第３部　資料編

初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（令和６年12月25日中央教育審議会諮問）【概要】

1-1-1

子供たちを取り巻くこれからの社会の状況

○ 不確実性の高まり（少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、生成AI等デジタル技術の発展等）
→子供たちは、激しい変化が止まることがない時代を生きる

○ 労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換
→自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性

○ 内なるグローバル化やデジタル化の負の側面等による社会の分断の芽への指摘
→多様な他者と、当事者意識を持った対話により問題を発見・解決できる「持続可能な社会の創り手」を育てる必要性

○ テクノロジーは変化に伴う困難だけでなく多様な個人の思いを具現化するチャンスも生み出す
→生産年齢人口が急減する中、あらゆる資源を総動員し、全ての子供が豊かな可能性を開花できるようにすることが不可欠

現在の学校現場の状況

○ 現行学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」を理念に掲げ、「何を学ぶか」だけではなく、「何ができるようになるか」を明確化し、「どのように学ぶか」の重要性を強調し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提示

○ コロナによる制約に苦しみながらも、GIGAスクール構想による１人１台端末環境も活用し、精力的な授業改善が行われてきた

○ 全国学力・学習状況調査やOECDのPISA調査において地域間格差・学力格差の改善も見られている

→我が国の初等中等教育は、質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている

顕在化している課題

①主体的に学びに向かうことができていない子供の存在

- 学ぶ意義を十分に見いだせず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加
- 不登校児童生徒、特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援の充実とともに、多様性を包摂し、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題
- これらに向き合うことは、「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却するとともに、民主的かつ公正な社会の基盤として学校を機能させ、分断や格差の拡大を防ぎ、共生社会を実現する観点からも重要

②学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ば

- 習得した知識を現実の事象と関連付けて理解すること、概念としての知識の習得や深い意味理解をすること、自分の考えを持ち、根拠を持って明確に説明すること、自律的に学ぶ自信がある生徒が少ないこと、
等に依然として課題
- 子供の社会参画の意識、将来の夢を持つ子供の割合等についても、改善傾向も見られるものの国際的に見て低い状況

③デジタル学習基盤の効果的な活用

- デジタル学習基盤(※)は、一人一人のよさを伸ばし、困難の克服を助ける大きな可能性を秘めているが、効果的な活用は緒に就いたばかり
- 我が国のデジタル競争力は国際比較でも低位であり、デジタル人材育成強化は喫緊の課題
- 「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って、積極的に取り組む必要

（※）GIGA スクール構想による１人１台端末やクラウド環境等のデジタル学習基盤

○ 子供たちが社会で活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きい

→これまでのよい部分を継承し、課題を乗り越え、高等教育との接続改善や国際的な潮流にも配意しながら、新たな時代にふさわしい在り方を構築する必要

○ 教師の努力と熱意に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性

→令和６年８月の中央教育審議会答申に基づく教員の勤務環境整備と整合させつつ、「令和の日本型学校教育」を持続可能な形で継承・発展

※別途諮問している「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」に係る検討と連携

主な審議事項

1 質の高い、深い学びを実現し、分かりやすく使いやすい学習指導要領の在り方

○ 生成AIが発展する状況の下、知識の概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味や社会とのつながりが重要となる中、そうした授業改善に直結する学習指導要領とするための方策（特に、各教科等の中核的な概念等を中心に、目標・内容を一層構造化）

○ 目標・内容の記載に表形式等を活用すること、学校種間・教科等間の関係を俯瞰しやすくすることのほか、デジタル技術を活用した工夫の在り方

○ 重要な理念の関係性の整理（「主体的・対話的で深い学び」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」、「学習の基盤となる資質・能力」等）

○ デジタル学習基盤の活用を前提とした、資質・能力をよりよく育成するための各教科等の示し方

○ 学習改善・授業改善に効果的な評価の観点や頻度、形成的・総括的評価の在り方（特に、「主体的に学習に取り組む態度」をはじめ観点別学習状況の把握をより豊かな評価につなげるための改善）

2 多様な子供たちを包摂する柔軟な教育課程の在り方

○ 興味・関心や能力・特性に応じて子供が学びを自己調整し、教材や方法を選択できる学習環境デザインの重要性、デジタル学習基盤を前提とした新たな時代にふさわしい学びや教師の指導性の在り方

○ 教師に「余白」を生み、教育の質の向上に資する可能性も含めた、子供たちの可能性が輝く柔軟な教育課程編成の促進の在り方
（各種特例校制度等を活用しやすくすること、標準授業時数に係る柔軟性、学習内容の学年区分に係る弾力性、単位授業時間や年間の最低授業週数の示し方）

○ 高等学校の生徒の多様性に応える柔軟な教育課程の実現のための、全日制・定時制・通信制を含めた諸制度の改善の在り方

○ 不登校児童生徒や特定分野に特異な才能のある児童生徒など、各学校が編成する一つの教育課程では対応が難しい子供を包摂するシステムの構築に向けた教育課程上の特例等の在り方

3 各教科等やその目標・内容の在り方

○ 小中高等学校を通じた情報活用能力の抜本的向上を図る方策（生成AI等に関わる教育内容の充実、情報モラルやメディアリテラシーの育成強化を含む）

○ 質の高い探究的な学びを実現するための「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」の改善の在り方（情報活用能力の育成との一体的な充実等を含む）

○ 高等教育段階でデジタル・理数分野への学部転換等の取組が進む中での、初等中等教育段階における文理横断・文理融合の観点からの改善の在り方

○ 生成AIの活用を含めた今後の外国語教育の在り方や、手軽に質の高い翻訳も可能となる中での外国語を学ぶ意義についての考え方

○ 教育基本法、学校教育法等に加え、こども基本法の趣旨も踏まえた主体的に社会参画するための教育の改善の在り方

○ 多くの教科・科目の構成の改善が行われた高等学校教育について、その一層の定着を図るとともに、職業教育を含めた今後の改善の在り方

○ 特別支援学級や通級指導に係る特別の教育課程、自立活動の充実等を含む、障害のある子供の教育的ニーズに応じた特別支援教育の在り方

○ 幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通的方策

4 教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合うことを含む、学習指導要領の趣旨の着実な実現のための方策

○ 教育課程の実施に伴う過度な負担や負担感が生じにくい在り方（学習指導要領や解説、教科書、入学者選抜、教師用指導書を含む）

○ 現在以上に増加させないことを前提とした年間の標準総授業時数の在り方、教育課程の実施に伴う負担に留意した上での、現代的な諸課題を踏まえた様々な教育の充実の在り方

○ 新たな学びにふさわしい教科書の内容や分量、デジタル教科書の在り方

○ 情報技術など変化の激しい分野において、教師の負担軽減を図りつつ最新の教育内容を扱うことを可能とするための方策

○ 各学校での柔軟な教育課程編成を促進し、多様な取組の展開に資する、教育委員会への支援強化、指導主事等の資質・能力の向上の在り方

○ コミュニティ・スクールを含む地域や家庭との連携・協働を促進しつつ、過度な負担を生じさせずにカリキュラム・マネジメントを実質化する方策

○ 学習指導要領の趣旨・内容について、保護者をはじめ社会全体と共有するとともに、学校種を超えて一人一人の教師に浸透を促す方法の在り方

次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

～あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化～

① 主体的・対話的で 深い学びの実装

生成AIが社会に浸透しつつある中、より一層**「深い学び」の重要性が高まっている**。教師が**そのイメージを掴み取り、授業づくりに生かしやすい学習指導要領**とし、「主体的・対話的で深い学び」の実装を図る。

- 学習指導要領の構造化・表形式化・デジタル化
- 質の高い探究的な学び
- 豊かな学びにつながる学習評価
- 情報活用能力の抜本的向上
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

② 多様性の包摂

全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図る必要がある一方、子供たちの多様性は格段に顕在化。**子供の実態や課題に応じた教育課程・学習指導を充実・可能とする**ことで、全ての子供たちを包摂し、必要な資質・能力を育成する。
その際、民主的で持続可能な社会の創り手を育てる上で、多様な他者と学ぶ学校が大きな役割を果たす。

- 調整授業時数制度
- 高等学校の単位制の大幅な柔軟化
- 特別の教育課程の新設・拡充
- デジタル学習基盤の活用
- 学習の自己調整や学習方略の指導等による個に応じた学習過程の充実

③ 実現可能性の確保

①②の実現・両立は容易ではなく、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合い、実現可能性を確保する必要。**教育課程において教師と子供に「余白」（多様な子供たちの深い学びを実現するための時間的余裕）を創出**し、豊かな学びに繋げる。

- 調整授業時数制度（特に裁量的な時間（研究・研修等枠））
- 構造化等に伴う教科書の精選・必要に応じた内容の精選
- 授業時数や週当たりコマ数の適正化・平準化
- カリキュラム・マネジメントの更なる実装

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、
自らの人生を舵取りすることができる　民主的で持続可能な社会の創り手　をみんなで育む

学びをデザインする高度専門職としての教師　デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備
総合的な勤務環境整備

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じた

自らの人生を舵取りする力 と 民主的で持続可能な社会の創り手 の育成

「好き」を育み、「得意」を伸ばす
（興味・関心）

×

当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる

高 中 小 幼

児童生徒の学習意欲を喚起するとともに主体的な進路選択にも繋げる

総合

自己の興味・関心に関わる課題の設定の充実

- **「テーマ探究」**と**「マイ探究」**をバランスよく組み合わせる

教師を起点として共通テーマを設定 ← **テーマ探究**

個人を起点として課題を設定 → **マイ探究**

- 「プレゼン」、「レポート」等に加え、**「作品制作」**も示すなど**探究（外化）の在り方を拡充**
- 多様な興味・関心に応えるチームでの指導体制

各教科等

生きて働く「確かな知識」の習得（意味理解や知識の構造化を重視）

自分の意見や考えを根拠をもって表現する活動
（AIに依存せず、書く・話すなどの外化を通じ、習得した知識や自分の意見や考えを表現）

探究的な学びの充実
（教科においても「なぜ？」を重視し、知識の構造化や総合での課題の発見に繋げる）

興味・関心が広がる**教材・学習方法の選択を促進**
（デジタル学習基盤の積極的活用、紙・デジタルの双方を含む多様な教材の活用を推進）

社会・職業とのつながり・学ぶ意義の重視
（全ての教科で重視。特に中・高では「数学ガイダンス」「科学ガイダンス」を新設）

メディアリテラシーや情報モラルの育成
小・**総合の「情報の領域」**、中・**「情報・技術科」**をはじめ教育課程全体で重視（**クリティカル・シンキング**、情報の真偽や偏りの吟味、判断の留保、デジタルの賢い使い方と距離の置き方　等）

自律的な学習習慣の形成
（学習の自己調整を通じて、家庭学習の内容や学び方を自律的に決定）

特別活動

子供主体のルール形成

- 納得解を創造する**合意形成**
- **意見表明**の機会の確保
- 安易な多数決の回避や少数意見の吟味の重視
- 対話と合意の手法を活用

子供主体の学校行事

- 企画・運営を含め児童生徒が主体的に役割を担う
- 文化的行事を「好き」や「得意」を発表する機会としても明確化

※教師の適切な指導の下で行うとともに、教師の過度な負担を生じさせないことが前提

道徳

考え、議論する道徳の実装

- **価値の実現をめぐる葛藤**や**価値の対立をめぐる葛藤**と向き合う
- 道徳的行為に関する**実体験や実感を伴う活動**を重視

幼児教育における**「遊びの深まり」**（言葉を用いて考える力の基礎の育成、他者と関わり協同する力の育成、遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成）

※幼児教育：0歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

- **「深い学び」の実現のための「統合的な理解・総合的な発揮」に向けた授業改善**
- **子供たちの多様性を踏まえた個に応じた学習過程の充実**
（科学的根拠に基づく学習の**自己調整**や**学習方略**の指導等、学習途中の**アセスメント**と**フィードバック**）
- **構造化に伴う必要に応じた内容の精選、教科書の精選**
- **全ての活動を通じ、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視**
- **情報活用能力・言語能力の育成を一体的に充実（デジタルのみならず一層身体性を重視）**
- **障害や認知特性等多様な実態を踏まえた調整**
（全ての子供の学びやすさに繋がる授業設計・環境整備・家庭学習を含む）
- **全ての活動の基盤となる心理的安全性の確保（学級経営、教科指導）**
- **複層的な包摂に向けた特別の教育課程の新設・改善**
（校内外教育支援センターに通う**不登校児童生徒**（新設）、特定分野に**特異な才能のある児童生徒**（新設）、**通級指導・日本語指導が必要な児童生徒**）
- **調整授業時数制度の活用**
（一定の要件の下、各教科等の時数を減じて、**教科への上乗せ**、**裁量的な時間**等に活用）

「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」の可視化による「深い学び」の具現化

- 知識の理解も、情報の丸暗記にとどまらない概念としての習得や深い意味理解が重要。思考力、判断力、表現力等も、社会や生活で直面する未知の状況でも身に付けた力を総動員して課題解決に繋げていけるよう「質」を高めることが重要（資質・能力の「深まり」）
- ある程度の知識・技能なしに思考・判断・表現することは難しいし、思考・判断・表現を伴う学習活動なしに、知識の深い理解と技能の確かな定着は難しい（資質・能力の「一体的育成」））

➡こうした**「資質・能力の深まり」と「資質・能力の一体的育成」を学習指導要領上で可視化し、資質・能力の関係性の理解や、それらを一体的に育成するための教師の単元・授業づくりを助け、「深い学び」**（※）**を授業で具現化**しやすくする

（※）次期学習指導要領における「深い学び」は、「**個別の『知識及び技能』、個別の『思考力、判断力、表現力等』について、一体的に育成しつつ、それらの統合的な理解や総合的な発揮を促す学びのプロセス**」といえる。

＼生きて働く／

知識及び技能

他の学習や生活の場面でも活用できる

知識及び技能に関する統合的な理解

個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった姿

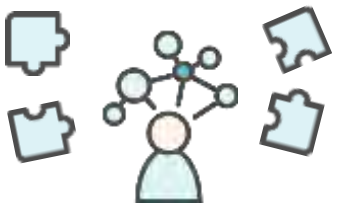

(例)関数を使えば未知の状況を予測できる

＼未知の状況にも対応できる／

思考力、判断力、表現力等

知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮

複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた姿

(例)現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

個別の資質・能力の獲得や発揮の方向性を示す目標の性質

資質・能力の「一体的育成」の可視化

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の知識や技能

知識① 知識② 知識③ 知識④

(例)比例・反比例の理解 / 1次方程式の解き方 等

単元等における達成の目標の性質

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の思考力、判断力、表現力等

(例)二つの数量の変化・対応関係を見つけて式やグラフを用いて考察する 等

深い学びの実現に向けた次期学習指導要領における各教科等の「統合的な理解」「総合的な発揮」の例

1-3-2

「統合的な理解」と「総合的な発揮」を記述することにより、資質・能力の理解やその育成のための教師の単元構成や授業づくりを助け、「深い学び」を授業で具現化しやすくする

「思・判・表」の深まりを「知・技」が全体として支える教科等

※「思・判・表」の系統性が比較的明確で、表形式では「並行パターン」で示す

国語 中

言葉の様々な意味や働き、使い方に関する知識や技能を使えば、理解や思考、表現の質が高まることを理解している

相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫して、考えや思いをよりよく伝えることができる

・文脈に即した語句の選び方
・話や文章の機能に応じた構成や展開
・情報の整理の仕方、信頼性の確かめ方　など

・相手や目的に応じて重要な情報を見極めて関係を整理し、構成や表現の仕方を工夫して伝える文章を書く
・経験や思い、想像した世界を、目的に応じて、構成、描写などを工夫して描き出す文章を書く　など

※「書くこと」の領域におけるイメージ

外国語 中

英語で書いて表現する際に、様々な語彙や表現、文構造、文法の知識を、コミュニケーションの中で使うことにより、表現の質が高まることを理解している

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、様々な話題について、情報や自分の考え、気持ちなどを整理し、表現等を工夫して書く

・個々の語彙や表現、文構造、文法の理解
・英語の特徴やきまりに関する知識を、英語で書く際に、文章の中で活用

・日常的な話題について、簡単な語句や文を用いて、情報や自分の考え、気持ちなどを書く
・身近な社会的な話題について、簡単な語句や文を用いて、考えた・感じたことやその理由を書く

※「書くこと」の領域におけるイメージ

音楽 中

声の音色や響きの特徴を実感を伴って捉えながら、身体の使い方を調節することで、思いや意図を歌唱で表現できることを理解している

知覚・感受したことをよりどころに表現に対する思いや意図をもち、自分や他者にとって歌唱による表現がもつ意味や価値を実感しながら、歌唱表現を深めることができる

・音楽を形づくっている要素とその働き
・声の音色や響き及び言葉の特性とそれを生かした歌い方

・音楽を形づくっている要素とそれらの働きとの関わりについて考える
・曲想と音楽の構造などとの関わりについて考え、曲の特徴を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって歌う

※「A 表現」領域 区分「歌唱」におけるイメージ

図画工作 小

自分の感覚や行為を通して造形的な特徴を捉えながら、場面に応じて活用できる技能を身に付けることで、創造的に表現できることを理解している

形や色などを基に自分のイメージをもちながら豊かに発想や構想をし、表す過程での気付きを生かして表現することができる

・形や色などの造形的な特徴を理解すること
・絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法を知り、材料や用具の特徴を生かして使うこと

・形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつ
・絵や立体、工作に表す活動を通して、想像したことなどから表したいことを見付け、どのように表すか考え、表し方を工夫して表現する

※「A 表現」領域　区分「自分と表したいこと（仮）」におけるイメージ

※各教科等の特定の内容のまとまりに対応する「統合的な理解」「総合的な発揮」を例示的に示したもの
※各教科等におけるイメージに記載の内容は検討中であることに留意。「統合的な理解」「総合的な発揮」や個々の知・技、思・判・表の記載は内容を抜粋・簡略化して記載しているものがある。

「統合的な理解」「総合的な発揮」を活用した単元構想プロセスにつなげる

「深い学び」の具現化に関する共通的なイメージ

＜生きて働く＞ 知識及び技能
他の学習や生活の場面でも活用できる

＜未知の状況にも対応できる＞ 思考力、判断力、表現力等
知識・技能を活用しながら、未知の場面でも課題を解決できる

知識及び技能に関する統合的な理解
個別の知識や技能が相互に関連付けられて一般化され、統合的な理解となった状態

思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
複雑な課題の解決に向けて、個別の思考力、判断力、表現力等を組み合わせたり選んだりして総合的に働かせた状態

資質・能力の「深まり」の可視化

資質・能力の「一体的育成」の可視化

資質・能力の「深まり」の可視化

個別の知識や技能

個別の思考力、判断力、表現力等

※個別の資質・能力が確実に育成されることが、統合的な理解や総合的な発揮を支える点に留意

「知・技」の内容のまとまりに対応した「思・判・表」が明確な教科等

※「知・技」の系統性が比較的明確で、表形式では「並列パターン」で示す

社会（歴史的分野）中

欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、社会や対外的な状況の変化への対応が求められ、日本の近代国家のしくみや近代的な社会や文化が形成されたことを理解する

時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、原因、結果、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代の日本について多面的・多角的に考察し、時代の特色を大観して表現することができる

・欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き
・明治維新と近代国家の形成
・議会政治の始まりと国際社会との関わり

・工業化の進展と政治や社会の変化
・明治政府の諸改革の目的
・議会政治や外交の展開
などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、多面的・多角的に考察し、表現する

※「C 近現代の日本と世界（１）近代（前半）の日本と世界」の領域におけるイメージ

理科（物理分野）中

力は物体の運動状態を変化させることを理解する

科学的に探究する学習活動を通して、物理現象の特徴を見いだして表現することができる

・力の働き
・力のつり合いと合成・分解
・運動の規則性

・観察、実験や資料に基づいて分析し解釈する活動などを通して、作用と変化についての特徴を見いだして表現する

※「作用と変化」に の領域おけるイメージ

算数 小

単位量当たりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する

事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす

・割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方
・単位量当たりの大きさの意味や表し方
・割合を用いた比べ方や、百分率を用いた表し方
・数量の関係を比で表したり、等しい比をつくったりする

・二つの量の割合として捉えられる数量の関係に着目して大きさを比べたり表現したりする方法を考察し、日常生活に生かす
・二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定して、比べ方を考察する

※「変化と関係　割合と比」の領域におけるイメージ

左記以外の教科等

※表形式では独自パターンで示す

生活 小

学校，家庭及び地域との関わりの中で，自分の生活が支えられていることへの気付きを深め，それらに親しみや愛着をもって行動できる

※「学校、家庭及び地域の生活に関する内容」の階層におけるイメージ

特別活動 中

学級での話合いを生かして自己の課題を解決したり将来の生き方を描いたりするために意思決定して実践することを通して、以下の資質・能力を育む
○　社会との関わりでの自己の生活上の課題や興味・関心に目を向け、主体的に行動し現在及び将来の自己の生き方につなげようとする
○　他者の視点を通じて、自己の価値観や思考を広げようとする
○　自他の意見や価値観を捉え直し、自己の思考や感情、行動を調整する

※「学級活動（２）日常生活における自己の成長と健康安全、（３）将来に向けた自己の成長とキャリア形成」の領域におけるイメージ

特別支援教育

知的障害　小学部　生活科

よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを考えて行動する中で、衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力を身に付けることにより、健康で自立した生活を送ることができる

※「学校・家庭での基本的な生活習慣（仮）」の領域におけるイメージ

知的障害　中学部・高等部　職業科

働くことの意義や働くために必要な技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていくことを理解する

よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる

※「A 職業生活」の領域におけるイメージ

体育（運動領域）小

ゲームの特性等に応じて、ボールの操作や動きを理解し判断することで、ゲームの楽しさや喜びを最大限味わうことができる

ゲームの特性等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わうために必要なことを考え、動き・ルール・作戦等を工夫できる

・ボールを用いた様々なゲームのルール、場や用具の使い方
・ボール操作とボールを持たないときの動きの習得

ゲームや仲間の状況に応じて、
・動きやボール操作を選択する
・皆で楽しめるルールを考える
・個人やチームの作戦を工夫する

※「ボール運動系、球技」の領域におけるイメージ

家庭 中

地域の食文化を大切にし、健康で安全な食事を続けていくことが、自分の生活をよりよくすることにつながることを理解する

自分の食生活上の課題を見いだし、自立に向けて健康・安全で食文化を大切にしたよりよい生活を工夫し、創造することができる

・栄養素の種類と働き、食品の栄養的な特質
・食品の選択や保存、献立作成の方法、調理の仕方
・地域の食文化と和食の調理

・健康によい食習慣について考え、工夫する
・中学生の１日分の献立について考え、工夫する
・日常の１食分の調理について、食品の選択や調理の仕方、調理計画を考え、工夫する

※「C 食生活（仮称）」の領域におけるイメージ

情報・技術 中

情報技術により情報やデータから新たな関係を見いだしたり、情報を批判的に吟味・設計することが、分かりやすい表現につながることを理解する

情報技術の正負の側面に配慮しつつ、情報やデータを分析して判断したり、分かりやすい情報を批判的に吟味・設計・表現し、評価・改善したりできる

・情報やデータの統計的な分析やそれを用いた課題発見
・ユーザー視点の情報デザイン、コンテンツ設計
・メディア特性が人の認知に与える影響

・情報やデータ等の関係を多角的に見いだし、整理・分析する
・試作や検証等を通して、情報処理の手順を設計し、図表等に表現する

※「（１）情報の表現とデジタル化（仮称）」の領域におけるイメージ

資質・能力に関連する主な要素間の関係性

1-3-3

【学習指導要領告示イメージ】

第１．教科の目標等

知・技	思・判・表	学・人
○○○○。	○○○○。	○○○○。

○○の見方・考え方
××について、△△からの視点で捉え、○○すること。

※見方・考え方は各教科等の目標の直下に記載予定

第２．内容

	知・技	思・判・表
	統合的な理解 ○○○。	総合的な発揮 ○○○。
○学年相当	（ア）××× （イ）×××	（ア）××× （イ）×××
○学年相当	（ウ）××× （エ）×××	（ウ）××× （エ）×××
○学年相当	（オ）××× （カ）×××	（オ）××× （カ）×××

各教科等の「目標」

性質

○当該学校種における特定の教科等が育成を目指す資質・能力を達成目標として示したもの。
○全体の達成の目標とも言える性質を有する。

学習指導での取扱い

○学習指導で取り扱う事項として示したものではなく、「内容」に示す事項の指導を通じて育成を目指すもの。

学習評価での取扱い

○各学年の観点別学習状況の評価及び評定については、各教科の目標に照らした達成状況を評価する。（目標に準拠した評価）

各教科等の「見方・考え方」

性質

○当該教科等を学ぶ本質的な意義。各教科等の資質・能力が身につくと、どのような世の中を見る視点や考え方が育ち、よりよい社会や幸福な人生に繋げていけるのかを示す。

学習指導での取扱い

○学習指導で取り扱う事項として示したものではない。
○ 教師が児童生徒の学習・指導を構想する際に「教科の本質を外していないか」を確かめられるものとして機能。

学習評価での取扱い

○学習評価の対象とすることは求めない。

各教科等の「内容」

統合的な理解・総合的な発揮

性質

○個別の資質・能力を基に抽出することで資質・能力の「深まり」を可視化し、「深い学び」を実現するための教師の授業構想を行いやすくするもの。
○内容のまとまりごとに、個別の資質・能力の獲得や発揮の方向性を示した目標としての性質を有する（いわゆる方向目標）。

学習指導での取扱い

○個別の資質・能力とは別途指導する性質のものではないが、個別の資質・能力の指導に当たっては、統合的な理解・総合的な発揮に至ることができるようにするための指導を行う必要がある。

学習評価での取扱い

○各単元の学習の成果の質を評価する際（特に「A:十分満足」と判断する場合）には、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえるなど、個別の資質・能力の評価の中で、結果として「統合的な理解・総合的な発揮」の育成状況を見取ることとなる。
○「統合的な理解・総合的な発揮」のみを取り出して規準を設定し、達成状況を評価することは求めない。

個別の資質・能力

性質

○各教科等の学習・指導を通じて育成する資質・能力について、資質・能力の柱ごとに示したもの。
○単に事実的な知識のみならず、概念的な知識も含まれるし、複雑な課題の解決に向けて発揮される思考力・判断力・表現力等も含まれる。
○個別の資質・能力は単元等における達成の目標とも言える性質を有する。

学習指導での取扱い

○内容に示す全ての事項について、身に付けることができるようにするための指導を行う必要がある。

学習評価での取扱い

○観点別学習状況の評価及び評定において、目標に照らした達成状況を評価する基礎として、個別の資質・能力に照らして単元等の評価規準を設定し、達成状況の評価を行う。

「学びに向かう力、人間性等」の今後の整理イメージ

【現行の記述】

小学校学習指導要領総則解説（抜粋）

児童が**「どのように社会や世界と関わり，よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力，人間性等」は，他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素**である。

（中略）

児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには，**主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や，自己の感情や行動を統制する力，よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは，自分の思考や行動を主体的に学習に取り組む態度も含めた学び客観的に把握し認識する，いわゆる「メタ認知」に関わる力を含む**ものである。こうした力は，社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり，直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また，**多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力，持続可能な社会づくりに向けた態度，リーダーシップやチームワーク，感性，優しさや思いやりなどの人間性等に関するものも幅広く含まれる。**

【今後の整理イメージ】

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む

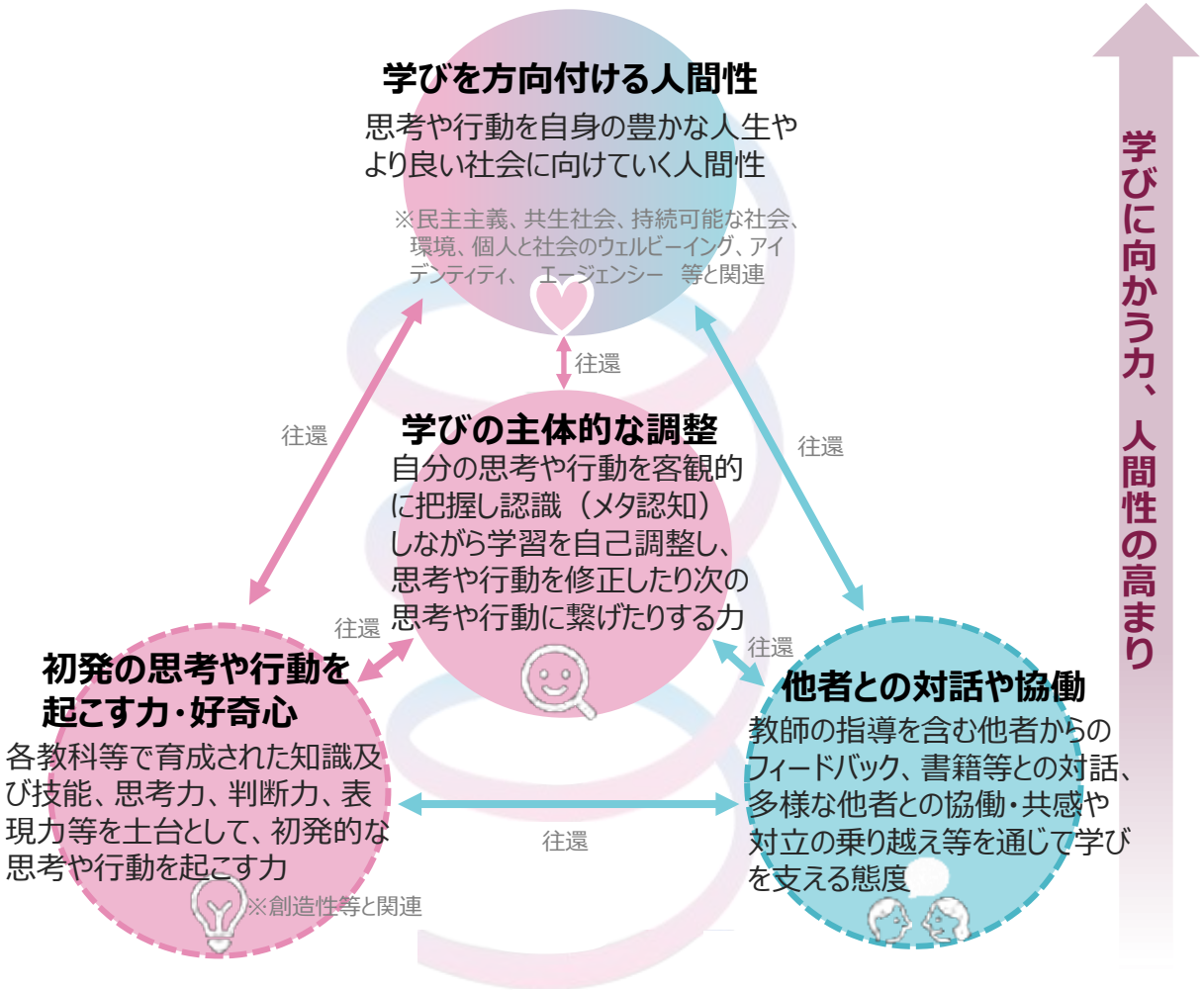

※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

デジタル学習指導要領による授業改善

デジタル学習指導要領による改善

- 教科書や教材等から学習指導要領の**該当箇所がすぐに辿れる**
- 教科等・学年で**すぐに絞り込める、系統図から見たい項目を選べる**
- 担当外の**教科等や学年・学校種等との関連性が俯瞰**できる
- 該当のキーワードで**すぐに検索できる**
- **AIに読み込ませて活用**しやすい
- **欲しいレイアウト・データ形式で出力して加工して利用**できる
- **学習指導要領コード**を使って必要な教材を探しやすい

デジタル化してUIを改善すると…

授業づくりで可能になること（例）

授業づくりと学習指導要領との関係

デジタル学習指導要領・解説

学習指導要領の「系統表」から次の単元の資質・能力を確認しよう

他教科や他学年・学校種との関連を学習指導要領で確認しよう

授業前に育む資質・能力をさっと確認しよう

項目毎のコピー＆ペーストで指導案作成がしやすい

デジタル学習指導要領・解説

学習指導要領のデータを表計算ソフトで出力できるから、単元計画のファイルとリンクを貼ったり授業進度をメモしたりしやすい

授業づくりの流れの例

単元全体の計画を立てる → 各時間の授業の構成・内容を考える → 各時間の教材等を準備する

授業づくりと教科書・指導書等との関係

教科書　指導書

資質・能力を踏まえて教科書・指導書を確認し、単元を計画しよう

指導書も参考にしつつ、学習指導要領を読ませた生成AIも使って単元計画や評価基準等を練ろう

資質・能力を踏まえて、教科書や教材をどう使うか考えよう

教科書　指導書　教材等

関連して使えそうな教材を学習指導要領コードでさっと探してみよう

負担なく学習指導要領を確認・活用でき、
資質・能力をベースにした単元や題材の構想を含めた授業づくりが行いやすくなる。

デジタル学習指導要領イメージ

【ご覧いただくに当たっての留意点】

- 本資料は、デジタル学習指導要領により実現できることについて、ある程度のイメージを持って頂けるように参考として作成したものであり、この通りに開発するものではありません
- 特に各教科等の内容部分については、現行学習指導要領の記載を機械的に当てはめて作成したものです。今回の改訂においては、全体として分かりやすく使いやすい学習指導要領を目指すこととしており、実際の画面は一層シンプルなものになることを想定しています

デジタル学習指導要領イメージ　シーン一覧

シーン 1	学習指導要領本体と該当する個所の解説等を一体的に確認したい
シーン 2-1	育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（学校種をまたいだ検索）
シーン 2-2	育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（教科をまたいだ検索）
シーン 2-3	育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（キーワードでの検索）
シーン 2-4	育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（系統表からの検索）
シーン 3	指導用図書の記載と関連する学習指導要領の内容を確認したい
シーン 4	学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい
シーン 5	学習指導要領に記載の学習内容をもとに単元計画や指導計画を作成したい

デジタル技術を活用したUIの抜本的な改善を通じて、日々の授業作りに使いやすい学習指導要領を実現し、学習指導要領に示す資質・能力の理解に基づく豊かな授業づくりに繋げていく

学習指導要領本体と該当する個所の解説等を一体的に確認したい（1/4）

本画面は現時点イメージです

- 教科「理科」、学年段階「小学校３学年」を選択して、検索ボタンを押下します。

学習指導要領検索

教科

理科

- [ ] 国語
- [ ] 社会
- [ ] 算数
- [ ] 数学
- [x] 理科
- [ ] 生活
- [ ] 音楽
- [ ] 図画工作

学年段階

小学校3学年

- [ ] 小学校１学年
- [ ] 小学校２学年
- [x] 小学校３学年
- [ ] 小学校４学年
- [ ] 小学校５学年
- [ ] 小学校６学年
- [ ] 中学校１学年
- [ ] 中学校２学年

キーワード

キーワード入力

学習指導要領コード

コード入力

検索

学習指導要領全文表示

- 小学校学習指導要領（総則・前文含む)解説
- 中学校学習指導要領（総則・前文含む)解説
- 高校学習指導要領（総則・前文含む） 解説

系統表

小学校	中学校	高等学校
国語	国語	国語
社会	社会	地理歴史
算数	数学	公民
理科	理科	数学
生活	音楽	理科
音楽	美術	保健体育

関連サイト

- NHK for School
- ×××
- ×××
- ×××
- ×××
- ×××
- ×××
- ×××

学習指導要領本体と該当する個所の解説等を一体的に確認したい（２/４）

本画面は現時点イメージです

- 小学校３学年の理科の学習指導要領の内容が表示されます。

Home> 学習指導要領検索結果

関連サイト　Q&A

教科：理科　学年段階：小学校3学年　キーワード：キーワード入力　学習指導要領コード：コード入力　検索条件変更

出力　すべて展開　すべて縮小

理科

目標

●●する資質・能力について、●●することなどを通して、次のとおり育成することを目指す。　詳細

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
自然の事物・現象についての理解を図り，科学的に追究するために必要な観察，実験を行うことなどに関する基本的な技能を身に付けるようにする。	自然の事物・現象に対する気付き，問題の設定，予想や仮説，検証計画の発想，観察・実験の実施，考察などの問題解決を通じて，科学的に追究する力を養う。	自然の事物・現象に進んで関わり，粘り強く，他者と関わりながら科学的に追究しようとする態度や学んだことを学習や生活に生かそうとする態度と，生命を尊重する態度を養う。

見方・考え方

●●を●●の視点から捉え（に着目して捉え）、●●すること。

内容

A 物質・エネルギー

詳細

知識及び技能 知識及び技能に関する総合的な理解	思考力、判断力、表現力等 思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
×× ×××××××××××××××××××××××××××××	×× ×××××××××××××××××××××××××××××

小学校3学年内容

詳細

（１）　物と重さ

ア　次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。
（ア）　物は，形が変わっても重さは変わらないこと。
（イ）　物は，体積が同じでも重さは違うことがあること。

イ　物の形や体積と重さとの関係について追究する中で，差異点や共通点を基に，物の性質についての問題を見いだし，表現すること。風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

（２）　風とゴムの力の働き

ア　次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。
（ア）風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。
（イ）ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

イ　風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。

学習指導要領本体と該当する個所の解説等を一体的に確認したい（3/4）

本画面は現時点イメージです

- 学習内容の「詳細ボタン」にマウスを近づけると、ポップアップが表示されます。

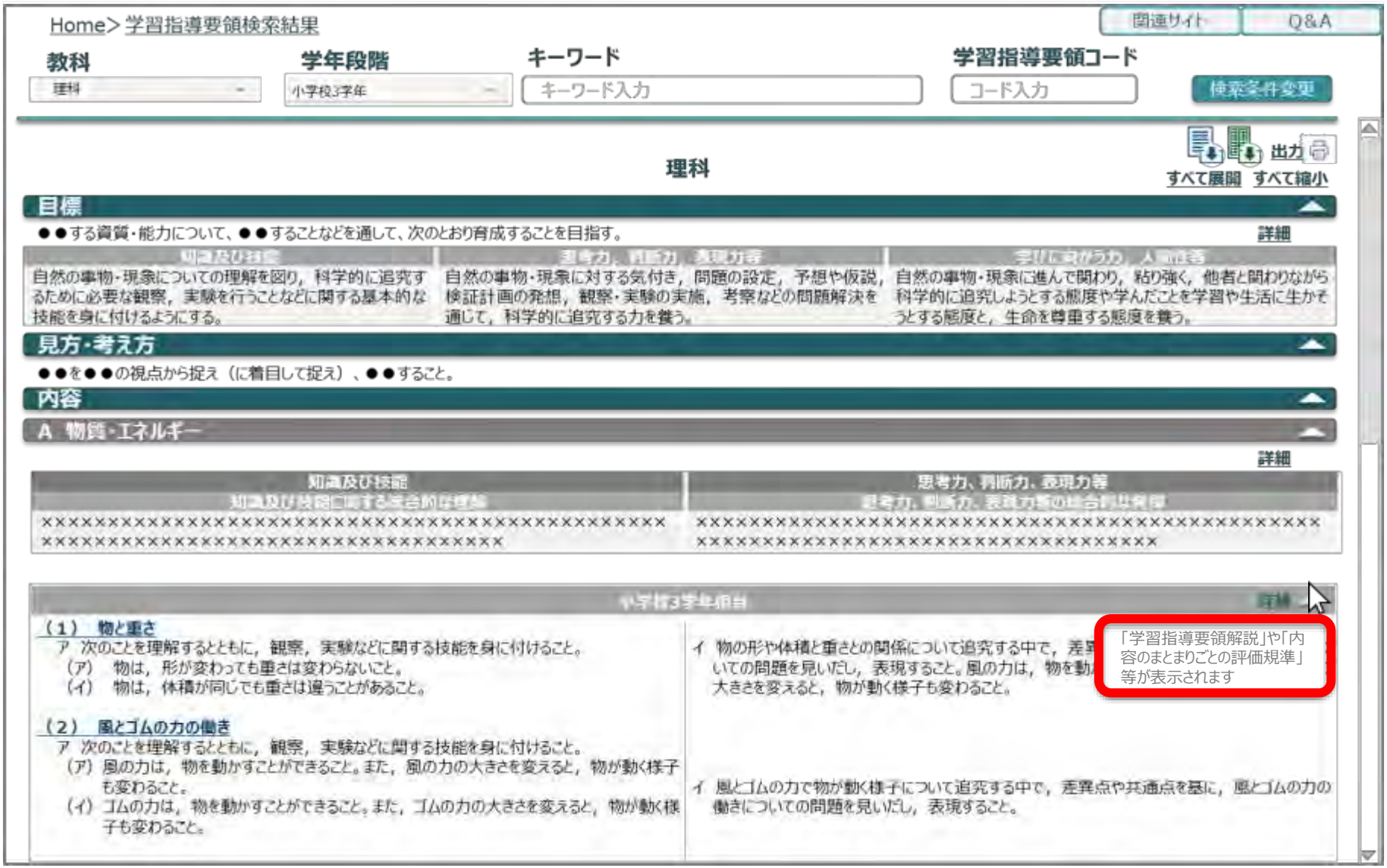

学習指導要領本体と該当する個所の解説等を一体的に確認したい（4/4）

本画面は現時点イメージです

- 「詳細」ボタンを押下すると、内容の取扱いや内容のまとまりごとの評価規準（例）、解説といった詳細情報が表示されます。

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（学校種をまたいだ検索）（1/2）

本画面は現時点イメージです

- 教科「理科」と学年段階「小学校６学年」「中学校１学年」を選択して、検索ボタンを押下します。

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（学校種をまたいだ検索）（2/2）

本画面は現時点イメージです

- 小学校６学年の理科の内容と中学校１学年の学習指導要領の内容が表示されます。

Home＞学習指導要領検索結果

関連サイト　Q&A

教科：理科　学年段階：小学校6学年　中学校1学年　キーワード：キーワード入力　学習指導要領コード：コード入力　検索条件変更

出力

理科

すべて展開　すべて縮小

目標

●●する資質・能力について、●●することなどを通して、次のとおり育成することを目指す。　詳細

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
自然の事物・現象についての理解を図り，科学的に追究するために必要な観察，実験を行うことなどに関する基本的な技能を身に付けるようにする。	自然の事物・現象に対する気付き，問題の設定，予想や仮説，検証計画の発想，観察・実験の実施，考察などの問題解決を通じて，科学的に追究する力を養う。	自然の事物・現象に進んで関わり，粘り強く，他者と関わりながら科学的に追究しようとする態度や学んだことを学習や生活に生かそうとする態度と，生命を尊重する態度を養う。

見方・考え方

●●を●●の視点から捉え（に着目して捉え）、●●すること。

内容

A 物質・エネルギー

詳細

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
知識及び技能に関する総合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な理解
×××××××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××××
×××××××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××××
×××××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××

小学校3学年相当　詳細
小学校4学年相当　詳細
小学校5学年相当　詳細
小学校6学年相当　詳細

（１）燃焼の仕組み

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。
（ア） 植物体が燃えるときには，空気中の酸素が使われて二酸化炭素ができること。

イ 燃焼の仕組みについて追究する中で，物が燃えたときの空気の変化について，より妥当な考えをつくりだし，表現すること。

（２）水溶液の仕組み

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。
（ア） 水溶液には，酸性，アルカリ性及び中性のものがあること。
（イ） 水溶液には，気体が溶けているものがあること。
（ウ） 水溶液には，金属を変化させるものがあること。

イ 水溶液の性質や働きについて追究する中で，溶けているものによる性質や働きの違いについて，より妥当な考えをつくりだし，表現すること。

理科

すべて展開　すべて縮小

目標

●●する資質・能力について、●●することなどを通して、次のとおり育成することを目指す。　詳細

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
自然の事物・現象についての理解を深め，科学的に探究するために必要な観察，実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。	観察，実験などを行い，科学的に探究する力を養う。	自然の事物・現象に進んで関わり，科学的に探究しようとする態度を養う。

見方・考え方

●●を●●の視点から捉え（に着目して捉え）、●●すること。

内容

第１分野

詳細

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
知識及び技能に関する総合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な理解
×××××××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××××
×××××××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××××
×××××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××

中学校1学年相当　詳細

（１）身近な物理現象

ア 身近な物理現象を日常生活や社会と関連付けながら，次のことを理解するとともに，それらの観察，実験などに関する技能を身に付けること。
ア 光と音
① 光の反射・屈折
光の反射や屈折の実験を行い，光が水やガラスなどの物質の境界面で反射，屈折するときの規則性を見いだして理解すること。
② 凸レンズの働き
凸レンズの働きについての実験を行い，物体の位置と像のでき方との関係を見いだして理解すること。
③ 音の性質
音についての実験を行い，音はものが振動することによって生じ空気中などを伝わること及び音の高さや大きさは発音体の振動の仕方に

イ 身近な物理現象について，問題を見いだし見通しをもって観察，実験などを行い，光の反射や屈折，凸レンズの働き，音の性質，力の働きの規則性や関係性を見いだして表現すること。

複数学年・教科内容を表示する場合、同一画面上での表示とするか、別タブ・ウィンドウでの表示とするかは今後の検討とする。

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（教科をまたいだ検索）（１/２）

本画面は現時点イメージです

- 教科「算数」「理科」と学年段階「小学校３学年」を選択して、検索ボタンを押下します。

学習指導要領検索

教科

算数　理科

- [ ] 国語
- [ ] 社会
- [x] 算数
- [ ] 数学
- [x] 理科
- [ ] 生活
- [ ] 音楽
- [ ] 図画工作

学年段階

小学校3学年

- [ ] 小学校１学年
- [ ] 小学校２学年
- [x] 小学校３学年
- [ ] 小学校４学年
- [ ] 小学校５学年
- [ ] 小学校６学年
- [ ] 中学校１学年
- [ ] 中学校２学年

キーワード

キーワード入力

学習指導要領コード

コード入力

検索

学習指導要領全文表示

小学校学習指導要領（総則・前文含む)解説

中学校学習指導要領（総則・前文含む)解説

高校学習指導要領（総則・前文含む）　解説

関連サイト

系統表

小学校	中学校	高等学校
国語	国語	国語
社会	社会	地理歴史
算数	数学	公民
理科	理科	数学
生活	音楽	理科
音楽	美術	保健体育

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（教科をまたいだ検索）（２/２）

本画面は現時点イメージです

- 小学校３学年の算数と理科の学習指導要領の内容が表示されます。

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（キーワードでの検索）（１/２）

本画面は現時点イメージです

- キーワード「季節」を入力して、検索ボタンを押下します。

学習指導要領検索

教科
- 国語
- 社会
- 算数
- 数学
- 理科
- 生活
- 音楽
- 図画工作

学年段階
- 小学校１学年
- 小学校２学年
- 小学校３学年
- 小学校４学年
- 小学校５学年
- 小学校６学年
- 中学校１学年
- 中学校２学年

キーワード：季節

学習指導要領コード：コード入力

検索

学習指導要領全文表示

- 小学校学習指導要領（総則・前文含む)解説
- 中学校学習指導要領（総則・前文含む)解説
- 高校学習指導要領（総則・前文含む） 解説

系統表

小学校	中学校	高等学校
国語	国語	国語
社会	社会	地理歴史
算数	数学	公民
理科	理科	数学
生活	音楽	理科
音楽	美術	保健体育

関連サイト

- NHK for School
- ×××
- ×××
- ×××
- ×××
- ×××
- ×××
- ×××

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（キーワードでの検索）（2/2）

本画面は現時点イメージです

- 学習指導要領と学習指導要領解説から、「季節」にヒットする個所が表示されます。

Home> 学習指導要領検索結果

関連サイト　Q&A

教科　学年段階　キーワード：季節　学習指導要領コード：コード入力　検索条件変更

縮小

“季節”の検索（××件）

理科	内容	第4学年相当	2	内容	B 生命・地球	（2）季節と生物	身近な動物や植物について，探したり育てたりする中で，動物の活動や植物の成長と季節の変化に着目して，それらを関係付けて調べる活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
理科	内容	第4学年相当	2	内容	B 生命・地球	（2）季節と生物	ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。 （ア） 動物の活動は，暖かい季節，寒い季節などによって違いがあること。 （イ） 植物の成長は，暖かい季節，寒い季節などによって違いがあること。
理科	内容	第4学年相当	2	内容	B 生命・地球	（2）季節と生物	イ 身近な動物や植物について追究する中で，既習の内容や生活経験を基に，季節ごとの動物の活動や植物の成長の変化について，根拠のある予想や仮説を発想し，表現すること。
生活	内容	第1学年及び第2学年相当	2	内容	身近な人々，社会及び自然と関わる活動に関する内容	－	(5) 身近な自然を観察したり，季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して，それらの違いや特徴を見付けることができ，自然の様子や四季の変化，季節によって生活の様子が変わることに気付くとともに，それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。
家庭	内容	第5学年及び第6学年相当	1	内容	B 衣食住の生活	（4）衣服の着用と手入れ	ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 （ア） 衣服の主な働きが分かり，季節や状況に応じた日常着の快適な着方について理解すること。 （イ） 日常着の手入れが必要であることや，ボタンの付け方及び洗濯の仕方を理解し，適切にできること。

≪ < 1 2 > ≫

キーワード検索の際は、学習指導要領解説も含める想定。

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（系統表からの検索）（1/4）

本画面は現時点イメージです

- 「系統表」の理科を選択します。

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（系統表からの検索）（２/４）

本画面は現時点イメージです

- 理科の「系統表」が表示されます。

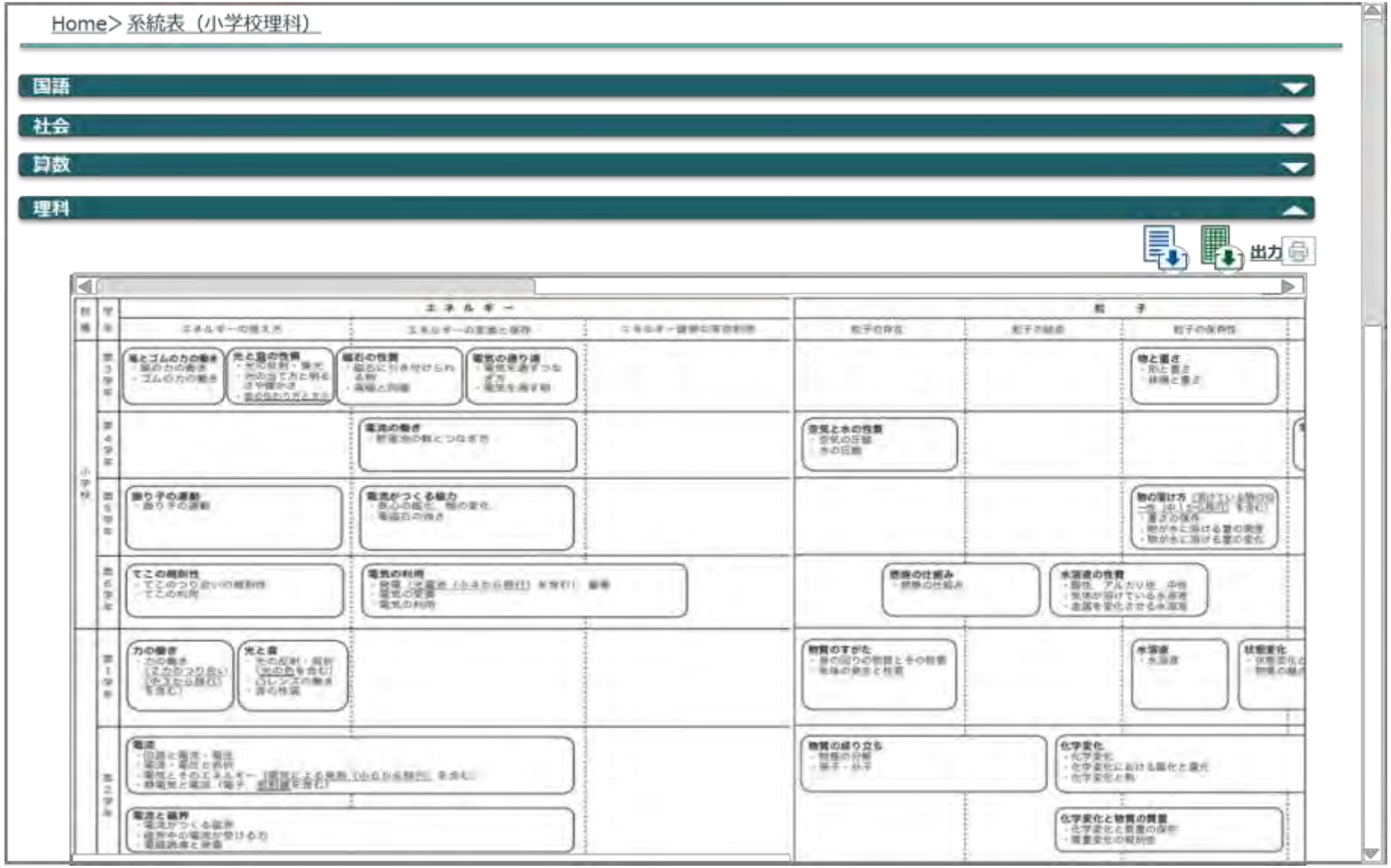

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（系統表からの検索）（３/４）

本画面は現時点イメージです

- 系統表の項目にマウスを近づけるとハイライトされます。

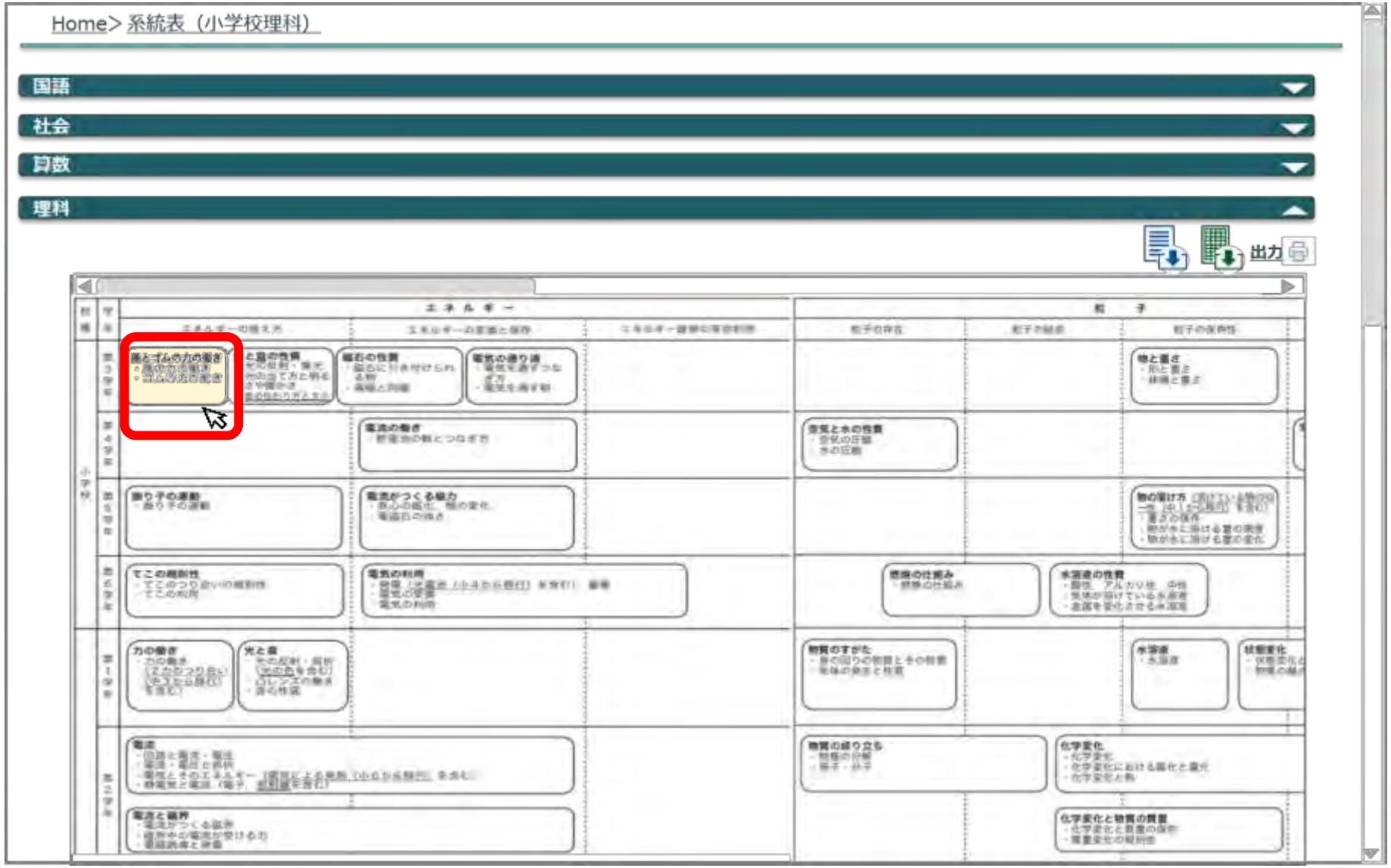

育成を目指す資質能力の連続性、各教科の系統性を確認したい（系統表からの検索）（４/４）

本画面は現時点イメージです

- クリックした項目の詳細画面が表示されます。

Home> 系統表（小学校理科） >学習指導要領検索結果

関連サイト　Q&A

教科　学年段階　キーワード　学習指導要領コード

キーワード入力　検索条件変更

出力

理科　すべて展開　すべて縮小

目標

●●する資質・能力について、●●することなどを通して、次のとおり育成することを目指す。　詳細

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
自然の事物・現象についての理解を図り，科学的に追究するために必要な観察，実験を行うことなどに関する基本的な技能を身に付けるようにする。	自然の事物・現象に対する気付き，問題の設定，予想や仮説，検証計画の発想，観察・実験の実施，考察などの問題解決を通じて，科学的に追究する力を養う。	自然の事物・現象に進んで関わり，粘り強く，他者と関わりながら科学的に追究しようとする態度や学んだことを学習や生活に生かそうとする態度と，生命を尊重する態度を養う。

見方・考え方

●●を●●の視点から捉え（に着目して捉え）、●●すること。

内容

A 物質・エネルギー　詳細

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
×××××××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××××
×××××××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××××
×××××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××

小学校学習指導要領　詳細

（１） 物と重さ

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

（ア） 物は，形が変わっても重さは変わらないこと。

（イ） 物は，体積が同じでも重さは違うことがあること。

イ 物の形や体積と重さとの関係について追究する中で，差異点や共通点を基に，物の性質についての問題を見いだし，表現すること。風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

（２） 風とゴムの力の働き

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

（ア） 風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

（イ） ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

イ 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。

（３） 光と音の性質

（２） 風とゴムの力の働き

内容

ア	イ
次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。 （ア） 風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。 （イ） ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。	風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。

内容の取扱い

- 「A 物質・エネルギー」の３年相当において３種類以上，４年相当において２種類以上のものづくりを行うものとする。
- 「A 物質・エネルギー」の３年相当については，磁石が物を引き付ける力は，磁石と物の距離によって変わることにも触れること。

内容のまとまりごとの評価規準（例）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取組む態度
• 風の力は，物を動かすことができること，また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わることを理解している。 • ゴムの力は，物を動かすことができること，また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わることを理解している。 • 観察，実験などに関する技能を身に付けている。	• 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現している。	• 風とゴムの力の働きについての事物・現象に進んで関わり，他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに，学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

解説

本内容は，「エネルギー」についての基本的な概念等を柱とした内容のうちの「エネルギーの捉え方」に関わるものであり，第５学年「A（2）振り子の運動」の学習につながるものである。

ここでは，児童が，風とゴムの力と物の動く様子に着目して，それらを比較しながら，風とゴムの力の働きを調べる活動を通して，それらについての理解を図り，観察，実験などに関する技能を身に付けるとと

指導用図書の記載と関連する学習指導要領の内容を確認したい（1/3）

本画面は現時点イメージです

- 指導用図書内に掲載されているQRコードを業務用端末・スマートフォン等で読み取ります。

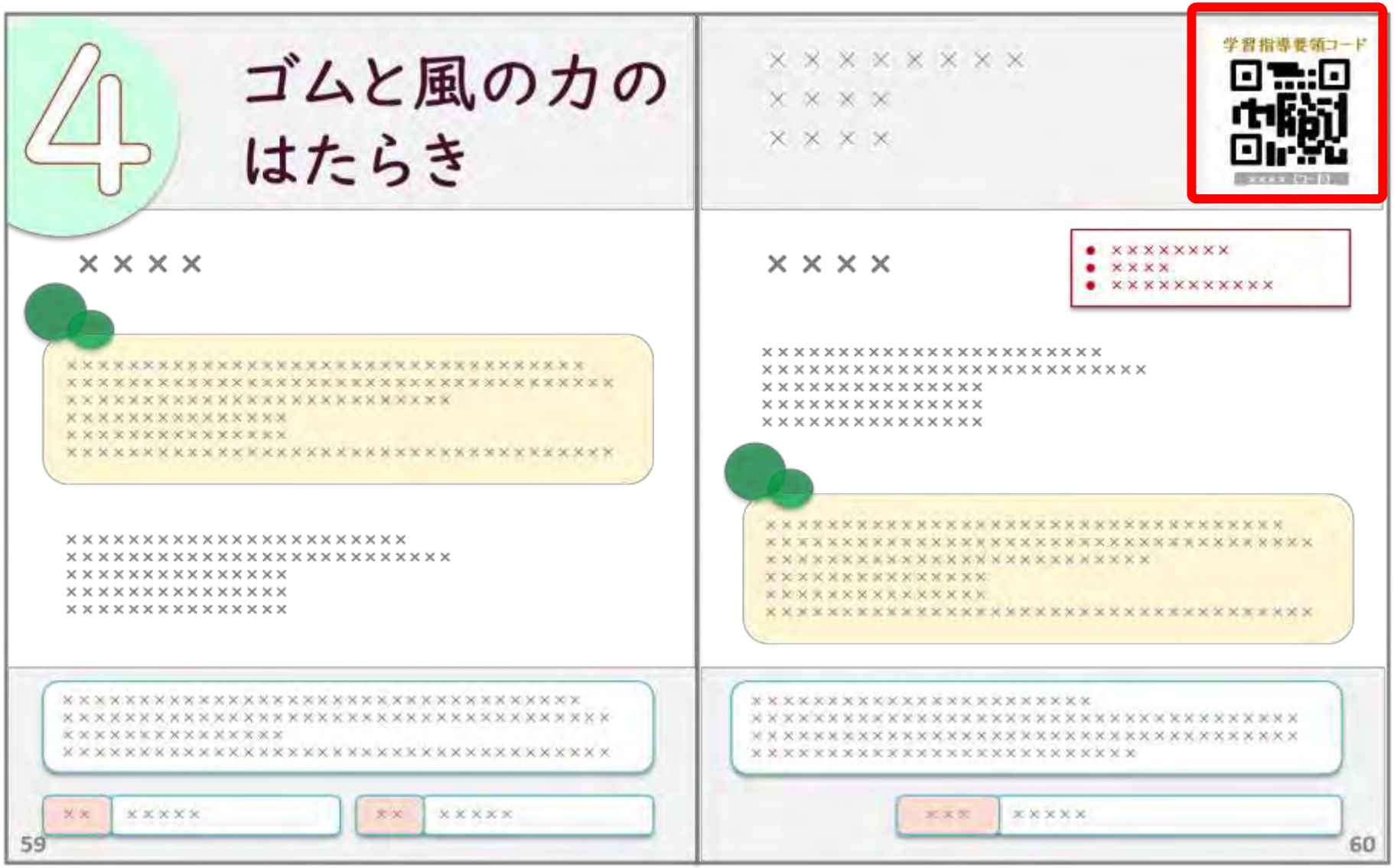

指導用図書の記載と関連する学習指導要領の内容を確認したい（2/3）

本画面は現時点イメージです

- コードが入力された状態の検索画面が表示されるので、検索ボタンを押下します。

指導用図書の記載と関連する学習指導要領の内容を確認したい（3/3）

本画面は現時点イメージです

- 学習指導要領コードに紐づく、詳細情報含めた学習指導要領の内容が表示されます。

Home> 学習指導要領検索結果

関連サイト　Q&A

教科　学年段階　キーワード　キーワード入力　学習指導要領コード　××××（コード）　検索条件変更

出力

理科

すべて展開　すべて縮小

目標

●●する資質・能力について、●●することなどを通して、次のとおり育成することを目指す。　詳細

知識及び技能	思考力，判断力，表現力等	学びに向かう力，人間性等
自然の事物・現象についての理解を図り，科学的に追究するために必要な観察，実験を行うことなどに関する基本的な技能を身に付けるようにする。	自然の事物・現象に対する気付き，問題の設定，予想や仮説，検証計画の発想，観察・実験の実施，考察などの問題解決を通して，科学的に追究する力を養う。	自然の事物・現象に進んで関わり，粘り強く，他者と関わりながら科学的に追究しようとする態度や学んだことを学習や生活に生かそうとする態度と，生命を尊重する態度を養う。

見方・考え方

●●を●●の視点から捉え（に着目して捉え）、●●すること。

内容

A 物質・エネルギー

詳細

知識及び技能	思考力，判断力，表現力等
知識及び技能に関する横断的な理解	思考力，判断力，表現力等の横断的な理解
××××××××××××××××××××××××××	××××××××××××××××××××××××××
××××××××××××××××××××××××××	××××××××××××××××××××××××××
××××××××××××××××××××××××	××××××××××××××××××××××××

小学校第3学年相当　詳細

（1） 物と重さ

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

（ア） 物は，形が変わっても重さは変わらないこと。

（イ） 物は，体積が同じでも重さは違うことがあること。

イ 物の形や体積と重さとの関係について追究する中で，差異点や共通点を基に，物の性質についての問題を見いだし，表現すること。風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

（2） 風とゴムの力の働き

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

（ア） 風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

（イ） ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

イ 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。

（3） 光と音の性質

（2） 風とゴムの力の働き

内容

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。 （ア） 風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。 （イ） ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。	イ 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。

内容の取扱い

- 「A 物質・エネルギー」の3年相当において3種類以上，4年相当において2種類以上のものづくりを行うものとする。
- 「A 物質・エネルギー」の3年相当については，磁石が物を引き付ける力は，磁石と物の距離によって変わることにも触れること。

内容のまとまりごとの評価規準（例）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
・風の力は，物を動かすことができること，また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わることを理解している。 ・ゴムの力は，物を動かすことができること，また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わることを理解している。 ・観察，実験などに関する技能を身に付けている。	・風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現している。	・風とゴムの力の働きについての事物・現象に進んで関わり，他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに，学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

解説

本内容は，「エネルギー」についての基本的な概念等を柱とした内容のうちの「エネルギーの捉え方」に関わるものであり，第5学年「A（2）振り子の運動」の学習につながるものである。

ここでは，児童が，風とゴムの力と物の動く様子に着目して，それらを比較しながら，風とゴムの力の働きを調べる活動を通して，それらについての理解を図り，観察，実験などに関する技能を身に付けるとも

学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（1 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 詳細画面の学習指導要領コードをコピーします。

学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（2 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 詳細画面の学習指導要領コードをコピーします。

学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（3 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 上部タブの「関連サイト」をクリックし、例として「NHK for School」を選択します。

学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（4 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 上部タブの「関連サイト」をクリックし、例として「NHK for School」を選択します。

学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（5 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 遷移した「NHK for School」のサイトの検索画面にさきほどコピーした学習指導要領コードを貼り付け、検索ボタンを押下します。

注：
○現在は、NHK for Schoolの検索窓から学習指導要領コードで動画を検索することはできません。
○将来、NHK for Schoolで学習指導要領コードを通じた検索を行うことができるようにならないかについては、NHKと交渉中です。

学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（6 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 遷移した「NHK for School」のサイトの検索画面にさきほどコピーした学習指導要領コードを貼り付け、検索ボタンを押下します。

注：
○現在は、NHK for Schoolの検索窓から学習指導要領コードで動画を検索することはできません。
○将来、NHK for Schoolで学習指導要領コードを通じた検索を行うことができるようにならないかについては、NHKと交渉中です。

学習指導要領で確認した内容に関連する外部教材を確認したい（7 / 7）

本画面は現時点イメージです

- 入力した学習指導要領コードに紐づく学習コンテンツが表示されます。

注：
○現在は、NHK for Schoolの検索窓から学習指導要領コードで動画を検索することはできません。
○将来、NHK for Schoolで学習指導要領コードを通じた検索を行うことができるようにならないかについては、NHKと交渉中です。

学習指導要領に記載の学習内容をもとに単元計画や指導計画を作成したい（1 / 3）

本画面は現時点イメージです

- 文書作成ソフトや表計算ソフトといった編集できる形で学習指導要領の内容をダウンロードしたい際は、画面内の「DL」ボタンを押下します。

Home> 学習指導要領検索結果

関連サイト　Q&A

教科：理科　学年段階：小学校3学年　キーワード：キーワード入力　学習指導要領コード　検索条件変更

出力

理科

すべて展開　すべて縮小

目標

●●する資質・能力について、●●することなどを通して、次のとおり育成することを目指す。　詳細

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
自然の事物・現象についての理解を図り，科学的に追究するために必要な観察，実験を行うことなどに関する基本的な技能を身に付けるようにする。	自然の事物・現象に対する気付き，問題の設定，予想や仮説，検証計画の発想，観察・実験の実施，考察などの問題解決を通じて，科学的に追究する力を養う。	自然の事物・現象に進んで関わり，粘り強く，他者と関わりながら科学的に追究しようとする態度や学んだことを学習や生活に生かそうとする態度と，生命を尊重する態度を養う。

見方・考え方

●●を●●の視点から捉え（に着目して捉え）、●●すること。

内容

A 物質・エネルギー

詳細

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
知識及び技能に関する総合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な理解
×××××××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××××
×××××××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××××××
×××××××××××××××××××××	×××××××××××××××××××××

小学校学習指導要領　詳細

（1） 物と重さ

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

（ア） 物は，形が変わっても重さは変わらないこと。

（イ） 物は，体積が同じでも重さは違うことがあること。

イ 物の形や体積と重さとの関係について追究する中で，差異点や共通点を基に，物の性質についての問題を見いだし，表現すること。風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

（2） 風とゴムの力の働き

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。

（ア） 風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

（イ） ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。

イ 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。

（3） 光と音の性質

（2） 風とゴムの力の働き

内容

ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。 （ア） 風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。 （イ） ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。	イ 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。

内容の取扱い

- 「A 物質・エネルギー」の３年相当において３種類以上，４年相当において２種類以上のものづくりを行うものとする。
- 「A 物質・エネルギー」の３年相当については，磁石が物を引き付ける力は，磁石と物の距離によって変わることにも触れること。

内容のまとまりごとの評価規準（例）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
• 風の力は，物を動かすことができること，また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わることを理解している。 • ゴムの力は，物を動かすことができること，また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わることを理解している。 • 観察，実験などに関する技能を身に付けている。	• 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現している。	• 風とゴムの力の働きについての事物・現象に進んで関わり，他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに，学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

解説

本内容は，「エネルギー」についての基本的な概念等を柱とした内容のうちの「エネルギーの捉え方」に関わるものであり，第５学年「A（2）振り子の運動」の学習につながるものである。

ここでは，児童が，風とゴムの力と物の動く様子に着目して，それらを比較しながら，風とゴムの力の働きを調べる活動を通して，それらについての理解を図り，観察，実験などに関する技能を身に付けるとも

本画面は現時点イメージです

- ダウンロードした様式では、学習指導要領の内容に対して、自由に列を追加しながら用いる教材や想定される学習活動を記入したり、進捗や振り返り事項を記入したりする等、教師が自由にカスタマイズできるようにすることを想定しています。

理科

A. 物質･エネルギー

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
×××	××

3年相当			
（1）物と重さ			
ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。 （ア） 物は，形が変わっても重さは変わらないこと。 （イ） 物は，体積が同じでも重さは違うことがあること。	イ 物の形や体積と重さとの関係について追究する中で，差異点や共通点を基に，物の性質についての問題を見いだし，表現すること。風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること		
（2） 風とゴムの力の働き			
ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。 （ア）風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。 （イ）ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。	イ 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。		
（3） 光と音の性質			
ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。	イ 光を当てたときの明るさや暖かさの様子,音を出したときの震え方の様子について追及する中で,差異点や共通点を基に，光と音の性質についての問題を見いだし，表現すること。		

本画面は現時点イメージです

- ダウンロードした様式では、学習指導要領の内容に対して、自由に列を追加しながら用いる教材や想定される学習活動を記入したり、進捗や振り返り事項を記入したりする等、教師が自由にカスタマイズできるようにすることを想定しています。

カスタマイズの事例として、
- 学習指導要領の内容と、学校内のドライブに格納している単元計画や教材フォルダとの紐づけ
- 学習内容ごとに実施日や授業での振り返り事項等を記すこと等も想定される。

理科

A．物質・エネルギー

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
×××	××

3年相当		単元計画と教材とのリンク	進捗と振り返り
（1）物と重さ			
ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。 （ア） 物は，形が変わっても重さは変わらないこと。 （イ） 物は，体積が同じでも重さは違うことがあること。	イ 物の形や体積と重さとの関係について追究する中で，差異点や共通点を基に，物の性質についての問題を見いだし，表現すること。風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること	（1～2時） ●●学校 3学年理科 ものの重さを調べよう.リンク （3～5時） ●●学校 3学年理科 ものの重さをくらべよう.リンク （6～8時） ●●学校 3学年理科 もののしゅるいと重さ.リンク 教材 ●●学校 3学年理科 物と重さ教材.リンク	10月28日 1時実施 置き方や形を変えると重さが変わるのか質問があった。次回は粘土等を使って置き方や形を変えてはかる実験を実施する。
（2） 風とゴムの力の働き			
ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。 （ア）風の力は，物を動かすことができること。また，風の力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。 （イ）ゴムの力は，物を動かすことができること。また，ゴムの力の大きさを変えると，物が動く様子も変わること。	イ 風とゴムの力で物が動く様子について追究する中で，差異点や共通点を基に，風とゴムの力の働きについての問題を見いだし，表現すること。		
（3） 光と音の性質			
ア 次のことを理解するとともに，観察，実験などに関する技能を身に付けること。	イ 光を当てたときの明るさや暖かさの様子,音を出したときの震え方の様子について追及する中で,差異点や共通点を基に，光と音の性質についての問題を見いだし，表現すること。		

「統合的な理解・総合的な発揮」等を生かした単元構想の参考イメージ（小学校・算数科）

次は５年生の「割合」か。児童にも学習内容を深く理解させて、資質・能力を身に付けさせたいな。そもそも、この学習内容はどういう資質・能力を育てたいんだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

（統合的な理解）

•単位量当たりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を表し、それを基に比べ、判断できることを理解する。

（総合的な発揮）

•事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。

知・技

思・判・表

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

児童が最終的に「統合的な理解・総合的な発揮」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。**数学的活動を通して、割合について理解し、事象における二つの数量の関係に着目して、比べ方を考察して、判断に生かせるようにしたい。**デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、前後の学習内容なども確認しておけば取り残される児童も減りそうだ。

教科書の見開き2ページを、そのまま毎コマ積み重ねるだけでは数学的活動を通した、探究的な学びにならないし、深い理解にも繋がらないから、子供の実態をふまえて、ポイントを重点化して単元を組まないといけないな。「統合的な理解・総合的な発揮」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、この単元に充てられる授業時数は何時間になるだろうか．．．

二つの数量の関係に着目して、二つの数量の関係どうしを比べる数学的活動の中で、二つの数量の関係どうしの比べ方の理解を深めるような学習の流れを設定しよう。

児童がお互いの考え方を取り入れやすくできるように、事象における二つの数量に着目して、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察する際は、意見交換をする時間を確保しよう。
それから、図や式を用いて二つの数量の関係を捉えられるように、第１時に、「二つの数量の関係の比べ方を図や式を用いて考える活動」を設定し、具体的な事象に沿って、二つの数量の関係どうしの比べ方を理解できるようにしよう。
児童の実態を踏まえると、百分率の問題は、基準量を求める場合と比較量を求める場合を同時に学習した方が理解が深まるから、合わせて扱おう。

ここまでで、二つの数量の関係どうしの比べ方を理解できるようになっているので、最後に、日常場面における割合を用いた問題を扱う時間を２時間設定しよう。

これで、本単元での学習内容の順番が決まった。
これらから、本単元に充てる授業時数は合計で９時間になるな。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てるか。育成したい資質・能力をきちんと見とれる評価にしたいな。

知・技は、他の学習や日常場面でも活用できる程度に身に付いているか見取りたいな。

特に思・判・表は、数学的な探究の過程で身に付けた資質・能力を総合的に発揮して表現するようなパフォーマンス課題を設けたらよさそう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

「統合的な理解・総合的な発揮」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）【 小学校・算数科】

1-3-8

※「単元目標・評価規準」については、現行学習指導要領の「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を、「統合的な理解」及び「総合的な発揮」を踏まえて事務局にて修正したもの。いずれも暫定。

第５学年相当　単元名：割合（百分率）

（統合的な理解）
・単位量当たりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。

（総合的な発揮）
・事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。
※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」は直接の評価対象ではないことに留意

（単元目標・評価規準）知識及び技能
（ア）二つの数量の関係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解している。
（イ）百分率を用いた表し方を理解し，割合などを求めることができる。

（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等
（ア）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題として設定している。
（イ）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察している。

時	学習内容
8 7	●学習の振り返り ●評価課題
6	●日常生活における割合を用いた問題
5	●百分率の問題
4	●百分率や歩合の意味と表し方
3	●他の事象における割合を用いて比べる問題
2 1	●二つの数量の関係どうしの比べ方

二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる。

単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり

- 二つの数量の関係どうしの比べ方を理解する。（ア）
- 事象における二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を説明する。（イ）
- 百分率を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を理解する。（ア・イ）
- 二つの数量の関係に着目し、日常場面における百分率を用いた割引きや割増しの比べ方について考察するとともに、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定している。（ア・イ）
- 百分率を用いて、基準量と比較量の求め方を理解する。（イ）
- 百分率による割合の表し方を理解し、割合を百分率で表したり、百分率で表された割合を小数で表したりすることができる。（イ）
- 異なる事象（例えば、委員会やクラブの定員に対する希望者数の比較）で、二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題として設定する。（ア）
- 異なる事象でも、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。（ア）
- 異なる事象でも、二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方が使えるかを考察する。（イ）
- 二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べられる事象が、他にもあるかを予想する。（ア）
- 二つの数量の関係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解する。（ア）
- 基準量と比較量に比例関係を認め、基準量や比較量を揃えたり、比較量÷基準量で求められた二つの数量の関係を表した数（割合）を用いたりして、様々な二つの数量の関係どうしの比べ方を図や式を用いて考察する。（イ）
- 二つの数量の関係を表した数（割合）を比べる学習であることを理解する。（ア）
- 入ったシュートの本数と打ったシュートの本数という二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしをを比べる問題として設定する。（ア）

本単元の学習に関連が強い既習内容
（第４学年）簡単な場合についての割合
（第５学年）簡単な場合の比例の関係、小数の乗法及び除法、測定値の平均、異種の二つの量の割合

（学びに向かう力、人間性等の「見取る姿 」）　【検討中参考イメージ】
・事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている　・他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
・問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている
※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意

単元構想に向けた「統合的な理解」「総合的な発揮」の活用イメージ

５年生の「割合」の単元で「深い学び」を実現するためには、どうやって単元構想をすればいいかな。

まずは、第５学年の「割合」の単元で育成すべき資質・能力を確認しよう。「統合的な理解」「総合的な発揮」と単元目標を見比べると、「割合」の学習が、将来、どんなことを理解し、どんな思考ができるようになるためにあるのかわかるな。

各時間で育成する資質・能力や学習活動が、「統合的な理解」「総合的な発揮」や単元目標につながっているか心配だな。

右のような単元構想図を使って、単元での資質・能力の「深まり」や「一体的育成」のイメージを把握した上で（赤矢印）、各時間で育成する資質・能力を理解し、学習活動を構想することが重要なんだな。

算数 小

単位量当たりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する	事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす
•割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方 •単位量当たりの大きさの意味や表し方 •割合を用いた比べ方や、百分率を用いた表し方 •数量の関係を比で表したり、等しい比をつくったりする	•二つの量の割合として捉えられる数量の関係に着目して大きさを比べたり表現したりする方法を考察し、日常生活に生かす •二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定して、比べ方を考察する

「統合的な理解」「総合的な発揮」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）

※この後は、単元の評価計画を検討したり、各時間の授業計画を行う。

※「統合的な理解」「総合的な発揮」等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社がこうした整理を行いながら教科書を編纂し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

今後の見方・考え方の役割の改善イメージ

1-3-10

見方・考え方は、資質・能力（統合的な理解・総合的な発揮を含む）の育成を的確な方向性に導くとともに、よりよい社会や幸福な人生に繋げていける学びの本質的な意義として整理。

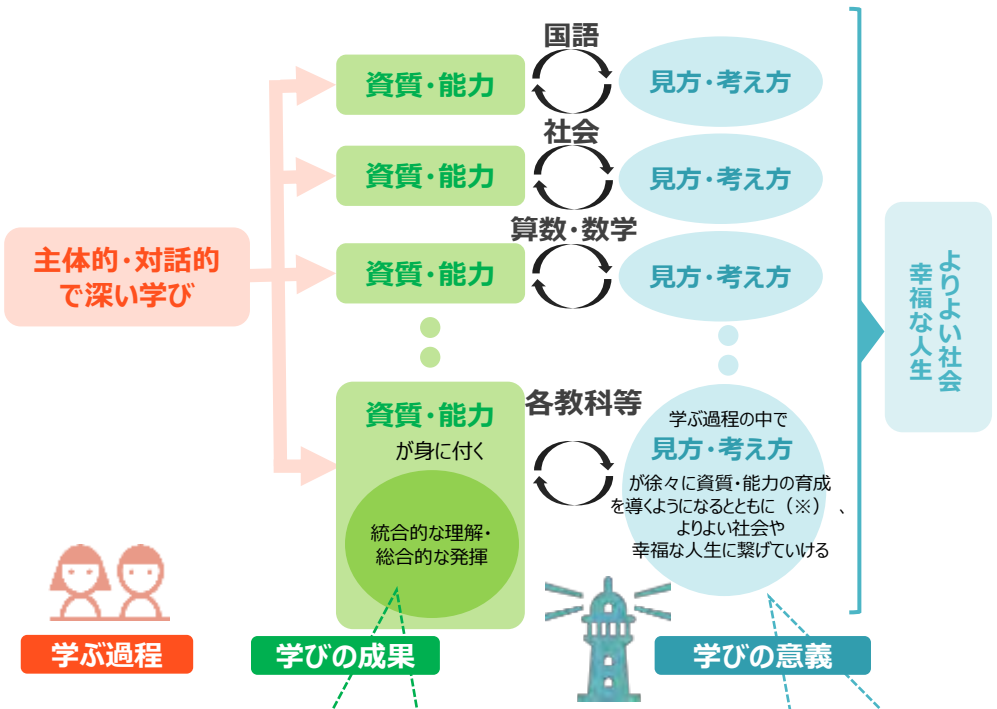

①各教科等の資質・能力の深まり

統合的な理解・総合的な発揮による学習指導要領の内容の構造化で、資質・能力の深まりを一層具体的に示す

②各教科等を学ぶ本質的な意義

各教科等の資質・能力が身に付く中で、様々な世の中を見る視点や考え方が豊かになり、よりよい社会や幸福な人生に繋げていけることを見方・考え方によって示す

（※）見方・考え方は、資質・能力が育成される中で、徐々に個々の児童生徒の中で明確となりつつ、「灯台」のように資質・能力の育成を導くもの

改善イメージ

目標

～以下の資質・能力を育成することを目指す。

（例）事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考える

知・技　思・判・表　学・人

②本質的意義

教科の本質的な意義に焦点化して端的に示すことで教科を学ぶ本質的な意義を分かりやすく本則上で示すことができる

見方・考え方

～～について、～～に着目して捉え、～～すること。

内容

知識及び技能に関する
統合的な理解

思考力・判断力・表現力等の
総合的な発揮

（例）関数を使えば未知の状況を予測できる

（例）現実の事象を数式でモデル化し、未知の状況を予測して、具体的な解決策を選択する

知・技

思・判・表

（例）比例・反比例の理解、一次方程式の解き方

（例）二つの数量の変化・対応関係を見出し、式やグラフを用いて考察する

①資質・能力の深まり

資質・能力の深まりは統合的な理解・総合的な発揮による構造化の中で、内容に即して具体的に示す

※従前の見方・考え方の整理は、見方・考え方が資質・能力の一部と誤解される遠因ともなっていた

「学習の基盤となる資質・能力」の整理の方向性

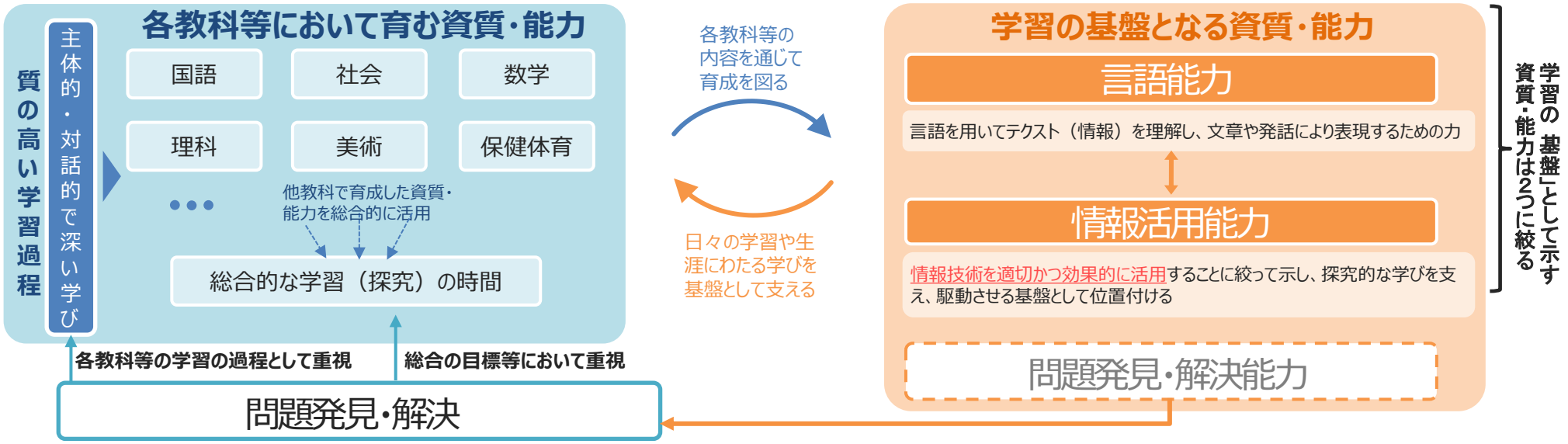

※言語能力や情報活用能力は問題発見・解決の過程においても発揮されることに留意

＜問題発見・解決能力＞

① 児童生徒が取り組む課題に伴って能力の具体が変わるものであり、全ての学習の「基盤」として発揮可能な資質・能力をあらかじめ明確化することは困難

② また、こうした力は、本人にとって意義のある文脈で質の高い問題発見・解決を繰り返す中で発揮できるようになるものであり、そうした文脈から切り離して育成することは難しいとの指摘もある

③ 一方、各教科等で培った資質・能力を総動員し、個々の関心等に応じて様々な問題を発見し解決していく力を育む重要性は増している
今般検討している探究的な学びの充実は、「問題発見・解決」の要素と不可分一体（論点資料「３．検討の方向性」）

➡「学習の基盤となる資質・能力」として示すのではなく、総合の目標の学校段階に応じた示し方を検討する中で、問題発見・解決の要素を重視するとともに、各教科等の学習の過程で問題発見・解決が重視されることを示すべき

＜情報活用能力＞

① 現在「情報及び情報技術を活用」する力となっているが、言語能力との重複があるとの指摘

② 現代社会で情報技術を介さない情報活用に係る能力の育成は実践イメージが持ちにくい

➡今般の情報教育の充実を契機に、学習の基盤となる資質・能力としては「情報技術の活用」に絞って示すべき（「情報の活用」は各教科等の特質に応じて指導）

➡各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤として位置付けるべき

＜言語能力＞

全ての学習を支える基盤として重要な役割を果たしている

➡現行の整理を前提としつつ、見直しが必要な部分がないか検討すべき

「学習の基盤となる資質・能力」の相互の関係等について

各教科等において育む資質・能力

元となる学問体系等を踏まえて系統的に内容が組織・配列されていることで、学習内容の体系的な習得を図るとともに、学習内容を相互に結びつけて理解しやすくなるなど、資質・能力の深まりを効果的に実現する。

国語　社会　数学
理科　音楽　美術
保健体育　技術・家庭　外国語
特別の教科　道徳　総合的な学習（探究）の時間
特別活動

※教科名は中学校を参照

主体的・対話的で深い学び

質の高い学習過程

各教科等の内容を通じて育成を図る

日々の学習や生涯にわたる学びを基盤として支える

学習の基盤となる資質・能力

個々の教科等に収まらず、日々の学習や生涯にわたる学びを基盤として支える資質・能力は、各教科等の内容を通じて育成を図ることとなる一方、育成する資質・能力の全体像を教科等を超えて整理することで、各学校でのカリキュラム・マネジメントを通じた教育課程全体での体系的な育成を担保する。

言語能力

言語による情報を理解してそれを基に思考し、文章や発話により表現するための力

➡言語を介して「他者」を理解し、知識を得つつ「自分」の考えを形成・表現する根幹であり、人間ならではの思考やコミュニケーション等を生み出す基礎となるもの。思考・判断・表現の過程で、自らの諸感覚を通じた経験（身体性）に根差した言語による「外化」を行うことが、生成AI時代にこそ不可欠な「深い学び」の鍵を握る。

思考やコミュニケーション等の強化・拡張　相補的に働く　思考やコミュニケーション等の基礎

情報活用能力

情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力

➡情報技術を活用して、言語と言語以外の情報を効果的に組み合わせたり、情報を再構築したり、自らの身体では難しい創作などを行ったり、情報を地理的制約を超えて広く発信するなど、人間の思考やコミュニケーション、身体活動等を強化・拡張し、探究的な学びや課題解決に繋げていくもの。より質の高い、効率的な「外化」を可能とする。

教育課程全体で育む「言語能力」が働くイメージ

- AIによる大量の言語生成が可能となり、それをSNS等で容易に発信可能な時代だからこそ、自らの意思や考えの形成・表現や、他者の経験・感情の理解といった人間ならではの言語能力を重視する。

理解

内容を正確に理解するとともに、相手の経験・感情・意図を掴みながら、自己の考えを豊かに形成

構造と内容の理解・解釈 ⇔ 考えの形成

➢ 言語情報の正確な把握

理解のための方略を工夫しながら、受け取った言語情報の構造や内容を正確に把握

➢ 自分なりの意味の理解・解釈

正確な把握と同時に、既有の知識と結びつけたり多様な視点から検討したりしながら、自己にとっての深い意味理解・解釈の形成

➢ 相手の経験・感情等を踏まえた考えの形成

相手の経験・感情・思考・意図を推察したり、それらを踏まえ自らの意思をもち考えを形成するなど、自他の経験や感情、意思と結びつける

表現・推敲 ⇔ 考えの形成

➢ 表現の過程での柔軟な調整

表現した後や表現の過程においても、他者の受け取りを推察しながら、表現の内容や方法を柔軟に調整し、必要に応じて修正する

➢ 表現の前の省察や吟味

表現しようとする内容や構成・表現形式が、真に表現の目的を達成するか、意図しない結果を招かないか等の視点から省察し、表現を吟味する

➢ 目的・場面・相手を踏まえた内容・構成の検討

自らの意思をもち考えを形成するとともに、形成した自らの考えや意図が目的に沿ったものか、相手に正確に伝わるかなどの視点から内容や構成、表現形式を検討

表現

相手にどう受け取られるかを想像しつつ、自己の考えが伝わるよう工夫しながら豊かに表現

情報活用能力の位置付け等について

現行学習指導要領下における情報活用能力の位置付け・範囲

※出典：学習指導要領解説総則編
幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の 学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（平成28年12月中央教育審議会）

世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力

- 「情報活用能力をより具体的に捉えれば、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力であり、さらに、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計的に関する資質・能力等も含むもの。」
- 「こうした**情報活用能力は、各教科等の学びを支える基盤**であり、これを確実に育んでいくためには、**各教科等の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要**であるとともに、**そうして育まれた情報活用能力を発揮させることにより、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつながっていくことが一層期待**されるものである。」

（知識及び技能）
情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。

（思考力、判断力、表現力等）
様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力や、問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。

（学びに向かう力、人間性等）
情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。

❶「情報技術の活用」に絞って示す

①現在「情報及び情報技術」を活用する力となっているが、言語能力との重複があるとの指摘
②現代社会で情報技術を介さない情報活用に係る能力の育成は実践イメージが持ちにくい

情報活用能力については、今般の情報教育の充実を契機に、学習の基盤となる資質・能力としては「情報技術の活用」に絞って示すとともに（「情報の活用」は各教科等の特質に応じて指導）、各教科等のみならず、探究的な学びを支え、駆動させる基盤として位置付けるべき

❷情報技術の加速度的な進化への対応

子供たちが生きる2040年代以降、情報技術の更なる進展が想定され、特に社会の課題解決では加速度的に進む（Society5.0）。

情報活用能力の育成に資する指導内容は、情報技術の加速度的な進化に対応し刷新を図っていく必要があるため、学習指導要領解説の一部改訂をタイムリーに行うことを検討すべき

➡資質・能力の体系において、具体の学習活動を詳細に示すと内容の陳腐化の恐れ

情報活用能力の育成に係る各教科等の関係

1-3-15

情報活用能力の育成を担う核となる教科等

現行の学習指導要領

指導内容が不十分
小中高校通じた育成体系が不明確

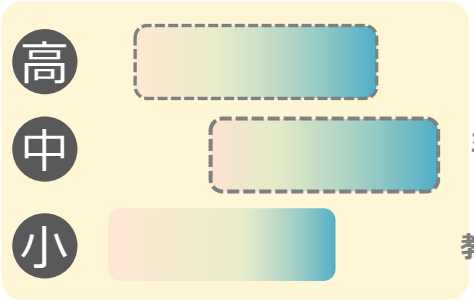

主に情報科で育成

主に技術・家庭科の技術分野の一領域（情報の技術）で育成

教科等に明確な位置付けがない

デジタル学習基盤が前提となっていない

次の学習指導要領

情報活用能力を体系的に整理し、主として核となる教科等で育成する
(※)ただし、一部教科では当該教科の資質・能力育成の観点から引き続き担うものもある

情報科の内容をさらに充実

情報・技術科を創設

総合に情報の領域を付加

＋

デジタル学習基盤が学習の前提

情報活用能力を体系的に整理・構造化し、育成すべき資質・能力を明確に

核となる教科等以外の各教科等

現行の学習指導要領

各教科等の指導の中で、当該学習活動に必要な情報活用能力のみ取り扱う

例）小学校　社会　第５学年
聞き取り調査をしたり映像や新聞などの各種資料で調べたりして、まとめることを学ぶ際、コンピュータなどを適切に使って情報を集める技能も身に付けるようにすることが大切とされており（解説）、**社会の授業でコンピュータなどを使った情報収集の方法を指導**している

次の学習指導要領

情報活用能力は核となる教科等において育成されている前提で、各教科等を指導

左記の例の場合、**コンピュータなどを使った情報収集に関する内容は、小学校総合の「情報の領域」で学ぶ**こととなり、社会ではこれを学んでいる前提で、調べまとめる学習を行える

その他、小学校算数におけるプログラミング教育などもこれに該当

「個に応じた学習過程の充実」等に盛り込む要素（案）

※本資料はあくまで盛り込むべき要素の案を示したものであり、実際の総則及び解説の文章は議論を踏まえて引き続き検討。

総則に盛り込む要素（案）

第３　教育課程の実施と学習評価
１　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
（主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善）
中略

（個に応じた学習過程の充実）

趣旨の明確化

○多様な特性等を有する児童生徒に主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、個に応じて学習過程の工夫を図る

児童生徒による自己調整

○その際、単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを持ち、よりよく学ぶことができるよう方略を工夫したり、振り返ったりしながら、自らに適した学習過程となるよう調整できる機会を計画的に取り入れるよう工夫する

教師による指導・学習環境構築

○また、知識及び技能を生きて働くものとして確実に習得していくことも含め、児童生徒が個に応じて資質・能力を身に付けることができるよう、教師による学習環境の設定、指導方法、指導体制上の工夫改善を行うなど、個に応じた指導の充実を図る

（デジタル学習基盤等の効果的な活用）

デジタル学習基盤等の役割・活用

○コンピュータや情報通信ネットワークなどで構成されるデジタル学習基盤は、多様な特性等を有する児童生徒に主体的・対話的で深い学びを実現する基礎となるものであり、これらを児童生徒が日々の学習や学校生活において活用するのに必要な環境を整えるとともに、適切に活用した学習活動の充実を図る

情報機器の基本的操作やプログラミング活動について（小学校のみ）は、各教科等における充実に伴い、総則における扱いの整理が必要

○また、各種の図書資料・統計資料や新聞、デジタル教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図る

全体として、趣旨や方針を端的に示し、
具体的な留意事項等は可能な限り解説に記載する

解説で記載する要素例（案）

・児童生徒の多様な特性や発達段階等の実態を踏まえて、全ての児童生徒に主体的・対話的で深い学びが実現できているかという視点を持つことの重要性
・そうした視点から個に応じた学習過程の工夫を行っていく上で、個別最適に学ぶ場面と協働的に学ぶ場面それぞれのよさを活かし、一斉・協働・個別といった学習場面を効果的に配置するなど、教師が必要な指導性を発揮しつつ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することの重要性
・その際、孤立した学びに陥ったり、集団の中で個が埋没することのいずれも避けるとともに、教師が必要な支援や指導を行わないといったことに繋がらないよう留意することの必要性
・「深い学び」を実現する上で、教師の一斉による指導も効果的に実施するとともに、児童生徒自身が自ら考え知識等を構成することができるようにしていくことの重要性

・１コマで学習を完結させるのではなく、単元・題材等のまとまりで学習過程を工夫することの重要性
・「学びに向かう力、人間性等」を４つの要素で整理したこととの関係
・児童生徒の学習過程において、見通しを持つ（学習前）・方略を工夫しながら学習を進める（学習中）・学習の成果を外化し振り返って次の学習に繋げる（学習後）といったプロセスを児童生徒が円滑に行うことができるような教師の指導や支援の重要性
・よりよく学習するための方略を、教師や他者の取組から学びながら自ら工夫し、徐々に高度化する視点
・こうした学校での学習を経て、家庭学習の内容を自律的に決定できるようにしていくことなど、家庭学習を含めて学習習慣を形成し、学びを広げ深めていく視点　等

・児童生徒の学習の調整を含めて、児童生徒理解に基づく教師による単元全体の構想の必要性
・児童生徒が学習に前向きな見通しを持つことができるよう、単元計画を児童生徒にあらかじめ分かりやすく共有することや、学習意欲を高める工夫等の重要性
・児童生徒が学習を工夫しながら進められるよう、子供の学習過程を見越した適切な課題や多様な学習活動の展開を可能とする学習材の準備、つまずきを予想した足場かけ、相互に学び合いながら安心して学習ができる環境構築、効果的な学習に関する科学的な知見も踏まえた学習方略の指導・年間指導計画の作成等の重要性
・学習前に分かりやすい評価計画・評価規準を示すことや、学習中・学習後等に学習状況をメタ認知して振り返る機会を設けること等の重要性
・児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう、児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなどの工夫を行うことの重要性
・学習内容の習熟の程度に応じた学習等、現行の「個に応じた指導」で示している工夫例
・小学校の専科指導や交換授業、ティーム・ティーチング等の指導体制の工夫例　等

・デジタル学習基盤の役割
　①多様な児童生徒にとっての包摂性を高めながら、教師に持続可能な形で主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境を実現できること
　②教師の指導のツールとしての側面に加え、学習者の学習ツールとしての側面を有しており、児童生徒にとっての学びやすさの向上や合理的配慮の基盤として働くこと
　③デジタルかリアルか等の二項対立に陥らず、デジタルも最大限活用して一人一人の豊かな学びを充実させる視点が重要であること
・デジタル学習基盤の環境整備における設置者の積極的役割　等

◆自己調整学習のサイクルや、それを促進する要素等に関する研究上の知見

○自己調整学習のサイクル

自己の学習状況を把握（メタ認知）しながら方略を工夫して学習を進める

遂行（学習中）

目標の設定や、効果的に進める工夫（方略）などの計画を行い、興味や自信をもつ

「自己調整学習」
3つのサイクルを自律的に循環させ、学びを深める

学習結果の原因・理由や方略の効果等について振り返り、次の学習につなげる

予見（学習前）　**内省（学習後）**

（Zimmerman&Schunk(2001))を基に作成）

自己調整学習の効果を高め、学習成果に繋がりやすくする

○自己調整学習の効果を高める方略の例

参考資料⑧参照

動機づけ方略
質の高い学習を開始・継続することができるよう、自らの動機づけ（モチベーション）や感情を整える方略

学習方略
学習内容をよりよく理解し、定着させることができるよう学習中の情報処理の方法等を工夫する方略

メタ認知的方略
学習方略がうまく働きよりよい学習成果に結びつくよう、自身の学習過程の計画・把握・調整・振り返り等を適切に行う方略

（Usher&Schunk(2018))を基に作成）

子供たちの方略の工夫・発揮を支える

○方略の指導に関する類型

※研究では、教師による方略の直接的な教授の有効性が示されている

直接的な指導
「～しましょう」等の形で発揮させたい方略を直接的に指導

間接的な指導
「～したいときはどうすればよいか」等の形で、方略を間接的に気づかせる

学習環境設定の工夫
教師による指導は行わず、子供自身が自然と方略を工夫するような学習環境を整える

（Dignath et al. (2022)) を基に作成）

◆子供が自ら学習を調整しながら学びを進めるための学校現場の実践例（自治体や学校の事例等を基に記載）

単元や題材の設計

- 子供たちが意欲的に取り組むことができ、全ての子供が育成したい資質・能力を育むことができるような単元や題材の設計
- 単元全体の目標や内容、流れを子供と共有することで学習の見通しの明確化
- 個別・協働・一斉といった学習活動の効果的な配置

多様な学習材料の提供 足場かけの準備

- 子供が自分の力で学ぶことができ、自らにとって学びやすいものを選択できる多様な材料の提供
- 子供の特性や学習スタイルに応じて選択できる多様な学習材料の提供
- 学習の見通しを持つことや学習の進捗状況の把握、学習の振返りがしやすい学習材の開発　等

学習環境の整備

- 安心して学習に取り組める空間づくり
- デジタル学習基盤も活用しながら、生徒間や外部との協働を通じた学びの深まりや、生徒自身が学習に必要な情報に必要なタイミングでのアクセスを可能とする　環境づくり　　等

教師による自己調整学習の促進の例

1-3-18

（Dignath et al. (2022) “Assessing How Teachers Enhance Self-Regulated Learning Coding Guide”を基に作成）

動機づけ方略

質の高い学習を開始・継続することができるよう、自らの動機づけ（モチベーション）や感情を整える方略

学習課題の意義づけ・価値づけ

取り組む学習が、目標に照らして努力に見合う価値があると実感することで動機づけを高める

学習環境の調整

自身が学習に集中できるように学習環境を整える

他者との協働や支援の活用

友達に聞く、協働する、教師や保護者の支援を求めるなど、学習を進める上で必要な社会的リソースを整える

自己肯定感の維持

学習成果の要因を、変えられない又は外部的な要因（自らの能力等）に求めず、自分で変えられる又は内部的な要因（学習方略等）で捉え、自己肯定感を支える

意思や注意のコントロール

学習に関係のない思考を抑え、学習の目標を達成するための活動に注意を振り向ける

学習方略

学習内容をよりよく理解し、定着するよう学習途中の情報処理の方法等を工夫する方略

反復方略

学習した内容が長期記憶として定着するまで、繰り返し学習できるようにする

精緻化方略

理由や意味を付け加えるなど、新たな学習内容を、既存の知識と関連付けて深く理解できるように工夫する

組織化方略

同じ点に着目して情報を整理する、内容を要約するなど、新たな学習内容の中で関連付けを行い、体系的に理解できるように工夫する

メタ認知的方略

学習方略がうまく働きよりよい学習成果に結びつくよう、自身の学習過程の計画・把握・調整・振り返り等を適切に行う方略

計画方略

学習活動に先んじて、学習過程の計画、目標設定、学習方略の選択等を行う

モニタリング方略

学習過程において理解度等を自分に確認することで、学習の進捗を確認する

評価方略

実際の学習活動終了後、学習の進捗を当初の学習目標と照らし合わせる

調整方略

学習目標を達成したか確認したあと、進捗状況に応じて自身の学習方略等を調整する

自己調整学習を促進する教師の関わりの類型

①直接的な方略指導：教師が方略を意図的に指導することで、児童生徒の方略に対する認識と、具体的な行動を促す

②間接的な方略指導：教師は特定の方略を明示しないが、問いかけ等を通じて児童生徒の方略に対する認識と、具体的な行動を促す

③学習環境設定の工夫：児童生徒が自己調整学習を行う必要がある環境を設定し、児童生徒が自然と方略を工夫していくことを促す

認知心理学の知見に基づく効果的な学習方略の例

分散学習

時間の間隔を空けて復習することで、長期的に学習内容を定着しやすくする

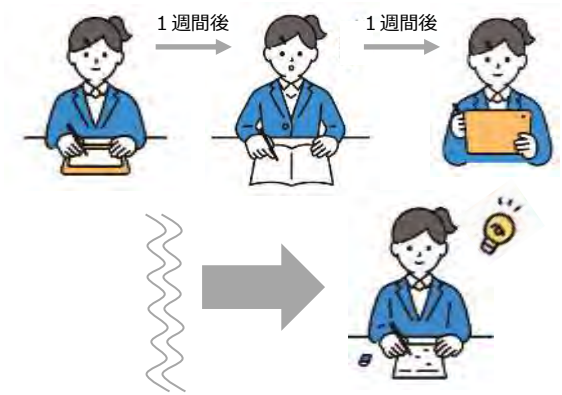

検索練習

学習内容を積極的に思い出す練習をする事で、記憶の定着と新しい状況での応用につながる

交互配置（インターリーブ）

同じような問題を解き続けるのではなく、トピックを切り替えながら学習する

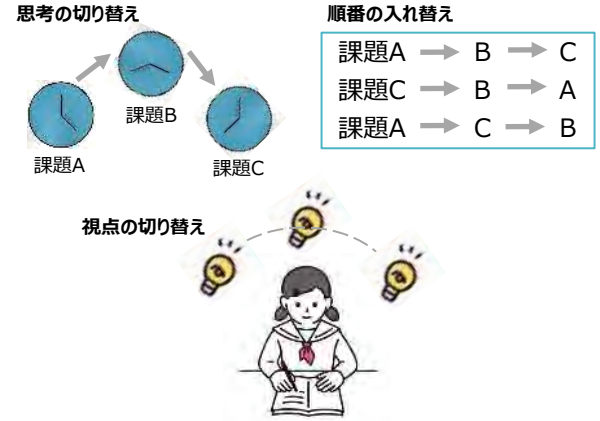

精緻化

理由や意味など、学習している内容に情報を加えて深く、多角的に理解する

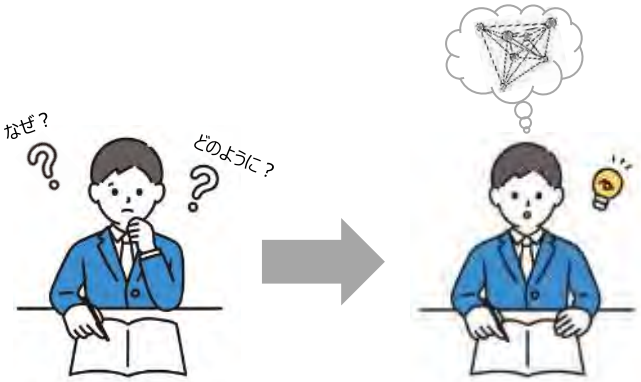

具体化

抽象的な概念を学習する際、具体的な例を用いて説明する

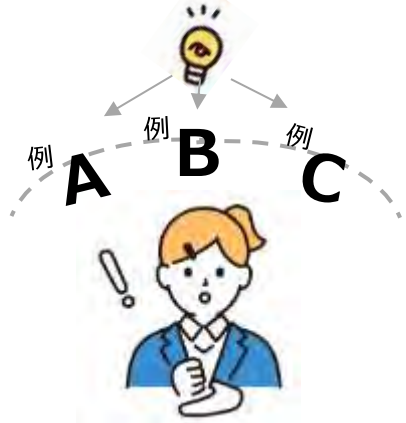

二重符号化（デュアルコーディング）

言語的な情報と視覚的な情報を組み合わせることで、情報を思い出しやすくする

（Weinstein et al.（2018）で挙げられている、研究上一貫して良い効果が示されている６つの効果的な学習方法について、「認知心理学者が教える最適の学習法ビジュアルガイドブック（東京書籍）」を参考に文部科学省作成）

「多様な子供たちの深い学び」を支える学習過程

1-3-20

＼知識及び技能／
統合的な理解

＼思考力、判断力、表現力等／
総合的な発揮

＼学びに向かう力、人間性等／

「外化」を通じ、習得した内容の意味が一層理解されたり既存の経験や知識と結びついたりして、理解が確かなものとなる

資質・能力の深まり
（「確かな知識」の習得）

学びを方向付ける人間性

学びの主体的な調整

初発の思考や行動を起こす力・好奇心

他者との対話や協働

「学びに向かう力、人間性等」の要素の一体的育成が、子供たちが個に応じつつ学び合い、深い学びを実現していくために不可欠

更新される「問い」
（「なぜ？つまり？だとすると？この場合は？」等）

「外化」
（書く、話す、作る等）

身に付けた資質・能力を組み合わせ、未知の場面でも複雑な課題の解決ができるようになる

資質・能力の深まり

論述・レポート・作品制作等（※2）を通じ、習得した知識・技能を「外化」する

質が高く効率的な「外化」を支え、学習の基盤となる

統合的な理解・総合的な発揮に至ることができるような
問いや評価課題・学習過程のデザイン

学習の基盤となる資質・能力

言語能力：言語による情報を理解してそれを基に思考し、文章や発話により表現する力

相補的

情報活用能力：情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていく力

個に応じた学習過程の充実

- 自己調整できる機会
- 学習方略の指導
- メタ認知
- 一斉・協働・個別といった学習場面の効果的な配置
- 相互に学び合える心理的安全性の確保（教科指導・学級経営）

等

子供によって多様な特性等があり、学びが深まる過程は様々。自らに適した学習過程を可能とできるよう工夫が必要。

（※1）上記は特定の教育方法を想定する趣旨のものではなく、児童生徒の学習過程のイメージを示したもの
（※2）これらの他にも、児童生徒自身が学習した内容を説明したり、ノートへまとめたりするなど、授業中に行う様々な外化が含まれる。

柔軟な教育課程編成の促進（小・中学校の全体イメージ）

1-4-1

- 多様な個性や特性、背景を有する子供に対応するため、「学校」と「個々の児童生徒」単位の柔軟化を組み合わせ、「２階建て」で複層的に包摂できる、柔軟な教育課程の仕組みの構築に向かうことが重要
- 「２階」の特例の適用がある児童生徒も、「１階」で他の児童生徒とともに学びやすくなるなど、全体としての包摂性を高める方向で制度設計する必要

2階

個々の児童生徒に着目した特例の新設・拡充

- 学齢超過者
- 拡充 **通級指導が必要な児童生徒**
  ※通級指導は必要に応じた「取り出し」指導等を行うもの
- 拡充 **日本語指導が必要な児童生徒**
  ※日本語指導は必要に応じた「取り出し」指導等を行うもの
- 新設 **校内外の教育支援センター等に通う不登校児童生徒**
- 新設 **特定分野に特異な才能のある児童生徒**
  ※高度な内容に係る部分以外は、基本的に通常の教育課程と同様

※教育委員会による支援を前提としつつ、大学等の協力も得る。全体としてデジタル技術を積極的に活用して対応

1階

学校として編成する教育課程の柔軟化

調整授業時数

（1）教科標準時数を下回ることが可能な範囲を検討すべき

1015単位時間

- 教科A
- 減ずる
- 教科B,C,・・・
- 裁量的な時間
- 特に必要な教科等がある場合
- 教科等D,E,・・・

＋

・学年区分の取扱い
・週あたり授業時数

の柔軟化

(2)調整授業時数を別の教科等に上乗せ可能とすべき

（３)裁量的な時間に調整授業時数を充てることも可能とすべき
（４）その一部を教育の質の向上を目的とした、授業改善に直結する組織的な研究・研修等に充てることも可能とすべき

（５)調整授業時数を特に必要な教科の開設に充てることも可能とすべき

※創意工夫を引き出すためのカリキュラム・マネジメントの実質化や指導主事の機能強化も図る

デジタル学習基盤の活用などによる基礎的環境整備の充実と合理的配慮の関係（イメージ）

従来、児童生徒への個別の合理的配慮として提供されてきた支援の中には、学級全体への環境整備として講じられることで、個別の対応が不要になるものがある。特に、1人1台端末等のデジタル学習基盤の活用は、全ての児童生徒にとって自分に適した学習方法の選択を可能とするものであり、合理的配慮の前提となる基礎的環境整備の充実に特に不可欠なものと考えられる。

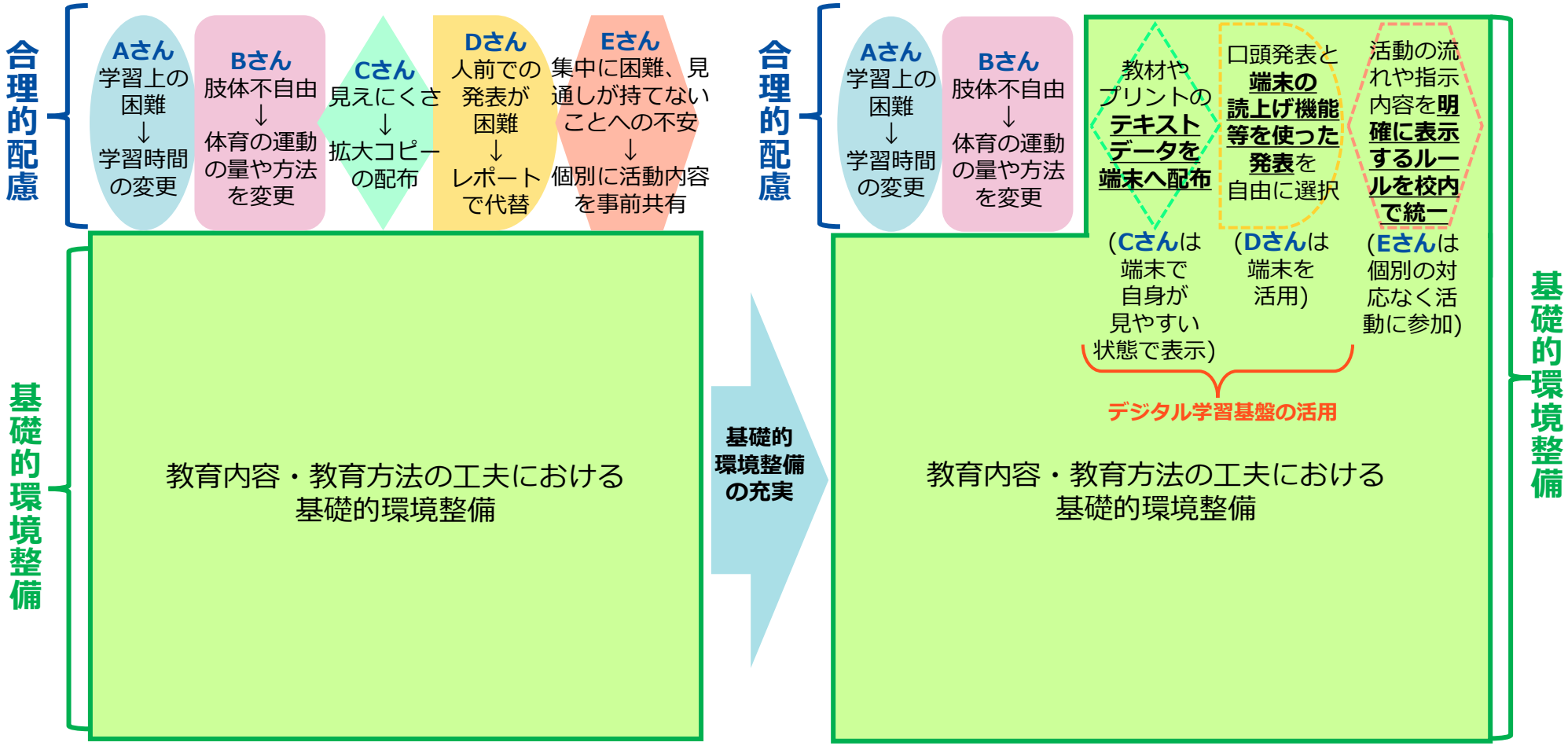

調整授業時数制度の基本的な枠組み（イメージ）

- 子供たちの実態の多様性が一層顕在化している中で、全ての子供たちに「深い学び」による資質・能力の育成を図ることができるよう、子供の実態や課題に応じた柔軟な教育課程編成を可能とする「調整授業時数制度」を創設。
- 令和９年度にサキドリ研究校を大幅に増加させ、令和10年度から全国で先行実施を可能とする方向で検討。

1015コマ

調整授業時数

対象教科等それぞれの **最大15%**（※）

対象教科等（下記以外）

対象外教科等

特別活動、道徳、外国語活動、音楽・美術（中2・3）など

※調整後に35コマ以下となる教科等

全ての対象教科等につき限度まで標準を下回った場合
最大で小138、中128コマ（週4コマ程度）（※）

「裁量的な時間」

学習枠
各教科等に該当しない、児童生徒の資質・能力育成に特に資する効果的な教育プログラム

研究・研修等枠
教育の質の向上に直結する組織的な研究・研修

※年間指導計画等に基づく組織的・計画的な取組であること等の要件を設定

類型

①個に応じた学習過程の充実に資する取組
例）苦手・得意教科等の課題の自己調整学習、マイ探究の課題の深堀り、下学年の未習得事項の学び直し

②学習の素地を高める取組
例）効果的な学習方略等に関する体系的指導、読解力向上プログラム

③関係性の質を高め、学習の一層の円滑化に特に資する取組
例）いじめ防止や対人関係スキル向上プログラム

④その他地域等の特色を生かした取組
例）地域の多様な大人と探究的に関わる活動

類型

①質の高い授業を効果的に実施するための教材研究・授業研究
例）教科・学年等で計画的に行う教材研究等

②教師の資質・能力の向上を図るための学校が企画する研修

③児童生徒理解の向上など、学習・指導上の課題解決に資する情報共有・協議
例）教科担任制やチーム学年制などと組み合わせた子供の情報の共有

④学校と地域との連携体制の確保
例）企業・団体等と連携した探究学習の実施に向けた研究会

最大35コマ（週１コマ程度）

最大70コマ（週２コマ程度）

既存教科上乗せ・教科新設

既存教科等への上乗せ

（例）
○**探究学習**の充実のための**総合的な学習**の時間への上乗せ
○**苦手な**子供も多い**算数・数学**への上乗せ
○読み書き強化のための国語への上乗せ

教科新設

（例）
○**地域の魅力**や学び、**地域課題解決**に向けて探究する独自教科
○**シチズンシップ教育**を重点的に行う独自教科など

学習枠と研究・研修等枠の関係

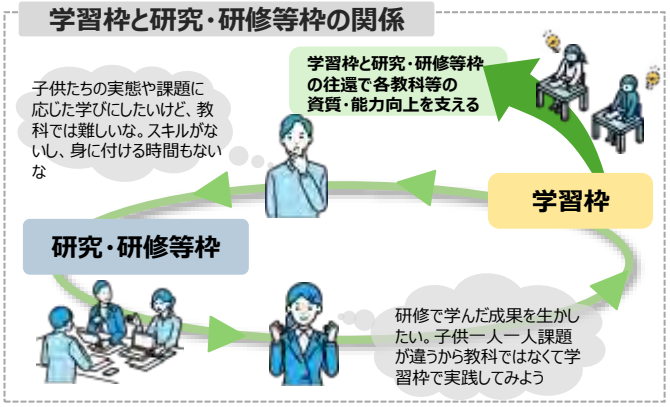

※ 最大限大きくとった場合の想定であり、制度全体として、中央教育審議会で検討中

※ コマ数は、現行の標準授業時数をもとに記載したものであることに留意

調整授業時数制度等に係る質確保のための仕組みの全体像

1-4-4

- 調整授業時数制度については、児童生徒の多様性の包摂に資するため、児童生徒の実態を最も把握している学校現場の創意工夫を活かすことを重視するものであるが、各教科等の時数を標準を下回って実施可能とし、その分の調整授業時数を教科等ではない「裁量的な時間」にも充てることを可能とするという性質に鑑み、適切に資質・能力の育成に資する取り組みとなるようにすることが必要。

- このため、各学校の挑戦や試行錯誤を応援しながらも、国や都道府県・市町村教育委員会が積極的な役割を果たし、効果的な取組となるよう支援するとともに、単なる受験対策への傾倒や、教育の質の向上と関連のない教師の活動の実施など、適切ではない取組の実施を防ぎ、仮にそうした取組があった場合には、改善を図ることができるよう担保する仕組みを設けることが必要。

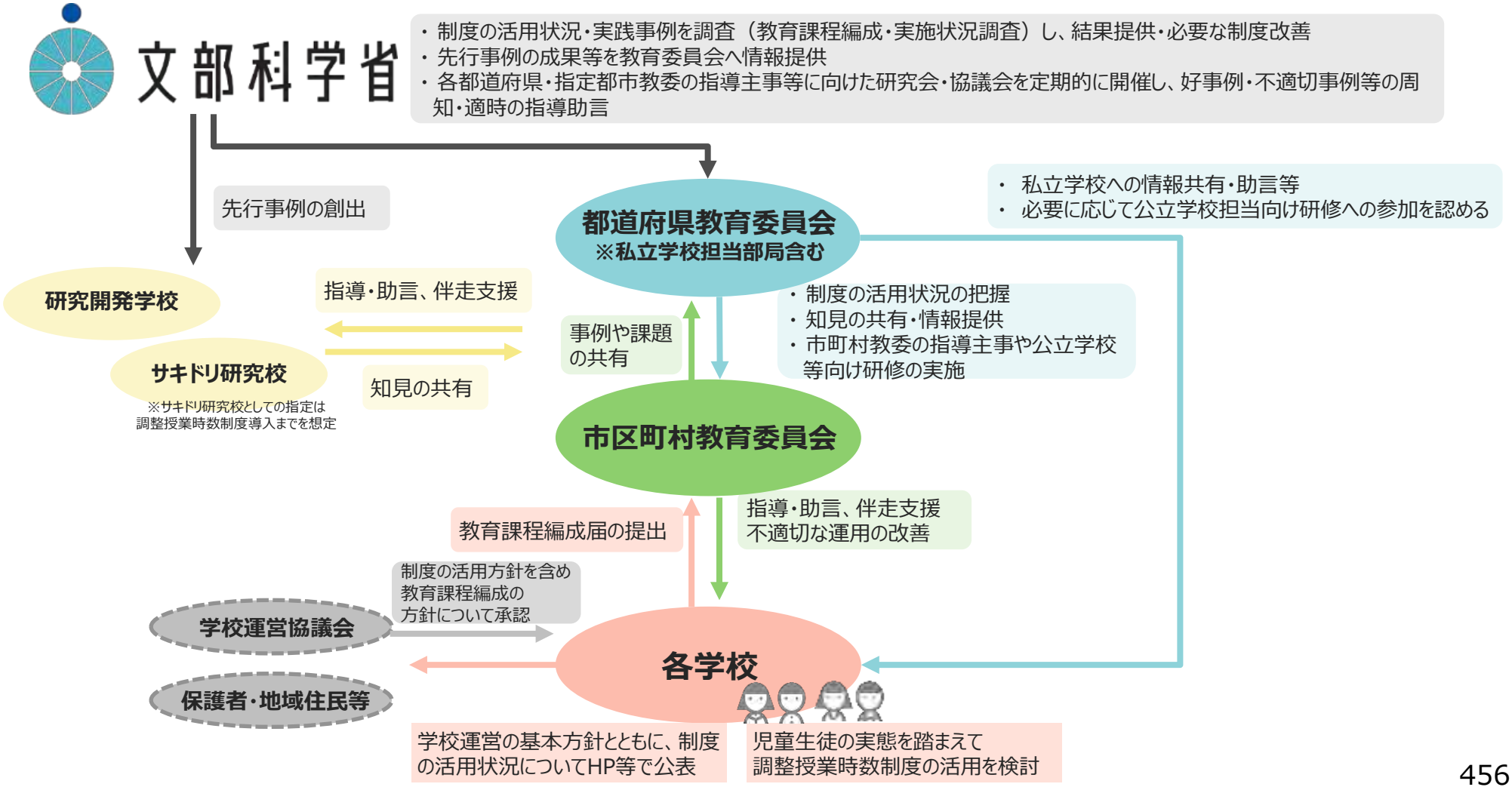

高等学校の教育課程の柔軟化の仕組みの方向性（イメージ）

（週当たり授業コマ数）

1 2 3 … … 28 29 30 コマ

1単位（35単位時間の学習）

必履修

科目A　科目B　減単　科目C

科目E　科目F　科目G

選択

学校設定

1 柔軟な組替えを可能に

- 「各科目内容の一部または全部について他科目への移行・統合」し、科目の柔軟な組替えを可能に

（具体例）
・理科の基礎系科目を統合
・国語科と探究を組み合わせ
・数学Ⅰと学び直しの学校設定科目を組み合わせ　等

組替えの要件のポイント

①元の教科・科目の目標の趣旨を損なわない

②教育課程全体として、組替え前と同様の成果が期待される

③ カリキュラム・ポリシーとの関連で、変更の趣旨・内容を公表し、生徒・保護者等に説明する

科目の内容の取扱い

- 従前同様、生徒の実態を踏まえ特に必要な場合は「基礎的・基本的な」事項に重点を置くなど内容を選択して扱うことが可能
- その上で、「発展的・探究的な」事項に重点を置いた選択的な取扱いも可能とする

2 1単位の計算

50分×17コマで1単位を標準
（新しい算定による単位を便宜的に「新単位」という）

1新単位（17単位時間の学習）

必履修

科目A　減単　科目B　減単　減単

科目E　科目F　科目G

組替え後科目

選択

組替え後科目

学校設定

免除・振替

週当たり授業時数の標準は示さない　コマ

5 学校設定教科・科目の単位数の上限

卒業単位に含められる学校設定科目の単位数上限について
普通科　⇒　56新単位
その他普通教育を主とする学科⇒70新単位
に増加させる

週当たり授業時数

標準を示さない
（現在週当たり30コマが標準）

3 減単の考え方

- 「一定の限度の下で減単可」という考え方が基本
- 現在減単できない標準が2単位の必履修科目についても、1新単位の範囲内で減単を認める
- 各必履修「教科」に係る科目の履修単位数の合計が3新単位以下となる減単は不可
  （公共、芸術（音楽Ⅰor美術Ⅰor工芸Ⅰor書道Ⅰ）、情報Ⅰ、家庭基礎）

4 科目の履修免除の要件のポイント

①社会的信頼性が確立した外部試験により、免除科目の知識・技能の習得がおおむね判断可能

②振替科目等の履修により、免除科目の資質・能力を発展的に育成可能で、総合的な代替性がある

③ 生徒の実態・希望を踏まえ、資質・能力の育成に大きく上回る成果が期待できる

履修免除の対象科目

- 外国語・数学を対象に制度運用を開始していくことを念頭に検討
- 具体的な外部試験の種類や、履修免除に必要な級の水準等については、外国語及び算数・数学の方向性を踏まえ解説で具体的に記載。
  （外国語はCEFRB2以上、数学は数ⅡB以上を想定）

6 必要な改善・質確保のための仕組み

これらの仕組みの不適切な運用を防ぎ、国・都道府県等・各学校が必要に応じて改善を図り、質を確保できるようそれぞれの役割を整理

単位制の柔軟化に係る教育課程の質確保のための仕組みの全体像

- 単位制の大幅な柔軟化は、多様な生徒一人一人に応じる学習の充実や、これからの社会変化をけん引する各学校の大胆な教育課程編成を支えるものであるが、高等学校教育の質低下を招いたり、大学入試対策に過度に傾倒した運用を防ぐ観点から、国や都道府県（高等学校を設置する市町村を含む）、各高等学校がそれぞれ効果的な取組となるよう積極的な役割を果たすとともに、適切ではない取組の実施を防ぎ、仮にそうした取組があった場合には、改善を図ることができるよう質を確保するための仕組みを設けることが必要。

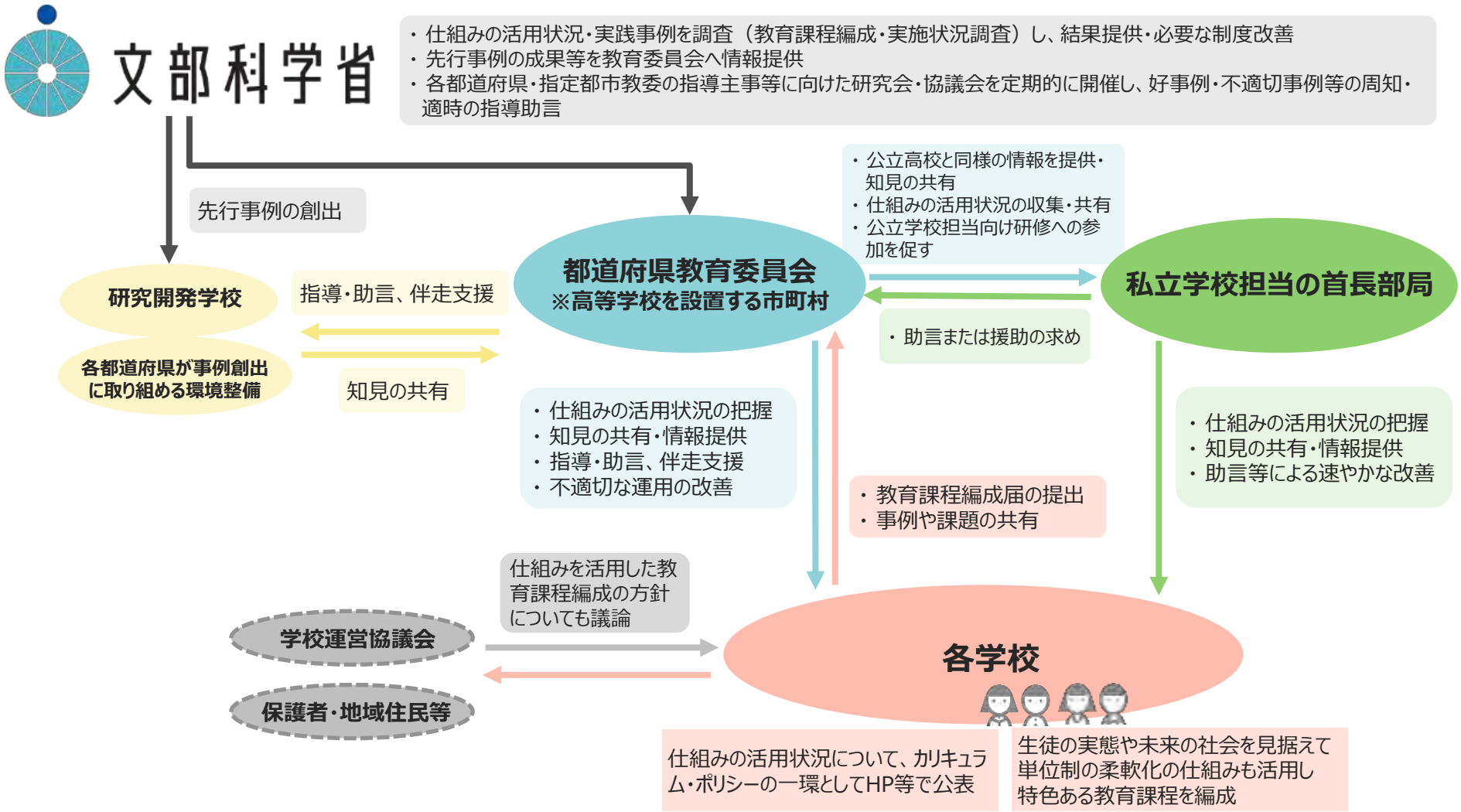

教育課程の実施に伴い教師が感じる負担・負担感（イメージ）

① 授業時数や指導内容を含めた教育課程の在り方は、子供たちに求められる資質・能力や学習状況などを総合的に考慮した上で、全体として教育の質の向上に繋がるよう検討すべきもの

② この一環として、過度な負担・負担感が生じにくい在り方を追求することや、教師と子供の双方に余白を創出し、豊かな教育活動に繋げることが必要

➡ 具体の検討に際しては、負担・負担感がどのような構造で生じているのか、授業を取り巻く環境全体を俯瞰した分析が必要（※）

最低授業週数である「35週」という数字を根拠に、標準総授業時数1015単位時間を35週で、週あたり29コマ実施すべきとの認識が強く、改善したくとも標準を大幅に上回る授業時数を看過しがちに

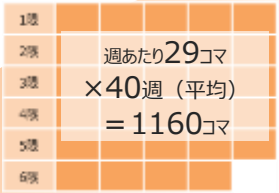

余裕のある時間割にするために週28コマにしたいけど、週29コマやらなきゃいけないって聞いてるし、どうすればいいんだろう…

明日の授業はとりあえず教師用指導書を使ってなんとかしよう…経験が少ないので、ベテラン教師の授業を見たり、もっと研修や教材研究が必要だけど、時間が…

若手教員（経験年数が少ない教員）が増加。

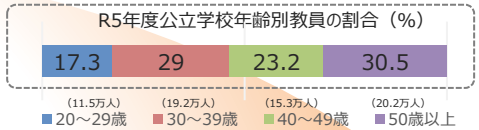

学習指導要領は約30年前と比較して約２倍の文字数に（小学校）

※１ 資質・能力ベースの記述にしたことに伴う増加が主な要因
※２ 66,065字（平成元年改訂）→ 136,277字（平成29年改訂）

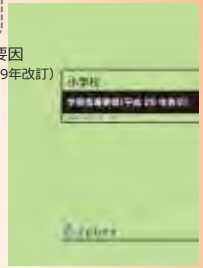

各教科の時数をもっと弾力的に使って、教科間で時数をやり繰りしたり、柔軟で余白のある教育課程にしたいけど、どうすれば…

学習指導要領、どんな資質・能力を身に付けるべきか、もっと分かりやすく、解説や教科書とのリンクも分かるように見れないかなあ…

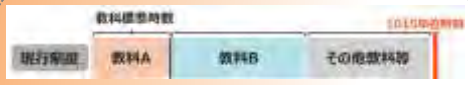

教育課程の編成に当たり、何をどのように変えてよいか（変えてはいけないのか）、わかりにくく硬直的運用が残ったり、学校や地域の実情に応じて特例校制度を日常的に使いにくい側面

学習指導要領を読んでも授業づくりのイメージが湧かないし、教科書をしっかり教えてあげればいいか…でもそうすると終わらないな…

高校入試との関係でも教科書を網羅的に指導しなければ…

質的改善が道半ばの高校入学者選抜

保護者

入試に出るかもしれないなら教科書は全部指導してもらいたい…

約50年前と比較し、教科書ページ数は大幅に増加

※ページ数はA５換算

※教育課程以外の総合的な勤務環境整備も着実に進めることが大前提
※教師の養成や研修の在り方については、別途、教員養成部会で検討中

現行教育課程の下で、具体的に週当たり時数を減らす工夫例（先行事例を踏まえた編成過程）

①夏季休業・冬季休業・祝日等を考慮して、総授業日数を決定

＜例＞**総授業日数：200日（40週）**
小5:202.4日、中2:203.0日（令和6年度 全学校平均）
小5:203.1日、中2:204.7日（令和6年度 28コマ学校平均）

②仮として週当たり授業時数を28コマとして設定

＜例＞

月	火	水	木	金
5	6	5	6	6

※一定の火曜に月曜の時間割を実施するなどして、曜日毎の総授業時数に偏りが出ないように適宜工夫

③学校行事等、標準授業時数に含まれない特別活動の時数を設定

＜例＞**学級活動以外の特別活動の時数：60コマ程度**
※学級活動以外の特別活動の平均授業時数
小5:62.8コマ、中2:48.1コマ(令和6年度平均)

④行事や給食の有無等で授業をしない時数（いわゆる欠課・欠時の時数）を計算

＜例＞**いわゆる欠課・欠時の時数： 45コマ程度**
＜始業式・終業式等の午後＞
→毎回2コマ×８回=**16コマ**（始業・終業式×３回、入学・卒業式の計８回）
＜校内研究のための午後＞
→毎学期2コマ×３回（学期ごと）=**6コマ**
＜学期末の成績処理期間の午後＞
→毎学期6コマ×３回（学期ごと）=**18コマ**
＜個別懇談等のための午後＞ **5コマ**

⑤実際に実施可能な授業時数を計算

（１）授業日数： 200日
（２）週当たり時数： 28コマ
（３）学級活動以外の特別活動の時数：60コマ
（４）欠課・欠時数： 45コマ

⇒実施可能な授業時数：1120コマ(40週×28コマ)−60コマ−45コマ＝1015コマ

【中学校で週当たり27コマの場合】

①総授業日数を決定
＜例＞総授業日数：205日（41週）

②仮として週当たり授業時数を27コマとして設定

＜例＞

月	火	水	木	金
5	6	5	6	5

③標準授業時数に含まれない特別活動の時数を設定
＜例＞学級活動以外の特別活動の時数：45コマ程度

④行事や給食の有無等で授業をしない時数を計算
＜例＞いわゆる欠課・欠時の時数：47コマ程度

⑤実際に実施可能な授業時数を計算
（１）授業日数： 205日
（２）週当たり時数： 27コマ
（３）学級活動以外の特別活動の時数：45コマ
（４）欠課・欠時数： 47コマ

⇒実施可能な授業時数：
1107コマ(41週×27コマ)−45コマ−47コマ＝1015コマ

必要に応じて、**授業日数、学校行事等、欠課の時数等を柔軟に見直し、調整することで、現行教育課程の下でも、標準授業時数ベースの各教科等の時間を1015コマ程度として週28コマでの編成が可能**

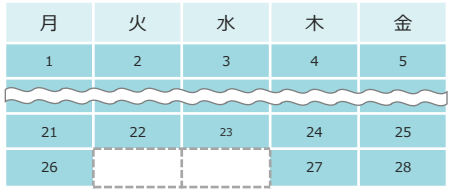

※以上はあくまで一例であり、具体の適切な水準を示すものではない。各学校や地域の実情に応じて、授業日数、学校行事等、欠課の時数等は適宜調整すべきもの
※こうした取組を進めていくためには、保護者や地域住民といった社会の理解の醸成も重要となる

新年度の始業日設定の工夫事例

年度はじめの１学期の始業日について、数日間、授業開始日を後ろ倒しにすることにより、異動してきた教師や新規採用教師をはじめ、教師の余白を生み出す取組が出てきている。

石川県加賀市

Before

● 学校管理規則に基づき、年度の始業日を４月６日としていたところ、４月１日～５日の間に土日が含まれる場合、**３営業日しか新年度の準備期間がとれず、教職員の負担が課題**となっていた。

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9

３日間　始業日

After

● 学校管理規則を改正し、始業日を８日に設定することで、始業までに土日が含まれていたとしても、**最低でも５日間の準備期間**を確保できるように。

※ 授業日数を減じても教育課程の実施に大きな影響が無いことを確認し、授業日数の工夫により実施。

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10						

始業日　**どんな暦でも５日間は確保可能**

熊本県熊本市

Before

● 年度始めの教職員の多忙感・負担が課題となっていたところ、教育委員会で**「教育課程検討会議」**を設置し、教育委員会と学校関係者、保護者を交え、**予備時数の削減、行事の精選を併せて検討しながら、始業日の設定の在り方について検討。**

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

５日間　始業日

After

● 各学校が次年度の行事予定を決定する前に、学校管理規則を改正し、始業日を１日後ろ倒しし、**最低でも５日間、最長６日間確保。**

始業日　　：１日後ろ倒し（新年度の準備）
冬季休業日：２日延長（受験事務多忙化の緩和）
※授業日数に影響が出ないよう、夏季休業を３日短縮

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

最低５日、最長６日間　始業日

標準授業時数の弾力化と時数精選の関係

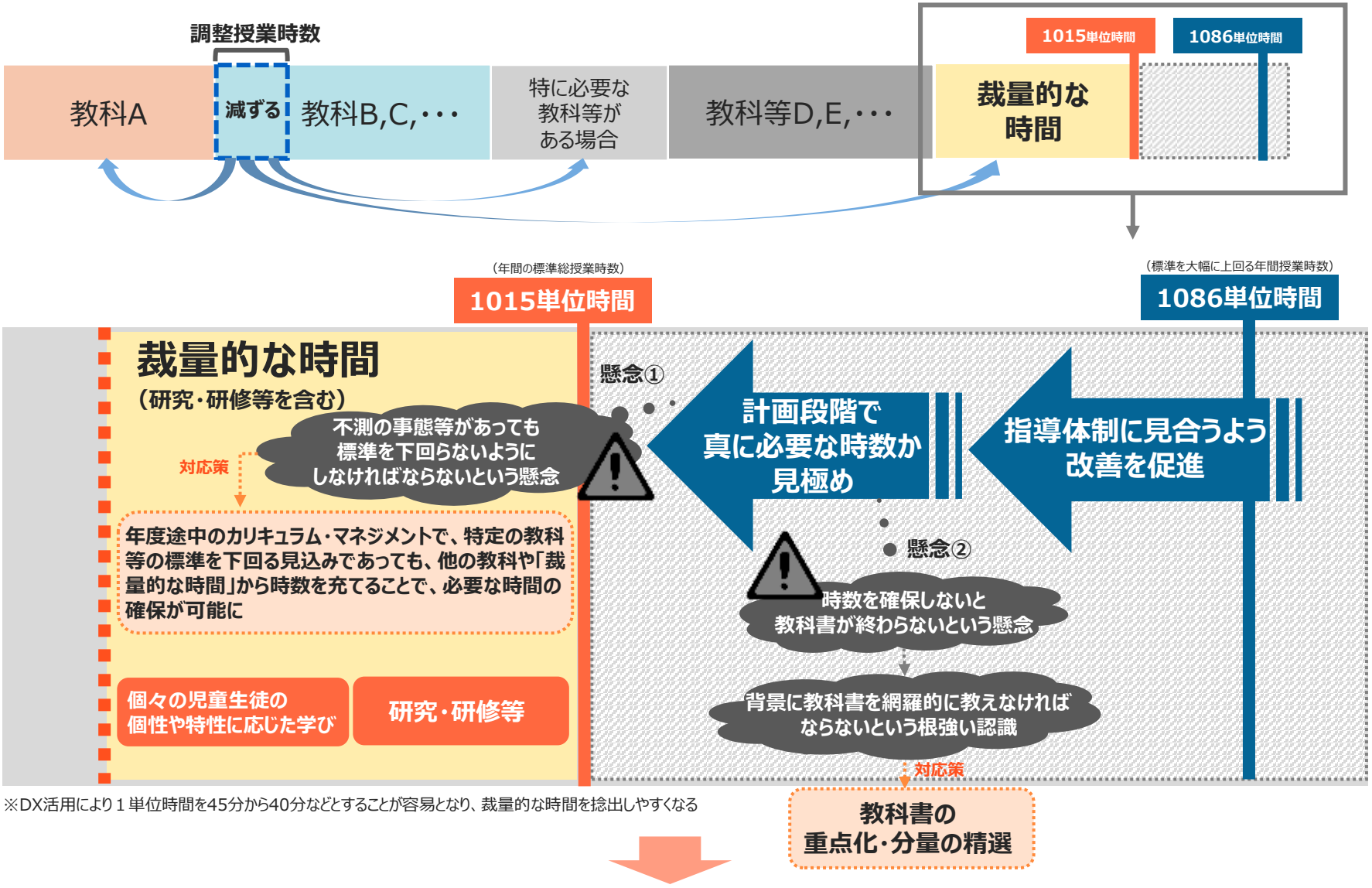

※DX活用により１単位時間を45分から40分などとすることが容易となり、裁量的な時間を捻出しやすくなる

「２つの懸念」を解消できれば、不測の事態への対応を含め、年度途中の状況に応じたカリキュラム・マネジメントがしやすくなり、年度当初の計画段階で真に必要な授業時数の設定が容易に

学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善

①学習指導要領の構造化

- 生成AIが飛躍的に発展する中、個別の知識の集積にとどまらない概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導が一層重要
- そのため、学習指導要領において、各教科等の本質的理解の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選の上で構造化

※精選：多くの中から良いものをよりすぐること

現在

知・技
思・判・表
知・技
思・判・表

内容事項を順に列記

改善の方向性

知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
知・技	思・判・表
知・技	思・判・表

「統合的な理解・総合的な発揮」を基に構造化

②標準授業時数の弾力化

- 調整授業時数制度により、各教科の標準授業時数を減じて生み出した授業時数を、他教科等や「裁量的な時間」等への充当を可能とすることを検討

各教科の時数

減
裁量的な時間
他教科の増
新教科創設　等

多様性を包摂し、教育の質を高める「余白」

資質・能力の深まりや一体的育成を掴みやすい方向で改善

裁量の余地を増やす方向で改善
（各教科の標準を下回る時数で指導可能に）

③教科書の重点化・内容の精選

現在の在り方

教科書

- 学習に必要な情報の大半を網羅
- 多数の用語・キーワード等の豊富な事実的知識やその確認問題
- 教科書の指導で授業が完結
  （→依然として教科書「を」教える実態も）

その他の教材

- 補足的に活用

改善の方向性

- 「統合的な理解・総合的な発揮」をもとに重点化・必要に応じて内容を精選
- 教科書「を」教えるから、教科書「で」教えるへ

精選

探究学習や裁量的な時間の余白創出

- 児童生徒の関心等に応じた多様な教材活用
- 紙に加え、デジタル学習基盤や学校図書館・公立図書館がインフラとして機能

教師用指導書は、精選された教科書の分量や裁量の余地を踏まえつつ、多様な授業アイデアや教材活用の可能性を盛り込む方向で改善を要請する方向

改善の実効性確保

④入試

「教科書を全て教えなければならない」という網羅主義を脱して、学習指導や教科書の改善を実効性あるものとするとともに、教育課程の実施に伴う教師・生徒の負担を軽減するためには、高校入試の改善を一層進めていくことが必要。

学習評価の課題と論点（全体像）

1-6-1

論点②：評価の頻度やタイミング

○ 負担が重い「記録に残す評価」の精選の方策
（デジタル技術活用の可能性を含む）

○ 負担の重い評定の頻度を見直しつつ、「学習改善等に生かす評価」を充実させる方策
（デジタル技術活用の可能性を含む）

課題

教師

- 評価材料が多く、課題の消化や記録の確認に時間が取られ、学習や指導の充実に繋がらない
- 学習評価のほとんどが評定に向けて行われる傾向があり、学習や指導の改善に結び付きにくい
- 毎学期評定を定めることの負担が大きい
- １学期に出来なかったことが学年末に出来るようになっても前の学期の評定は変えられない

現行の評価イメージ

	１学期										２学期		３学期		学年末	
	単元１						単元２	単元３	観点別	評定	・・・・	評定	・・・・	評定	観点別	評定
	小テスト	振り返り①	振り返り②	ノート①	ノート②	発言・行動										
知・技	79					B	総括 →		B		・・・・		・・・・		→ A	
思・判・表	74			B	B		→		B	総括 → 4	・・・・	4	・・・・	5	→ B →	4
主態		A	A	A	B	B	→		A		・・・・		・・・・		→ B	

課題

教師

- ペーパーテストのみで思考・判断・表現も評価するのは限界。多面的な評価が必要なのは分かってるけど、悩ましい
- 「主態」の評価も「目標に準拠した評価」だから、客観的・定量的な評価材料が必要となりがち。でも、振り返りやノート記述の確認だけでも大きな手間だし、良い点を前向きに評価するのが難しい
- 現在、次期学習指導要領に向けて「統合的な理解・総合的な発揮」の位置付けが議論されているが、学習評価においてどのような取扱いとなるか不安

○ 過度な負担なく多面的評価を充実させる方策が必要
○ 「初発の思考や行動」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」が特に表出した場合、「思・判・表」の観点別評価に「○」を付記すること

○ 目指す資質・能力を適切に反映した評価となりにくい、負担が重いとの指摘がある「学びに向かう力、人間性等」については教育課程全体として個人内評価とする

○ 各教科等における「統合的な理解・総合的な発揮」の具体的な粒度や示し方について検討していく中で、学習評価における取扱いについても具体的に整理

論点①：「主態」評価の改善

論点③：「統合的な理解・総合的な発揮」との関係

「学びに向かう力、人間性等」の特質に応じた新たな観点別評価

1-6-2

課題と改善の方向性

「学びに向かう力、人間性等」の評価（現行の「主体的に学習に取り組む態度」の観点）については、「目標に準拠した評価」を採用し、結果として評定を左右するため、評価理由の客観的説明が容易な定量的材料を用いざるを得ないなど、本来目指す資質・能力の育成に繋がっていない場合も見られる。
併せて、「思考・判断・表現」の評価についても、ペーパーテストのみで評価する意識が強いなど、「深い学び」に繋がるような多様な評価課題は広がりに欠く。

こうした課題を踏まえ、**「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の特質に合わせた評価方法**とするため、以下の方向性で改善が必要

- ◆ **形式的かつ過度な評価材料集めを抑制しつつ、多様な子供たち一人一人の良さや成長を肯定的に評価できるよう、実質化を図る**
- ◆ **「思考・判断・表現」の過程で一体的に見取ることとし、学びの主体的な調整が必要となる学習課題を核とした指導・評価の改善を促す**

新たな評価の在り方

「知識・技能」「思考・判断・表現」は従前同様に目標に準拠した観点別評価・評定を行うこととしつつ、「学びに向かう力・人間性」については**「総合所見欄」における教育課程全体を通じた個人内評価**と、各教科等における**「思考・判断・表現」の観点別評価への「○」の付記**を組み合わせた評価方法を導入。

※「○」の付記に関しては、国が各教科等ごとに示す「見取る姿」について、できるだけ長い期間を通じて全体として「継続的な発揮」を見取り、よいときにのみ「○」を付す
※「○」は独立して評定に影響しない。一方、今般の方針では「学びに向かう力・人間性」は「思考・判断・表現」と一体的に表出し、学習評価では不可分であるため、「○」は「思考・判断・表現」の観点別評価を介し、一体的な勘案の結果として評定に影響する場合もある。

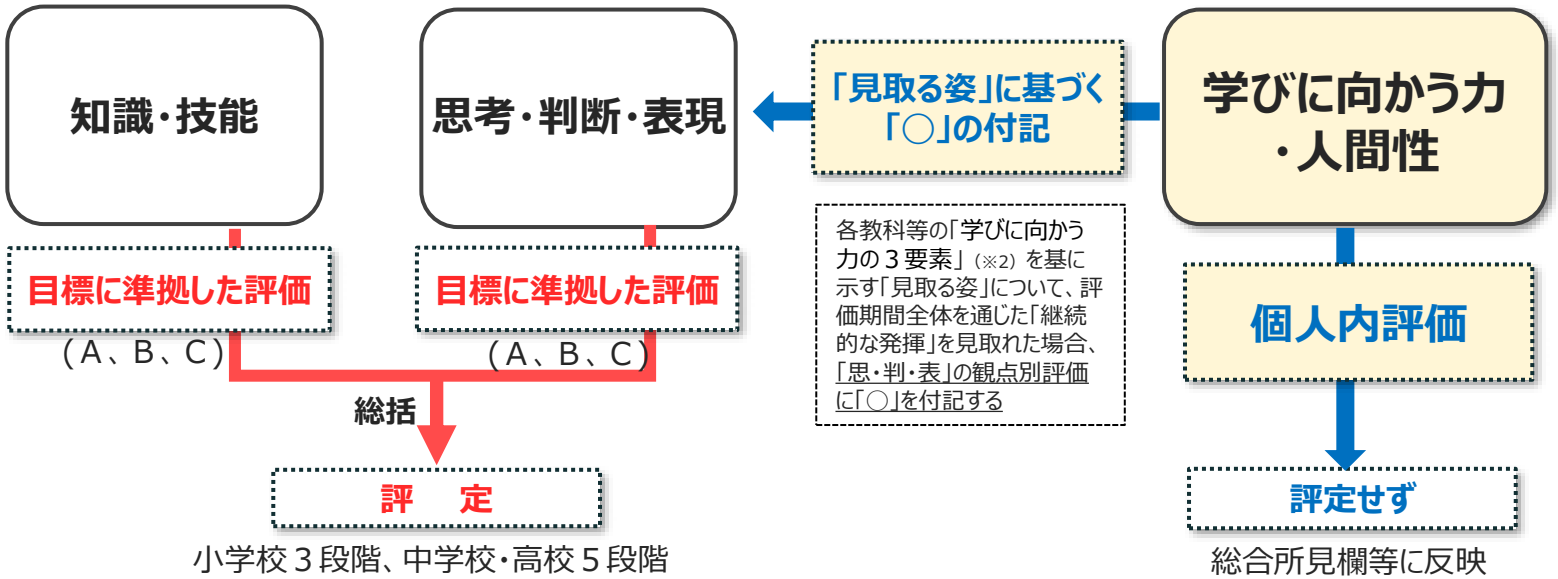

（※1）　国において示し、各学校がそのまま活用可能なものとする前提で検討

（※2）「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」

「学びに向かう力、人間性等」の「○」の付記の運用について

1 授業改善

「見取る姿」を
思考・判断・表現の過程の中で見取れるように授業改善

「学びに向かう力、人間性等の要素」

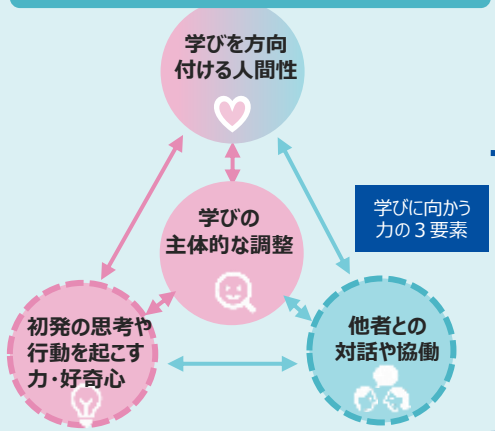

「学びに向かう力、人間性等」の目標

（中学校数学の例）
- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。
- 数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

「見取る姿」（※１）

「学びに向かう力」の「○」の付記に当たっての着眼点となる、思考・判断・表現の過程で見取る具体的な児童生徒の姿

（中学校数学の例）
- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている（初発の思考・行動等と関連）
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている（他者との対話や協働と関連）
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている（学びの主体的な調整と関連）

（※１）「見取る姿」は、学習指導要領の改訂後速やかに検討して示す予定。その際、「見取る姿」そのもののみならず、その運用方法についても、国において一定の整理を示す予定。

2 見取る

「見取る姿」に即した行動が徐々に増え、様々な学習場面で安定して表出するようになった、**「継続的な発揮」**を見取ることができるか？

単元A
（※２）
初発 問題に数学を活用
調整 振り返って評価・改善
他者 数学的論拠に基づいた協働

単元B
初発 問題に数学を活用
調整 振り返って評価・改善
他者 数学的論拠に基づいた協働

単元C
初発 問題に数学を活用
調整 振り返って評価・改善
他者 数学的論拠に基づいた協働

単元D

評価期間における思考・判断・表現の過程

（※２）評価期間の初期は表出しにくくても、徐々に継続して発揮するようになる子供もいることに留意

3 評価の総括

観点別評価・評定の指導要録記載イメージ

知識・技能	A
思考・判断・表現	B
学びに向かう力	○
評定	4 or 5

（※2,3）

一体的に勘案

独立して影響しない

総括

一体的な勘案の結果として、評定を４とするか５とするか総合的な判断

（※３）「学びに向かう力」については、学習評価の実施に際しては「思・判・表」の過程で見取るため要録上は「思・判・表」の欄と一体的に記載するが、育成する資質・能力の柱として「思・判・表」の一部となったわけではないことに留意
（※４）観点別評価欄とは別に、総合所見欄において「学びに向かう力」全体の育成状況について個人内評価を記載することとなる

評価参考資料に示している学習評価の大まかな流れと課題

国が定める基準・参考資料

学習指導要領・解説	指導要録通知(※1)	学習指導要領・解説	指導要録通知(※1)	学習指導要領・解説	国研参考資料(※2)	国研参考資料(※2)
各教科等の目標	各教科等の評価の観点等及びその趣旨	学年別の目標	学年別の各教科等の評価の観点等及びその趣旨	個別の内容	内容のまとまりごとの評価規準例	単元の「指導と評価計画」作成の実例
各教科等がどのような資質・能力の育成を目指しているのかを端的に示す	各教科等の目標を基に、観点別評価の対象となる要素を観点別に示すもの	各学年においてどのような資質・能力の育成を目指しているのかを端的に示す	学年別目標を基に、観点別評価の対象となる要素を観点別に示すもの	各教科等で育成すべき具体的な資質・能力を示すもの	内容のまとまりごとの評価規準を各学校が作成する上での具体例を示すもの	各学校が実際に単元の「指導と評価の計画」を作成する上での具体例やポイントを示すもの

確認

参照すべきものが多く、プロセスが複雑

プロセスが文書作業ベースで、指導との関連を見出しにくい

基に作成

指導要領から転記するものが多く、教師が専門性を発揮するポイントが見えづらい

ICTや生成AIの利用等が前提となっていない

総括的評価のプロセスは具体的だが形成的評価の記載が薄い

参照・活用

目標と「観点の趣旨」の対応関係を確認	内容のまとまりごとの評価規準を作成	単元の目標を作成	単元の評価規準を作成	「指導と評価の計画」を作成	学習指導、評価の総括
「評価の観点及びその趣旨」が学習指導要領の各教科等の目標を踏まえて作成されていることを確認	基本的に学習指導要領の内容の文末を「～している」「～することができる」などに変えることで作成	学習指導要領に示す内容の記載等を踏まえて単元の目標を作成	「内容のまとまりごとの評価規準」や、学習指導要領に示す内容の記載を基に作成	設定した単元の目標や評価規準を踏まえて、具体の指導や評価場面・評価方法等を計画	計画に基づき授業を行い、評価資料を基に評価を行う

各学校で行う学習評価の手順例

※各教科等によって若干の違いあり

（※１）小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）
別紙４　別紙４　各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨（小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部）
別紙５　別紙５　各教科等の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）
（※２）国立教育政策研究所 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（小学校編・中学校編）
指導資料・事例集 | 教育課程研究センター | 国立教育政策研究所 National Institute for Educational Policy Research

資質・能力の育成に繋がる学習評価のプロセスの再整理（案）

国が定める基準・参考資料

子供の実態に応じた柔軟な教育課程を可能とするため学年別目標は示さない

学習指導要領・解説
各教科等の目標
各教科等がどのような資質・能力の育成を目指しているのかを端的に示す

「統合的な理解・総合的な発揮」を基に表形式で構造化・デジタル化し分かりやすく

学習指導要領・解説
個別の内容
各教科等で育成すべき具体的な資質・能力を示す

「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえて学びの深まりを可能な限り表現

国研参考資料
内容のまとまりごとの評価規準例
内容のまとまりごとの評価規準例を示すもの

「学びに向かう力の３要素」の見取りの着眼点を各教科毎に端的に示す

指導要録通知(※1)
「学びに向かう力」の「見取る姿」
「学びに向かう力の３要素」の見取りの着眼点を各教科毎に端的に示す

一人一台端末や生成AIの活用、形成的評価の考え方や具体例を充実

国研参考資料(※2)
単元の「指導と評価計画」作成の実例
各学校が実際に単元の「指導と評価の計画」を作成する上での具体例やポイントを示すもの

基に作成　参照・活用　参照・活用

目標設定

単元の目標（評価規準）の設定
何を身に付けさせたいかを明確にし、単元の目標を設定する（目標はそのまま評価規準となるようにする）

指導と評価の構想

評価課題のデザイン
身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる評価課題を考える（単元の学習課題をそのまま評価課題とすることも考えられる）

一体的に構想

学習過程のデザイン
評価課題に向けて、多様な特性を持つ児童生徒が資質・能力を身に付けやすい学習活動を組み立てる

指導と評価の実施

授業の実施
多様な子供たちの個に応じた学習過程の工夫を支えながら、学習活動を展開する

子供の状況に応じて学習・指導を調整

形成的評価の計画的な実施
身に付けさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックを与える

総括的評価
学習成果を観点別評価・評定へ総括する。学年末に絞るなど頻度を抑え、形成的評価を充実する

各学校で行う学習評価の手順例

情報活用能力の抜本的向上に係る主な課題

- 小中高を通じた育成体系が不明確であることや、他国と比べ指導内容が不十分であること等の課題を踏まえれば、情報活用能力の抜本的向上に向けた内容面の充実の方向性については、**（１）どのように情報技術の活用の実態を高めていくか**（主に①活用）、**（２）内容として不足している部分をどう充実するか**（主に②適切な取扱い、③特性の理解）という観点で総合的に整理することが重要

情報技術の
※コンピュータ、情報通信ネットワーク、AI、メディア等

①活用

情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用した情報の収集、整理・比較、発信・伝達等に関すること

＜具体的な課題＞
- 小学校において教科等に明確に位置付けがなく、地域や学校による差が大きい
- 探究の学習の過程において情報技術の活用が十分ではない

②適切な取扱い

情報技術を扱う際の留意事項に関すること（情報モラル、権利と責任等）

＜具体的な課題＞
- メディアリテラシーについて学校の取組差が大きい（発信源の確認、複数媒体の比較、ファクトチェック等）
- 急激なスピードで広がる負の側面への対応が不十分（フィルターバブル、エコーチェンバー、デジタルとアナログの適切な使い分け、長時間利用の影響の理解を含むデジタルとの適切な距離の置き方に関する自己調整）

③特性の理解

情報技術の特性の科学的な理解に関すること(コンピュータの仕組み、データ活用等)

＜具体的な課題＞
- 小学校では扱われていない
- 中学校では技術分野の一部での取扱いにとどまる（産業や職業との関連が弱い）
- 学校種通じ、生成AI等の先端技術に関わる内容が明確に位置付けられていない

※指導体制の整備と併せて、技術の進展に伴い、教育内容が妥当性を失うことを防ぎ、教師の負担を可能な限り減らす仕組みを構築する必要

探究的な学びの基盤となる情報活用能力の整理

1．情報活用能力を構成する各要素の関係を以下のとおり整理すべき

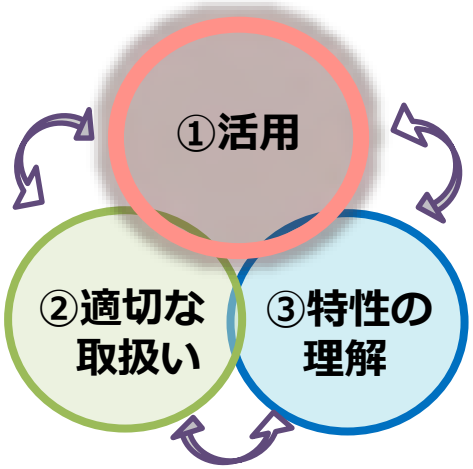

- 情報技術を自由自在に活用し、**自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力**がこれからの時代を生きる上で不可欠であることから、**「①活用」を情報活用能力の中核的な構成要素**と整理
- 「①活用」する力を発揮するためには、併せて**認知や行動に与えるリスクに対応する「②適切な取扱い」が必要**となること、仕組みや背景を含めた情報技術の**「③特性の理解」によって、より効果的な活用や適切な取扱いが可能**になることを踏まえ、**②③を①を発揮するための構成要素**と整理
- 高校段階では、高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育の動向とも連動し、**文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「特性の理解」**を身に付けられるよう、内容を充実

2．上記整理に基づき、おおむね以下のようなイメージで発達段階に即した学習活動を検討すべき

✓小学校段階……体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う
✓中学校段階以降…各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

	小学校（情報の領域）（総合的な学習の時間に付加） 低学年	小学校 中・高学年	中学校（情報・技術科）	高等学校（情報科）
① 情報技術の活用	● 写真・動画を**撮影**する	● インターネット等で**情報収集**する ● 表やグラフを作成し**整理・分析**する ● スライドを見やすく**工夫して表現**する 情報技術の基本的な操作及び情報技術を活用し情報の収集、整理・比較、発信・伝達等する活動	● アンケート結果やセンサで得た**データを集計・分析**する ● メディアごとの特性や、どのような情報が**伝わりやすい**のかを考えながら**レイアウト**などを決める	小・中学校で整理した系統性を踏まえ、情報科の内容を更に充実する方向で検討
② 情報技術の適切な取扱い	● **ルール**を守って大切に使う	● **メディアによって**、得られる**情報や印象が異なる**ことを知る ● **インターネットの危険性**や、**情報セキュリティの基本**を知る ● **長時間利用の影響**を知る	● **情報がどのように加工され伝わり影響を与えるのか、メディアを比較しながら**理解する ● 多様な**セキュリティ対策・対応**を学ぶ ● **自他の権利や法**を理解し、**適切に情報を扱う**	
③ 情報技術の特性の理解	（活用を通して体験的に学ぶ）	● クラウドを用いて**共同編集**する仕組みを知る ● **プログラミングを体験**したり、生成AIの出力から特性を知る	● 情報処理の仕組みやコンピュータの構成、生成AI等の**基本的な仕組み等を理解**する ● 身近な課題を解決する**プログラムを制作**する	

※上記の学習活動の例は網羅的に示したものではなく、今後更に専門的な整理・検討が必要。特にタイピングは国語科との役割分担を検討する必要

情報活用能力の抜本的向上を支える指導体制改善プラン

令和７年９月25日作成
令和８年７月３０日時点
文　部　科　学　省

- 我が国を担う全ての子供たちの情報活用能力を抜本的に向上するためには、その「要」となる小学校総合の「**情報の領域**」、中学校「**情報・技術科**」を**全国の学校で確実に実施**するとともに、**高校情報科の内容の高度化**に対応していくことが不可欠である
- 一方で、これらは**教師に新たな専門性が求められる学習内容**であるにもかかわらず、現状、地域によっては**担当教員の不足をはじめとする指導体制上の課題**があるほか、情報・技術WGでの検討を通じて、**更なる条件整備を直ちに進める必要性**が明らかとなった
- このため、**国は、学校現場に対応を委ねるのではなく、必要な教材開発、研修等の条件整備を責任を持って進める**。本プランを道標として、次期学習指導要領の全面実施まで、国が先頭に立って教育委員会、学校、関係機関等と緊密に連携し、**具体的なスケジュールを前もって明確にして各教育委員会、学校等が着実に実行できるようキャパシティの確保をしながら施策を確実に推進**する。また、学校現場の状況や進捗を踏まえて**必要な施策を順次追加し、本プランを継続的に改定**することにより、**全国どの学校でも、教師が安心して指導できる体制の実現**を目指す

（上記の課題等を踏まえた主な取組）※その他の取組及び取組の詳細は次ページ以降参照

Ⅰ　すべての担当教員の指導力向上に資する研修等の充実

■ 指導力向上のための研修コンテンツの作成と研修の充実

- ✓ **小：令和９年度末、中：10年度末まで**に、新課程の授業実践のための**研修コンテンツを作成・提供**
- ✓ 令和９年度末までに、国・教育委員会が連携し、教育委員会による**すべての小学校担当教員への研修を促進・充実**
- ✓ 令和10年度末までに、教育委員会と連携し、**国がすべての中学校担当教員を対象に研修を実施**

■ 次期学習指導要領に即したICT環境整備

- ✓ **新内容を指導するための環境整備**として、いわゆるPC教室の在り方等について、**学校のICT環境整備３か年計画**（令和７～９年度）**期間中に整理**
- ✓ **３Dプリンター等の教材の整備状況把握**、可視化を踏まえた多様な整備の工夫、**整備促進策**を検討

Ⅱ　効果的・効率的な指導体制の確立

■ 学習者用教材開発・実践事例創出

- ✓ **令和８年度から**、教師が授業でそのまま活用可能な授業動画を含めた**学習者用教材を開発**（実践・検証を踏まえ、随時アップデートする）

■ 複数校指導・遠隔授業に係る実証・伴走支援

- ✓ 情報・技術科の**特定期間での集中実施**と**複数校指導・遠隔授業を組み合わせた実証**、成果の横展開や教育委員会への伴走支援を検討

■ 高校情報科の充実に向けた支援

- ✓ **柔軟な教育課程編成**に資する**工夫や事例の周知・啓発、伴走支援**等を検討

■ AIの利活用に関するガイドラインの改定

- ✓ 「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」について、**令和8年度中に改定**

Ⅲ　中学校技術分野・高校情報担当教員の免許状所有状況の改善

■ 免許法認定講習の大規模な実施

- ✓ **教員の負担なく**免許を取得できる機会を確保するため、**令和８年度から**国による**全国どこでも受講可能なオンラインでの免許法認定講習を実施**
- ※ **R8年度受講者：656名が受講予定**

■ 中学校情報・技術科の創設に対応した教員免許制度等の在り方の検討

- ✓ 中学校「情報・技術科」について、高校「情報科」創設時の取組も参考に、**教員の計画的な養成・確保に資する免許制度の在り方等**について検討

指導体制改善プラン ～To-Be～

目指す姿

- 次期学習指導要領の**全面実施(※)までに**、教員の負担を減らしつつ、質の高い授業を展開するための**総合的な支援が充実**している　(※)小学校：R12年度～、中学校：R13年度～全面実施、高校：R14年度～入学生から順次進行で実施（今後変更の可能性がありうる。各施策は移行期間中も含めて取り組む）
- **令和10年度までに**、中学校技術分野・高校情報科担当教員における**臨時免許状所有者・免許外教科担任がゼロ**となっている

Ⅰ すべての担当教員の指導力向上に資する研修等の充実

文部科学省作成
研修動画シリーズ

- **令和８年度から**体系的・系統的な**研修動画等の整備・普及**を進めるとともに、**全面実施までに研修コンテンツの更なる充実**を通じて**教員の指導力を向上**
- **PC教室の在り方の整理や３Ｄプリンター等の教材整備の促進**が進み、**全国の学校で新課程を支える環境が着実に整備**

Ⅱ 効果的・効率的な指導体制の確立

- 情報活用能力の育成について、**開発された学習者用教材**等に基づいた**効果的・効率的な指導が可能に**
- 専門性を有する**外部人材の活用や複数校指導・遠隔授業等の手法が普及**し適切な人材配置が可能に
- 高校情報科における教育課程編成の事例の収集・周知啓発により**各学校が柔軟な教育課程を編成・実施**

開発教材のイメージ

Ⅲ 中学校技術分野・高校情報担当教員の免許状所有状況の改善

- **免許法認定講習等を受けやすくなる**ことで**免許取得者が増加**するとともに、**免許取得が可能な養成課程の設置推進**により**取得希望者の選択肢が増加**
- 民間企業等の質の高い外部人材が、**特別免許状を取得の上**、教育現場に
- **令和10年度**には、すべての自治体で**臨時免許・免許外教科担任がゼロに**
- さらに、**免許制度の在り方の改善等により、中学校情報・技術科及び高校情報科の免許を有し授業を担う人材の裾野が拡大**

全自治体における令和10年度目標

臨時免許状所有者・免許外教科担任数：**0**
※中学校技術分野担当教員

	R7	R8	R9	R10
臨時免許状所有者 免許外教科担任	2,406	1,604	802	0

Ⅰ すべての担当教員の指導力向上に資する研修等の充実

1-7-3-3

❶ 現状・課題 ※中学校の現状を例示

政府のKPI 中学校の**レベル5以下の割合**をR8年までに**20%以下**に

現状 57.1%

■各レベルの生徒の割合

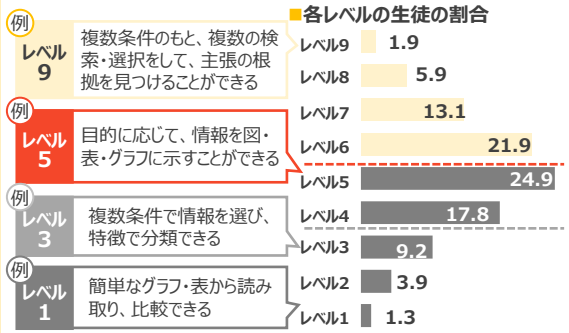

生徒の情報活用能力は**いまだ十分な水準ではない**
（令和3年度情報活用能力調査）

情報活用能力の向上を支える
教員の指導力の向上が不可欠

■プログラミング教育に関する指導について「課題がある」「やや課題がある」と回答した都道府県教育委員会の割合

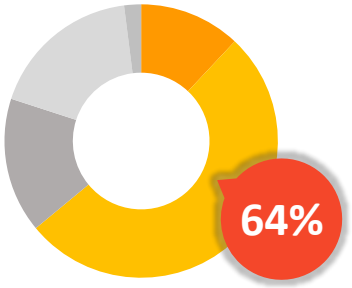

中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制及びプログラミング教育の現状及び課題に関する実態調査（令和5年2月）の結果を基に作成（非公表）

指摘された課題例

- 生徒が問題を見出して、課題を設定しプログラミングで解決する学習が十分に行われていない
- 文書作成や表計算などのソフトウェア操作の指導が中心になっている　等

課題が生じる理由に関する回答例

- **研修の機会が十分ではない**
- **教材が十分にそろっていない**

等

❷ 改革のための主な施策

■体系性・系統性を意識した各教科内容に対応する研修動画の作成 小学校 中学校 高校

- 学習指導要領の改訂を待つことなく、すべての担当教員の指導力の向上が図られるよう、**体系性・系統性が意識**された中学校技術科・高校情報科における**指導方法に関する授業実践動画**を網羅的に作成中 **【R8一部（中学）実施】**
- すべての担当教員が充実した指導が行えるよう、小学校・中学校技術科・高校情報科における**指導のポイント等を解説する研修動画**や、文部科学省作成の**各種研修動画に関する研修コンテンツ**を作成中 **【R8一部（中学）実施】**

追加

- 中学校情報・技術科の**「技術の統合（仮称）」**については特定の技術にとらわれず目的に応じて技術を学び組み合わせる授業を展開することから、すべての教員が不安を感じることなく**趣旨を理解し、確実に実施できるような指導計画や授業の具体的なイメージとともに実践ができるような研修用動画等の作成**を検討中
- 次期学習指導要領に対応した**研修動画集の作成**を検討中

■最新の情報技術に関する課題等へ対応できる研修動画等の作成 小学校 中学校 高校

追加

- **新たな技術の出現やそれに伴う新たな課題**（例：SNS上における誹謗中傷や犯罪など）などが生じた際にすべての学校で活用できる、**最新の情報技術に関するトピックを扱う**教員向け研修教材の作成やオンライン**研修**の実施、児童生徒向け**教材**を作成中 **【R8実施】**

❷ 改革のための主な施策

■教員や指導主事の指導力向上支援コンテンツの作成 ★

小学校 中学校 高校

- 指導主事などの、地域における**中核を担う人材を育成**し、継続的にすべての教員の指導力向上に向けた研修が行える環境を整備するため、**文部科学省が主催する対面を含む研修の充実**、研修のオンデマンド動画の配信、教員や指導主事が**地域における教員研修等で活用できるコンテンツを作成中** **【R８一部（中学）実施】**

◆R8年度中学校技術科　夏季学習会：
現地参加約400名、オンライン参加約1,000名、総計約1,400名が参加予定
※7月29日時点

追加

- 教員や指導主事がいつでも情報活用能力に関する教材や研修情報にアクセスし、一元的に閲覧・活用できるよう、各種研修動画等も掲載された**情報活用能力の抜本的な向上に関する総合的なサイトの構築を検討中**

■次期学習指導要領に即した環境整備

小学校 中学校 高校

追加

- **３Ｄプリンター等の教材の各自治体での整備状況把握、**可視化を踏まえた多様な整備の工夫、**整備促進策を検討中**

追加

- 新内容を指導するための環境整備として、**いわゆるＰＣ教室の在り方等について**、学校のICT環境整備３か年計画（令和７～９年度）期間中に**整理**

追加

- PC教室の環境の維持に向けた周知・啓発を行うとともに、活用可能な**財政措置等についても整理、検討中**

■教員同士の連携強化による研鑽

中学校 高校

- 中学技術の教員、高校情報の**教員同士の“横のつながり”を醸成**し、教員同士による指導力向上等の研鑽機会を設けるとともに、**密な情報共有を可能とするためのプラットフォームの構築に取り組み**、すべての担当教員が主体的に自らの指導力向上に励むことができる**環境の整備を推進中**
【R8一部（中学）実施】

改革のための主な施策のうち、★ が付された研修等に係る取組は、以下のことが図られるように実施する

① 作成中の情報の領域に係る教材を指導できるよう、**すべての小学校担当教員の指導力向上に資する研修の支援**
- **令和9年度末までに**、情報の領域の趣旨、教材を活用した授業づくり、指導上の留意点などを学ぶための研修動画コンテンツを作成・提供するとともに、**国において都道府県教育委員会等と連携し、説明会や研修を実施し、地域における指導者の育成や各教育委員会における研修の促進・充実を図り、情報の領域を担当する全ての小学校教員への研修の実施を図る**
- 全面実施までに、授業実践や指導計画作成の優良事例を周知するとともに、それらを踏まえた研修動画コンテンツを作成・提供する

② 作成中の情報・技術科に係る教材を指導できるよう、**すべての中学校担当教員の指導力向上に資する研修の支援**
- **令和10年度末までに**、情報・技術科の趣旨、教材を活用した授業づくり、指導上の留意点などを学ぶための研修動画コンテンツを作成・提供する
加えて、**国において都道府県教育委員会等と連携し、説明会や研修を全ての情報・技術科担当教員を対象として実施するとともに、地域における指導者の育成や各教育委員会における研修の促進・充実を図る**
- 全面実施までに、授業実践や指導計画作成の優良事例を周知するとともに、教科担当としての専門性の向上につながる研修動画コンテンツを作成・提供する

③ **高校情報科について、**授業で使えるような動画教材の網羅的な作成や**情報科担当教員の指導力向上に資する研修を支援**

Ⅱ 効果的・効率的な指導体制の確立

❶ 現状・課題

■中学校技術・家庭科に関する全国アンケート調査

問 **遠隔教育特例制度**により、遠隔地からオンラインで情報の技術の指導をしてもらったことがあるか

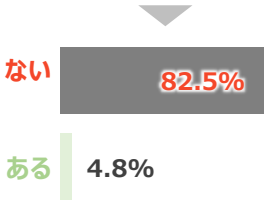

問 兼務発令により**複数校指導**を担当したことはあるか

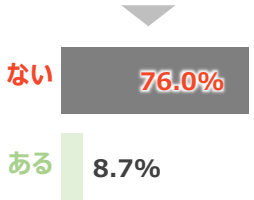

第63回全日本中学校技術・家庭科研究大会山形大会
全日本中学校技術・家庭科研究会 研究調査部 令和6年11月14日 資料より

■高校情報における外部人材活用に当たって自治体が希望する支援 ※35都道府県

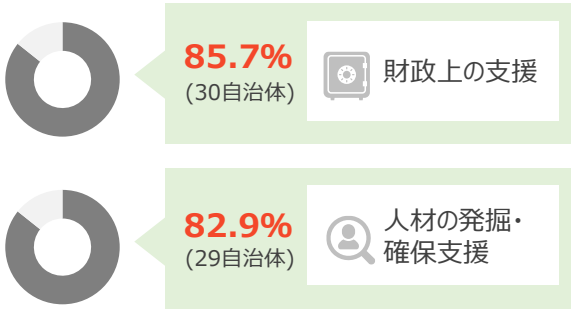

■高校情報には外部人材活用や複数校指導に関する手引きが存在

中学技術に対応する手引きは存在しない

❷ 改革のための主な施策

■情報活用能力の抜本的向上に向けた学習者用教材開発・実践事例創出

小学校 中学校

- 情報活用能力の抜本的向上に向けて、次期学習指導要領の移行期間も含め、**全国どの学校においても確実に実施できるよう、教員が授業でそのまま活用可能な授業動画を含めた学習者用教材等**を開発中
- 開発する教材等は**実践・検証**も行い、**随時アップデート**（少なくとも１年に１度程度を想定）を図りながら、教員、児童生徒にとって使いやすく、資質・能力の育成につながるものを目指す
  （公表のおおよその時期を十分な時間的余裕をもって教育委員会・学校等に伝え、事前視聴の時間確保を可能とすることが前提） **【R8実施】**

追加

- 特に中学校情報・技術科において新たに設けられる内容項目である**「技術の統合（仮称）」**について、**すべての教員が確実に実施できるような教材開発**を検討中

■外部人材活用に係る実証研究

小学校 中学校 高校

- 教育委員会が、大学等を含めた外部人材を活用したAIをはじめとする技術の進展が早い分野について、特定の高度・専門的な指導を円滑に活用・運用するため、**事例の収集や手引きの作成等**を検討中

■民間企業等の外部人材派遣促進策の検討

小学校 中学校 高校

- 小学校・中学校・高等学校等に対して、**産業界等から講師等として人材を派遣**するための促進策を検討中

❷ 改革のための主な施策

■複数校指導・遠隔授業に係る実証・伴走支援 中学校 高校

追加

・地域の実情に応じた持続可能な指導体制を構築するための、実践自治体の指定を通じた特定期間での**中学校情報・技術科（仮称）の集中実施と組み合わせた複数校指導・遠隔授業等の実証**、成果の横展開や**教育委員会への伴走支援**について検討中

■学校種間の連携の促進 小学校 中学校 高校

・**学校種間の壁を越えて情報教育を担当する教員を派遣**する等、教育委員会主導の下で取り組まれている好事例の展開等を検討中

■負担軽減のための学校における支援スタッフの配置支援 小学校 中学校 高校

追加

・教員が免許法認定講習や研修を受講しつつ、教材研究等にも注力できるようにすることを含め、学校教育活動の充実を実現するため、**支援スタッフの配置を充実**する

【R8実施】

■AI等の情報技術の活用による深い学びの事例周知 小学校 中学校 高校

追加

・**AIを含む情報技術の活用が深い学びに繋がる**よう、その**好事例**とともに、深い学びに繋がりにくいと考えられる事例を周知する

■高校情報科の柔軟な教育課程編成の周知・啓発 高校 （※）

追加

・高校情報科の充実に資するよう、次期学習指導要領を見据えた高校情報科の**柔軟な教育課程編成に資する工夫や事例の周知・啓発、伴走支援**を検討中

■指導力向上等を通じた情報Ⅱの設置促進 高校 （※）

追加

・次期学習指導要領を見据え、現行の**情報Ⅱの指導内容に関する指導力の向上が図られるよう研修動画の積極的活用を周知する。**また**実際に情報Ⅱを設置する学校の**指導事例等の**周知・啓発**を通じた**情報Ⅱの設置の促進**について検討中

■AIの利活用に関するガイドラインの改定 小学校 中学校 高校

追加

・すべての学校現場における生成AIの適切な利活用を実現するための参考資料である**「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」**について、指導要領の改訂を待たずに**令和８年度中に改定を行う**とともに、これらの内容を周知できるよう、研修や環境整備等を実施する

◆ **R8年度実施夏季学習会：**
現地参加　約1,000名、オンライン参加者（団体含む）約3,000名、総計約4,000名が参加予定 ※7月27日時点

追加

（※）この他、高等学校についてはDXハイスクール事業において、情報Ⅱ等のカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材活用などを通じて、ICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校に対して、支援を行っている。

Ⅲ 中学校技術分野・高校情報担当教員の免許状所有状況の改善

1-7-3-7

❶ 現状・課題

■中学技術担当教員の免許状所有状況（令和7年度）

■中学技術免許授与件数の推移

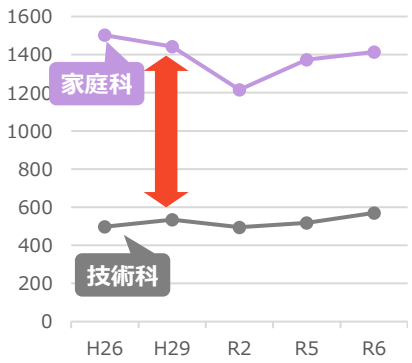

■教科別50代教員が占める割合（令和4年度）

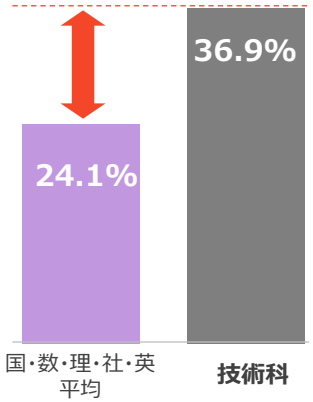

■認定講習・認定公開講座開設状況（令和7年度）

中学技術（二種）
1大学 5講座

開設総数（全教科）
31大学
259講座

■教員免許状を取得できる大学数（令和7年度）

中学技術（一種）
67大学

教員養成大学総数
約600大学

❷ 改革のための主な施策

■免許法認定講習の大規模な実施

中学校

- 中学技術科の免許取得を促進するため、免許法認定講習等における優良な講習プログラムを開発・実施している大学等に対し、**オンラインを前提**として、全国の教育委員会と連携した**大規模な講習を実施**するための総合的な支援を行っている **【R8実施】**

- 最短１年で中学校技術科２種免許を取得するために必要な13単位を履修可能
- オンライン（同時双方向型・オンデマンド）を前提、実習は対面にて実施
- 実習講座は、特化した内容を2.5日で実施することで、受講者の負担を軽減
- 受講者の受講料（テキスト代、教材費）は不要

（一部実習費や実習講座参加に係る交通費は受講者負担）

◆R8年度受講者：656名が受講予定

※7月23日時点

■中学技術・高校情報の免許取得可能大学の増加推進

中学校 高校

- 中学技術・高校情報の教員養成課程の新設のため、例えば、高校工業を開設している大学に対し、共通の授業科目として設置可能な**中学技術・高校情報の課程開設を促すなど対策を検討中**

- 中学技術・高校情報の教員養成課程を新設する大学や現在開設している大学に対する**施設設備等の支援策を検討中**

❷ 改革のための主な施策

■特別免許状の授与促進・特別非常勤講師の活用推進 中学校 高校

・**民間企業等の専門人材に対する**中学技術・高校情報の**特別免許状の授与促進**や、専門人材の**特別非常勤講師としての活用推進**について、教育委員会に対する普及啓発の実施を検討中

■中学校情報・技術科（仮称）の創設に対応した教員資格認定試験の在り方の検討 中学校

追加

・中学校情報・技術科（仮称）の創設に向け、現行の技術科や高等学校情報科との関係も含め、多様な人材の教職への参入を促進する**教員資格認定試験制度**について、その在り方を検討中

■免許状の特例制度の活用について周知・啓発 中学校

追加

・高等学校教諭普通免許状（情報）を有する者は、中学校技術科における**「情報の技術」に関する事項を担当することができる現行制度**（※1）について、**運用実態を把握**するとともに、活用の促進を図る

追加

・高等学校教諭普通免許状（情報または工業）を有する者は、教育職員検定により、**中学校教諭二種免許状（技術）の授与を受けることができる**（※2）制度について、**運用実態を把握**するとともに、活用の促進を図る

※1:教育職員免許法第16条の５第２項
※2:この場合、追加で必要とされる大学等における単位取得は９単位となっている（教育職員免許法第６条の２、別表８）

■中学校情報・技術科（仮称）の創設に対応した教員免許制度や認定講習等の在り方の検討 中学校

追加

・創設する中学校情報・技術科（仮称）のうち、特に情報技術領域を指導できる教員の不足といった課題等を踏まえ、平成15年度の高校「情報科」創設の際の取組も参考としつつ、情報・技術科（仮称）をすべての中学校で着実に実施できるようにするため、**教員の計画的な養成・確保に資する免許制度の在り方等**について検討中

■指導体制改善計画の推進 中学校

追加

・文部科学省が実施した中学校技術分野担当教員の免許状所有状況等の指導体制に係る調査を踏まえて、各都道府県・指定都市において策定された**指導体制の改善計画が着実に実施されるようフォローアップ**を行う

主な施策のロードマップ ※1

1-7-3-9

令和８年度 2026	令和９年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032

中学技術指導体制改善計画

CS※3改訂スケジュールイメージ

- 小学校改訂
- 中学校改訂
- 高校改訂
- 小学校　移行期間 → 全面実施
- 中学校　移行期間 → 全面実施
- 高校　移行期間 → １４年度入学生から 順次実施

小・中の研修の工程

- 小学校・新CS教員研修動画等による全担当教員への研修 → 授業実践、優良事例研修動画による研修
- 中学校・新CS教員研修動画等による全担当教員への研修 → 授業実践、優良事例研修動画による研修

※高校情報科についても、担当教員の指導力向上に資する研修支援を実施予定

コンテンツの作成状況

- 小学校：移行期間に必要な研修コンテンツが充足 → 全面実施までに必要な研修コンテンツが充足
- 中学校：移行期間に必要な研修コンテンツが充足 → 全面実施までに必要な研修コンテンツが充足 → 引き続き充実を図る
- 高校：移行期間に必要な研修コンテンツが充足 → 年次進行実施までに必要な研修コンテンツが充足

Ⅰ すべての担当教員の指導力向上に資する研修等の充実

- **研修動画作成**：R8実施中(現行CS下の体系的・系統的な研修動画の作成)（小、中、高と順次作成）→ 次期CSに即した体系的・系統的な研修動画の作成※2（小学校 → 中学校 → 高校 → 更なる充実）
- **指導力向上支援コンテンツ作成**：R8実施中(指導主事等の地域の中核人材育成研修コンテンツ作成)（小・中・高校学校分を作成）→ 次期CSに即した充実した研修コンテンツ集の作成※2（小学校 → 中学校 → 高校 → 更なる充実）
- **ICT環境・教材整備**：３Dプリンター等の教材の整備促進策の検討／PC教室の環境の維持に向けた周知・啓発、活用可能な財源措置の整理・検討／いわゆるPC教室の在り方等について学校のICT環境整備３か年計画期間中に整理 → 検討を踏まえたICT環境・教材整備の着実な促進

Ⅱ 効果的・効率的な指導体制の確立

- **教材開発実践研究**：R8実施中(教材開発・実践検証等)（小・中教材開発開始、順次実践検証）→ 小学校教材提供 → 中学校教材提供 → 教材の周知・普及、随時のアップデート 更なる情報活用能力育成に係る教材の充実
- **複数校指導・遠隔授業**：複数校指導・遠隔授業に関する実証、伴走支援の検討 → 更なる複数校指導・遠隔授業に関する好事例の横展開、伴走支援※2（中学校普及 → 高校普及）
- **AIガイドラインの改定**：R8年度中 → 必要に応じて随時改定

Ⅲ 中学校技術分野・高校情報担当教員の免許状所有状況の改善

- **認定講習の大規模実施**：R8実施中(オンライン認定講習 支援事業) → 受講可能人数の拡大を検討 → 更なる中学技術、高校情報の免許取得者増に向けた検討
- **教員免許制度・認定講習等の在り方の検討**：中教審にて検討 → 検討を踏まえた教員免許制度改正、認定講習等を実施※2 → 状況を踏まえた施策の検討・実施

※１　各施策及び学習指導要領改訂のスケジュールは現時点で想定しているもので、実施状況等を踏まえて随時変更、施策追加していく。
※２　検討中のものも含む
※３　「CS」は、ここではCurriculum Standard(学習指導要領)の略称として用いている

「３ステップ」によるカリキュラム・マネジメントの再整理（「カリマネの３ステップ」）

1-7-4

手段の目的化を防ぎ、基本的な考え方とプロセスを一体的にわかりやすく示すため、**「ねらいの明確化―編成・実施・調整―評価・改善」の「３ステップ」**の循環として再整理

その中核的な方策として、調整授業時数制度や単位制の柔軟化を位置付け、カリマネの意義・目的・手段を具体的にイメージしやすく明確化

現行の示し方の課題

学校の判断で柔軟に変更できる範囲が限定的なものが多く、具体的に作業がイメージしやすい「単元配列表」の作成等のみが目的化してしまう傾向

↓

学校が調整可能な範囲を大幅に拡大する「調整授業時数制度」等をカリマネの中核に位置付け

「ねらいの明確化」「計画・実施」「評価・改善」といった段階が混在して示されており、目的と手段の関係が捉えにくい

↓

「ねらいを明確化」した上で、その達成手段として「教育課程の編成・実施・調整」や、「人的・物的環境の整備等」に取り組み、そして「ねらいの達成状況を評価し改善に繋げる」という関係性を整理して示す

現行の「カリマネの三つの側面」がカリマネの手順に沿っておらず、また解説で示すカリマネの手順との関係性が不明確で取組全体の流れを捉えにくい

↓

カリマネの基本的な考え方とプロセスを一体のものとして分かりやすく示す

現行学習指導要領における「カリマネの三つの側面」（総則）

①**児童や学校、地域の実態を適切に把握し**、教育の**目的や目標の実現**に必要な教育内容等を**教科等横断的な視点で組み立て**ていくこと

②教育課程の実施状況を**評価してその改善**を図っていくこと

③教育課程の実施に必要な人的または物的な**体制を確保**するとともに**その改善**を図っていくこと

新たなカリキュラム・マネジメントの考え方（カリマネの３ステップ）

ステップⅠ．ねらいの明確化 ⇄ **ステップⅡ．編成・実施・調整** ⇄ **ステップⅢ．評価・改善**

ねらいの明確化

- 見取りや各種調査・デジタル学習基盤から得られるデータを基に実態把握
- 学校教育目標等を踏まえ、育成を目指す資質・能力や指導上の課題の共通理解を図る
- 必要に応じ学校教育目標や学校経営方針等の見直し　等

教育課程の編成・実施・調整

- ねらいの実現に向け、教科等の時数・日課等を検討
- 教科等横断的な視点を踏まえ、単元を構成・配列
- 手段の目的化を防ぎつつ、実態や年度途中に生じた課題に応じて、教育課程を柔軟に調整
- 何を実施するかだけでなく、形骸化した取組の見直しも重視　等

人的・物的環境の整備

- ねらいの実現に向け、校務分掌等の校内体制整備、備品・教材等の確保
- 学校運営協議会や保護者、地域等と連携した体制構築　　等

ねらいの実現状況の把握と評価・改善

- 学習評価の状況や、児童生徒向けアンケート・ヒアリング、学校関係者評価等を通じてねらいの達成状況を把握（※２）
- 把握した状況を踏まえ、教育課程や授業の改善に向けた評価・改善の検討

時数・単位数の柔軟な調整や、裁量的な時間の活用等（※１）

調整授業時数制度や柔軟な単位制の活用

（※１）各ステップで裁量的な時間（研究・研修等枠）を適宜活用

（※２）カリマネのためだけの把握手続を設けることは必須ではなく、適宜学校運営上のその他の調査等と併せて実施

★上記のフローは順序性を固定的に定めたものではなく、必要に応じ、柔軟かつ往還をしつつ進めることが重要

現行の総則の俯瞰イメージと課題・対応策（小中学校の例）

前文

第１　小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割

1. **教育課程編成の原則**
2. **生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開**
   (1)確かな学力　(2)豊かな心　(3)健やかな体
3. **育成を目指す資質・能力**
   (1)知識及び技能 (2)思考力,判断力,表現力等 (3)学びに向かう力,人間性等
4. **カリキュラム・マネジメントの充実**

第２　教育課程の編成

1. **各学校の教育目標と教育課程の編成**
2. **教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成**
   (1)学習の基盤となる資質・能力　(2)現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
3. **教育課程の編成における共通的事項**
   (1)内容等の取扱い　(2)授業時数等の取扱い (3)指導計画の作成等に当たっての配慮事項
4. **学校段階等間の接続**
   (1)前の学校段階との接続　(2)後の学校段階との接続

第３　教育課程の実施と学習評価

1. **主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善**
   (1)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
   (2)言語活動の充実
   (3)コンピュータ等や教材・教具の活用
   (4)見通しを立てたり，振り返ったりする学習活動
   (5)体験活動
   (6)児童の興味・関心を活かした自主的，自発的な学習の促進
   (7)学校図書館，地域の公共施設の利活用
2. **学習評価の充実**
   (1)指導の評価と改善　(2)学習評価に関する工夫

第４　児童の発達の支援

1. **児童の発達を支える指導の充実**
   (1)学級経営,児童の発達の支援　(2)生徒指導の充実 (3)キャリア教育の充実
   (4)指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
2. **特別な配慮を必要とする児童への指導**
   (1)障害のある児童などへの指導 (2)海外から帰国した児童や外国人の児童の指導
   (3)不登校児童への配慮

第５　学校運営上の留意事項

1. **教育課程の改善の学習評価等**
2. **家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携**

第６　道徳教育推進上の配慮事項

1. **道徳教育の指導体制と全体計画**
2. **指導内容の重点化**
3. **豊かな体験活動の充実といじめの防止**
4. **家庭や地域社会との連携**

課題①

柔軟な教育課程編成の位置付けに係る課題

・**第１の３．の後に、**「児童生徒を包摂する教育課程の編成・実施 」（仮称）等の項目を設け、柔軟な教育課程編成・実施の必要性を位置付ける

・その上で**「第２」の３．**は、現在、内容、授業時数、指導計画で構成されているところ、今回、調整授業時数制度を創設し、授業時数に関連する記載を充実させることを踏まえ、
- ３．を「内容・指導計画に関する共通的事項」とし、授業時数の取扱いを分離する、
- 新たに４．として「授業時数に関する共通的事項」の項目を設け、調整授業時数制度等の運用の具体を含め、授業時数全体について記載する、

ことと整理。

これにより、具体的に何を柔軟に取り扱うことができ、何はできないのか、が分かりにくいという学校現場の声に応えることにもつながると考えられる。

課題②

学習の自己調整等の位置付けに係る課題

・児童生徒の学習の自己調整に係るものや、教師の個に応じた指導に係るものは、**「第３」**にまとめ、「個に応じた学習過程の充実」の項目を設ける必要。

課題③

多様な子供たちを包摂する教育課程編成・実施を日常にするための課題

・**「第４」**のうち「特別な配慮を必要とする児童への指導」については、個々に応じた特別の教育課程の編成を新設・拡充する方向で検討しており、これらが特別なことではなく日常の教育課程編成として行われるよう、「第２」に内容を移行して項目を設ける必要。

現行の総則の俯瞰イメージと課題・対応策（高等学校の例）

前文

第１　高等学校教育の基本と教育課程の役割

1. 教育課程編成の原則
2. 生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開
   (1)確かな学力　(2)豊かな心　(3)健やかな体
3. 育成を目指す資質・能力
   (1)知識及び技能 (2)思考力,判断力,表現力等 (3)学びに向かう力,人間性等
4. 就業やボランティアに関わる体験的な学習の指導
5. カリキュラム・マネジメントの充実

第２　教育課程の編成

1. 各学校の教育目標と教育課程の編成
2. 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成
   (1)学習の基盤となる資質・能力
   (2)現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
3. 教育課程の編成における共通的事項
   (1)各教科・科目及び単位数等
   (2)各教科・科目の履修等
   (3)各教科・科目等の授業時数等
   (4)選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程の編成
   (5)各教科・科目等の内容等の取扱い
   (6)指導計画の作成に当たって配慮すべき事項
   (7)キャリア教育及び職業教育に関して配慮すべき事項
4. 学校段階等間の接続
   (1)中学校教育との接続及び中等教育学校等の教育課程
   (2)義務教育段階での学習内容の確実な定着を図る工夫
   (3)高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続を図る工夫
5. 通信制の課程における教育課程の特例
   (1)添削指導の回数及び面接指導の単位時間数の標準
   (2)学校設定教科に属する科目の添削指導の回数等
   (3)理数に属する科目及び総合的な探究の時間の添削指導の回数等
   (4)面接指導の授業の１単位時間
   (5)多様なメディアを利用して行う学習による面接指導時間数の免除
   (6)特別活動の指導時間数

課題①

「第１」に柔軟な教育課程編成・実施の必要性を位置付ける。
また、「第２」の教育課程の編成における共通的事項についても、「内容・指導計画等」に関するものと、「単位・授業時数等」に関するものを項目を分けて示す。

第３　教育課程の実施と学習評価

1. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
   (1)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
   (2)言語環境の整備と言語活動の充実
   (3)コンピュータ等や教材・教具の活用
   (4)見通しを立てたり，振り返ったりする学習活動
   (5)体験活動
   (6)学校図書館，地域の公共施設の利活用
2. 学習評価の充実
   (1)指導の評価と改善
   (2)学習評価に関する工夫

課題②

「第３　教育課程の実施と学習評価」にまとめ、「多様な生徒が主体的に学ぶことができる学習環境の構築」（仮称）等の項目を設けていくことについてどのように考えるか。

第４　単位の修得及び卒業の認定

1. 各教科・科目及び総合的な探究の時間の単位の修得の認定
   (1)単位の修得の認定
   (2)総合的な探究の時間の単位の修得の認定
   (3)各教科・科目の単位数の配当
2. 卒業までに修得させる単位数
3. 各学年の課程の修了の認定

第５　生徒の発達の支援

1. 生徒の発達を支える指導の充実
   (1)ホームルーム経営,生徒の発達の支援
   (2)生徒指導の充実
   (3)キャリア教育の充実
   (4)生徒の特性等の把握と伸長等
   (5)指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
   (6)学習の遅れがちな生徒の指導における配慮事項
2. 特別な配慮を必要とする生徒への指導
   (1)障害のある生徒などへの指導
   (2)海外から帰国した生徒や外国人の生徒の指導
   (3)不登校生徒への配慮

課題③

「特別な配慮を必要とする生徒への指導」については、これらが特別なことではなく日常の教育課程編成として行われるよう、「第２」に内容を移行する。

第６　学校運営上の留意事項

1. 教育課程の改善と学校評価,
   教育課程外の活動との連携等
2. 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

第７　道徳教育に関する配慮事項

1. 道徳教育の指導体制と全体計画
2. 道徳教育推進上の留意事項
3. 豊かな体験活動の充実といじめの防止
4. 家庭や地域社会との連携

※ ※(1)(2)などの内容の小見出しについては、高等学校学習指導要領（平成 30年告示）解説の記載を踏まえ事務局作成

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現

● 全ての乳幼児に対して質の高い幼児教育を提供するため、設置者や施設類型に関わらず、幼稚園、保育所、認定こども園において、資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」の実現を図り、幼・小・中・高を通じた学びの改善を図る。

乳幼児は園生活の中で「遊び」を通して「学ぶ」

乳幼児理解と教育的意図に基づく環境構成と援助

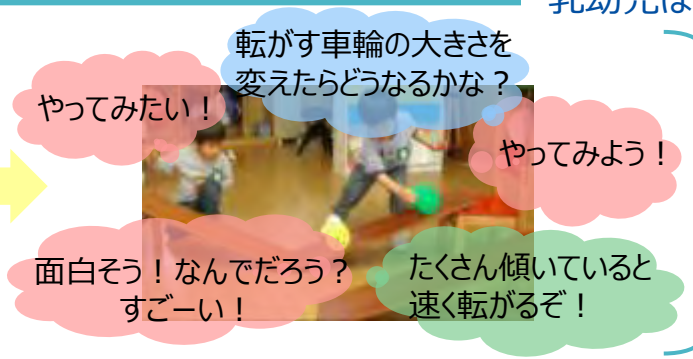

・乳幼児期は、自らの興味や関心に基づく遊びにおいて、様々なものや人などの身近な環境に直接的・具体的に関わり、成長に必要な体験を積み重ねていく時期。
➡幼児教育は、環境を通して行うものであることを基本とし、直接的・具体的な体験を通して資質・能力を育む。
➡乳幼児は、園生活の中で多様な遊びを通して様々なことを学んでいる。
・乳幼児一人一人への理解に基づき、乳幼児一人一人に応じて指導することが重要。

資質・能力（「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」）を一体的に育成

一層の深化

自発的な活動としての遊びが、資質・能力の育成に向けて一層充実することにより、**「遊びの深まり」**が実現されるよう、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、意図的・計画的に環境の構成・再構成や援助を行うことが重要

➡乳幼児の自発的な活動としての「遊び」を更に深める手掛かりとなる要領・指針への改善を図る

「学び」の深まりに向けた「遊びの深まり」の実現

〇「遊びの深まり」を構想しやすくするための資質・能力の構造化
・「育みたい資質・能力」、「３つの視点及び５つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の関係性の明確化・整合性
・遊びを通して「好き」や「得意」を見付けたり広げたり深めたりする直接的・具体的な体験の充実

〇０歳からの学びのつながりを踏まえた内容の改善
・遊びの中で多様な動きを伴う体験の充実と身体感覚の育成
・他者と関わり協同する力の育成
・言葉を用いて考える力の基礎の育成

学びを踏まえた改善

乳幼児理解に基づく指導と評価の改善充実

〇設置者・施設類型に関わらず、乳幼児理解に基づく評価を実施・充実
・園生活で見られる乳幼児の具体的な姿の記録と振り返りの充実
・遊びの中の「学び」を見取る視点の重視による指導の改善

学びの可視化・言語化
（幼児教育で育まれた資質・能力を共有するための「対話のための資料」の作成・活用）

学びのつながりを意識した改善

幼児教育と小学校教育との円滑な接続

〇それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実
・合同研修や相互参観等の機会を充実し、対話を通じて互いの教育への共通理解
・共通の教育的視点に基づき、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成するなどして、学びのつながりを意識した実践の改善

幼・小・中・高を通じた学びの改善

「好き」を育み、「得意」を伸ばす（興味・関心） × **当事者意識を持って、自分の意見を形成し、対話と合意ができる**

※幼児教育：０歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」を実現する構造化のイメージ

- 「幼児教育において育みたい資質・能力」、「３つの視点及び５つの領域のねらい及び内容」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について、これらの関係性を明確化し整合性を図る構造化を行い、改善を図る。

知識及び技能の基礎
（遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何が分かったり、何ができるようになったりするのか）

思考力、判断力、表現力等の基礎
（遊びや生活の中で、気付いたことや、できるようになったことなどを使い、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするか）

学びに向かう力、人間性等
（心情、意欲、態度が育つ中で、いかによい生活を営むか）

「遊びの深まり」の実現による資質・能力の一体的な育成

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」
５歳児後半において遊びが深まり、
資質・能力が総合的に育成・発揮された時の姿

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

乳幼児の生命の保持と情緒の安定が図られた環境

1歳児～5歳児

0歳児

３つの視点と５つの領域のねらい
・・・幼児教育において育みたい資質・能力を視点・領域ごとに明確にし、乳幼児の生活する姿から捉えたもの。実践を構想する際の環境構成や援助に込める意図として示されている。

３つの視点と５つの領域の内容
・・・ねらいで示した資質・能力の育成において重要な乳幼児の経験として必要な構成要素を明確にしたもの。各視点・領域の特性を踏まえ、乳幼児の経験が豊かなものとなるよう、乳幼児の姿を捉えた環境構成や援助の骨子となる。

資質・能力の育成に向けた「遊びの深まり」のイメージ

- 要領・指針を手掛かりに、幼稚園教諭・保育士・保育教諭が、３つの視点・５つの領域のねらい及び内容の理解に基づきつつ、乳幼児の姿から見取った遊びの中の「学び」を生かして、環境の構成・再構成や援助を行うことを通じて、「遊びの深まり」を実現し、乳幼児の資質・能力の育成を図る。

記録と振り返りの充実、園内・他園・小学校との対話を通じて、

乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る

└ 長期的視点からは、**「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」**（５歳児後半において遊びが深まり、資質・能力が総合的に育成・発揮された時の姿）を念頭に。

乳幼児の姿からの見取り

乳幼児理解の深まり

「学び」を見取り、実践を改善充実することにより、「遊びの深まり」を実現

指導計画に基づく**実践の充実（環境の構成・再構成、援助）**

教育的意図
（ねらい及び内容に基づく構想の創意工夫）

３つの視点・５つの領域

- **ねらい：** 幼児教育において育みたい資質・能力を視点・領域ごとに明確にし、乳幼児の生活する姿から捉えたもの。実践を構想する際の環境構成や援助に込める意図として示されている。
- **内　容：** ねらいで示した資質・能力の育成において重要な乳幼児の経験として必要な構成要素を明確にしたもの。各視点・領域の特性を踏まえ、乳幼児の経験が豊かなものとなるよう、乳幼児の姿を捉えた環境構成や援助の骨子となる。

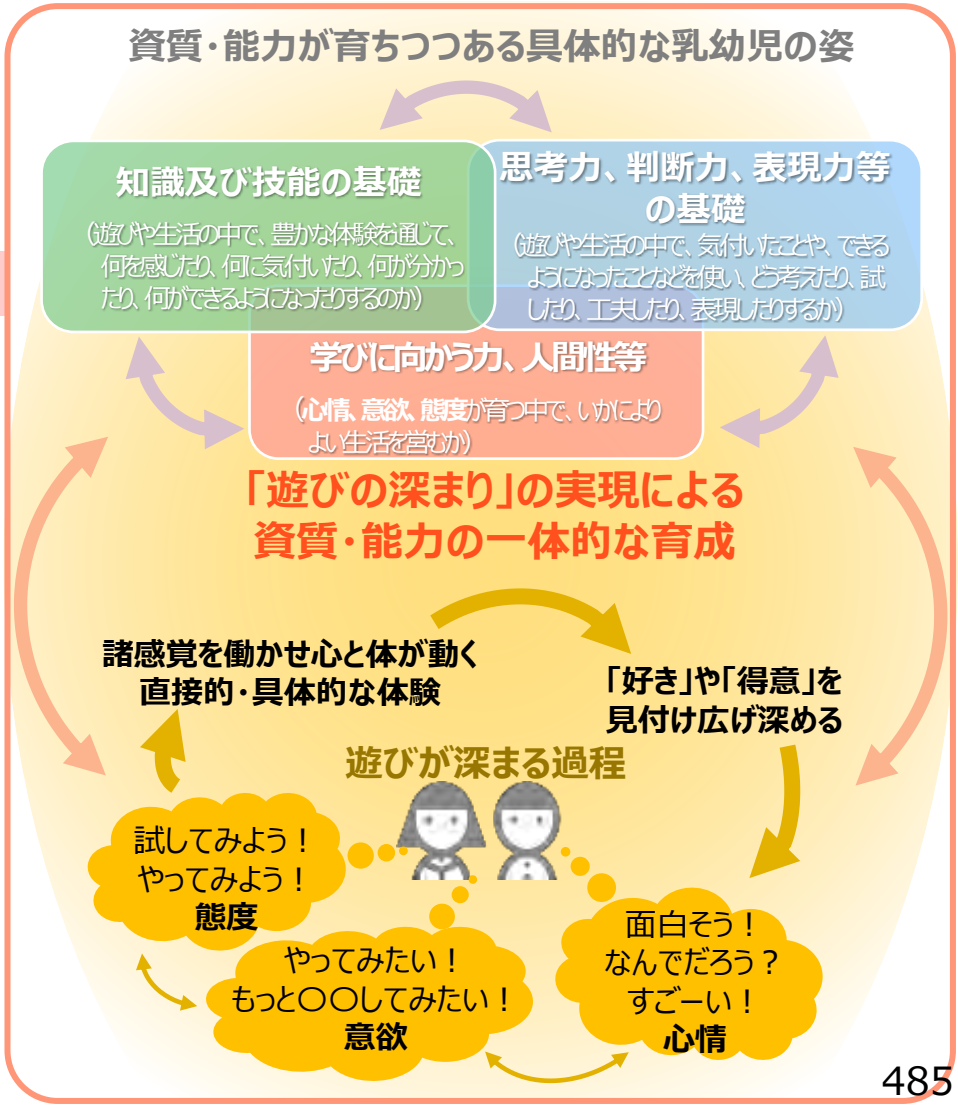

「学びに向かう力、人間性等」の整理のイメージ

● 「学びに向かう力、人間性等」については、小・中・高等学校と同様に、主要な４つの要素で整理するとともに、従前より幼児教育が重視してきた心情、意欲、態度が育つ中で育まれることを考慮して整理する。

◆幼児教育は、従前より、環境を通して行うことを基本としており、乳幼児は、環境と関わることにより、「心情、意欲、態度」を育んでいく。そうして育まれた「やってみたいこと」の実現のために考え、工夫し、関わっている対象の特性に気付くようになる。すなわち、思考と知識の基盤が育まれると考えられる。

◆このため、幼児教育においては、環境との関わりにより、乳幼児の心情・意欲が生まれ高まり、興味や関心が広がったり深まったりして、様々な対象と直接的・具体的に関わろうとする態度が現れていく中で、「学びに向かう力、人間性等」の主要な要素同士が往還しながら育まれていくものと整理できる。

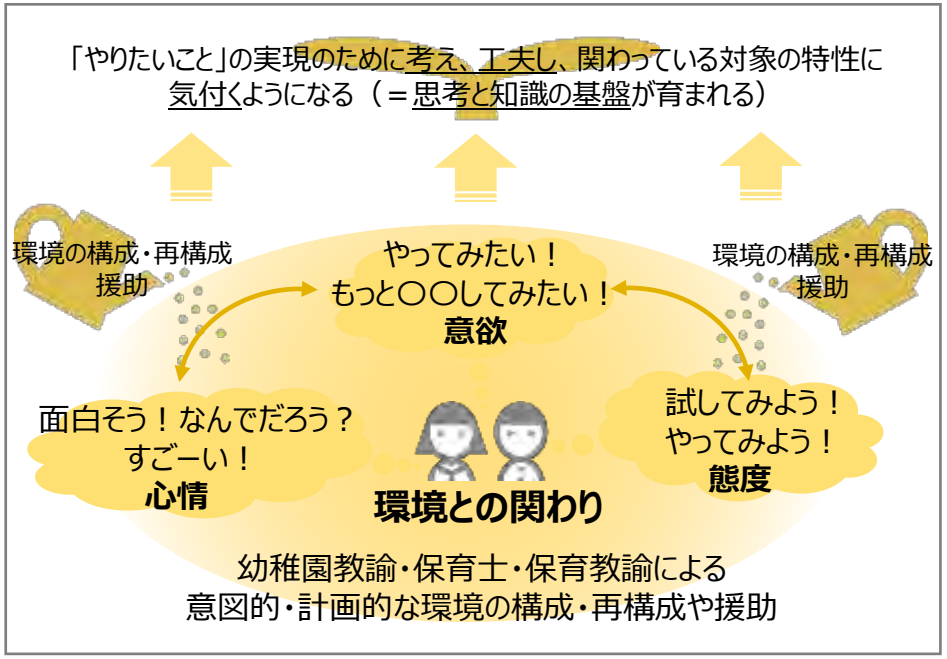

◆下部の各要素（「初発の思考や行動を起こす力・好奇心」、「他者との対話や協働」、「遊びの主体的な調整」）については、乳幼児の発達を踏まえ、幼児教育としての説明を、幼児期の後半をイメージした以下の記載で検討。

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む

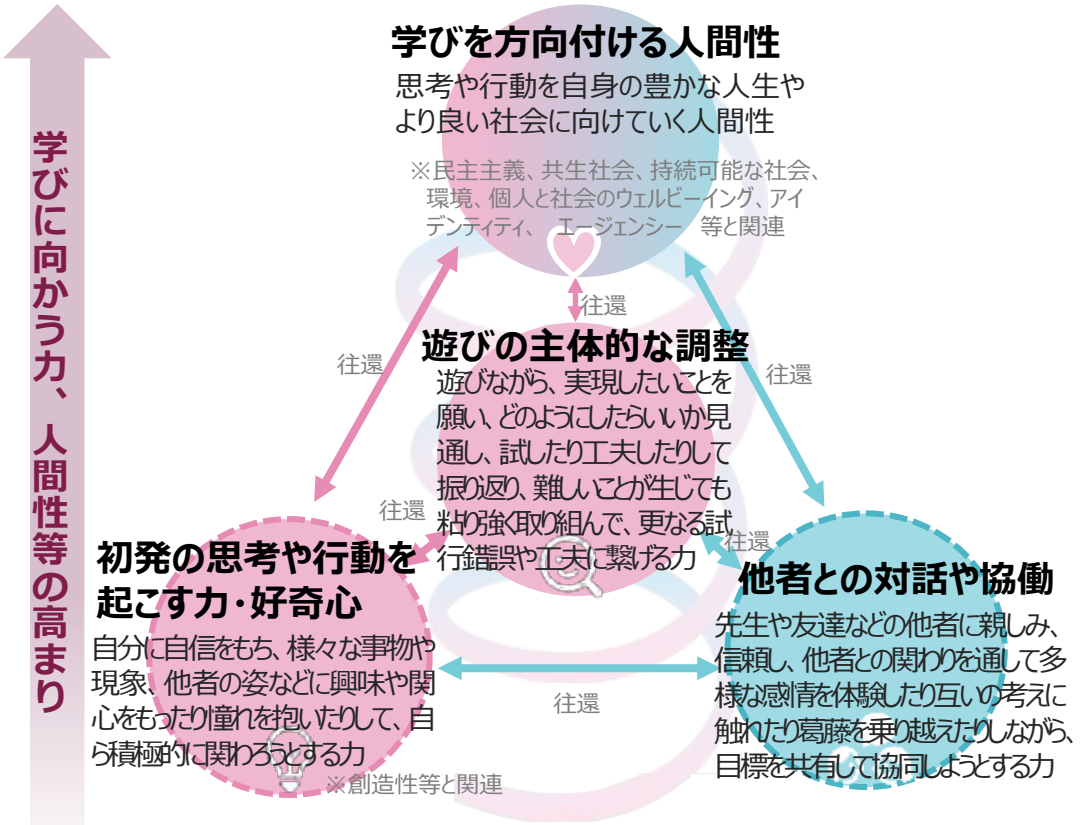

※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる

※乳幼児の発達を踏まえ、「学びの主体的な調整」は、「遊びの主体的な調整」に変更

３要領・指針における「ねらい」及び「内容」の表形式のイメージ

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、「３要領・指針」という。）においては、小・中・高等学校の教育との連続性・一貫性を表すため、育みたい資質・能力を乳幼児の姿から捉えた「ねらい」と、「ねらい」を達成するための事項である「内容」について、現在検討中の小学校学習指導要領等における示し方を踏まえた表形式で示す。

（現行の領域「健康」によるイメージ例）

ねらい

健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す資質・能力（資質・能力の趣旨）について、園生活全体の中で乳幼児の自発的な活動としての遊びを通して（過程）、次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能の基礎	思考力、判断力、表現力等の基礎	学びに向かう力、人間性等

(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
(2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
(3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。

「ねらい」の柱書
・現行３要領・指針に記載されている３つの視点及び５つの領域において育もうとしている資質・能力の趣旨を基に、「ねらい」の柱書を検討。

資質・能力の柱ごとの「ねらい」
・幼児教育においては、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を分けて示すのではなく、一体的に示す。

※「見方・考え方」については、各教科等を学ぶ本質的意義を踏まえて示すことが検討されていることから、現行要領において「幼児期の教育における見方・考え方」として示されている記述の「見方・考え方」としての位置付けを変更し、乳児も対象としつつ、幼児教育が重視すべき遊びの過程として、引き続き重視する。

内容

知識及び技能の基礎	思考力、判断力、表現力等の基礎	学びに向かう力、人間性等

(1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。
(2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
(3) 進んで戸外で遊ぶ。
・・・

内容の取扱い
(1) ・・・

内容の表形式化の具体的な形式
・幼児教育においては、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」を分けて示すのではなく、一体的に示す。

乳幼児理解に基づく指導と評価の改善充実の在り方のイメージ

- 施設類型に関わらず、全ての幼稚園、保育所、認定こども園において、指導の改善が図られるよう、乳幼児理解に基づく評価を行う。
- 評価の妥当性や信頼性が高められるよう、評価の参考となる記録と記録に基づく振り返りを充実するとともに、その際、乳幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取る視点をもつことを重視。

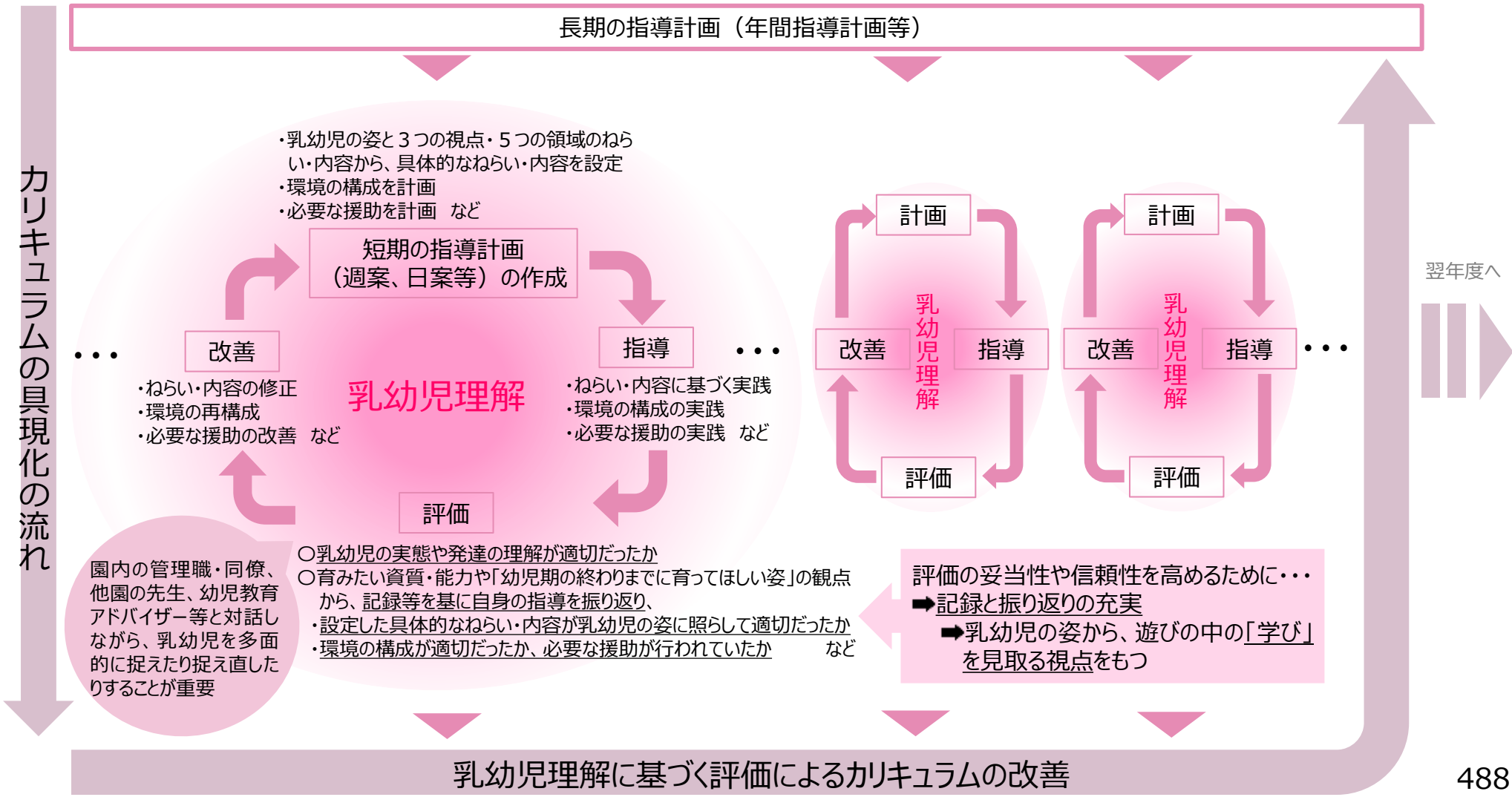

幼児教育と小学校教育との円滑な接続のイメージ

- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るに当たっては、それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実を図る観点から、互いの教育への共通理解を図るとともに、幼児教育と小学校教育との学びのつながりを意識した実践の改善を図ることが重要。
- 設置者や施設類型に関わらず、幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園）及び小学校や地域の実情に応じ、対話を通じて、
  ①互いの教育に対する共通理解を図り、
  ②小学校１年生が幼児教育施設でどのような生活や学びをしていたのかを踏まえつつ、スタートカリキュラムを充実し、
  ③さらに、「架け橋期のカリキュラム」を協働して作成等する過程を通じて、学びのつながりを意識した実践の改善を図る。

幼児教育

合同の会議や研修、保育・授業の相互参観、スタートカリキュラムの充実、「架け橋期のカリキュラム」の協働作成等の機会において、
「対話のための資料」等を活用するなど対話を通じて

小学校教育

互いの教育に対する共通理解

【幼→小】幼児教育の基本的な考え方（環境を通した教育、遊びを通した総合的な指導）、「遊びの深まり」の実現による資質・能力の育成
【小→幼】各教科等の見方・考え方、各教科等における体系的な指導
【幼↔小】主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組の改善

学びのつながりを意識した実践の改善

【幼】幼児の姿から、遊びの中の「学び」を見取り、幼児教育において育まれる資質・能力について小学校と共有し、**“学びのつながり”を検討**
➡小学校の各教科等における資質・能力の育成を見通し、幼児教育において遊びを通した指導をどのように工夫するとよいかを踏まえた**実践の改善**

【小】小学校の各教科等において育成を目指す資質・能力について、幼児教育施設と共有し、**“学びのつながり”を検討**
➡幼児教育において育まれる資質・能力を小学校の各教科等の学習にどう生かすかを踏まえた**実践の改善**

それぞれの専門性を発揮した教育の互恵的な充実

架け橋期のカリキュラム

幼児教育施設及び小学校の教職員が、共通の教育的視点を基に、協働して作成する架け橋期のカリキュラム

小学校１年生のカリキュラム（スタートカリキュラム）

小学校に入学した子供が、幼児教育施設の遊びを通した学びを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい小学校生活を創り出していくための生活科を中心に1年間を見通したカリキュラム

5歳児のカリキュラム

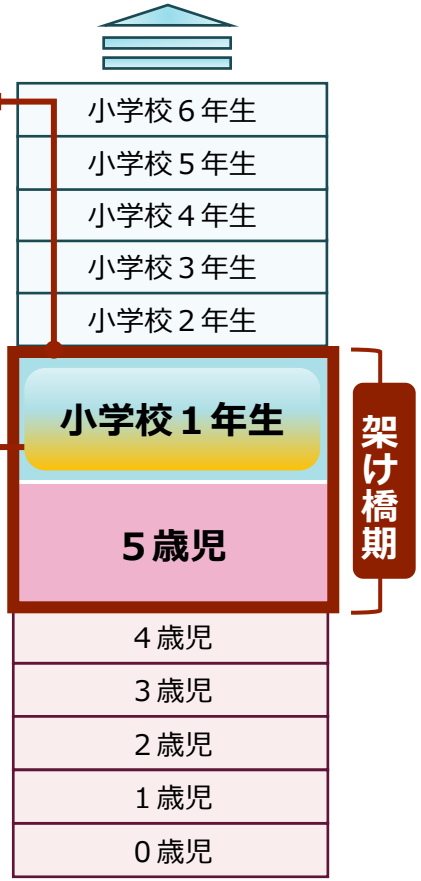

※「幼児教育」：０歳～小学校就学前までの幼稚園、保育所、認定こども園における教育。
「幼」は幼児教育の略称として使用。

各幼稚園・保育所・認定こども園の幼児教育を支える地域の体制の在り方のイメージ

- 設置者や施設類型に関わらず、全ての幼稚園・保育所・認定こども園を支える幼児教育センターの設置促進を図る。
- 特に広域行政を担う都道府県においては、全都道府県における設置を目指すとともに、域内の市町村を支援するため、自ら設置する幼児教育センターの活用や幼児教育アドバイザー等の派遣等を行うことが重要。

◆　０歳から小学校就学前までの乳幼児を対象に行う幼児教育の質の向上を図るための主な機能

- ➢ 幼児教育アドバイザー等による幼稚園・保育所・認定こども園への助言・援助
- ➢ 幼児教育の質の向上に向けた研修等の実施と一層の充実

  （設置者や施設類型に関わらず、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の全てを対象とする）
- ➢ 幼児教育アドバイザー、架け橋期のコーディネーター等の幼稚園・保育所・認定こども園を支える人材の育成・配置
- ➢ 幼児教育と小学校教育との接続の推進に関する取組
  - 合同の会議・研修・研究や保育・授業の相互参観の実施（互いの教育に対する共通理解の促進、接続の意義や具体的な進め方の理解の促進）
  - 域内の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校との連絡調整や具体的な連携の仕組みの整備
  - 架け橋期のコーディネーターによる架け橋期のカリキュラムの作成支援
- ➢ 幼児教育に関わる調査研究や資料作成等
- ➢ 幼児教育に関わる機関・団体等との連携・調整　　など

※既存の幼児教育センターの設置形態や役割等は様々であり、名称も「幼児教育支援センター」や「乳幼児教育センター」、「乳幼児の育ちと学び支援センター」などがある。

教科の目標（素案）

知的障害特別支援学校　生活　小学部

目標

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学部	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けるようにする。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現することができるようにする。	児童が、具体的な活動や体験を通して、自分のことに取り組んだり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしようとする態度を養う。

知的障害特別支援学校　職業　中学部・高等部

目標

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学部・高等部	職業に対する関心を高め、将来の職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けるようにする。	将来の職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を養う。	• 生徒自らが、実践的・体験的な活動を通して、知識及び技能を身に付け、それらを活用して職業生活の自立につながるようにする。 • 自分の生活の営み等が地域社会に影響を与えることに気付き、よりよい将来の職業生活の実現に向けて、工夫し考えようとする実践的な態度を養う。

見方・考え方一覧（素案）

見方・考え方

知的障害特別支援学校　生活	・　社会及び自然などの対象を自分との関わりの視点から捉え、自分自身や自分の生活について考えること
知的障害特別支援学校　職業	・　職業に係る事象を、職業分野で取り扱う内容と将来の生活や生き方をつなげて考え、よりよい職業生活や社会生活を営むための工夫を行うこと

「統合的な理解・総合的な発揮」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい
（知的障害　小学部　生活科）

領域	学校・家庭での基本的な生活習慣（仮）	社会での人とのかかわり（仮）	社会や地域でのくらし（仮）	身近な自然やもののはたらき（仮）
統合的な理解・総合的な発揮	よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを**①考えて行動する中で**、**②衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力**を身に付けることにより、**③健康で自立した生活**を送ることができる。	身近な人や社会と関わる上で必要となることを**①考えて行動する中で**、**②社会で他者と円滑に関わる力**を身に付けることにより、**③人や社会とのつながりをもった生活**を送ることができる。	社会や地域で暮らす上で必要となることを**①考えて行動したり表現したりする中で**、**②きまりを守って社会資源を適切に利用する力**を身に付けることにより、**③秩序を保った共同的な生活**を送ることができる。	物事を論理的に**①考えたり、分かったことを表現したりする中で**、**②関心をもった事象に自ら働きかける力**を身に付けることにより、**③探究的な学びにつながる生活**を送ることができる。

① 生活科の学習では、具体的な活動や体験を通して、自ら考え、判断し、表現をしていく中で、知識や技能を身に付けられるようにすることが重要である。
そのため、児童が、**実際的な行動を伴って学べる場を適切に設定**しながら、**継続的・長期的かつ、らせん状に学びが深まっていく展望を描いた単元づくりや授業改善**を促す。

② 各領域の内容には様々な事項が示されているが、ここでは、**それらの事項の学習を通して実生活上での発揮が期待される、領域固有の力**を示している。
「清潔」「身なり」「身の回りの整理」など、それぞれの事項そのものの習得を一義的な目的とするのではなく、**各事項を関連付けながら**衛生的な生活習慣を確立し、**生活に生きる力を身に付けることができる単元づくりや授業改善**を促す。

③ 生活科の目標は、「自立した豊かな生活を送ること」である。
ここでは、「健康で自立した生活」のように、それぞれの**領域固有の「豊かな生活」の在り方**を示しており、各領域の資質・能力を身に付けることで、もって**「自立した豊かな生活」につながる単元づくりや授業改善**を促す。

※生活科の各内容は、それぞれの関連性を踏まえ、基本的生活習慣や安全などの基本的な生活習慣に関する内容、遊びや人との関わりなどの生活や家庭に関する内容、中学部の社会科につながる社会のきまりや仕組みに関する内容、中学部の理科につながる自然事象に関する内容の大きく４つで整理し、単元づくりをしやすくしている。「統合的な理解・総合的な発揮」はこの整理に基づいた４つの領域ごとに設定している。

「統合的な理解・総合的な発揮」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい（知的障害　中学部・高等部　職業科）

一般的な職業に関する知識・技能の習得や特定の職業について考えることにとどまらず、それらを自分自身と職業及び社会との関係から捉えた上で働くこと（勤労）について考えることで、**生徒が自らの卒業後の生活を見据えることのできる単元づくりや授業改善**を促す。

情報機器・情報技術に関する指導を、職業に関する作業や実習において実際的に指導し、卒業後の充実した社会生活や職業生活に結び付け、活用する力を育む単元づくりや授業改善を促す。

「A　職業生活」「B　情報機器・情報技術の活用（仮）」での知識や技能と、実習を通じて学習したことを関連させ、自己の社会生活・職業生活との関係から捉え直すことで、課題の解決や生活を工夫しようとする力を育む単元づくりや授業改善を促す。

	A　職業生活		B　情報機器・情報技術の活用（仮）		C　産業現場等における実習	
	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮	知識及び技能に関する統合的な理解	思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮
統合的な理解・総合的な発揮	働くことの意義や働くために必要な知識・技能についての理解を深め、**自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力**を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。	よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、**自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりする**ことができる。	情報機器・技術の効果的な活用の仕方や、適切な取扱い、特性の理解について、**将来の自立と社会参加につながる力として、理解**する。	情報機器・技術の活用を通して情報を集めたり整理したりして、自分の思いや考えを表すことにより、**将来の生活と結び付けた情報機器・技術の活用についての自分の課題を解決する**ことができる。	実践的な知識や技能に触れることを通して学習したことを、**自分の希望する職業や進路と関係付ける力**を身に付けることにより、自分の将来の職業や進路につなげていけることを理解する。	働く人と直接関わった経験を通して、**自分の成長や自己の進路について考えたり、考えを表したりする力**を身に付けることにより、自分の進路についての課題を解決することができる。

※職業科の内容は、「A　職業生活」「B　情報機器・情報技術の活用（仮）」「C　産業現場等における実習」の３つの領域で整理しており、「統合的な理解・総合的な発揮」はこの３つの領域ごとに設定している。

知的障害特別支援学校　生活　小学部

統合的な理解・総合的な発揮

	学校・家庭での基本的な生活習慣（仮）	社会での人とのかかわり（仮）	社会や地域でのくらし（仮）	身近な自然やもののはたらき（仮）
	資質・能力の深まりの状態	資質・能力の深まりの状態	資質・能力の深まりの状態	資質・能力の深まりの状態
小学部	よりよい毎日の生活を送る上で必要となることを考えて行動する中で、衛生的で安全な規則正しい生活習慣を確立する力を身に付けることにより、健康で自立した生活を送ることができる。	身近な人や社会と関わる上で必要となることを考えて行動する中で、社会で他者と円滑に関わる力を身に付けることにより、人や社会とのつながりをもった生活を送ることができる。	社会や地域で暮らす上で必要となることを考えて行動したり表現したりする中で、きまりを守って社会資源を適切に利用する力を身に付けることにより、秩序を保った共同的な生活を送ることができる。	物事を論理的に考えたり、分かったことを表現したりする中で、関心をもった事象に自ら働きかける力を身に付けることにより、探究的な学びにつながる生活を送ることができる。

知的障害特別支援学校　職業　中学部・高等部

統合的な理解・総合的な発揮

	A　職業生活		B　情報機器・情報技術の活用（仮）		C　産業現場等における実習	
	知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**
中学部・高等部	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	働くことの意義や働くために必要な知識・技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。	よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる。	情報機器・技術の効果的な活用の仕方や、適切な取扱い、特性の理解について、将来の自立と社会参加につながる力として、理解する。	情報機器・技術の活用を通して情報を集めたり整理したりして、自分の思いや考えを表すことにより、将来の生活と結び付けた情報機器・技術の活用についての自分の課題を解決することができる。	実践的な知識や技能に触れることを通して学習したことを、自分の希望する職業や進路と関係付ける力を身に付けることにより、自分の将来の職業や進路につなげていけることを理解する。	働く人と直接関わった経験を通して、自分の成長や自己の進路について考えたり、考えを表したりする力を身に付けることにより、自分の進路についての課題を解決することができる。

知的障害のある子供の学びの特性や発達の段階等を踏まえた単元づくり

継続的・長期的かつ、らせん状に深めていくという展望（イメージ）

学習によって身に付けた資質・能力が断片的になりやすく、他の学習や生活の場面で活用しにくいことや定着しにくいという学びの特性を踏まえ、**単元での学びを次の単元での学びにつなげられるよう統合的な理解、総合的な発揮の状態を確認しながら、行きつ戻りつを繰り返す継続的・長期的かつ、らせん状に深めていくという展望を描いた多様な単元づくりがこれまで以上に重要**。

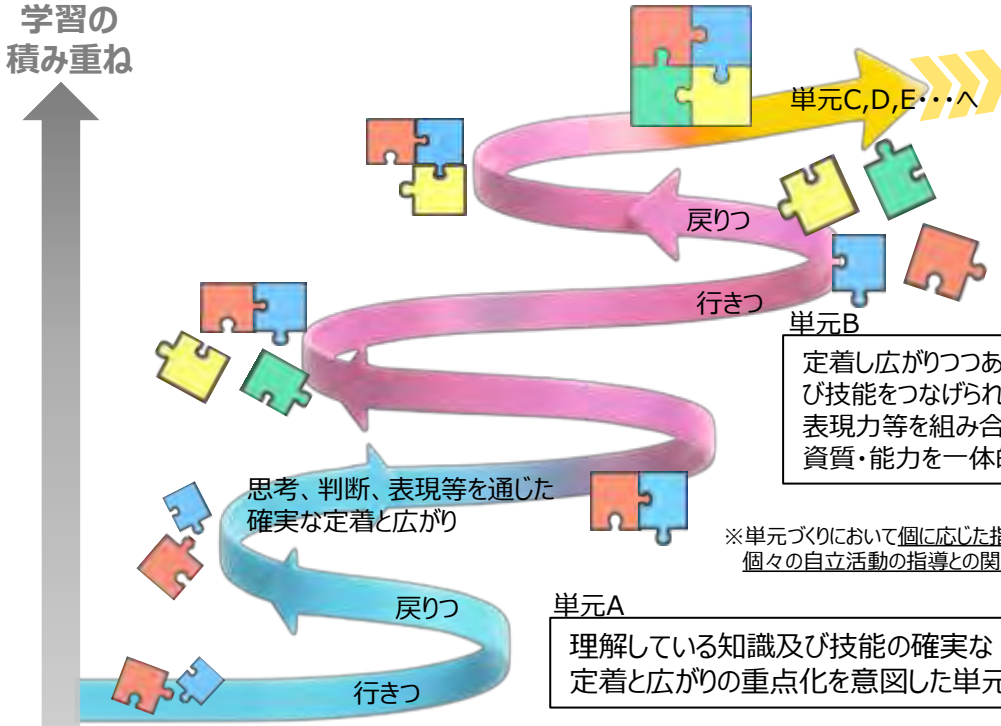

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じた資質・能力の一層の具現化・深化

※単元づくりにおいて個に応じた指導の手立てを検討する際には、個々の自立活動の指導との関連を図ることが重要

継続的・長期的かつ、らせん状に深めていく単元づくり

個々の児童生徒が断片的に理解している知識及び技能や限定的に活用している思考力・判断力・表現力等を把握し、それらを踏まえて、課題解決に向けた学習過程による資質・能力の深まりと一体的育成を図ることを重視。
※個々の児童生徒の学びについては、自立活動の指導との関連を図ることが重要。

各教科等における
- **知識及び技能に関する統合的な理解**
- **思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮**

資質・能力の深まりと一体的育成

知的障害の各教科等
（小学部）生活科、国語科、算数科、音楽科、図画工作科、体育科、道徳科、外国語活動、特別活動
（中学部）国語科、社会科、数学科、理科、音楽科、美術科、保健体育科、職業科、家庭科、外国語科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

「統合的な理解・総合的な発揮」等を生かした単元計画づくりの参考イメージ（小学部・生活）

次は２段階の**「遊び」**と**「役割」**の内容を取り扱う単元か。**多様な生活経験を積み重ねて生活に必要な基本的な知識や技能、態度を着実に身に付けていく**という生活科の特質を踏まえ、子供たちが学習する内容を理解して、資質・能力を育むことができるようにしたいな。

そもそも、この「遊び」や「役割」は、学習を通してどのような資質・能力を育てていく内容だっただろうか?

まずは、学習指導要領の記述を確認してみましょう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

統合的な理解・総合的な発揮

- 身近な人や社会と関わる上で必要となることを①考えて行動する中で、社会で他者と円滑に関わる力を身に付けることにより、人や社会とのつながりをもった生活を送ることができる。

知・技　｜　思・判・表

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

「統合的な理解・総合的な発揮」を目指して、深い学びにつながるように、学習内容を組み立てるのか。**友達と遊んだり、その中で自分の役割を果たしたりする活動を通して、集団において人と円滑に関わることができるようにしたい。**そうすることで、**社会的に豊かな生活を送ることができるようになることを目指したい。**デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、他の内容のまとまりとの関連なども確認しておけば、次の単元づくりの構想にも生かせそうだな。

育成したい「統合的な理解・総合的な発揮」や前後の学習内容を踏まえると、この内容の指導に充てられる授業時数は何時間になるでしょうか？

前単元で児童たちは、遊びの中でのきまりやマナーについて学び、きまりやマナーを守ることの大切さに気付き始めている。**「継続的・長期的かつ、らせん状の学びの深まり」の視点からは、それらをこの単元でも発揮できる**ような学習活動を取り入れた学習過程の設定が考えられるかな。

そうすると、「遊び」の内容については、教師や友達と一緒に簡単なきまりのある遊びを繰り返し行う中で、友達に働きかける力を高めるような学習の流れを設定することが必要だな。テーマとしては、算数や図画工作で学んでいることで興味・関心が高まっている「色」を取りあげて単元を作ることにしよう。

「役割」の内容については、遊びの文脈の中で「準備」や「片付け」という言葉に着目して係を決め、係の役割を果たす経験を積み重ねていけるように流れを考えよう。また、**知的障害のある児童の学びの特性に配慮して、具体的な操作や活動を取り入れた**学習過程を考えよう。

まず、第１次に、「道具を使用して遊ぶ活動」を設定し、友達同士で道具を共有して遊ぶ経験を通して、遊びを工夫したり、友達と遊ぶ際に大切なことに気付けたりするようにしよう。これまでにも使ったことのある道具の使用から、徐々に新しいものも取り入れることを考えると、３時間の授業時数が必要だな。

次に、第２次として、「簡単なきまり（ルール）のある遊び」を設定して、ルールに従って遊ぶことができるようにしよう。それらの理解を丁寧に進めるためには、４時間の設定が必要そうだから、単元全体で７時間の設定になるな。

遊びの準備や片付けをする際に係を決め、児童一人一人の役割を明確にすることで、児童が確実に自分の役割が分かるようにしよう。

指導の形態の選択については、他教科の年間指導計画の内容と照らし合わせながら、担当の先生とも相談をしよう。

この資質・能力の育成に当たっては、教科別（生活科）に指導をするほうが効果的ではないでしょうか。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てることとしよう。そして、育成したい資質・能力をきちんと見取れる評価にしたいな。

生活科の特質を踏まえ、遊びを工夫したり、役割を遂行したりしているところを通して、簡単なきまりのある遊びや自分の役割を知ることができているかどうか、思・判・表と知・技を一体的に見取りたいな。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も知的障害のある子供への配慮事項も一括で見られて確認できるのが便利だな！

単元構想のイメージ

1．単元名：いっしょにあそぼう

2．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述を転記する。

身近な人々、社会及び自然を 自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようと考えることやそのための方法

3．領域の「統合的な理解・総合的な発揮」

学習指導要領の記述を転記する。

統合的な理解＋総合的な発揮
身近な人や社会と関わる上で必要となることを考えて行動する中で、社会で他者と円滑に関わる力を身に付けることによって、社会的に豊かな生活を送ることができる

4．学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」

学習指導要領の記述や児童の実態を踏まえて設定する。【検討①】

- 身近な人々、社会及び自然に自ら関わろうとしている。
- 互いの思いや気付いたことなどを共有し、他者とともによりよい生活に向けて活動しようとしている。
- 場面や状況に応じて、繰り返し対象に関わり、行動しようとしている。

※小学校「生活科」の「見取る姿」を基に作成

5．単元の目標と評価規準

単元の目標を基に、評価の観点の趣旨を踏まえて設定する。【検討②】

目標（評価規準）	知識・技能	思考・判断・表現
	①友達と協力する遊びや簡単なきまりのある遊びを知っている。 ②簡単な係活動などの役割について知っている。	①身近な遊びの中で、教師や友達と簡単なきまりのある遊びをしたり、遊びを工夫しようとしたりしている。 ②身近な集団活動に参加し，簡単な係活動をしようとしている。

6．評価場面

身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える
【評価課題のデザイン】

- 鬼役の友達にタッチされたら、鬼役を交代する場面
- 担当になったものの準備・片付けをする場面

個に応じた指導の手立てを検討する際には、個々の自立活動の指導との関連を図ることが重要。

7．本単元の指導と自立活動の指導との関連

・児童Aは、自立活動で、人との適切な関わり方を学んでいるため、使いたい道具を他児が使用している際などに、適切な働きかけができるような手立てを講じる。
・児童Bは、自立活動で、相手の意図等を視覚的な情報（絵カードなど）から把握することを学んでいるため、視覚的な支援を基に行動できるように手立てを講じる。
・児童Cには、自立活動の指導との関連からの手立ては、本単元では講じない。
・
・

8．指導と評価の計画

授業内容、評価場面と方法を計画する。【検討③】

時間	学習活動	重点	備考
1～3	●友達と道具を共有して遊ぶ ・色水遊び ペットボトル プラスチックカップ ビニール袋 洗面器	知思	※星本の、子供たちが遊具で遊んでいる様子のイラストを示し、子供たちがどのように遊んでいるかということについて確認をしてから実際の遊びに移るようにする。 ※道具を共有する活動を通して、友達に働きかける力を高める。 ※３時間目には、準備・片付けの役割分担を決めて各児童が役割を遂行することで、第２次につなげるようにする。
4～7	●遊びのきまりを守って遊ぶ ・色おに	知思	※基本的な鬼ごっこのルールを確認する。 ※鬼ごっこをするための準備や片付けについて、児童一人一人が達成感をもてるように役割分担をする。 ※色の提示方法、触るものの準備やどこに置くかなど、児童の意見をきいて、鬼ごっこを工夫できるようにする。

この単元では、集団において人と円滑に関わることができるようになることを想定しながら、単元を構想することが重要だな。
そうすることで、社会的に豊かな生活を送ることができるための「深い学び」を具現化した単元の一つとすることができる。
また、前後の単元での学びの状況を確認して、「継続的・長期的、かつ、らせん状の学びの深まり」の視点から単元構想をすることも大切だね。

「統合的な理解・総合的な発揮」等を生かした単元計画づくりの参考イメージ（中学部：職業）

次は１段階の**「職業生活」**の内容を取り扱う単元か。**職業に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい職業生活を実現していく**という職業科の特質を踏まえ、子供たちが学習する内容を理解して、資質・能力を育むことができるようにしたいな。

そもそも、この**「職業生活」**の中の「働くことの意義」は、どのような資質・能力を育てていく内容だったかな?

まず、学習指導要領の記述を確認してみましょう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

統合的な理解・総合的な発揮

- 働くことの意義や働くために必要な知識・技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。
- よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる。

知・技

思・判・表

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

「統合的な理解・総合的な発揮」を目指して、深い学びにつながるように、学習内容を組み立てるのか。**生徒が、職業や社会を自分自身との関係から捉えた上で「働くこと」について考えることで、自分の長所や課題を踏まえて工夫や改善を行い、自らの卒業後の生活を見据えることができるようにしたいな。**デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、他の内容のまとまりとの関連なども確認しておけば、次の単元づくりの構想にも生かせそう。

育成したい「統合的な理解・総合的な発揮」や前後の学習内容を踏まえると、この内容の指導に充てられる授業時数は何時間で計画しましょうか？

「継続的・長期的、かつ、らせん状の学びの深まり」をイメージすると、働く生活について必要となる「健康管理」「余暇」「支援機関」の３つの要素が組み合わさって「働くための生活」を捉える必要がある。

知的障害のある生徒の学びの特性を考えると、着実な資質・能力の育成につなげるためには、**それぞれの要素ごとに取り扱っていくことをした上で、最後に、それらを統合して「働くための生活」を考えるように構想する**必要があるかな。

生徒たちは、小学部の時に、生活科の基本的な生活習慣や体育科の保健などを通して健康な生活について学んできている。だから、まずは、働く生活を充実させるには、規則正しい生活習慣を身に付け、仕事以外の時間を健康に過ごすことが大切であることに気付き、健康管理をするための具体的な学習の流れを設定することにしよう。

第１次には、数学科の学習を通して時間の概念が身に付いてきているので、自分自身の一日の生活を振り返る時間を1時間とってみよう。スケジュール表の作成では、タブレット端末を活用することができそうだな。

そして、第２次では、身近な人である高等部の先輩や教員の話から、働く生活を送る上での健康管理について具体的に知ることができるようにしよう。知的障害のある生徒の学びの特性に配慮して、話をただ聞くだけではなく、実際にインタビューをするなどの活動を取り入れるようにしよう。可能な範囲で、生徒の家族にもインタビューの協力を得ることも考えられるかな。これには2時間をあてよう。

最後に、職業生活を送る上で自分の健康を管理することの大切さについて、知ったことや考えたことをまとめて発表する時間を1時間設定するとして、全４時間の単元になるかな。発表時にも、タブレット端末の活用を予定しておこう。

指導の形態の選択については、他教科の年間指導計画の内容と照らし合わせながら、担当の先生とも相談をしよう。

この資質・能力の育成に当たっては、教科別（職業科）に指導をするほうが効果的だと思います。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てることとしよう。そして、育成したい資質・能力をきちんと見取れる評価にしたいな。

知・技は、１段階の生徒たちだから、まずは健康な職業生活を送る上で大切なことについて知ることができているかどうかを見取ろう。

思・判・表は、健康と自分の生活との関連に気付いているかどうかを評価しよう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も知的障害のある子供への配慮事項も一括で見られて確認できるのが便利だな！

単元構想のイメージ

1．単元名：元気にはたらくために大切なこと

2．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述を転記する。

職業に係る事象を、職業分野で取り扱う内容と将来の生活や生き方とつなげて考え、よりよい職業生活や社会生活を営むための工夫を行うこと

3．領域の「統合的な理解・総合的な発揮」

学習指導要領の記述を転記する。

統合的な理解	総合的な発揮
● 働くことの意義や働くために必要な知識・技能についての理解を深め、自己実現を図ったり社会の一員としての役割を果たしたりするために必要な力を身に付けることにより、将来のよりよい職業生活につなげていけることを理解する。	● よりよい職業生活を送るために、実際の場面において必要となる事柄を考えるとともに、自分の長所や課題との関係から、工夫したり改善したりすることができる。

学習指導要領の記述や児童の実態を踏まえて設定する。【検討①】

4．学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」

- よりよい職業生活の在り方に関心をもち、学習活動に参加しようとしている
- 自己と職業生活との関係について、他者との協働を踏まえ、課題の解決を図ろうとしている
- 成果物などを通して、学習の過程における自己の学習を振り返っている

5．単元の目標と評価規準

単元の目標を基に、評価の観点の趣旨を踏まえて設定する。【検討②】

	知識・技能	思考・判断・表現
目標（評価規準）	① 職業生活に必要な知識や技能について知っている。	① 職業生活に必要な健康管理について気付いている。

身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える
【評価課題のデザイン】

6．評価場面

- 健康に働くために、毎日の生活の中で気を付ける必要があることを発表している場面

7．本単元の指導と自立活動の指導との関連

個に応じた指導の手立てを検討する際には、個々の自立活動の指導との関連を図ることが重要。

・生徒Aには、自立活動の指導との関連からの手立ては、本単元では講じない。
・生徒B、C は、自立活動で、気持ちが不安定になった際に適切な手段で気持ちを落ち着ける方法を学んでいるため、集団学習の際に不安定になった場合に自らクールダウンが必要であることを自ら訴えることができるような手立てを講じる。
・生徒Dは、自立活動で、デジタル学習基盤を活用したコミュニケーション方法を学んでいるため、インタビューや発表の際に、生徒用端末を活用してコミュニケーションを補助するような手立てを講じる。
・
・

8．指導と評価の計画

授業内容、評価場面と評価方法を計画する。【検討③】

時間	学習活動	重点	備考
1	●平日及び休日のスケジュール表を作る ●友達のスケジュールと比べ、自己の課題を見つける。	知思	※生徒用端末を使用して、自分の生活のスケジュール表を作成する。 ※可能な範囲で保護者と連携し、写真や動画を活用する。 ※学校生活以外の時間が多くあり、それぞれの過ごし方が違うことを知る。 ※小学部の生活科で学んだことなどを踏まえ、日常の生活を健康に送る上でのポイントを考える。
2～3	●高等部の先輩や教員に話を聞きに行く。	知	※先輩や教員が、働くために、毎日の生活の中でどのようなことに気を付けているかについてインタビューなどで聞き取る。 ※生徒用端末を活用して録音や録画をする。 ※主に、健康管理に気を付けることで、仕事を安全に背金をもって行うことができるという視点から話をきけるようにする。
4	●自分の課題から職業生活を考える。	知思	※職業生活を健やかに過ごすために、健康な状態を保ちながら生活することについて、自分の現在の状況を踏まえた上で、気が付いたことや今後気を付けようと思うことなどを考えたり、話し合ったりして、知ったこと、考えたことを発表する。 ※生徒用端末を適宜活用する。

この単元では、社会の一員としての役割を果たすことができるように、現在の自分の状況との関係から工夫や改善をできるようにすることを想定しながら単元を構想することが重要だな。
そうすることで、社会的に豊かな生活を送ることができるための「深い学び」を実現する単元とすることができる。
また、「継続的・長期的、かつ、らせん状の学びの深まり」の視点からは、内容のまとまりを吟味することで、色々な題材を活用して単元構想を行い、じっくりと丁寧に指導を行うことも大切だね。

小・中学校に在籍する障害のある子供たちの学習活動の充実に向けた方策
（重層的な指導・支援の考え方のイメージ）

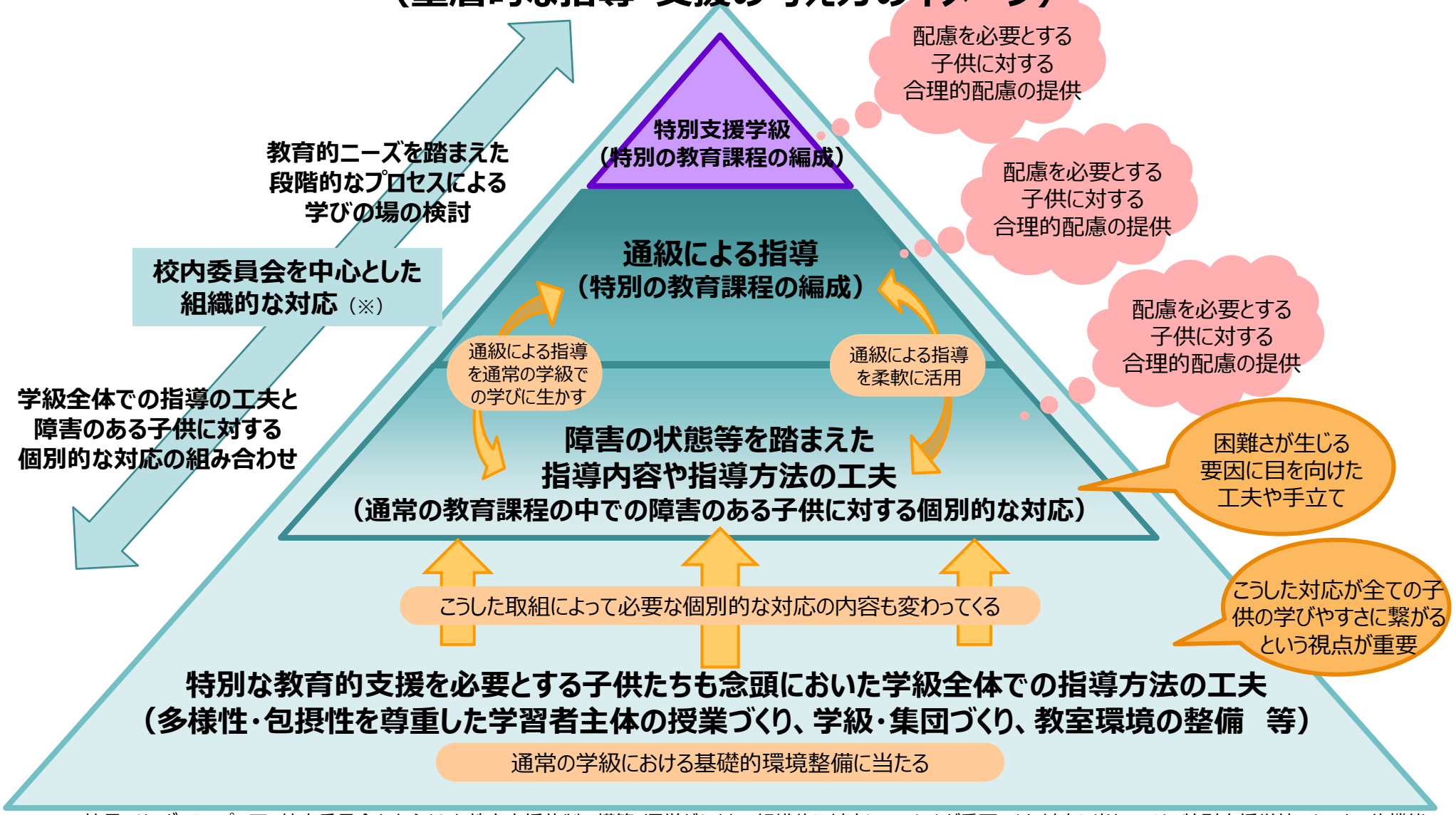

※校長のリーダーシップの下、校内委員会を中心とした教育支援体制の構築・運営がなされ、組織的に対応していくことが重要。また対応に当たっては、特別支援学校のセンター的機能の活用や関係機関との連携、研修を通じた教師の専門性向上などの取組も必要。

（参考）特別支援学級の対象：　知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、言語障害、自閉症・情緒障害
通級による指導の対象：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

学校における合理的配慮の提供について

● 全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会（共生社会）の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的とした「障害者差別解消法」が平成25年に制定。

障害者差別解消法で求められていること

➢ 行政機関（教育委員会、公立学校等）や事業者（私立学校等）に対して、**不当な差別的取扱いの禁止**、実施に伴う負担が過重でない範囲の**合理的配慮の提供**が課されている。

不当な差別的取扱いの禁止

障害のある人に対して、正当な理由なく障害を理由とした差別を禁止。
（第7条第1項、第8条第1項）

合理的配慮の提供

障害のある人から、社会的障壁を取り除くために対応を必要としているとの意思を伝えられた際に、負担が過重でない範囲で対応すること。
（第7条第2項、第8条第2項）

※「過重な負担」は、個別の事案ごとに、**実現可能性の程度（物理的・技術的制約、人的・体制上の制約）、費用・負担の程度、財政・財務状況**といった要素を考慮して、**具体的場面や状況に応じて総合的・客観的に判断**。

➢ 合理的配慮は、**障害の特性や具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性の高いもの**。そのため、障害のある児童生徒やその保護者と学校・設置者等の**双方の建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的な範囲で、柔軟に対応**がなされることが必要。

「合理的配慮」と「基礎的環境整備」との関係

➢ 行政機関（教育委員会、公立学校等）や事業者（私立学校等）には、**個々の障害者に対する合理的配慮を的確に行うため**の、**不特定多数の障害者を主な対象として行われる事前的改善措置（基礎的環境整備）**が努力義務として課されている。

➢ 合理的配慮の内容は、**基礎的環境整備の状況や技術の進展、社会情勢の変化等によって変わり得る**ものであり、**基礎的環境整備と合理的配慮の提供を両輪として進める**ことが必要。

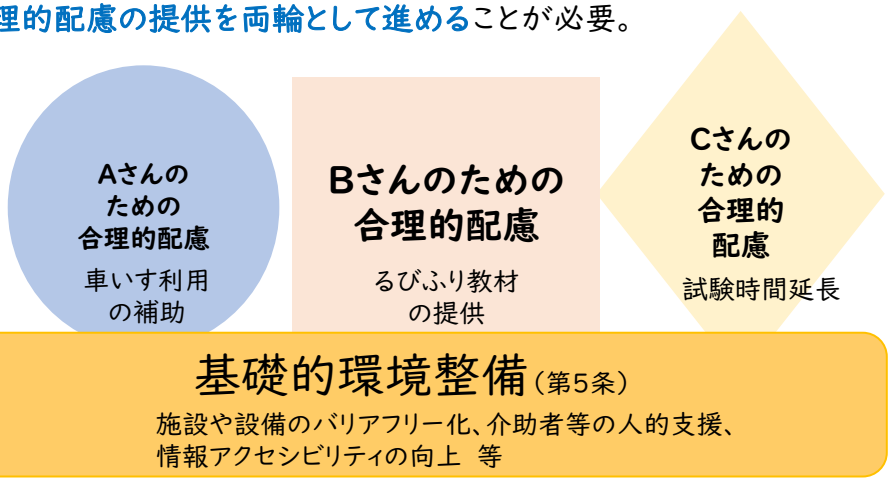

合理的配慮の提供に当たり得る例 （「差別の解消の推進に関する対応指針」（文部科学省告示）より）

- 見えにくさのある児童生徒に、教科書や資料を点訳することや、拡大資料やテキストデータを事前に渡すこと
- 聞こえにくさのある児童生徒に、外国語のヒアリングの際に、音質・音量を調整したり、文字による代替問題を用意すること
- 肢体不自由のある児童生徒に、体育の授業の際に、ボールの大きさや走る距離を変更したり、スポーツ用車椅子の使用を許可すること
- 読み・書き等に困難のある児童生徒に、読みやすい字体による資料を作成したり、試験においてICT機器の使用や筆記に代えて口頭試問で行うこと
- 人前での発表が困難な児童生徒に対し、代替措置としてレポートを課すことや、自らの発表を事前に録画したものを活用すること
- 入学試験や検定試験において、別室での受験や試験時間の延長、点字や拡大文字、音声読み上げ機能の資料を許可すること など

通常の学級の学びと通級による指導の連携（イメージ）

通常の学級

通級による指導を受ける子供についても
大部分の授業を通常の学級で受けることが前提であり
教育活動の基本は通常の学級にある

障害の状態等を踏まえた
指導内容や指導方法の工夫
（通常の教育課程の中での障害のある子供に対する
個別的な対応）

特別な教育的支援を必要とする子供たちも
念頭においた学級全体での指導方法の工夫
（多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくり、学級・集団づくり、教室環境の整備　等）

通級による指導を柔軟に活用

校内委員会による組織的な見立ての下、
総合的な見地から判断

通級による指導と
通常の学級における指導を
密接に関連させることが重要

通級による指導
で取り組んだ手立てを
通常の学級での学び
に生かす

通級による指導

通常の学級だけでは指導・支援が
困難な場合に、障害に応じた特別
の指導を実施

自立活動
（障害による学習上の困難の改善・克服を目的とした指導）

＋（特に必要がある場合）

各教科の内容の一部
（困難さの状態に対する手立てとして、特に必要がある場合、特例的な措置として実施）

通常の学級において、障害のない子供とともに学びつつも、障害の状態等に合わせて目標や内容を個別に設定し、自分にあった内容やペースで学ぶ

※教師の持ち授業時数の増につながらないよう働き方改革にも留意

障害のない子供たちとできる限り共に学びながら、障害の状態等に応じたきめ細かな指導を実現するため、
通常の学級の学びと通級による指導の相互の連携によって、通常の学級での学びを充実していくことが重要

通級による指導を受ける場合の教育課程の特例的な取扱いの見直し（イメージ）

現行制度

通常の教育課程：各教科等

通級による指導を利用する児童生徒の教育課程（特別の教育課程）：
- 通級による指導：障害による困難の改善・克服を目的とした指導（※）
- 各教科等（通常の学級での授業）

（※）自立活動の内容を参考として目標・内容を設定。
（特に必要があるときは、障害による困難の改善・克服を目的とした指導を、各教科の内容を取り扱いながら行うことが可能）

検討の方向性

通級による指導を利用する児童生徒の教育課程（特別の教育課程）：
- 通級による指導：自立活動（障害による学習上の困難の改善・克服を目的とした指導）／各教科の内容の一部（障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合）
- 各教科等（通常の学級での授業）

- 障害による困難の改善・克服を目的とした指導として、自立活動を取り入れることを明確に規定
- 自立活動の指導を実施した上で、通常の学級における少人数指導等では障害の特性等を踏まえると対応が困難な場合の特例的な措置として、教科の内容の一部について、理解できず学習が遅れがちとなったり、他の子供たちと同じように学ぶことに困難をきたしている場合等において、困難さの状態に対する手立てとして特に必要な場合においては、合理的配慮の提供の観点から、学校側に過重な負担が生じない範囲で、かつ、教師の持ち授業時数の増につながらないよう指導期間を一定期間に限るなど働き方改革にも留意した上で、各教科（※）の指導を行うことを可能とする（当該教科として評価も行うことになるため、中・高については、該当教科の免許を持った教師が実施）　※高校においては各教科・科目
- 通常の学級において受ける授業を含め、合理的配慮の提供の観点も踏まえて、障害の状態等を踏まえ必要な場合には、本人・保護者と十分に意思疎通を図りつつ、各教科等(※)の目標・内容の一部を、障害の状態等を考慮したものに替えることを可能とする　※高校においては各教科・科目
- 特例的な取扱いは、設置者の定めるところにより実施するものと整理

通級による指導において特例的に各教科の指導を行う場合の事例イメージ

（自立活動の指導を実施した上で、困難さの状態に対する手立てとして特に必要がある場合、特例的な措置として実施）

	小学校１年　児童A	中学校２年　生徒B	中学校１年　生徒C	小学校４年　児童D
障害の状態等	**言語障害** 伝える意欲は高いが、話し言葉の発達にやや遅れがある。自分の思いや経験した事柄などを伝える際、適切な語を想起することに時間がかかり、言葉に詰まったり、言い誤ったりすることがある。そのため、発表等の場面で自分の考えが周囲に伝わりにくく、コミュニケーションに対する不安が高まることがある。 **通常の学級においては、特に国語科の「話すこと」や対話的な学びの場面で困難がある。**	**自閉症** 比喩や皮肉を理解することや、曖昧さのある言葉や心情を表す言葉の意味を想像することが苦手であり、友達との会話においてトラブルが生じる。 **通常の学級においては、国語科の物語文の学習において、特に文脈を解釈したり登場人物の心情を読み取る学習に困難がある。**	**難聴** 静かな環境でのやり取りは可能だが、雑音下や話者からの距離がある場面では聞き取りに困難さがある。予備知識がない話題や展開が速い会話は、内容の把握が難しくなるが、内容を聞き返したり、確認したりすることは少なく、理解を曖昧なままにしてしまうことがある。 **通常の学級においては、特に外国語科（英語）の即興のペア・ワーク等での聞き取りに困難がある。**	**学習障害** 集合を捉えることや部分と全体との関係を捉えることが難しく、数の概念形成の理解が曖昧である。また、目と手の協応動作に不器用さもあり、計算が困難な状態にある。 **通常の学級においては、算数科の筆算形式による加減計算において、特に繰り上がりや繰り下がりのある計算の処理に困難がある。**
通級による指導：自立活動	• 指導目標を踏まえ、安心して話ができる環境の下で、言語の形成とその活用が図られるよう、「心理的な安定」と「コミュニケーション」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • 児童が興味のある絵本等を題材に受容的な雰囲気の中で伝わったという実感を味わいながら自由会話を行う。ここでは、児童自らが知らない語彙を見つけ、絵じてんで調べたり、類語を使って説明したりして、語と意味の結び付きを強める。また、当該の語彙から連想する語彙を教師と伝え合うことば遊びを行い、やり取りを楽しみながら言語概念の形成を図る。	• 指導目標を踏まえ、「文脈における言葉の意味を想像することが苦手」といった特性がトラブルの要因の一つであることに気付くことができるように「人間関係の形成」と「コミュニケーション」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • 他者の意図や感情を理解するために、相手に伝える言葉や伝え方を知り、教師とのやり取りを通してうまく伝わっているかどうかを確認し理解を促す。	• 指導目標を踏まえ、代替手段の活用や環境への働きかけを通して、言語を受容できるよう、「健康の保持」「心理的な安定」「環境の把握」「コミュニケーション」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • 聞き取りやすい環境やコミュニケーションが成立しやすい状況、生徒が理解しやすい方法について気付き、環境に応じて補聴援助システムや入出力支援装置、手話等を活用することの効果を実感したり、理解したりする。 • 身近な話題を題材にして、聞き取りの状況に応じて聞き返したり、確認したり、推測しながら聞いたりできるようにする。	• 指導目標を踏まえ、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に向けて、パズルや積み木等を使って組み立てたり分解したりすることで、部分と全体との関係に着目できるように「環境の把握」と「身体の動き」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • 上記の活動を画像として一人一台端末に記録し、部分と全体との関係を視覚的に捉え、思い出したり、教科等で活用したりする。
通級による指導：各教科の内容の一部（障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合）	**＜国語科＞** 単元の目標を踏まえ、「話すこと」の学習では、教師が丁寧にやり取りを行いながら、適切な話し言葉のモデルを示し、相手に伝わる形で自分の考えを話すことができるように指導する。 児童の伝えたい意欲を大切にし、表出を肯定的に受け止めた上で、教師が適切な表現に言い換えたり、「いつ」「どこで」「だれと」「なにを」「どのように」と尋ねたり、「はじめに」「次に」といったキーワードを提示したりして、時間的な順序に沿って伝えたい内容の拡充を図る。また、一人一台端末を用い、映像等を手掛かりにできるようにする。	**＜国語科＞** 単元の目標を踏まえ、登場人物の心情の変化を捉える学習では、「表情や動き」「会話文」「状況」等に着目して、因果関係を図や絵、表で視覚的に整理し、それらに吹き出し等を付けて読み取ったことを書きこむように指導する。 また、教材文の中から意味が理解しづらい比喩や慣用句等の表現を集め、それらを辞書を使って調べたり、適切に解釈した例文を作成したりするなどして、生徒Bの理解に合わせて丁寧に指導する。	**＜外国語科（英語）＞** 単元の目標を踏まえ、「話すこと［やり取り］」の学習では、静かな環境を整備するとともに、教師がスピーチの速度や間を調整し、生徒の身近で予測しやすい話題を扱って指導する。 また、即興での会話を継続・発展する力を身に付けられるよう、聞き取れなかった部分を聞き返したり、理解が曖昧な部分について確かめたり、相手の発言に関連する質問を付け加えたりする活動に重点を置いて指導する。	**＜算数科＞** 単元の目標を踏まえ、小数のたし算やひき算の学習では、ブロックを使って位ごとの数の大きさを把握したり、位ごとに色分けした方眼用紙等を使ったりして、数の構成を視覚的に捉えながら計算に取り組むように指導する。 また、計算の仕方に迷いや悩みが生じた場合に、自立活動で取り扱った画像を適宜活用しながら、児童Dのペースで計算に取り組むように指導する。

通級による指導において特例的に各教科の指導を行う場合の事例イメージ

（自立活動の指導を実施した上で、困難さの状態に対する手立てとして特に必要がある場合、特例的な措置として実施）

	小学校３年 児童E	中学校３年 生徒F	小学校２年 児童G
障害の状態等	**弱視** 視覚情報を正確に捉えることが難しく、生活経験の中で視覚情報を基にしてイメージや概念を形成することに困難がある。また、顔を近付けて物を見たり、拡大プリントを見たりするために全体像を捉えにくい。そのため、学習内容を俯瞰して把握することが難しく、理解が曖昧な状態に留まることがある。 **通常の学級においては、国語科の文章から場面や情景を想像したり、文章の全体と部分の関係を捉えたりする場面で困難がある。**	**弱視** 視野の中央で物を見ることが難しく、周辺視野で見ている。そのため、小さな文字、図表や写真等の視覚情報を正確に捉えることが難しかったり、鮮明な色以外は判別することが難しかったりする。 **通常の学級においては、理科の実験など、変化を視覚的に捉えながら、課題解決を目指す場面で困難がある。**	**肢体不自由・病弱** 年度途中で、股関節の病気が発症し、入院治療後に登校することとなった。松葉づえでの移動や、股関節に負担のかからない移動方法などに伴い心理的に不安定な状況も見られたため、通級による指導を開始した。 **通常の学級においては、体育科のボールゲームで、これまでできていた友達と同じ動きができないことや運動制限による不全感や、学習意欲の低下が顕著に見られる状況である。**
通級による指導 自立活動	• 指導目標を踏まえ、細かく小さい物を見分けることや、全体と部分を往還しながら見て全体をイメージすることを高めるために、「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」「心理的な安定」の項目同士を関連付け、視覚補助具やタブレット端末等を活用する指導を行う。 • 視覚的なイメージを伴う言葉や事象について、言葉の補足でイメージを具体化し、内容を正しく捉える指導を行う。 • 未知のものについて、様々な媒体を通じて情報を入手することが知識の獲得や理解に繋がることを実感できるように指導する。	• 指導目標を踏まえ、視覚補助具やタブレット端末等を活用して、効率的に文章等を読むとともに、５Ｗ１Ｈなどに着目して概略を捉えることを高めるために、「環境の把握」「身体の動き」「コミュニケーション」「健康の保持」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • また、学習や日常生活場面で、保有する視覚以外にも、聴覚、触覚等を十分に活用しながら必要な情報を収集し、状況を判断していることに気付くよう指導する。そうした指導を通じて、普段から様々な感覚を活用し、主体的な情報を収集する態度を身に付けるよう指導する。	• 指導目標を踏まえ、病気の状況に応じた生活管理や、スムーズな移動方法、体の動きができるよう、「健康の保持」「心理的な安定」「身体の動き」の項目同士を関連付けた指導を行う。 • 生活管理から生じるストレスや不安な気持ちを表現できるようにし、心理的な安定を図りつつ、場面に応じて車いす等も活用したスムーズな移動や身体動作を身に付けるよう指導する。
各教科の内容の一部（障害の状態等を踏まえ特に必要がある場合）	**＜国語科＞** 説明的文章の事例では、小さな生き物など視覚的に捉えにくく、これまでの生活経験では想像がしにくいものがある。そのため、単元の目標を踏まえ、複数の教材を活用して自ら事例に関する情報を入手し、知識を補いつつ理解を促す。意味が捉えにくい語句等は、意味を調べるだけでなく、動作で表現したり、既有の知識と関連付けたりし、内容を具体的なイメージを伴って正しく捉えられるよう指導する。なお、視覚教材や検索媒体を実態に応じて複数準備し、目的に応じて選択・活用することで理解が深まることを自覚できるようにする。	**＜理科＞** 酸・アルカリの性質を調べる実験では、様々な試薬との反応を調べるなど、いくつかの段階を追って調べた結果を関連付けながら結論を考察する。実験が複数の過程で構成されていることや、試薬の反応の確認など、本生徒の見えにくさに応じて工夫しながら丁寧に進める必要がある。そのため、単元の目標を踏まえ、主体的に実験操作を行い、時間をかけて確認ができるよう個別に指導を行う。考察は通常の学級で行うため、個別の時間の中で、タブレット端末を活用して端的に実験結果をまとめるよう指導する。	**＜体育科＞** 一時的ではあるが、股関節に負荷がかからないよう車いすを使用している。以前と同じようにできないことへの不全感や学習意欲の低下がみられ、集団での体育の活動（ボールゲーム）が難しい。そのため、単元の目標を踏まえ、車いすにのったままでも安定したボールの投げ方やねらったところにボールをころがす動きを指導する。 なお、股関節の状態の改善状況を関係者と確認しつつ、一時的な取扱いとし、集団での学習に移行する予定である。

特別支援学級において期待される授業における学びのイメージ（一例）

● これまでの特別支援学級における優れた実践を踏まえ作成したものであり、改訂と並行して優れた取組の普及を推進

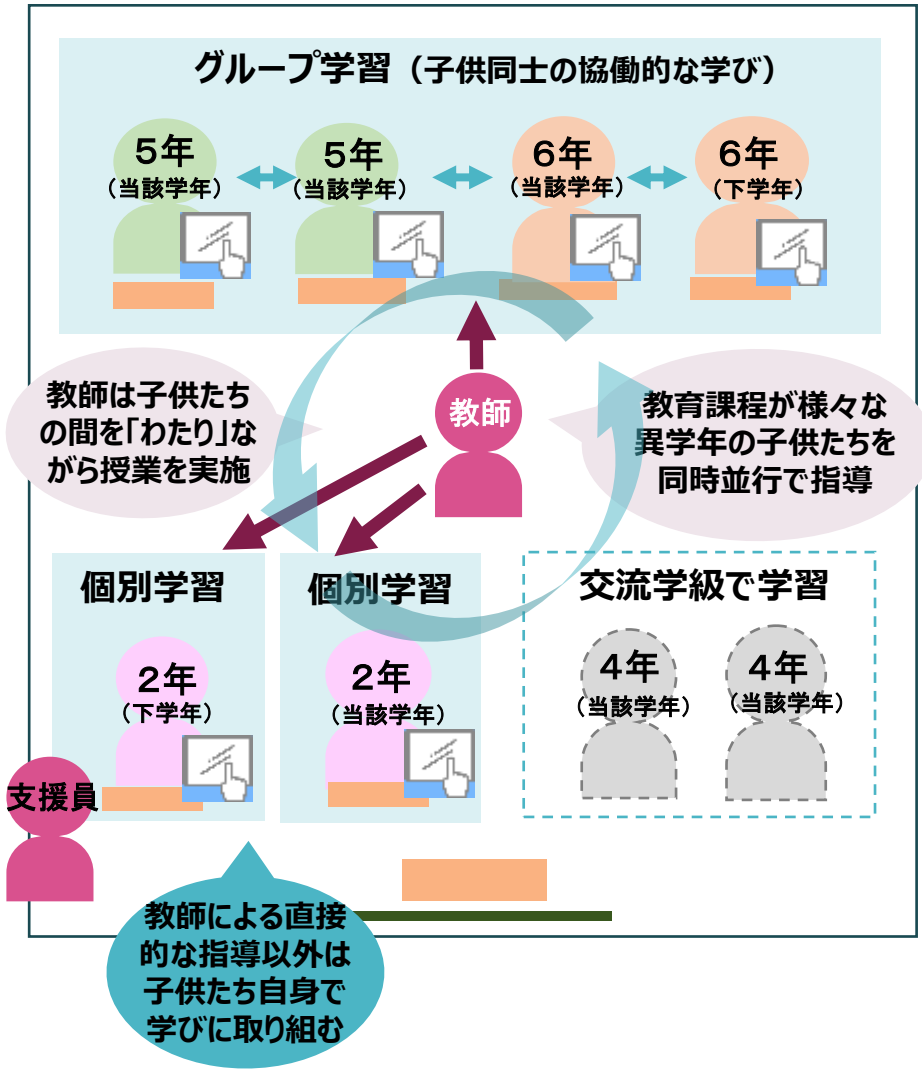

※子供たちの学習形態は授業や活動場面に応じて変わりうるものである。
また、上記のイメージの図は一例であり、例えば、異学年の子供たちが同一の題材を取り扱い学びを進めるような場面も考えられる

個に応じた指導

教師による直接的な指導と、子供たち自身の学びの適切な組み合わせ

教師は様々な学習形態の子供たちに対して、配慮や手立てを講じつつ、子供たちへの直接的な指導と子供たち自身での学びの時間を組み合わせながら授業を組立て

学びの在り方

デジタル学習基盤を活用して子供自身が学びを調整

子供たち自身での学びの場面では、デジタル学習基盤を活用することで、障害の状態等や一人一人の学習の状況を踏まえた学習内容や教材、学習活動や学習課題を提供することで、子供自身が自らに適した学びとなるように調整

集団との関係

特別支援学級内外の子供たちとの協働的な学びの実現

同じ特別支援学級の子供同士での協働的な学びを進めるとともに、通常の学級の子供たちとの交流を通した協働的な学びも進め、周囲の子供たちとともに育つ中での成長

配慮や支援の在り方

自立活動での指導を生かした配慮や手立ての実施、合理的配慮の提供

自立活動の時間の指導を生かした配慮や手立てを各教科等の授業の中でも講じるとともに、本人・保護者の意向を踏まえ必要な時には、学校側は過重な負担のない範囲での合理的配慮の提供を実施

学級経営と組織的対応

学級経営の視点と組織的なアプローチ

障害のある子供たちの心理的安全性を確保する場としての特別支援学級における学級経営の展開。学校全体での組織的なアプローチのための校内委員会による組織的な対応を行うとともに、各教科等の個別の指導計画について記載の重複感を解消し、子供に向き合う時間を確保

高等学校における障害のある生徒の学習活動の充実に向けた方策
（重層的な指導・支援の考え方のイメージ）

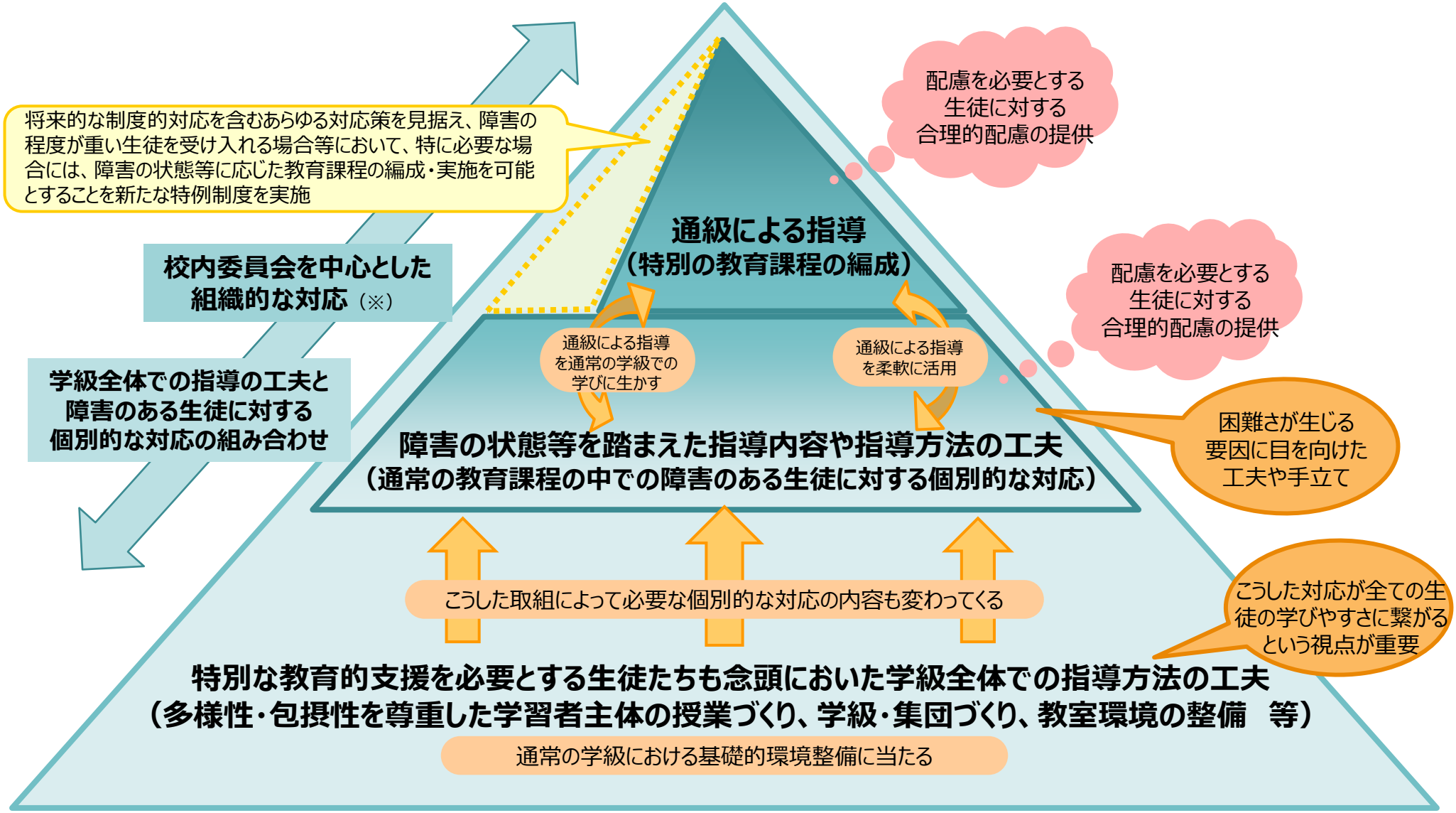

※校長のリーダーシップの下、校内委員会を中心とした教育支援体制の構築・運営がなされ、組織的に対応していくことが重要。また対応に当たっては、特別支援学校のセンター的機能の活用や関係機関との連携、研修を通じた教師の専門性向上などの取組も必要。

（参考）通級による指導の対象：言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害、注意欠陥多動性障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱

重層的な指導・支援の考え方を踏まえた「基礎的環境整備」「障害種ごとの配慮事項」「合理的配慮」について

重層的な指導・支援

通常の学級において、多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくり、学級・集団づくり、教室・学習環境の整備を進め、その上で、障害の状態等を踏まえた個別的な支援が必要な子供たちに対して、指導内容・指導方法の工夫に取り組むことが必要。さらに、通常の学級だけでは指導・支援が困難な子供たちに対して、通級による指導や特別支援学級における指導を実施することが必要。この「重層的な指導・支援」の実施に当たっては、様々な教育的ニーズのある子供たちに対する多様性・包摂性を尊重した学級全体での指導方法の工夫や環境設定（基礎的環境整備）が重要な土台となる。

障害種ごとの配慮事項

現行小・中・高等学校学習指導要領総則及び各教科

各教科等における指導計画の作成に当たっての配慮事項・学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うものとする

・困難さの状態への対応にとどまらず、**困難さの背景に目を向けた指導**とすることが必要
・特に、特別支援学級及び通級による指導における全国的な教育水準の保障が必要

・**障害種ごとに想定される困難さに応じた、指導上の基本的な留意事項**
・**教師による指導上の工夫**

合理的配慮

障害者差別解消法（第７条第２項、第８条第２項）

障害のある人から、社会的障壁を取り除くために対応を必要としているとの意思を伝えられた際に、負担が過重でない範囲で対応すること。

・「基礎的環境整備」及び「障害による困難さに応じた配慮事項」を踏まえた上で、**なお解消されない学習上の障壁に対して、個々の障害の状態等に応じて、過重な負担のない範囲で個別に対応**するもの。
・本人・保護者からの意思表明を踏まえ、本人・保護者との建設的対話による合意形成を通じて実施。

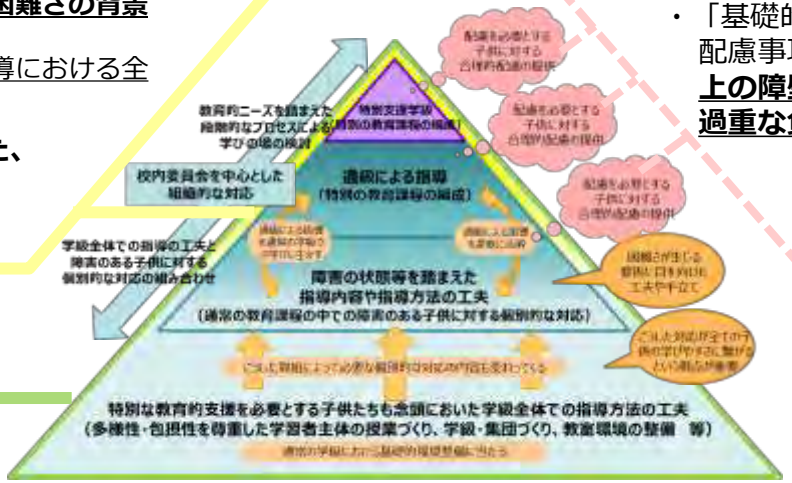

基礎的環境整備（デジタル学習基盤含む）

障害者差別解消法（第５条）

合理的配慮を的確に行うための事前の改善措置として、施設の構造の改善、設備整備、職員研修その他必要な環境の整備を行うこと。

・**不特定多数の特別な教育的支援を必要とする子供たちを対象として事前の改善措置を行うものであり、「障害種ごとの配慮事項」や「合理的配慮」の基礎となるもの。**
・**多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくり、学級・集団づくり、教室環境の整備などを指し、全ての学びの場で行われるものである。**

※全体に対する基礎的環境整備や障害種ごとの配慮事項に、個々の教育上の合理的配慮が内包される場合もあることを踏まえ、まずは学校・学級全体での基礎的環境整備等に取り組むことが重要。
※多様性・包摂性を尊重する観点から、障害による学習上又は生活上の困難だけでなく、特異な才能を伴う場合や日本語指導が必要な場合、不登校の支援が必要な場合もあるなど、幼児児童生徒の多様な状況を踏まえることが重要である。

重層的な指導・支援の考え方を踏まえた「基礎的環境整備」「障害種ごとの配慮事項」「合理的配慮」について

＜読字困難の例＞

校内委員会を中心に学校全体で組織的に対応を検討・実施。

重層的な指導・支援の考え方を踏まえた取組

在籍する通常の学級において、学校全体での基礎的環境整備に加え、読字に係る負担を軽減し内容理解を促すため、授業内容のプリントをクラウド上で共有し、必要に応じて音声読み上げ機能を活用できるよう指導。

その上で、Aさんの読字の困難さに係る指導・支援が通常の学級だけでは困難であったため、Aさんの教育的ニーズや本人・保護者の意向等を総合的に勘案し、通級による指導を利用している。

障害種ごとの配慮事項を踏まえた通級による指導における指導上の工夫

通級による指導では、音韻認識に弱さがあるAさんに対して、説明したり、問いかけしたりする際に、聞き取りやすいリズムで声掛けをしたり、文字情報を分かち書きで提示したりする等の配慮を実施。

※通級による自立活動の指導を通常の学級における各教科等での指導上の工夫や手立てに生かすことが重要。

Aさん
（通常の学級在籍）

合理的配慮の提供の状況

Aさんより、問題文を読むのに時間がかかってしまうため、定期試験において、問題文へのルビ振り及び試験時間の延長をしてほしいとの申し出があり、別室で個別に対応。

基礎的環境整備（デジタル学習基盤含む）の状況

文字情報に依存しない視覚的支援とするため、学校全体で、案内表示へのピクトグラムの使用や、係・当番の作業の流れを絵や図で示すことを統一的に実施。また、授業づくりにおいては、読字に係る負担を軽減するため、1行の情報量を少なくしたり、重要な用語に色分けや下線を引いたりするなどの読みやすい板書を全ての学級で行う情報提示の工夫として位置付け、実施。さらに、校内研修を通じて、手順等の動画・図式化や画面表示の拡大・色調整、音声読み上げ機能の活用等について、その目的や方法を周知。

重層的な指導・支援の考え方を踏まえた「基礎的環境整備」「障害種ごとの配慮事項」「合理的配慮」について

＜難聴の例＞

校内委員会を中心に学校全体で組織的に対応を検討・実施。

重層的な指導・支援の考え方を踏まえた取組

Bさんの聞こえの困難に係る指導・支援が、通常の学級や通級による指導の利用だけでは困難であったため、Bさんの教育的ニーズや本人・保護者の意向等を総合的に勘案し、特別支援学級に在籍している。

学校全体での活動時や交流及び共同学習の実施時には、難聴特別支援学級における取組に倣い、障害のない子供とともに学べる機会を保障している。

障害種ごとの配慮事項を踏まえた難聴特別支援学級における指導上の工夫

学級の生徒３名に対して、学習に必要な背景知識を視覚教材等で補ったり、授業中の音声を文字変換して提示したりするなど、内容理解が深まるように指導。また、視覚化が困難な抽象的な内容は理解しにくい傾向が見られるため、既有知識や経験等と関連付けながら、生徒が自らの言葉で説明する活動を意図的に取り入れて指導。

※個々の自立活動の指導との関連を図りながら、各教科等での指導上の工夫や手立てを検討することが重要。

Bさん
（難聴特別支援学級在籍）

合理的配慮の提供の状況

Bさんより、授業時間内では十分に確認できないことがあるので、授業の振り返り場面の文字起こしの記録を見直したいとの申し出があり、当該場面の文字変換のデータを授業後に個別に提示して担当教師とともに確認。

基礎的環境整備（デジタル学習基盤含む）の状況

内容理解を促すように、難聴特別支援学級では、授業内容のプリントをクラウド上で事前配布。交流及び共同学習では、授業のめあてや流れ、時間配分などを視覚的に明示するなど指導方法の工夫を学校全体で統一的に実施。また、聴き取りやすさにつながるように、椅子や机の脚にカバーを付けて騒音を低減するほか、聴き取りやすい話し方について校内研修で共有し全ての学級で実践。

小・中・高等学校における障害種ごとの「配慮事項」について

子供一人一人の自立と社会参加を見据え、連続性のある多様な学びの場それぞれにおいて、障害のある子供たち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われることが必要である。

現行の規定

- 特別支援学校については、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由及び病弱特別支援学校においては、特別支援学校学習指導要領第２章第１節及び第２節の各第１款で各教科全般にわたる基本的な配慮事項について、知的障害特別支援学校においては、同第２款第２において、必要な配慮事項等を規定。
- 一方、小・中・高等学校については、各学習指導要領第２章の各教科等において、指導計画の作成にあたっての配慮事項として、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行うことを規定し、その解説において配慮を例示。

（小学校・国語科の例）
声を出して発表することに困難がある場合や、人前で話すことへの不安を抱いている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したり、ICT機器を活用して発表したりするなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。

現状・課題

- 特別支援学校と異なり、障害種に応じた基本的対応や配慮すべき事項等の考え方が学習指導要領等で示されておらず、それぞれの教師に委ねられている。
- 特に特別支援学級及び通級による指導においては、在籍者及び利用者の急増を踏まえると、児童生徒の障害の状態等に応じた指導の質の確保・向上を図る必要がある。

求められる姿

- 障害のある子供に対する各教科等の指導に当たっては、教師から見える表出した「困難さの状態」への対応にとどまらず、教師による障害に係る正しい理解と認識の下、その背景にある「困難さが生じる要因」に目を向けた上で、それに基づく手立てを実施することが必要である。

改善の方向性

- 指導の質の確保を図るため、**特別支援学級や通級による指導において最低限求められる対応の基準**として、障害種ごとの基本的な対応や教育活動全般にわたる主な配慮事項について国で示すことが必要
- 学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫に資する基本的事項として、右の通り、共通的な配慮事項と障害種ごとの配慮事項として示すこととする

※通常の学級における障害のある子供たちに対する指導・支援に際しても活用できるものとする

共通的な配慮事項

- デジタル学習基盤を活用すること
- 障害のある子供とない子供が共に学ぶ環境下における児童生徒の理解に関すること
- 個々に応じた環境調整を図ること

障害種ごとの配慮事項

- 文字等の情報を得たり、それを活用して考えたりする上での配慮事項
- 考えたことを表出する上での配慮事項
- 環境調整等を含め、学校生活全般に係る配慮事項

情報の領域、情報・技術科、情報科の体系再整理の方向性

育成を目指す資質・能力

小学校（情報の領域）（総合的な学習の時間に付加）

① 情報技術の活用

低学年

- 情報技術の**基本的操作**を習得する（コンピュータで文字を書く、機器・アプリの操作）

中・高学年

- 必要な情報を**集めて整理**し、**分かりやすく表現**しながら、身近な課題を解決できる

（学習活動例）
- ウェブアンケートにより情報収集し、結果の集計・グラフ化する
- 相手に分かりやすく伝わるようにスライドを作成する

② 情報技術の適切な取扱い

- 基本的な操作を学ぶ中で、以下を習得
  - 正しい姿勢で端末を扱う
  - 許可なく他人の写真や動画を撮らない
  - IDやPWを他人に教えない　など

- **情報技術やメディアの特性やリスク**について理解し、**メディアリテラシーを働かせながら、ルールやマナーを守って安全に**活用できる
  - インターネット依存など、心に関わるリスクへの対処を考える
  - 情報の信頼性の確認や判断の留保、誤情報を拡散しない方法を考える

③ 情報技術の特性の理解

- 情報技術の**基本的な仕組み**を理解し、**考えた手順を基に**解決策を構想・表現できる
  - プログラミングを体験する
  - 生成AIの出力から特性を知る

中学校（情報・技術科）

① 情報技術の活用

- **複数の方法で情報を収集・分析**し、**根拠を基に表現**しながら、課題を解決できる
  - データの分析・解釈を根拠にニーズを判断・解釈し、課題を吟味・決定する
  - 情報デザインの考え方を元に、コンテンツのUIを設計する

② 情報技術の適切な取扱い

- **情報発信の責任や他者への影響**を考え、**リスクを判断して**活用できる
  - コンピュータのアルゴリズムが人の認知や行動に与える影響を批判的に考える
  - 情報技術の発展とメディアの役割について考え表現する

③ 情報技術の特性の理解

- 情報技術の**仕組みや社会との関わり**を理解し、**複数の情報を多面的に分析**して解決策を構想・表現できる
  - ネットワークの構成を学び、そのセキュリティを考える
  - AIを補助的に用いてプログラミングを行う

高等学校（情報科）

① 情報技術の活用

- **多様な情報を収集・構造化**して**多角的に分析**し、**論理的に表現・議論**しながら、課題を解決できる
  - 情報デザイン・データ分析・システム開発等の考え方を統合して活用する

② 情報技術の適切な取扱い

- 情報技術の**利便性と負の影響、信頼性を評価**し、**社会的責任をもって**情報を活用できる
  - AI活用等に関する法制度や倫理を理解する
  - 情報メディアの特性を踏まえ、情報の信頼性を批判的に評価する

③ 情報技術の特性の理解

- 情報技術の**原理や社会的影響を科学的に理解**し、**多様な情報を分析・統合して創造的に解決策や価値を構想・表現**できる
  - データを基礎的な指標を用いたり可視化したりすることで、傾向や関係を捉え、分析・考察する

※上記の学習活動の例は網羅的に示したものではないことに留意

重視すべき方向性
情技①のイメージ
Ⅰ～Ⅳ（※）
の基盤となる、情報活用能力が、小・中・高を通じて、体系的・系統的に育成される

（※）デジタル社会で
- ✓ 民主的な意思形成
- ✓ 探究的な学び
- ✓ 協働的な問題解決
- ✓ 価値創造

等を支える力

※2-2情技⑮－1より抜粋

学びの連続性や発達の段階及び知的障害の学習上の特性を踏まえた知的障害特別支援学校における学習活動のイメージ

知的障害特別支援学校

① 情報技術の活用

小学部（生活科を中心に）

- 情報技術の**基本的操作**の習得（アプリの使用、情報の取得、活動の記録、コミュニケーション手段としての活用　など）

中学部（職業科）

- 情報技術の初歩的な操作を習得し、職業生活に係る情報を**集め**、実践的・体験的な学習活動を通して、身近な**課題を解決**する（学習活動例）
  - 情報収集した結果を集計・グラフ化する
  - 将来の職業生活に必要なことを表現したスライドを作成する

高等部（職業科）

- **職業生活に係る情報を複数の方法で収集し、分かりやすく表現**しながら、課題を解決する
  - 製品の売り上げに関する情報を集計・グラフ化し、傾向や特徴を読み取る
  - 情報デザインの考え方を元に、分かりやすいスライドを作成する

高等部（情報科）

- **情報と情報技術を活用**して問題を知り、**問題を解決する方法**を身に付ける

② 情報技術の適切な取扱い

小学部

- 基本的な操作を学ぶ中で、以下を習得
  （使用後の片づけ、丁寧な取扱い、情報の取扱い、ネットの使い方、適切な使用時間など）

中学部（職業科）

- **情報技術の特性やリスク**を知り、**ルールやマナーを守って安全に**使用できる
  - IDやパスワードの管理などの情報セキュリティの大切さを考える
  - ネットワーク上には偽の情報があることや、誤情報を拡散しないことの重要性を知る

高等部（職業科）

- **情報発信の責任や他者への影響**を考え、**リスクを理解して**活用できる
  - 著作権や肖像権などの情報モラルや使用時間と健康との関係を考える
  - 身近メディアとコミュニケーション手段の関係を考える

高等部（情報科）

- 身近にある情報技術が**人や社会に果たす役割**や**与える影響**について知る

③ 情報技術の特性の理解

小学部

- 基本的な操作を学ぶ中で、以下を習得
  （情報が即時に見られること、画像の加工の理解、身近な情報機器の特性の理解　など）

中学部（職業科）

- 情報技術の**基本的な仕組み**を知り、**示された手順を基に**解決策を考え、表現できる
  - プログラミングや生成ＡＩを体験する
  - クラウドを使用して共同編集する

高等部（職業科）

- 情報技術の**仕組みや社会との関わり**を理解し、**情報を分析**して解決策を考え、表現できる
  - ネットワーク上のデータやシステムを外部の脅威から守るセキュリティの方法を知る
  - AIを補助的に用いてプログラミングを行う

高等部（情報科）

- 情報通信ネットワークにおける**情報セキュリティを確保する基本的な方法**について考える

※学習活動の例は網羅的に示したものではないことに留意

学びの連続性や発達の段階及び知的障害の学習上の特性を踏まえた知的障害特別支援学校における学習活動のイメージ

知的障害特別支援学校

	小学部（生活科を中心に）	中学部（職業科）	高等部（職業科）	高等部（情報科）
① 情報技術の活用	● 情報技術の**基本的操作**の習得（アプリの使用、情報の取得、活動の記録、コミュニケーション手段としての活用　など）	● 情報技術の初歩的な操作を習得し、職業生活に係る情報を**集め**、実践的・体験的な学習活動を通して、身近な**課題を解決**する （学習活動例） ・情報収集した結果を集計・グラフ化する ・将来の職業生活に必要なことを表現したスライドを作成する	● **職業生活に係る情報を複数の方法で収集し、分かりやすく表現**しながら、課題を解決する ・製品の売り上げに関する情報を集計・グラフ化し、傾向や特徴を読み取る ・情報デザインの考え方を元に、分かりやすいスライドを作成する	● **情報と情報技術を活用**して問題を知り、**問題を解決する方法**を身に付ける
② 情報技術の適切な取扱い	● 基本的な操作を学ぶ中で、以下を習得 （使用後の片づけ、丁寧な取扱い、情報の取扱い、ネットの使い方、適切な使用時間など）	● **情報技術の特性やリスク**を知り、**ルールやマナーを守って安全に**使用できる ・IDやパスワードの管理などの情報セキュリティの大切さを考える ・ネットワーク上には偽の情報があることや、誤情報を拡散しないことの重要性を知る	● **情報発信の責任や他者への影響**を考え、**リスクを理解して**活用できる ・著作権や肖像権などの情報モラルや使用時間と健康との関係を考える ・身近なメディアとコミュニケーション手段の関係を考える	● 身近にある情報技術が**人や社会に果たす役割**や**与える影響**について知る
③ 情報技術の特性の理解	● 基本的な操作を学ぶ中で、以下を習得 （情報が即時に見られること、画像の加工の理解、身近な情報機器の特性の理解　など）	● 情報技術の**基本的な仕組み**を知り、**示された手順を基に**解決策を考え、表現できる ・プログラミングや生成ＡＩを体験する ・クラウドを使用して共同編集する	● 情報技術の**仕組み**や**社会との関わり**を理解し、**情報を分析**して解決策を考え、表現できる ・ネットワーク上のデータやシステムを外部の脅威から守るセキュリティの方法を知る ・AIを補助的に用いてプログラミングを行う	● 情報通信ネットワークにおける**情報セキュリティを確保する基本的な方法**について考える

※学習活動の例は網羅的に示したものではないことに留意

体系化整理に向けた観点

小学部

小学部では、初めて情報技術や課題の解決を目指した学習に取り組む段階であり、知的障害の子供の学びの特性や発達の段階等を踏まえても、身近で分かりやすい生活に根差した課題の解決を目指した学習の過程を通して一体的に育成することが効果的。
（ゆえに生活科を中心に各教科等で扱う）

中学部・高等部

中学部では小学部段階、高等部では中学部段階で育成されたそれぞれの情報活用能力を基盤として、情報技術の適切な取扱いや特性の理解を知的障害の子供の学びの特性等を踏まえつつ、職業科での実践的・体験的な学習活動を通して一体的に育成することが効果的。特に、高等部においては、より専門的・体系的に高められるようにしていくことが必要。
（ゆえに、中学部・高等部の6年間を通じ職業科や情報科で学ぶ）

小・中、高等部での「①活用、②適切な取扱い、③特性の理解」の枠組みを前提に、知的障害の子供たちの学びの特性や発達の段階等を考慮した上で、**情報活用能力の体系的な整理を踏まえ、生活科（小）、職業科（中・高）、情報科（高）における体系として構造化する**

※　情報活用能力の三つの構成要素は、再構造化後も、各教科の学習内容を支える基盤的観点として位置付ける

※　3構成要素の整理は、従来の「情報活用能力の３観点８要素」の系譜でアップデートされたものであり、引き続きこの整理に基づくことの妥当性があることを前提に検討を進める

特別支援学校の教育活動全体における自立活動の位置付け（イメージ）

育成を目指す資質・能力の観点から整理した自立活動の指導の位置付け

各教科等の指導を通じた資質・能力の育成

↑ 支える

＜自立活動の指導＞
心身の調和的発達の基盤を培う

自立活動の時間の指導を要とした自立活動の指導（教育課程編成の観点からの整理）

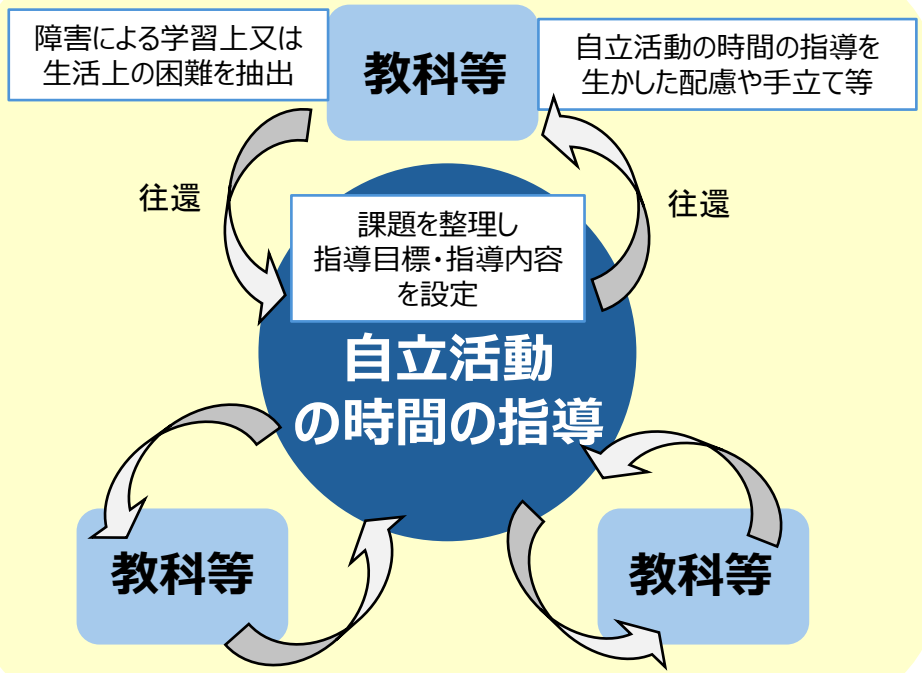

特別支援学校の教育目標の達成

- 小学部においては小学校教育の目標、中学部においては中学校教育の目標
- 小学部・中学部を通じ、児童及び生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図るために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うこと

計画的・継続的な「交流及び共同学習」の取組の実現に向けた再整理（イメージ）

交流及び共同学習の現行規定

- 障害者基本法において、国及び地方公共団体は、障害者である児童及び生徒と障害者でない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによつて、その相互理解を促進しなければならない旨を規定
- 各学校段階の学習指導要領において、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることを規定

交流及び共同学習の意義・趣旨

□ **障害のある子供と障害のない子供が一緒に参加**する活動であって、以下の両面を捉え、推進していくことが必要
- ➢ 相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことも目的とする**交流の側面**
- ➢ 教科等のねらいの達成を目的とする**共同学習の側面**

□ **交流及び共同学習を発展的に進め**、特別支援学校と小・中・高等学校を一体的に運営する**インクルーシブな学校運営モデル**の構築に向けた取り組みも進捗。これらの学校においては、**子供同士の相互理解の深まり**とともに、特別支援学校と小・中・高等学校の**教師がお互いに学び合い**、それぞれの**指導力の向上につなげる**姿が見られるようになっている

現在の交流及び共同学習をめぐる現状・課題

【特別支援学校と幼・小・中・高等学校間の交流及び共同学習】

- 学校段階が上がるにつれて、学校間交流に参加予定がない子供の割合が高くなる状況がある
- 近隣の学校と、交流及び共同学習の取組に向けた学校間の連携体制を構築している特別支援学校も一部にとどまっている
- 特別支援学校において、年間を通して計画的・継続的に交流及び共同学習に取り組む学校は一部にとどまっている

【幼・小・中・高等学校における交流及び共同学習】

- 特別支援学級に在籍しながら、交流及び共同学習と位置付けて、教科等の学習の大半の時間を交流先の通常の学級で学んでいる子供たちが数多く在籍する学校も見受けられる。
- この場合において、特別支援学級の子供たちが、適切な配慮や手立てがなされないまま指導を受けている状況も見受けられる

交流及び共同学習の充実に向けた考え方

- 学習指導のための連絡会や合同研修会の開催等を通じた**学校間・教師間の連携体制の構築を図った上**で、**学校同士・児童生徒間の交流を積み重ね、協働的な学びにつなげる**ことが必要
- 他方、学校同士での連携体制の構築には限界もあり、**都道府県教委等が主導して、市区町村教委と連携しながら、連携・交流体制の構築**を各地域で図ることを期待
- 特別支援学校と小・中・高等学校を一体的に運営する学校モデルの構築など**計画的・継続的な交流及び共同学習の実現に向けて、国・都道府県等が先導的な施策**に取り組むことを期待
- 発展的な交流及び共同学習に向けては、**双方の学校間の丁寧な調整**に取り組むことが必要

- 以下の趣旨について、改めて国において示すことが必要
  - ➢ 通常の学級に障害のある児童生徒等が数多く在籍しており、**相互に正しい理解と認識を深めることが期待**されること
  - ➢ 特別支援学級の子供たちと通常の学級の子供たちが交流及び共同学習を通じた協働的な学びを進めることで、**相互理解や認識が深まることが期待**されること
  - ➢ 特別支援学級の子供たちが必要な配慮を受けることなく多くの時間を通常の学級で学んでいる場合には、**学びの場の変更を検討すべき**であること
- 交流及び共同学習は、学校行事や学級活動をはじめとする**特別活動においても、一層重視**することが必要

国語科における教科の目標、見方・考え方（案）

目標

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
柱書	国語で理解し、考え、表現する資質・能力について、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことを通して、次のとおり育成することを目指す。		
小学校	• 日常生活に必要な国語の特質を理解し適切に使うとともに、我が国の言語文化に触れながら親しむことができるようにする。	• 国語で筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における他者との関わりの中で、互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力を高める。	• ①考えたり感じたりしたことを自ら進んで表現し、伝え合う過程に気を付けながら、学びの質を高めようとする態度を養う。 • ②言語感覚を育み、我が国の言語文化に触れ、国語を尊重する態度を養う。
中学校	• 社会生活に必要な国語の特質を理解し適切に使うとともに、我が国の言語文化に親しみながら理解できるようにする。	• 国語で論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における他者との関わりの中で、互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力を高める。	• ①考えたり感じたりしたことを自ら進んで表現し、伝え合う過程を確かめながら、学びの質を高めようとする態度を養う。 • ②言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重する態度を養う。
高等学校	• 生涯にわたる社会生活に必要な国語の特質を深く理解し適切に使うとともに、我が国の言語文化を理解できるようにする。	• 国語で論理的に考える力、深く共感したり豊かに想像したりする力、生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で、互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力を高める。	• ①考えたり感じたりしたことを自ら進んで表現し、伝え合う過程を吟味しながら、学びの質を高めようとする態度を養う。 • ②言語感覚を磨き、我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち、国語を尊重する態度を養う。

見方・考え方

様々な事象を表す自他の言葉を、その意味や働き、使い方に着目して吟味し、多様な立場や考えを理解して、よりよく伝え合おうとすること

高等学校国語科・各科目の目標（案）

※具体の文言は今後告示文を検討する中で引き続き精査

国語科の目標（※小中高共通）		
柱書：国語で理解し，考え，表現する資質・能力について，話すこと・聞くこと，書くこと，読むことを通して，次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
生涯にわたる社会生活に必要な国語の特質を深く理解し適切に使うとともに，我が国の言語文化を理解できるようにする。	国語で論理的に考える力，深く共感したり豊かに想像したりする力，生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力を高める。	①考えたり感じたりしたことを自ら進んで表現し，伝え合う過程を吟味しながら，学びの質を高めようとする態度を養う。 ②言語感覚を磨き，我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち，国語を尊重する態度を養う。

現代の国語Ⅰ（仮称）	目標の柱書：国語で理解し，考え，表現する資質・能力について，話すこと・聞くこと，書くこと，読むことを通して，次のとおり育成することを目指す。		
	生涯にわたる社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付け、適切に使えるようにする。	国語で論理的に考える力や，生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力を高める。	①様々な話や文章に触れて考えたり感じたりしたことを自ら進んで表現し，理解や考え、表現の工夫を伝え合う過程を吟味しながら，学びの質を高めようとする態度を養う。 ②言語感覚を磨き，我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち，国語を尊重する態度を養う。
現代の国語Ⅱ（仮称）	目標の柱書：国語で理解し，考え，表現する資質・能力について，話すこと・聞くこと，書くこと，読むことを通して，次のとおり育成することを目指す。		
	生涯にわたる社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付け，効果的に使えるようにする。	国語で論理的に考える力や，生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力を高め，発揮する。	同上
論説と批評（仮称）	目標の柱書：国語で理解し，考え，表現する資質・能力について，書くこと，読むことを通して，次のとおり育成することを目指す。		
	学術的な学びの基礎に係る事柄に関する国語の知識や技能を身に付け，効果的に使えるようにする。	国語で論理的に考える力を高め，他者や自己の思考の妥当性を吟味する力を養う。	①様々な文章に触れて考えたり感じたりしたことを自ら進んで表現し，理解や考え、表現の工夫を伝え合う過程を吟味しながら，学びの質を高めようとする態度を養う。 ②言語感覚を磨き，我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち，国語を尊重する態度を養う。
対話と表現（仮称）	目標の柱書：国語で理解し，考え，表現する資質・能力について，話すこと・聞くことを通して，次のとおり育成することを目指す。		
	多様な他者との多角的な関わりに必要な国語の知識や技能を身に付け，効果的に使えるようにする。	生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で互いの立場や考えを尊重しながら伝え合う力を発揮し，様々な媒体を通して言葉で他者と協働する力を養う。	①様々な話や文章に触れて考えたり感じたりしたことを自ら進んで表現し，自分の考えや表現の工夫を伝え合う過程を吟味しながら，学びの質を高めようとする態度を養う。 ②言語感覚を磨き，我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち，国語を尊重する態度を養う。
言語文化Ⅰ（仮称）	目標の柱書：国語で理解し，考え，表現する資質・能力について，書くこと，読むことを通して，次のとおり育成することを目指す。		
	生涯にわたる社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付け適切に使うとともに，我が国の言語文化を広く理解できるようにする。	国語で深く共感したり豊かに想像したりする力を高め，先人のものの見方，感じ方，考え方との関わりの中で古典の意義や価値について考える力を養う。	①様々な文章に触れて考えたり感じたりしたことを自ら進んで表現し，理解や解釈、考え、表現の工夫を伝え合う過程を吟味しながら，学びの質を高めようとする態度を養う。 ②言語感覚を磨き，我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち，国語を尊重する態度を養う。
言語文化Ⅱ（仮称）	目標の柱書：国語で理解し，考え，表現する資質・能力について，書くこと，読むことを通して，次のとおり育成することを目指す。		
	生涯にわたる社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付け効果的に使うとともに，我が国の言語文化を深く理解できるようにする。	国語で深く共感したり豊かに想像したりする力や，先人のものの見方，感じ方，考え方との関わりの中で古典の意義や価値について考える力を高める。	同上
文学と創作（仮称）	目標の柱書：国語で理解し，考え，表現する資質・能力について，書くこと，読むことを通して，次のとおり育成することを目指す。		
	創作に係る事柄に関する国語の知識や技能を身に付け，効果的に使えるようにする。	国語で深く共感したり豊かに想像したりする力を高め，創造的に考える力を養う。	同上
古典と文化（仮称）	目標の柱書：国語で理解し，考え，表現する資質・能力について，読むことを通して，次のとおり育成することを目指す。		
	古典の文章の理解や表現に関する国語の知識や技能を身に付け使うとともに，我が国の言語文化を深く理解できるようにする。	先人のものの見方，感じ方，考え方との関わりの中で古典の意義や価値について考える力を高め，現代における価値を創出する力を養う。	①様々な文章に触れて自ら進んで考え，理解や解釈、考えを伝え合う過程を吟味しながら，学びの質を高めようとする態度を養う。 ②言語感覚を磨き，我が国の言語文化の担い手としての自覚をもち，国語を尊重する態度を養う。

「統合的な理解・総合的な発揮」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい

① 相手や状況、目的に応じて、「話や文章の機能」ごとに位置付けた思考・判断・表現の力を総合的に発揮し、自分の考えや思いをよりよく伝えることができる姿を示している。これにより、文章の型や手順をなぞって終わる授業ではなく、文章の機能を踏まえつつ生徒が相手や状況、目的を意識し、相手によりよく伝わる表現を工夫する授業へと改善することを促す。

② 言葉の知識を、相手や状況、目的に応じて使うことで、理解・思考・表現の質が高まることを生徒が理解している姿を示している。これにより、語句や文法などの個別の知識を機械的に覚える授業ではなく、それらを実際の話すこと・聞くこと、書くこと、読むことの中で結び付けて使い、文章の理解が深まり、考えが整理され、表現がよりよくなることを実感できる授業へと改善することを促す。

③ 言葉や文字の仕組み、読書、伝統的な言語文化を学ぶ意義や価値を生徒が理解している姿を示している。これにより、言葉や文字の仕組みを知ること、古典や読書に親しむこと、文字を整えて書くことなどを、それぞれの知識や技能を機械的に習得する授業ではなく、それらが自分の考え方や感じ方、他者との関わり、社会や文化の在り方にどうつながるのかを実感できる授業へと改善することを促す。

※例は「書くこと」の領域であるが、知識及び技能①の側面は、「読むこと」など他の領域の学習の過程でも生かし深めることを前提としている。

		書くこと		
思考力・判断力・表現力等		総合的な発揮	話や文章の機能（仮称）	内容項目例
		相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えることができる。	事実や知識の整理と理解	・説明や解説などの文章を書く
			考えや主張の理由付けと吟味	・根拠に基づいて主張する文章などを書く
			思いや経験の表出と想像	・経験や想像したことを基に思いや感動を伝える文章などを書く
知識及び技能	（1）運用しながら深める事項	統合的な理解	事項のまとまり	内容項目例
		社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて**使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解**している。	話や文章の構造	・話や文章の構成や展開、話や文章の種類とその特徴、・段落の構造、・場面の設定など
			表現の仕方	・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択、・表現の技法の種類とその特徴、・引用の仕方や効果など
			情報と情報との関係	・情報と情報との関係、・情報の整理の仕方など
			情報の信頼性	・情報の信頼性の確かめ方など
知識及び技能	（2）教養として深める事項	統合的な理解	事項のまとまり	内容項目例
		幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を捉えることが、**自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解**している。	言葉のきまりや使い方	・言語が共通にもつ言葉の働き、・書き言葉と話し言葉、・漢字の読み方・書き方、漢字の構成、・単語の類別、単語の活用、助詞や助動詞などの働き　など
			伝統的な言語文化	・音読するなどして言葉の響きや伝統的な言語文化の世界に親しむ、・古典に表れたものの見方や考え方
			書写	・楷書や行書の書き方、・文字言語の豊かさに触れながら効果的に文字を書く
			読書	・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書

統合的な理解・総合的な発揮

				話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと
小学校	思考力、判断力、表現力等	総合的な発揮		相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えるとともに、他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し、広げ深めることができる。	相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えることができる。	状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。
	知識及び技能	統合的な理解	（1）運用しながら深める事項	日常生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。	日常生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。（同左）	日常生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。
			（2）教養として深める事項	幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値に気付くことが、自己の形成、日常生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。		

統合的な理解・総合的な発揮

				話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと
中学校	思考力、判断力、表現力等	総合的な発揮		相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えるとともに、他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し、広げ深めることができる。	相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えることができる。	状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。
	知識及び技能	統合的な理解	（1）運用しながら深める事項	社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。	社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。（同左）	社会生活に必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。
			（2）教養として深める事項	幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。		

統合的な理解・総合的な発揮

					話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと
高等学校	現代の国語Ⅰ	思考力、判断力、表現力等	総合的な発揮		相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えるとともに、他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し、広げ深めることができる。	相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えを論理的に伝えることができる。	状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。
		知識及び技能	統合的な理解	（1）運用しながら深める事項	実社会で必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。	実社会で必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。（同左）	実社会で必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。
				（2）教養として深める事項	幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。		
	言語文化Ⅰ	思考力、判断力、表現力等	総合的な発揮			相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、思いを感性豊かに伝えることができる。	状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。
		知識及び技能	統合的な理解	（1）運用しながら深める事項		我が国の言語文化に関わる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。	我が国の言語文化に関わる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。
				（2）教養として深める事項		幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。	

統合的な理解・総合的な発揮

					話すこと・聞くこと	書くこと	読むこと
高等学校	現代の国語Ⅱ	思考力、判断力、表現力等	総合的な発揮		相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、考えや思いを効果的に伝えるとともに、他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し、広げ深めることができる。	相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えを論理的かつ効果的に伝えることができる。	状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解したことを踏まえて自分の考えを吟味し再考することができる。
		知識及び技能	統合的な理解	（1）運用しながら深める事項	実社会で必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。	実社会で必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。（再掲）	実社会で必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。
				（2）教養として深める事項	幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。		
	論説と批評	思考力、判断力、表現力等	総合的な発揮			相手や状況、目的に応じて、考えや意見を効果的に論述することができる。	状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、他者の思考の妥当性を吟味し、自分の考えを省察することができる。
		知識及び技能	統合的な理解	（1）運用しながら深める事項		学術的な学びの基礎に係る事柄に関する言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。	学術的な学びの基礎に係る事柄に関する言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。
				（2）教養として深める事項		幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。	
	対話と表現	思考力、判断力、表現力等	総合的な発揮		相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、効果的に対話し他者と協働することができる。	相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えや思いを効果的に表現することができる。	
		知識及び技能	統合的な理解	（1）運用しながら深める事項	多様な他者との多角的な関わりに必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。	多様な他者との多角的な関わりに必要となる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。（再掲）	
				（2）教養として深める事項	幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。		

統合的な理解・総合的な発揮

					書くこと	読むこと
高等学校	言語文化Ⅱ	思考力、判断力、表現力等	総合的な発揮		相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、思いを感性豊かかつ効果的に伝えることができる。	状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて批評し、自分の考えを広げ深めることができる。
		知識及び技能	統合的な理解	（1）運用しながら深める事項	我が国の言語文化に関わる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。	我が国の言語文化に関わる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。
				（2）教養として深める事項	幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。	
	文学と創作	思考力、判断力、表現力等	総合的な発揮		相手や状況、目的に応じて、思いをもとに言葉で豊かに創作することができる。	状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて批評し、自分の考えを吟味し再考することができる。
		知識及び技能	統合的な理解	（1）運用しながら深める事項	創作に係る事柄に関する言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、相手や状況、目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。	創作に係る事柄に関する言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。
				（2）教養として深める事項	幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。	
	古典と文化	思考力、判断力、表現力等	総合的な発揮			状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて古典の価値を見出し、自分の考えを広げ深めることができる。
		知識及び技能	統合的な理解	（1）運用しながら深める事項		我が国の伝統的な言語文化に関わる言葉の様々な意味や働き、使い方等を身に付け、状況や目的に応じて使うことにより、理解や思考、表現の質が高まることを理解している。
				（2）教養として深める事項		幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが、自己の形成、社会生活の向上、文化の創造と継承につながることを理解している。

単元構想に向けた「統合的な理解」「総合的な発揮」の活用イメージ
【高等学校　国語】

自分の意見や考えを論述する文章については、今まで何度も書いてきたはずだけど、まだまだ苦手な生徒が多いな。そもそも「意見や考えを論述する文章」を書くには、どのような資質・能力を育てることが必要なのかな？

まずは、学習指導要領で育成するべき資質・能力を確認しよう。
「統合的な理解」「総合的な発揮」と単元目標を見比べると、「書くこと」の学習が、将来、どんなことを理解し、どんな思考ができるようになるためにあるのかわかるな。

各時間の学習活動が、単元目標を達成するために適切な活動になっているか、単元で育成する資質・能力が領域ごとの「統合的な理解」「総合的な発揮」に繋がっていくのか、少し心配だな。

右のような単元構想図を使って、単元での資質・能力の「深まり」や「一体的育成」のイメージを把握した上で 、各時間の学習活動を構想することが重要なんだな。

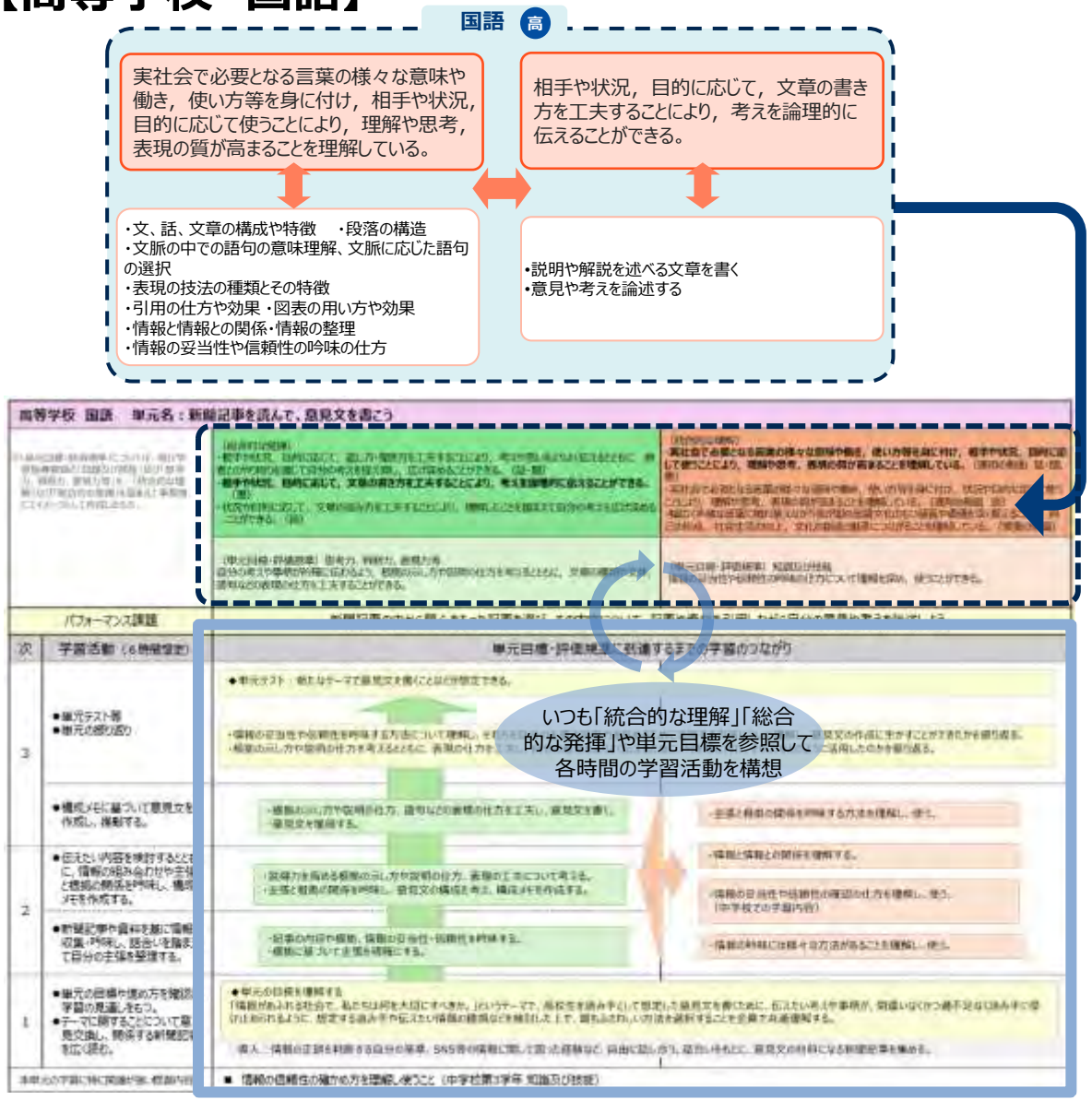

※この後は、単元の評価計画を検討したり、各時間の授業計画を行う。

※「統合的な理解」「総合的な発揮」等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に参考イメージに示した資料を作成することを求める趣旨ではないことに留意。教科書会社が編集に当たってこうした整理を行いながら教科書を編集し、指導書等でその構造を示していくことで、経験の浅い教師でも資質・能力を関連付けて深めていく授業づくりが徐々にできるようになっていく環境を整えていくことが重要。

「統合的な理解」「総合的な発揮」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）

高等学校 国語 単元名：新聞記事を読んで、意見文を書こう

※「単元目標・評価規準」については、現行学習指導要領の「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を、「統合的な理解」及び「総合的な発揮」を踏まえて事務局にてイメージとして作成したもの。

（総合的な発揮）
・相手や状況，目的に応じて，話し方・聞き方を工夫することにより，考えや思いをよりよく伝えるとともに，他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し，広げ深めることができる。（話・聞）
・相手や状況，目的に応じて，文章の書き方を工夫することにより，考えを論理的に伝えることができる。（書）
・状況や目的に応じて，文章の読み方を工夫することにより，理解したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。（読）

（統合的な理解）
・実社会で必要となる言葉の様々な意味や働き，使い方等を身に付け，相手や状況，目的に応じて使うことにより，理解や思考，表現の質が高まることを理解している。（運用の側面 話・聞、書）
・実社会で必要となる言葉の様々な意味や働き，使い方等を身に付け，状況や目的に応じて使うことにより，理解や思考，表現の質が高まることを理解している。（運用の側面 読）
・幅広く多様な言葉に触れ蓄えながら我が国の言語文化のもつ意義や価値を深く捉えることが，自己の形成，社会生活の向上，文化の創造と継承につながることを理解している。（教養の側面）

（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等
自分の考えや事柄が的確に伝わるよう，根拠の示し方や説明の仕方を考えるとともに，文章の種類や文体，語句などの表現の仕方を工夫することができる。

（単元目標・評価規準）知識及び技能
情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方について理解を深め，使うことができる。

パフォーマンス課題	新聞記事の中から関心をもった記事を選び、その内容について、記事や資料を引用しながら自分の意見や考えを論述しよう。

次	学習活動（6時間想定）	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり
3	●単元テスト等 ●単元の振り返り	◆単元テスト：新たなテーマで意見文を書くことなどが想定できる。 ・情報の妥当性や信頼性を吟味する方法について理解し、それらを自分の主張の説得力を高めるために活用する方法について理解し、意見文の作成に生かすことができたかを振り返る。 ・根拠の示し方や説明の仕方を考えるとともに、表現の仕方を工夫し、自分の意見をよりよく伝えるために、何を身に付け、その力をどのように活用したのかを振り返る。
	●構成メモに基づいて意見文を作成し、推敲する。	・根拠の示し方や説明の仕方、語句などの表現の仕方を工夫し、意見文を書く。 ・意見文を推敲する。 ・主張と根拠の関係を吟味する方法を理解し、使う。
2	●伝えたい内容を検討するとともに、情報の組み合わせや主張と根拠の関係を吟味し、構成メモを作成する。	・説得力を高める根拠の示し方や説明の仕方、表現の工夫について考える。 ・主張と根拠の関係を吟味し、意見文の構成を考え、構成メモを作成する。 ・情報と情報との関係を理解する。 ・情報の妥当性や信頼性の確認の仕方を理解し、使う。（中学校での学習内容）
	●新聞記事や資料を基に情報を収集・吟味し、話合いを踏まえて自分の主張を整理する。	・記事の内容や根拠、情報の妥当性・信頼性を吟味する。 ・根拠に基づいて主張を明確にする。 ・情報の吟味には様々な方法があることを理解し、使う。
1	●単元の目標や進め方を確認し、学習の見通しをもつ。 ●テーマに関することについて意見交換し、関係する新聞記事を広く読む。	◆単元の目標を理解する 「情報があふれる社会で、私たちは何を大切にすべきか。」というテーマで、高校生を読み手として想定した意見文を書くために、伝えたい考えや事柄が、間違いなくかつ過不足なく読み手に受け止められるように、想定する読み手や伝えたい情報の種類などを検討した上で、最もふさわしい方法を選択することを全員で共通理解する。 導入：情報の正誤を判断する自分の基準、SNS等の情報に関して困った経験など、自由に話し合う。話合いをもとに、意見文の材料になる新聞記事を集める。

本単元の学習に特に関連が強い既習内容	■ 情報の信頼性の確かめ方を理解し使うこと（中学校第3学年 知識及び技能）

※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意

国語科における目標や内容の全体構造（改訂後のイメージ）

目標

①

国語科で育成したい資質・能力の趣旨を学校種共通で端的に示す

②

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
資質・能力の柱ごとの目標（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）は、発達段階に応じて学校種ごとに系統的に示す		

（見方・考え方）

③

●●（当該教科で扱う事象や対象）を●●（当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、●●（当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

①**目標の柱書**（国①-1、①-2参照）

②**資質・能力の柱ごとの目標**（国①-1、①-2参照）

③**見方・考え方**（国①-1参照）

④**統合的な理解・総合的な発揮**（国③-1～③-5参照）

⑤**個別の資質・能力**

※「B書くこと」、「C読むこと」の領域も同様に、「思考力、判断力、表現力等」と「知識及び技能(1)」の内容をひとまとまりとして示し、その下に「知識及び技能(2)」の内容を示す。
※話や文章の機能、事項のまとまりのそれぞれの名称は仮称。

内容

④

		⑤	第１学年相当	第２学年相当	第３学年相当
思考力、判断力、表現力等	**A話すこと・聞くこと** **思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮** 相手や状況、目的に応じて、「話や文章の機能」ごとに位置付けた思考・判断・表現の力を総合的に発揮している状態を示す	話や文章の機能（国⑥参照）	・xxxxxxx	・xxxxxxx	
			・xxxxxxx	・xxxxxxx	
			・xxxxxxx	・xxxxxxx	
知識及び技能	**(1)運用しながら深める事項** **知識及び技能に関する統合的な理解** 言葉の知識を、相手や状況、目的に応じて使うことで、理解・思考・表現の質が高まることを生徒が理解している状態を示す	事項のまとまり（国⑩-1、⑩-2参照）	・xxxxxxx		
			・xxxxxxx		
			・xxxxxxx		
		⋮			
知識及び技能	**(2)教養として深める事項** **知識及び技能に関する統合的な理解** 言葉や文字の仕組み、読書、伝統的な言語文化を学ぶ意義や価値を生徒が理解している状態を示す	事項のまとまり（国⑩-1、⑩-2参照）	・xxxxxxx	・xxxxxxx	
			・xxxxxxx		
			・xxxxxxx		

※目標（①②）、見方・考え方（③）、内容（④⑤）については、告示までに文部科学省において引き続き一層分かりやすいものになるよう検討する。

「話や文章の機能」による整理イメージ

- 「統合的な理解・総合的な発揮」である「思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮」の育成に当たっては、児童生徒が複数の単元で出合う様々な話や文章を、社会的な文脈の中で果たす主な機能という観点から捉えられるようにすることが重要。
- 話や文章の種類の整理を、社会的な文脈の中で果たす主な機能という観点から捉え直し、「話や文章の機能」として整理する。

話や文章の機能	社会的な文脈の中で 果たす主な機能	話や文章の種類（例）	話や文章の機能を踏まえた 思考・判断・表現の要素（イメージ）
事実や知識の整理と理解 （仮称）	**事物や事象の構造・しくみ・意味・特徴・因果関係など**を整理し、筋道立てて分かりやすく示すことを通して、**理解を促す機能**	・説明や解説をする話（紹介、報告、説明、解説など） ・説明や解説をする文章（報告文、記録文、説明文、解説文など）	・相手や目的に応じて重要な情報を見極めて関係を整理し、構成や表現の仕方を工夫して伝える。 ・内容を理解し、既有の知識や経験と関係付けながら意味付けたり考えたりする。
考えや主張の理由付けと吟味 （仮称）	**考えや主張**を、理由や根拠と結び付けて筋道立てて示すことを通して、**判断や納得を促し**、必要に応じて**考えや行動に働きかける機能**	・主張や提案を述べる話（主張、提案など） ・意見、主張や提案を述べる文章（論説、批評など）	・考えや主張を支える理由や根拠を組み立て、相手や目的に応じて構成や表現の仕方を工夫して伝える。 ・考えや主張と理由・根拠との関係を捉え、その妥当性を判断し、納得したり批判的に検討したりする。
思いや経験の表出と想像 （仮称）	**経験や想像した出来事・情景、思いや心情など**を多様な表現の工夫によって描き出すことを通して、**想像し、感じたり考えたりすることを促す機能**	・経験や想像したこと、感じたことを表す文章（詩、短歌、俳句、随筆、物語、小説など）	・経験や思い、想像した世界を、目的に応じて、構成、語り方、描写、技法などを工夫して描き出す。 ・目的に応じて、表現された内容を想像し、意味付けたり考えたりするとともに、解釈や評価を深める。
協働による考えの深化や合意 （仮称）	**他者と協働して**互いの考えや情報を出し合い、吟味・調整することを通して**考えを深め**、必要に応じて**合意形成や意思決定に向かうことを促す機能**	・質疑応答、議論や討論などの話合い	・自分の考えや情報を伝え合うとともに、他者とやり取りしながら考えを修正・補強して深める。 ・互いの考えの共通点や相違点を捉えて整理し、折り合いを付けたり方向付けたりする。
伝統的な言語文化の継承と創造 （仮称）	時代を越えて**先人の知や洗練された言語感覚**を伝えることを通して、その**重要性を理解し、意義や価値を現代に生かすことを促す機能**	・近世までに書かれた文章（古文・漢文など）	・作品の内容や解釈を踏まえ、自分の考えを深め、伝統的な言語文化について自分の考えをもつ。 ・古典の意義や価値を理解し、現代における新たな価値の創出について考える。

※「話や文章の種類（例）」は、現行学習指導要領の〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域の⑵で示している言語活動例を基に概略のみを示している。
※実際の話や文章は、それぞれが上記の機能を複合的に果たしている場合も考えられる。一方、ここでの「話や文章の機能」は、児童生徒が学習で扱う話や文章について、その主な機能を示すものであり、これらの「話や文章の機能」と関連付けながら学習指導要領の内容項目を整理・構造化することをねらいとしている。

各領域の学習過程の再整理

- 各領域の学習過程を相互に関連付けて再整理し、共通する要素や異なる要素を意識しやすいよう構造的に示すことにより、各領域で学ぶ内容が複数の領域で活用されていくことを促し、思考・判断・表現を深める指導につなげる。

理解 ／ 表現

現行

領域	読むこと	話すこと・聞くこと			書くこと
		聞くこと	話し合うこと	話すこと	
学習過程	構造と内容の把握	話題の設定	話題の設定	話題の設定	題材の設定
	精査・解釈	情報の収集	情報の収集	情報の収集	情報の収集
	考えの形成	構造と内容の把握	内容の検討	内容の検討	内容の検討
	共有	精査・解釈	話合いの進め方の検討	構成の検討	構成の検討
		考えの形成	考えの形成	考えの形成	考えの形成
		共有	共有	表現	記述
				共有	推敲
					共有

再整理

領域	読むこと	話すこと・聞くこと			書くこと
		聞くこと	話し合うこと	話すこと	
学習過程	構造と内容の理解・解釈 ・構造を理解する ・内容を解釈する	構造と内容の理解・解釈 ・構造を理解する ・内容を解釈する	考えの形成 ・情報を収集する ・情報を整理する	考えの形成 ・内容を検討する ・構成を検討する	考えの形成 ・内容を検討する ・構成を検討する
	考えの形成 ・内容を評価し熟考する ・形式を評価し熟考する	考えの形成 ・内容を評価し熟考する ・形式を評価し熟考する		表現・推敲 ・発話する ・発話を調整する	表現・推敲 ・記述する ・文章を推敲する

「話や文章の機能」と事項のイメージの関係について

- 「話や文章の機能」ごとに、「①話や文章の種類」、「②学習過程で働かせる資質・能力」の要素に基づき、事項を作成することを想定している（※中学校２年相当を例示）。

話すこと・聞くこと

〈話すこと〉

話や文章の機能	①話や文章の種類	②学習過程で働かせる資質・能力の要素	
		考えの形成	表現・推敲
事実や知識の整理と理解（仮称）	説明や解説をする	• 社会生活の中から話題を決め、伝えたい事実や事柄を整理する • 整理した事実や事柄の意味や関係が明確になるように論理的な構成や展開を考える	• 聞き手が理解できるように表現を工夫する • 聞き手の反応に応じて表現を調整する
考えや主張の理由付けと吟味（仮称）	主張や提案を述べる	• 社会生活の中から題材を決め、自分の主張や提案を明確にする • 自分の主張や提案と根拠、異なる立場との違いが明確になるように論理的な構成や展開を考える	• 目的や状況に応じて聞き手が納得できるように表現を工夫する • 聞き手の反応に応じて表現を調整する

〈聞くこと〉

話や文章の機能	①話や文章の種類	②学習過程で働かせる資質・能力の要素	
		構造と内容の理解・解釈	考えの形成
事実や知識の整理と理解（仮称）	説明や解説をする	• 情報同士の関連、論理の展開などに注意して記録したり質問したりしながら話の内容を理解する	• 話の内容に対する自分の考えを広げたり深めたりする • 論理の展開や表現の仕方を評価する
考えや主張の理由付けと吟味（仮称）	主張や提案を述べる		

〈話し合うこと〉

話や文章の機能	①話や文章の種類	②学習過程で働かせる資質・能力の要素 ※「話し合うこと」は、「話すこと」と「聞くこと」の学習過程がほぼ同時に往還していると考えられるため、詳細な学習過程は示していない。
協働による考えの深化や合意（仮称）	合意形成に向けた話合い	• 社会生活の中から話題を決める。 • 異なる立場や意見の背景を理解しながら合意形成に向けて話合いを進める。 • 考えをまとめたり広げたり深めたりする。

※表中の「①話や文章の種類」「②学習過程で働かせる資質・能力の要素」は現時点でのイメージであり、告示文を整理する中で検討。
※学校種・学年ごとに示す「話や文章の種類」は、対象とする話題や題材等の内容が発達段階に適したものとなるように事項の文言で示すことや「指導計画の作成と内容の取扱い」等で例示することが考えられる。

書くこと

話や文章の機能	①話や文章の種類	②学習過程で働かせる資質・能力の要素	
		考えの形成	表現・推敲
事実や知識の整理と理解（仮称）	説明や解説をする文章	• 社会生活の中から題材を決め、伝えたい事実や事柄を整理する • 整理した事実や事柄の意味や関係が明確になるように論理的な構成や展開を工夫する	• 読み手が理解できるように表現を工夫して記述する • 相手や状況、目的に応じた表現になるように整える
考えや主張の理由付けと吟味（仮称）	意見を述べる文章	• 社会生活の中から題材を決め、自分の意見を明確にする • 自分の意見と根拠、異なる立場との違いが明確になるように論理的な構成や展開を工夫する	• 読み手が納得できるように表現を工夫して記述する • 相手や状況、目的に応じた表現になるように整える
思いや経験の表出と想像（仮称）	経験や想像したこと、感じたことを表す文章	• 自分が伝えたい思いや経験、想像したことを明確にする • 内容を効果的に伝えるために場面の展開や構成などを工夫する	• 読み手が実感をもって想像できるように表現を工夫して記述する • 相手や状況、目的に応じた表現になるように整える

読むこと

話や文章の機能	①話や文章の種類	②学習過程で働かせる資質・能力の要素	
		構造と内容の理解・解釈	考えの形成
事実や知識の整理と理解（仮称）	説明や解説が述べられている複数の文章	• 文章の構成を踏まえ、それぞれの要旨を捉える	• それぞれの文章の内容を関連付けながら自分の考えを広げたり深めたりする • 論理の展開や表現の仕方を評価する
考えや主張の理由付けと吟味（仮称）	主張や提案が述べられている文章	• 論理の展開や表現の仕方を捉える	• 主張や提案の信頼性や妥当性について考える • 論理の展開や表現の仕方を評価する
思いや経験の表出と想像（仮称）	経験や想像したこと、感じたことを表す文章	• 場面の展開と関連付けて登場人物の相互関係、心情の変化などを捉える	• 人物や書き手のものの見方や考え方について考える • 話の展開や表現の仕方を評価する

※表中の「①話や文章の種類」「②学習過程で働かせる資質・能力の要素」は現時点でのイメージであり、告示文を整理する中で検討。
※学校種・学年ごとに示す「話や文章の種類」は、対象とする話題や題材等の内容が発達段階に適したものとなるように事項の文言で示すことや「指導計画の作成と内容の取扱い」等で例示することが考えられる。

「話や文章の機能」と「統合的な理解・総合的な発揮」との関係のイメージ（中学校第2学年の例）

- 「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の各領域の学習指導を「話や文章の機能」に応じて相互に関連付けて配列することで、複数の単元の学習で出合う様々な話や文章の特徴について、社会的な文脈の中でどのような機能を果たしているかという観点から捉え、それぞれの機能に応じた思考・判断・表現の力を総合的に高めていくことが期待される。

※下図で「話や文章の機能」ごとに単元を並べ矢印でつないでいるのは、各単元の関連を表すためであり、指導の順序性を表すためではない。

話や文章の機能

各領域の単元の学習

事実や知識の整理と理解

【単元１】読むこと

電子決済の仕組みについて理解を深めるために、電子決済の種類や特徴を説明した文章、支払いの仕組みを解説した文章、利用の注意点を紹介した文章などを読み、それぞれの要旨を捉え、それらを結び付けながら、電子決済の便利さと課題について理解する。

【単元２】書くこと

社会生活で広く使われている仕組みから自分の興味・関心のあるものを選び、その構造や働きを友達に理解してもらうための解説リーフレットを書く。

【単元３】話すこと・聞くこと

社会生活で広く使われている仕組みから自分の興味・関心のあるものを選び、その構造や働き、長所や短所を下級生に分かりやすく紹介するためのプレゼンテーションをする。

学習した話や文章の特徴を、「事実や知識の整理と理解」という機能から捉える

考えや主張の理由付けと吟味

【単元１】話すこと・聞くこと

地域の公共空間の利用状況に課題が見られる場所を取り上げ、誰もが気持ちよく使えるようにするために、様々な利用者の立場を踏まえ、よりよいルールを考えて提案する。

【単元２】読むこと

中学生のSNS利用の是非について考えを深めるために、SNSの使い方や規制に関する論説を読み、論理の展開と表現の仕方を捉え、その主張の信頼性や妥当性について自分の考えをまとめる。

【単元３】書くこと

地域の生活をよりよくするために、自分が課題だと思うことを取り上げて、その解決方法を提案する文章を書き、地域の新聞社の投書欄に投稿する。

学習した話や文章の特徴を、「考えや主張の理由付けと吟味」という機能から捉える

思いや経験の表出と想像

【単元１】読むこと

短歌の世界を味わうために、短歌に描かれた一瞬の情景から、その前後にどのような場面があったのかを想像し、語の選択や描写の仕方を手掛かりに、書き手のものの見方について自分の考えを述べる。

【単元２】書くこと

地域にある思い出の場所の情景や、そこで経験して心に残った出来事や感じた思いについて、言葉を吟味して短歌で表し、クラスの友達と読み合ってその情景や思いを想像しながら味わう。

【単元３】読むこと

自分のものの見方や考え方を広げたり深めたりするために、各登場人物の価値観に着目し、心情や人物相互の関係の変化を場面の展開と関連付けて読み取り、登場人物の価値観やその変化について自分が考えたことを語り合う。

学習した話や文章の特徴を、「思いや経験の表出と想像」という機能から捉える

それぞれの「話や文章の機能」に対する認識の深まり

総合的な発揮

相手や状況、目的に応じて、「話や文章の機能」を踏まえて思考・判断・表現することができる。

- 相手や状況、目的に応じて、話し方・聞き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えるとともに、他者とのやり取りを通じて自分の考えを捉え直し、広げ深めることができる。
- 相手や状況、目的に応じて、文章の書き方を工夫することにより、考えや思いをよりよく伝えることができる。
- 状況や目的に応じて、文章の読み方を工夫することにより、理解や解釈したことを踏まえて自分の考えを広げ深めることができる。

〔知識及び技能〕を「事項のまとまり」で整理したイメージ①

- 「事項のまとまり」は、いずれの側面においても、「知識及び技能の統合的な理解」につながる主な性質に応じ、それぞれの内容を構造化して示すために設ける。その際、各側面の「事項のまとまり」は側面①では、各領域の思考・判断・表現の過程で、その知識・技能を、何のために働かせるのかを見えやすくする役割、側面②では、各領域の学習を支える言葉や言語文化に関する基盤的な知識・技能を、どのような意義や価値と結び付けて身に付け、深めていくのかを見えやすくする役割を果たせるように設定することが重要。その際、「事項のまとまり」は、次のような知識・技能の主な性質を示すものとして整理する。※事項のまとまりについては、告示文を整理する中で検討。

⑴運用しながら深める事項

事項のまとまり	知識・技能の主な性質（概略）
文字や単語の同定（音読）（小）	「読むこと」：文字や語句を正確に捉え、声に出して流暢に読むことを通して、文や文章の内容を確かに理解するための基盤として働かせる知識・技能
話や文章の構造	「読むこと」「聞くこと」：段落や場面、構成や展開を手掛かりに内容を理解・解釈するために働かせる知識・技能 「書くこと」「話すこと」：考えや内容を筋道立てて組み立てるために働かせる知識・技能
表現の仕方	「読むこと」「聞くこと」：文の組立て、語句の選択、描写、表現の技法、引用、図表などの効果を捉えるために働かせる知識・技能 「書くこと」「話すこと」：意味や意図が伝わるようにそれらの表現を工夫するために働かせる知識・技能
情報と情報との関係	「読むこと」「聞くこと」：話や文章に含まれる情報同士の関係を整理して内容を理解するために働かせる知識・技能 「書くこと」「話すこと」：根拠と主張、原因と結果、具体と抽象などの関係を明確にして考えを形成するために働かせる知識・技能
情報の信頼性	「読むこと」「聞くこと」：情報の根拠や出典、発信元などを確かめて内容を吟味するために働かせる知識・技能 「書くこと」「話すこと」：信頼できる情報を根拠として用い、妥当な考えや内容を伝えるために働かせる知識・技能
古典を読むための言葉のきまり（高）	「読むこと」：古典作品の解釈や内容理解のために働かせる知識・技能

⑵教養として深める事項

事項のまとまり	知識・技能の主な性質（概略）
言葉のきまりや使い方	言葉の働き、書き言葉と話し言葉、漢字、語彙、単語の類別や活用、助詞や助動詞などの働き、言葉遣い、時代・地域・世代による言葉の違いなどについて理解し、我が国の言葉がもつ体系性や変化、多様性への理解を深めるとともに、適切で豊かな言語使用の基盤を形成するための知識・技能
伝統的な言語文化	音読するなどして我が国の伝統的な言語文化の世界に親しむとともに、そこに表れたものの見方や考え方について歴史的・文化的背景を踏まえながら理解することを通して、我が国の言語文化の特質や価値を捉えるための知識・技能
読書	自らの興味・関心や目的に応じて本や資料を選び、様々な文章や作品に継続的に親しむとともに、読書経験を通して考えたこと、感じたことなどを伝え合い、読書の意義や効用を実感することを通して、自立的な読書習慣を形成するための知識・技能
書写（小・中）	姿勢、筆記具の扱い、点画、筆順、字形、文字の配列、楷書・行書などの書き表し方を理解し、読みやすく整った文字を、相手や目的に応じて効果的に書くとともに、文字文化への理解を深めるための知識・技能

（注）・「文字の同定」や「単語同定」を進めるための方略として、「音読」は重要であり、読むことの思考・判断・表現の過程で繰り返し働かせる知識・技能として小学校段階に設ける。なお、単に声に出して読むことを指導するのではなく、音読をするねらいを明確にした上で学習活動を展開することが必要である。
・「書写」は、文字の正しい認識や正確な書字の能力の習得に加え、我が国の文字文化に対する実感を伴った理解を発達段階に応じて深めていくという観点からも、引き続き手書きによる知識・技能として小・中学校段階に設けている。
・「話し合うこと」は「話すこと」「聞くこと」の双方の往還であるため、上表では「話すこと」「聞くこと」の双方に含まれるものとする。
※「内容の取扱い」において、⑴の内容については、「必要に応じて、特定の事項を取り上げたりまとめたりして指導するなど、指導の効果を高める工夫に留意すること」、⑵の内容については、「必要に応じて思考・判断・表現の過程で活用できるよう指導するなど、指導の効果を高めること」に留意すべきであることを示す。

〔知識及び技能〕を「事項のまとまり」で整理したイメージ②

● 前頁における整理をもとに、具体的な事項を「事項のまとまり」ごとに分類して構造化したイメージは以下のとおり。

※事項のまとまりについては、告示文を整理する中で検討。

【小・中学校段階】

(1) 運用しながら深める事項

事項のまとまり	知識・技能の内容（概略）
文字や単語の同定(音読)(小学校のみ)	・音読や朗読（小学校のみ）
話や文章の構造	・話や文章の構成や展開，話や文章の種類とその特徴 ・段落の構造 ・場面の設定
表現の仕方	・分かりやすく明瞭な話し方 ・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択 ・文の成分の順序や照応など文の構成 ・表現の技法の種類とその特徴 ・引用の仕方や効果、古典の一節などの引用 ・情景や心情、行動などの描写の仕方 ・図表などの用い方や効果（※）
情報と情報との関係	・情報と情報との関係 ・情報の整理の仕方
情報の信頼性	・情報の信頼性の確かめ方

(2) 教養として深める事項

事項のまとまり	知識・技能の内容（概略）
言葉のきまりや使い方	・言語が共通にもつ言葉の働き ・文字と音声との対応や語の認識、書き言葉のきまり ・漢字の読み方・書き方、漢字の構成 ・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにすること（ことわざや慣用句、故事成語などを含む） ・単語の類別、単語の活用、助詞や助動詞などの働き ・敬語の働き、相手や場に応じた言葉遣い ・時代による言葉の違い、地域や世代による言葉の違い
伝統的な言語文化	・音読するなどして言葉の響きや伝統的な言語文化の世界に親しむこと ・古典に表れたものの見方や考え方
書写	・姿勢，筆記具の持ち方、点画や一文字の書き方、筆順、文字の集まりの書き方、楷書や行書の書き方、文字言語の豊かさに触れながら効果的に文字を書くこと
読書	・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書

【高等学校（必履修）段階】

(1) 運用しながら深める事項

事項のまとまり	知識・技能の内容（概略）
話や文章の構造	・話、文章の構成や特徴 ・段落の構造 ・場面の設定
表現の仕方	・文の効果的な組立て方 ・文脈の中での語句の意味理解、文脈に応じた語句の選択 ・表現の技法の種類とその特徴 ・引用の仕方や効果 ・情景や心情、行動などの描写の仕方 ・図表などの用い方や効果（※）
情報と情報との関係	・情報と情報との様々な関係 ・情報の整理
情報の信頼性	・情報の妥当性や信頼性の吟味の仕方
古典を読むための言葉のきまり	・文語のきまりや訓読、古典特有の表現

(2) 教養として深める事項

事項のまとまり	知識・技能の内容（概略）
言葉のきまりや使い方	・言語が共通にもつ言葉の働き ・話し言葉と書き言葉の特徴や役割、表現の特色 ・漢字の読みと書き ・語句同士の関係を理解し、語彙を豊かにすること ・敬語を含め広く相手や場に応じた表現や言葉遣い ・時間の経過や地域の文化的特徴などによる文字や言葉の変化 ・歴史的な文体の変化
伝統的な言語文化	・我が国の文化と外国の文化との関係 ・我が国の文化・言語文化の特質 ・作品の歴史的・文化的背景 ・伝統的な言語文化に親しむこと
読書	・選書の仕方、自らの興味・関心等に応じた自立的な読書

※「図表などの用い方や効果」については、現代の多様なメディア活用の状況に応じて、「写真」「映像」などの要素を含めることも検討することが重要。一方で、他教科等におけるメディア活用に関する内容との関連を踏まえつつ、国語科として必要な内容を精選できるよう慎重な配慮が必要であることにも留意。

科目構成の見直しイメージ（全体像）

- 現行の趣旨は維持しつつ、論理的思考力、情緒・感性の両面について、バランスよく統合的かつ効果的に育成する方向で見直し、必履修科目（現代の国語、言語文化）は科目構成を維持しつつ、選択科目の構成や単位数を見直す。
  - 選択科目の中から、標準的な内容項目を抽出し、大多数の生徒の履修を想定した選択科目（現代の国語Ⅱ（仮称）、言語文化Ⅱ（仮称））を設定。
  - その上で、上記「Ⅱ」科目の履修を前提に、より発展的な内容を学ぶ選択科目群（論説と批評（仮称）、対話と表現（仮称）、文学と創作（仮称）、古典と文化（仮称））を設定。

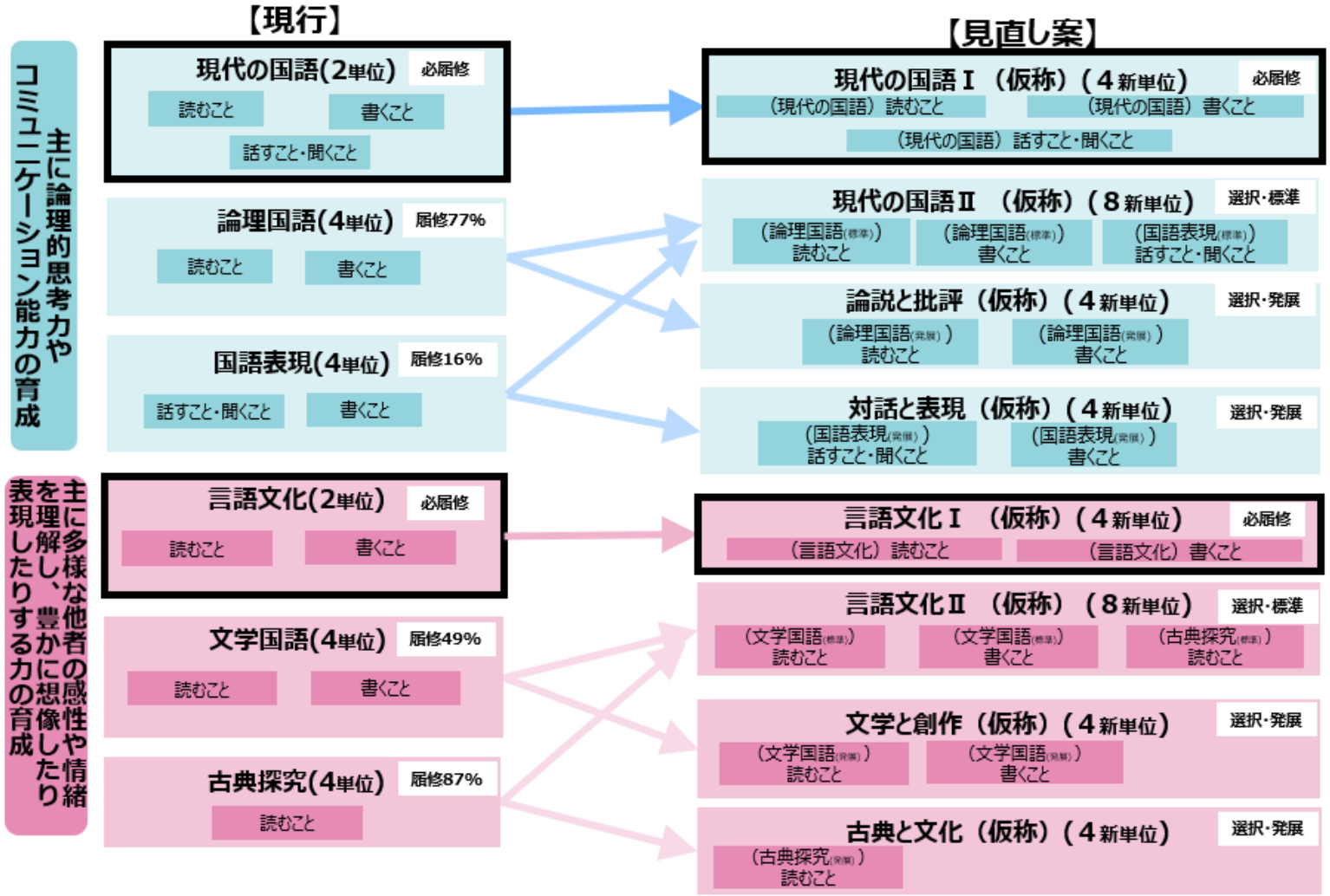

※ 現行の「%」は教科書の需要数を基に推計した履修率

高等学校国語科における具体的な科目案

（１）必履修科目

現代の国語Ⅰ（仮称）（４新単位）

実社会に必要な国語の知識・技能を身に付けて適切に使えるようにするとともに論理的に考える力や他者との関わりの中で伝え合う力を育成する。
※現行の必履修科目「現代の国語」の枠組みを維持。

言語文化Ⅰ（仮称）（４新単位）

古典や近現代の文章を通して我が国の言語文化に対する幅広い知識や教養を身に付け、多様な他者の感性や情緒を理解し、豊かに想像したり表現したりする力を育成する。
※現行の必履修科目「言語文化」の枠組みを維持。

（２）選択科目

現代の国語Ⅱ（仮称）（８新単位） 標準

- 現行の「論理国語」「国語表現」の標準的な内容を組み合わせ、「現代の国語」の内容を深化させて学ぶ科目。
- 「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域の資質・能力を「事実や知識の整理と理解」「考えや主張の理由付けと吟味」の「話や文章の機能」に応じて働かせ、論理的に思考することや他者との対話を通して、主として、実社会で必要とされる国語による諸活動に必要な力を育成する。

言語文化Ⅱ（仮称）（８新単位） 標準

- 現行の「文学国語」「古典探究」の標準的な内容を組み合わせ、「言語文化」の内容を深化させて学ぶ科目。
- 「書くこと」「読むこと」の2領域の資質・能力を「思いや経験の表出と想像」「伝統的な言語文化の継承と創造」の「話や文章の機能」に応じて働かせ、作品を多様な考えや価値観を踏まえて解釈したり、時代を超えた連続性の中で我が国の言語文化への理解を深めたりすることを通して、主として、多様な他者の感性や情緒を理解し、豊かに想像したり表現したりする力を育成する。

論説と批評（仮称）（４新単位） 発展

- 現行の「論理国語」の発展的な内容を再整理し、「現代の国語Ⅱ」（仮称）の「書くこと」「読むこと」を発展させた内容を学ぶ科目。
- 実社会や学術的な学習の基礎に関する事柄について、批判的に読んだり自らの考えを論述したりすることを通して、主として、論理的に思考し表現する力を育成する。

文学と創作（仮称）（４新単位） 発展

- 現行の「文学国語」の発展的な内容を再整理し、「言語文化Ⅱ」（仮称）の「書くこと」「読むこと」を発展させた内容を学ぶ科目。
- 文学作品などを読んでその解釈の多様性について考察したり批評したりすること、独創的な表現を工夫して想像したことや思いを伝えたりすることを通して、様々な事柄を多面的に捉え、主として、多様な他者の感性や情緒を理解し、豊かに想像したり表現したりする力を育成する。

対話と表現（仮称）（４新単位） 発展

- 現行の「国語表現」の発展的な内容を再整理し、「現代の国語Ⅱ」（仮称）の「話すこと・聞くこと」「書くこと」を発展させた内容を学ぶ科目。
- 多様な他者との関わりの中で文章・口頭の双方において論理的・説得的に対話や表現をしたり、様々な媒体を通して他者との対話を重ね新たな価値を創出したりすることで、主として、多様な他者との多角的なコミュニケーションを図る力を高める。

古典と文化（仮称）（４新単位） 発展

- 現行の「古典探究」の発展的な内容を再整理し、「言語文化Ⅱ」（仮称）の「読むこと」を発展させた内容を学ぶ科目。
- 古典を主体的に読み進めたり、我が国の伝統と文化の基盤として古典を学び、自分と自分を取り巻く社会にとっての古典の価値や意義について考えたりすることを通して、主として、多様な他者の感性や情緒を理解し、豊かに想像する力を育成する。

※「話や文章の機能」については、現時点でのイメージであり告示文を整理する中で検討。

教育課程全体で育む「言語能力」が働くイメージ

- AIによる大量の言語生成が可能となり、それをSNS等で容易に発信可能な時代だからこそ、自らの意思や考えの形成・表現や、他者の経験・感情の理解といった人間ならではの言語能力を重視する。

理解

内容を正確に理解するとともに、相手の経験・感情・意図を掴みながら、自己の考えを豊かに形成

構造と内容の理解・解釈 ⇔ 考えの形成

➢ 言語情報の正確な把握

理解のための方略を工夫しながら、受け取った言語情報の構造や内容を正確に把握

➢ 自分なりの意味の理解・解釈

正確な把握と同時に、既有の知識と結びつけたり多様な視点から検討したりしながら、自己にとっての深い意味理解・解釈の形成

➢ 相手の経験・感情等を踏まえた考えの形成

相手の経験・感情・思考・意図を推察したり、それらを踏まえ自らの意思をもち考えを形成するなど、自他の経験や感情、意思と結びつける

表現・推敲 ⇔ 考えの形成

➢ 表現の過程での柔軟な調整

表現した後や表現の過程においても、他者の受け取りを推察しながら、表現の内容や方法を柔軟に調整し、必要に応じて修正する

➢ 表現の前の省察や吟味

表現しようとする内容や構成・表現形式が、真に表現の目的を達成するか、意図しない結果を招かないか等の視点から省察し、表現を吟味する

➢ 目的・場面・相手を踏まえた内容・構成の検討

自らの意思をもち考えを形成するとともに、形成した自らの考えや意図が目的に沿ったものか、相手に正確に伝わるかなどの視点から内容や構成、表現形式を検討

表現

相手にどう受け取られるかを想像しつつ、自己の考えが伝わるよう工夫しながら豊かに表現

「言語能力」の育成イメージ

- 三つの柱の関係を分かりやすく示すことで、言語能力育成の実効性を高め、言語能力の育成を一層推進。
- 各教科における「教科書等を読み解く力」の確実な育成に向けては、育まれる各教科固有の言語能力に加え、各教科固有の用語や概念の理解などとの相乗効果を図ることが重要。
- 国語科の学びと各教科等の学習活動の充実との関係を整理することにより、各教科等における言語能力を高めるための学習活動の充実を一層推進するとともに、言語能力を確実に育成。

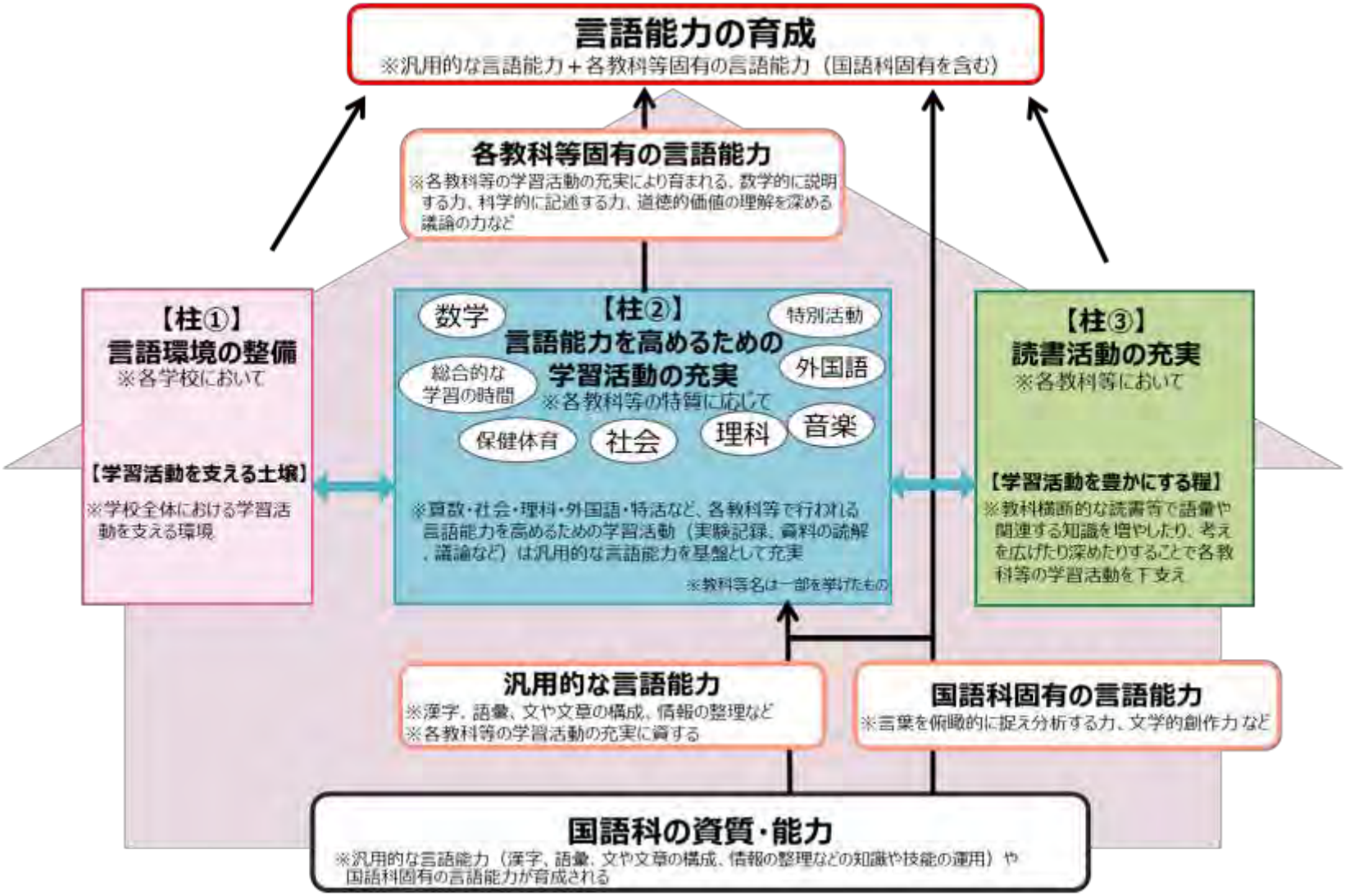

効果的かつ過度な負担が生じにくい国語科の評価の見直し

- 資質・能力の育成に当たって、効果的かつ過度な負担が生じにくい国語科の評価への見直しを図るため、形成的評価（学習改善等に生かす評価）と総括的評価の意義を踏まえ、実質的な評価場面を精選。

※下記は、基本的な考え方のイメージであり、総括的な評価の実施の仕方については、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じて様々な実践上の工夫が考えられる。

⑴現行の学習評価のイメージ（中学校第２学年を想定）

※国語科は、思考力、判断力、表現力等の系統性が明確で、知識及び技能の内容のまとまりに対応した固有の思考力、判断力、表現力等が想定しにくく、知識及び技能が全体として思考力・判断力・表現力等の深まりを助ける構造をもつことから、下の表では「思・判・表」を「知・技」の上に示している。

	1学期									1学期			学年末	
	単元１（書くこと）					単元２	単元３	単元４		観点別	評定		観点別	評定
学習過程	題材の設定，情報の収集，内容の検討	構成の検討	考えの形成，記述	推敲	共有									
事項	⑴ア	⑴イ	⑴ウ	⑴エ	⑴オ				…			…		
思・判・表		B	B				総括			B			B	
知・技	⑵イ A									B	総括 → 3		B	→ 3
主態	B									B			B	

⑵改訂後の学習評価のイメージ（中学校第２学年を想定）

※評定への総括は課程の修了認定を行う学年末にのみ行うことが可能であることから、学期ごとの評定への総括は学校の実態に応じて工夫して実施すべきものである。そのため、下の表では、学期・学年末の区別を示していない。

	単元１（書くこと）		単元２	単元３	知技①の評価場面	単元４		観点別	評定
学習過程	考えの形成	表現・推敲							
単元の学習活動のイメージ	社会生活で広く使われている仕組みから自分の興味・関心のあるものを選び、その構造や働きを友達に理解してもらうための解説リーフレットを書く。						……		
思・判・表	1 B		A	B	–	–		B	
知・技	2 –	–	–	–	3 ①の事項 A,B…	4 ②の事項 B		B	→ 3
学びに向かう力・人間性	当該評価期間における「思・判・表」の学習過程全体を通じて、「見取る姿」に示す行動の「継続的な発揮」を見取ることができたことをもって「○」をつけ、「思・判・表」の観点別評価を介して、評定に影響を与えるものと整理する方向で整理								

1 学習の過程で形成的評価を行いつつ、単元の学習の成果として思考・判断・表現しているパフォーマンス（書き上げた文章など）についての**総括的評価**を実施

2 関連する〔知識及び技能〕①の事項について形成的評価を行うことに重点を置き、**総括的評価**は実施しない

3 単元１～３の各学習過程で指導した関連する〔知識及び技能〕①の事項についての**総括的評価**を実施

4 〔知識及び技能〕②の事項について、学習活動の過程で形成的評価を行いつつ、単元末に**総括的評価**を実施

【小学校・社会科】目標及び新たな「見方・考え方」（案）

目標

下線：現行からの変更点

	柱書		
	よりよい社会の形成に向けて，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次のとおり育成することを目指す。		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校	・地域や我が国の国土の地理的環境，現代社会の仕組みや働き，地域や我が国の歴史や伝統と文化に関する学習を通して社会生活に関する概念について理解する。 ・様々な資料や調査活動を通して確かな情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・社会的事象の特色や相互の関連，意味を多角的に考える力を養う。 ・社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力を養う。 ・考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。 ・自らの考えを問い返し，捉え直す力を養う。	・社会的事象について，よりよい社会を考え見通しを立てたり，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に問題解決しようとする態度を養う。 ・多角的な思考や理解を通して，地域社会に対する誇りと愛情，地域社会の一員としての自覚，我が国の国土と歴史に対する愛情，我が国の将来を担う国民としての自覚，世界の国々の人々とともに生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

※学年別目標の在り方について

- 小学校の学年別目標については、表形式化に当たり、学年別に目標を定めて内容を整理することはせず、「統合的な理解」「総合的な発揮」との関係性において内容を整理することとされたことを踏まえて、提示しない。

見方・考え方

- 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【中学校・社会科】目標及び新たな「見方・考え方」（案）

目標		柱書
中学校	社会科	よりよい社会の形成に向けて，広い視野に立ち，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次のとおり育成することを目指す。
	地理的分野	よりよい社会の形成に向けて，広い視野に立ち，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を，地理に関する課題を追究したり解決したりする活動を通して，次のとおり育成することを目指す。
	歴史的分野	よりよい社会の形成に向けて，広い視野に立ち，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を，歴史に見られる課題を追究したり解決したりする活動を通して，次のとおり育成することを目指す。
	公民的分野	よりよい社会の形成に向けて，広い視野に立ち，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を，現代社会に見られる課題を追究したり解決したりする活動を通して，次のとおり育成することを目指す。

青字：教科目標との相違点　下線：現行からの変更点

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学校	社会科	・我が国の国土と歴史，現代の政治，経済，国際関係等に関する学習を通して社会的事象に関する概念について理解する。 ・調査や諸資料から確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を，資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 ・社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断する力を養う。 ・思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・社会的事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
	地理的分野	・我が国の国土及び世界の諸地域に関して，地域の諸事象や地域的特色を理解する。 ・調査や諸資料から地理に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，地域の空間的な広がり，地域の環境，地域間の関係などに着目して，多面的・多角的に考察する力を養う。 ・地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断する力を養う。 ・思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・日本や世界の地域に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究，解決しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土に対する愛情，世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。
	歴史的分野	・我が国の歴史の大きな流れを，世界の歴史を背景に，各時代の特色を踏まえて理解する。 ・諸資料から歴史に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・歴史に関わる事象の意味や意義，伝統と文化の特色などを，時系列，推移，類似や差異，因果関係や現在とのつながりなどに着目して，多面的・多角的に考察する力を養う。 ・歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断する力を養う。 ・思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・歴史に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究，解決しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の歴史に対する愛情，国民としての自覚，国家及び社会並びに文化の発展や人々の生活の向上に尽くした歴史上の人物と現在に伝わる文化遺産を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深め，国際協調の精神を養う。
	公民的分野	・個人の尊厳と人権の尊重の意義，特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し，民主主義，民主政治の意義，国民の生活の向上と経済活動との関わり，現代の社会生活及び国際関係などについて，個人と社会との関わりを中心に理解を深める。 ・諸資料から現代の社会的事象に関する確かな情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察する力を養う。 ・現代社会に見られる課題について公正に判断する力を養う。 ・思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・現代の社会的事象について，現代社会に見られる課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら解決を視野に主体的かつ協働的に社会に関わろうとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

見方・考え方

【地理的分野】・ 社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【歴史的分野】・ 社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【公民的分野】・ 社会的事象やその言説を、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【高等学校・地理歴史科】目標及び新たな「見方・考え方」（案）

目標

柱書

青字：教科目標との相違点　下線：現行からの変更点

高等学校	地理歴史科	よりよい社会の形成に向けて，広い視野に立ち，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を，課題を追究したり解決したりする活動を通して、次のとおり育成することを目指す。
	地理総合、地理探究	よりよい社会の形成に向けて，広い視野に立ち，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を，地理に関する課題を追究したり解決したりする活動を通して，次のとおり育成することを目指す。
	歴史総合、日本史探究、世界史探究	よりよい社会の形成に向けて，広い視野に立ち，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を，歴史に見られる課題を追究したり解決したりする活動を通して，次のとおり育成することを目指す。

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校	地理歴史科	・現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関する学習を通して社会的事象に関する概念について理解する。 ・調査や諸資料から収集した情報について，その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・地理や歴史に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 ・社会に見られる課題の解決に向けて構想する力を養う。 ・考察，構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・地理や歴史に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の国土や歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
	地理総合	・地理に関わる諸事象に関して，世界の生活文化の多様性や，防災，地域や地球的課題への取組などを理解する。 ・地図や地理情報システムなどを用いて，調査や諸資料から収集した地理に関する情報について，その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，地域の空間的な広がり、地域の環境，地域間の関係などに着目して，概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 ・地理的な課題の解決に向けて構想する力を養う。 ・考察，構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・地理に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究，解決しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の国土に対する愛情，世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。
	地理探究	・地理に関わる諸事象に関して，世界の空間的な諸事象の規則性，傾向性や，世界の諸地域の地域的特色や課題などを理解する。 ・地図や地理情報システムなどを用いて，調査や諸資料から収集した地理に関する情報について，その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・地理に関わる事象の意味や意義，特色や相互の関連を，地域の空間的な広がり、地域の環境，地域間の関係などに着目して，系統地理的，地誌的に，概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 ・地理的な課題の解決に向けて構想する力を養う。 ・考察，構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・地理に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に探究しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の国土に対する愛情，世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとすることの大切さについての自覚などを深める。
	歴史総合	・近現代の歴史の変化に関わる諸事象について，世界とその中の日本を広く相互的な視野から捉え，現代的な諸課題の形成に関わる近現代の歴史を理解する。 ・諸資料から収集した歴史に関する情報について，その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・近現代の歴史の変化に関わる事象の意味や意義，特色などを，時系列，推移，類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して，概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 ・歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想する力を養う。 ・考察，構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・近現代の歴史の変化に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に追究，解決しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
	日本史探究	・我が国の歴史の展開に関わる諸事象について，地理的条件や世界の歴史と関連付けながら総合的に捉えて理解する。 ・諸資料から収集した我が国の歴史に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・我が国の歴史の展開に関わる事象の意味や意義，伝統と文化の特色などを，時系列、推移，類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して，概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 ・歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想したりする力を養う。 ・考察，構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・我が国の歴史の展開に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に探究しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。
	世界史探究	・世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について，地理的条件や日本の歴史と関連付けながら理解する。 ・諸資料から収集した世界の歴史に関する情報について、その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる事象の意味や意義，特色などを，時系列，推移，類似や差異、因果関係や現代世界とのつながりなどに着目して，概念などを活用して多面的・多角的に考察する力を養う。 ・歴史に見られる課題を把握し解決を視野に入れて構想する力を養う。 ・考察，構想したことを効果的に説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・世界の歴史の大きな枠組みと展開に関わる諸事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に探究しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚，我が国の歴史に対する愛情，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

見方・考え方

【地理総合、地理探究】
・社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【歴史総合、日本史探究、世界史探究】
・社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【高等学校・公民科】目標及び新たな「見方・考え方」（案）

目標		柱書
高等学校	公民科	よりよい社会の形成に向けて，広い視野に立ち，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次のとおり育成することを目指す。
	公共	よりよい社会の形成に向けて，広い視野に立ち，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を，現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して，次のとおり育成することを目指す。
	倫理	よりよい社会の形成に向けて，広い視野に立ち，人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を，現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して，次のとおり育成することを目指す。
	政治・経済	よりよい社会の形成に向けて，広い視野に立ち，主体的かつ協働的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を，現実社会に見られる複雑な諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して，次のとおり育成することを目指す。

青字：教科目標との相違点　下線：現行からの変更点

		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
高等学校	公民科	・選択・判断の手掛かりとなる概念や理論及び倫理，政治，経済などに関わる現代の諸課題について理解する。 ・諸資料から収集した情報について，その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・現代の諸課題について，事実を基に資料や概念などを活用して多面的・多角的に考察したり，解決に向けて公正に判断したりする力を養う。 ・合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，人間としての在り方生き方についての自覚や，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。
	公共	・現代の諸課題を捉え考察し，選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解する。 ・諸資料から収集した，倫理的主体などとして活動するために必要となる情報について，その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・現実社会の諸課題の解決に向けて，選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して，事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力を養う。 ・合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・よりよい社会の実現を視野に，現代の諸課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や，公共的な空間に生き国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，各国が相互に主権を尊重し，各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。
	倫理	・古今東西の幅広い知的蓄積を通して，現代の諸課題を捉え，より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解する。 ・諸資料から収集した，人間としての在り方生き方に関わる情報について，その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力を養う。 ・現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して，論理的に思考し，思索を深め，説明したり対話したりする力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり，他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養される，現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。
	政治・経済	・社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解する。 ・諸資料から収集した，社会の在り方に関わる情報について，その妥当性を吟味しながら調べまとめる技能を身に付けるようにする。	・国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して，現実社会に見られる複雑な課題を把握し，考察するとともに，身に付けた判断基準を根拠に構想する力を養う。 ・構想したことの妥当性や効果，実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して，合意形成や社会参画に向かう力を養う。 ・自らの考えを批判的に捉え直す力を養う。	・よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を見いだし，自らの学びを振り返りながら主体的かつ協働的に解決しようとする態度を養う。 ・多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に，より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深める。

見方・考え方

・社会的事象やその言説を，倫理，政治，法，経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え，人間としての在り方生き方についての自覚を深めることや，よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え，根拠に基づき公正に判断すること

社会科等の新たな「見方・考え方」の見直し（案）

教科科目・分野	現行の記載	見直し案
小学校社会	【社会的事象の見方・考え方】 社会的事象を，位置や空間的な広がり，時期や時間の経過，事象や人々の相互関係などに着目して捉え，比較・分類したり総合したり，地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること	社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること
中学校社会（地理的分野）	【社会的事象の地理的な見方・考え方】 社会的事象を位置や空間的な広がりに着目して捉え，地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で，人間の営みと関連付けること	社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること
高等学校地理歴史（地理総合、地理探究）	【社会的事象の地理的な見方・考え方】 社会的事象を，位置や空間的な広がりに着目して捉え，地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で，人間の営みと関連付けること	
中学校社会（歴史的分野）	【社会的事象の歴史的な見方・考え方】 社会的事象を，時期，推移などに着目して捉え，類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりすること	社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること
高等学校地理歴史（歴史総合、日本史探究、世界史探究）	【社会的事象の歴史的な見方・考え方】 社会的事象を，時期，推移などに着目して捉え，類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりすること	
中学校社会（公民的分野）	【現代社会の見方・考え方】 社会的事象を政治，法，経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え，よりよい社会の構築に向けて，課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること	社会的事象やその言説を、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること
高等学校公民（公共）	【人間と社会の在り方についての見方・考え方】 社会的事象等を，倫理，政治，法，経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え，よりよい社会の構築や人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて，課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること	社会的事象やその言説を、倫理、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、人間としての在り方生き方についての自覚を深めることや、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること （見方・考え方） ●●（当該教科で扱う事象や対象）を●●（当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、●●（当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。
高等学校公民（倫理）	【人間としての在り方生き方についての見方・考え方】 社会的事象等を，倫理，哲学，宗教などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え，人間としての在り方生き方についての自覚を深めることに向けて，課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること	
高等学校公民（政治・経済）	【社会の在り方についての見方・考え方】 社会的事象等を，政治，法，経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え，よりよい社会の構築に向けて，課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けること	

社会科等の新たな「見方・考え方」の整理の考え方

	地理	歴史	公民
新たな「見方・考え方」	社会的事象やその言説を、地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること	社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること	社会的事象やその言説を、政治、法、経済などに関わる概念や理論などに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること ※公民は中学校公民的分野
「統合的な理解・総合的な発揮」	＜視点＞ 位置や分布、人間生活と自然環境との関係、地域間の結び付き、スケール、変容など ※ 地理教育国際憲章1992.8月において示されている、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域に関わる視点を地理学習の実態に合わせて修正 ＜方法＞ ※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察等の方法を記載	＜視点＞ 時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響など ＜方法＞ ※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察等の方法を記載	＜視点＞ 対立と合意、効率と公正、希少性、誠実性、分業と交換など ※ 上記のほか、個人の尊重と法の支配、民主主義など内容によって異なる ＜方法＞ ※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察等の方法を記載

（見方・考え方）
●●（当該教科で扱う事象や対象）を●●（当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、●●（当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

社会科等の新たな「見方・考え方」の見直しイメージ

現行の記載

・ 側面①「各教科等の学びの深まりを示す」観点と、側面②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を示す」観点が混在

見直し案

・ **新たな「見方・考え方」**については、側面②「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核を示す」観点として、**当該分野等の本質を示す事項に焦点化。**
・ **「統合的な理解・総合的な発揮」**については、側面①「各教科等の学びの深まりを示す事項」として、知識及び技能や、思考力、判断力、表現力等の内容に即して**具体的に示す**。

＜地理＞

【現行の見方・考え方】

見方・考え方	・位置や空間的な広がり ・地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で，人間の営みと関連付ける

※H28答申「社会的な見方・考え方」を働かせたイメージ例より
〇位置や分布に関わる視点（絶対的、相対的、地域差など）
〇場所に関わる視点（自然的、社会的など）
〇人間と自然の相互依存関係に関わる視点
（環境依存性、伝統的、改変、保全など）
〇空間相互依存作用に関わる視点（関係性、相互性　など）
〇地域に関わる視点（一般的共通性、地方的特殊性　など）

【新たな「見方・考え方」】

新たな「見方・考え方」	・地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係など ・よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【統合的な理解・総合的な発揮での記載事

＜視点＞
〇位置や分布（地域の空間的な広がりに関わる視点）
〇人間生活と自然環境との関係（地域の環境に関わる視点）
〇地域間の結び付き（地域の空間的な広がり、地域間の関係に関わる視点）
〇スケール（地域の空間的な広がり、地域間の関係に関わる視点）
〇変容（地域の空間的な広がり、地域の環境、地域間の関係に関わる視点）
＜方法＞
※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察の方法等を記載

＜歴史＞

【現行の見方・考え方】

見方・考え方	・時期，推移など ・類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付ける

※H28答申「社会的な見方・考え方」を働かせたイメージ例より
〇時系列に関わる視点（時期、年代など）
〇諸事象の推移に関わる視点（展開、変化、継続など）
〇諸事象の比較に関わる視点（類似、差異、特色など）
〇事象相互のつながりに関わる視点
（背景、原因、結果、影響など）

【新たな「見方・考え方」】

新たな「見方・考え方」	・時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなど ・よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

【統合的な理解・総合的な発揮での記載事項】

＜視点＞
〇時期や年代（時系列に関わる視点）
〇展開や変化（諸事象の推移に関わる視点）
〇共通点や相違点（過去の歴史との類似や差異に関わる視点）
〇背景や原因、結果や影響（因果関係に関わる視点）
＜方法＞
※各内容項目の特性に応じて、具体的な考察の方法等を記載

「統合的な理解・総合的な発揮」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい

① 社会的事象に関する個別の知識・技能を統合して、社会における様々な場面で活用できる概念として習得された姿を示している。これにより、個別の用語の暗記にとどまらず、それらの意味が結びつけられて統合的に理解できるような授業への改善を促す。

② 抽象度が高くなりすぎず、授業構想に活かしやすくするため、概ね現在評価参考資料で示している「内容のまとまり」を基本にして「統合的な理解・総合的な発揮」を設定。

③ 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の社会的な視点や方法等を示している。これにより、これまで社会科において「見方・考え方」と捉えられてきたものの具体化を図るとともに、知識・技能が統合的に理解されるために重要となる、学習過程を通じて追究する「本質的な問い」を教師が構想しやすくする。

④ 当事者意識を持って、自分の意見を 形成し、対話と合意ができる社会の創り手を育成することを重視。そのため、社会的事象を様々な側面や角度から捉えて考察することや、社会に見られる課題解決のために、自分の意見や考えをまとめることを示している。

				知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
中学校	社会（歴史的分野）	B 近現代の日本と世界	(3)現代社会へ向かう日本と世界【仮称】	冷戦やグローバル化する世界の動向を背景に、**第二次世界大戦の惨禍と国際協調の意義や、民主化と再建、国民生活の向上の過程に生じた成果や課題**について理解するとともに、よりよい社会の実現を視野に、現在の社会とのつながりについて理解する。	時期や年代，展開や変化，共通点や相違点，背景や原因，結果や影響，現在とのつながり、歴史と私たちとのつながりなどの**視点に着目**して，現代社会へ向かう日本について**多面的・多角的に考察し**，それ以前との比較などから時代の特色を大観して**現在と未来の日本や世界の在り方について構想し，表現する**ことができる。
				内容項目例	
				(ｱ) **第二次世界大戦と人類への惨禍** ・次の①から④などを題材に、軍部の台頭から戦争までの経過や世論の動向と、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解する。 ①経済の混乱と社会問題の発生 ②政党政治の終焉と我が国の政治・外交の動き ③中国などアジア諸国との関係 ④第二次世界大戦と戦時下の国民生活 (ｲ) **日本の民主化と冷戦下の国際社会** ・次の①から③などを題材に、第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解する。 ①冷戦 ②我が国の民主化や再建の過程と日本国憲法の制定 ③国際社会への復帰 (ｳ) **日本の経済の発展とグローバル化する世界** ・次の①から③などを題材に、我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し、国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解する。 ①高度経済成長と多極化する国際政治 ②冷戦の終結とグローバル化する世界 ③世界の課題と日本の役割	(ｱ) 経済の変化の政治への影響、戦争に向かう時期の社会や生活の変化、世界の動きと我が国との関連などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、第二次世界大戦と人類への惨禍について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (ｲ) 諸改革の展開と国際社会の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、日本の民主化と冷戦下の国際社会について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (ｳ) 政治の展開と国民生活の変化などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、日本の経済の発展とグローバル化する世界について、多面的・多角的に考察し、表現する。 (ｴ) 上の(ｱ)から(ｳ)を踏まえて、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながり、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、現代社会へ向かう日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現在と未来の日本や世界の在り方について構想し、表現することができる。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（小学校社会科）

			知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
			統合的な理解	総合的な発揮
小学校	私たちの生活と市区町村	市区町村の様子	• 身近な地域や市区町村は、自然条件や社会条件に伴い場所による違いがあることを理解する。 • 身近な地域や市区町村は、時間の経過に伴い、地理的環境とともに人々の生活も移り変わってきたことを理解する。	• 位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、市区町村内の場所同士を比較するなどして、市区町村の地理的環境について考え、表現することができる。 • 位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、地理的環境の変化と人々の生活を関連付けるなどして、市区町村の移り変わりについて考えたり、これからの市の発展を考えたりして、表現することができる。
		地域に見られる生産や販売の仕事	地域に見られる生産・販売の仕事は、地域の人々の多様な願いを踏まえて様々な工夫をして取り組まれており、地域の人々の生活を支えていることを理解する。	位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、地域の生産・販売の仕事と人々の生活とを関連付けるなどして、生産・販売の仕事の特色について多角的に考え、表現することができる。
		地域の安全を守る働き	警察署や消防署などの関係機関や地域の人々は、事故や火災に連携して対処したり協力してその防止に努めたりしており、地域の人々の安全を守るために大切な働きをしていることを理解する。	事象や人々の相互関係などの視点に着目して、関係機関や地域の人々の活動と人々の生活とを関連付けるなどして、地域の安全を守る活動の様子について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。
	私たちの生活と都道府県	都道府県の様子	都道府県には、自然条件や社会条件など地理的環境に特色があり、県内ではその特色を生かしたまちづくりや産業の発展に人々が協力して努めていることを理解する。	位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、自然条件や社会条件同士を比較したり、人々の生活とを関連付けたりするなどして、県の地理的環境の特色や県内の地域の特色を考えて、表現することができる。
		人々の健康や生活環境を支える事業	飲料水の供給や廃棄物の処理など人々の健康や生活環境を支える事業は、安全で衛生的な仕組みで安定的に供給や処理を実現するため様々な工夫・改善が行われており、人々の快適な生活を支えていることを理解する。	時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、事業と人々の生活との関連付けるなどして、人々の健康や生活環境を支える事業の役割について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。
		自然災害から人々を守る活動	県庁など地域の関係機関や地域の人々は、協力して対処したり備えたりして防災・減災につとめており、自然災害から人々を守るために大切な働きをしていることを理解する。	時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、関係機関や地域の人々の活動と人々の生活とを関連付けるなどして、自然災害から人々を守る活動の働きを多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。
		県内の伝統や文化、先人の働き	県内の伝統や文化は、地域の人々の努力により保存や継承されてきたことや、先人の働きが、地域の生活の向上や地域の発展に貢献したことなどを基に、今日の自分たちの生活はこれまでの人々の願いや努力の上に成り立っていることを理解する。	時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、地域の人々の取組や先人の働きを総合するなどして、人々の願いや努力を考えたり、地域の人々の生活の向上に貢献した先人の働きについて考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（小学校社会科）

			知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
			統合的な理解	総合的な発揮
小学校	私たちの生活と国土	我が国の国土の様子	我が国の国土は、地形や気候などの地理的環境に特色があり、人々の生活が自然条件に適応して営まれていることや、行政機関や地域の人々は、地域の自然条件に応じて、災害・公害の防止や森林保護など、国民の健康や生活環境を守る取組に努めていることを理解する。	位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、自然条件と国民生活とを関連付けるなどして、自然条件と国民生活の関連や国土の環境保全について多角的に考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして、表現することができる。
		我が国の産業と情報の関わり（食料生産・工業生産・情報を活用して発展する産業）	我が国の産業は、自然条件や社会条件、社会の変化に対応しながら、産業に関わる人々の様々な工夫や努力により営まれており、国民の食料確保や国民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解する。	位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などの視点に着目して、産業と国民生活とを関連付けるなどして、産業が果たす役割を考えたり、これからの産業の発展について多角的に考えたりして、表現することができる。
	私たちの生活と国や国際社会	我が国の政治の働き	我が国の政治は、日本国憲法の基本的な考え方に基づいて行われており、国民主権の考え方の下、社会の変化に伴う様々な課題への取組を通じて国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることを理解する。	事象や人々の相互関係などの視点に着目して、日本国憲法や政治の働きと国民生活とを関連付けるなどして、我が国の政治の働きについて様々な面から考えたり、国民としての政治への関わり方について多角的に考えたりして、表現することができる。
		我が国の歴史上の主な事象	我が国の歴史において、先人の業績が国家や社会の変化に大きな影響を及ぼしてきたことや、優れた文化遺産が長い歴史をもち今日まで保存・保護されてきたことを基に、今日の自分たちの生活は、これまでの歴史を通じた先人たちの働きの上に成り立っていることを理解する。	時期や時間の経過などの視点に着目して、歴史上の主な事象を総合するなどして、先人の業績を政治や経済、世界との関わりなどの様々な面から、我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現することができる。
		国際社会における日本の役割	我が国は、地球規模の課題の解決に向けて今後も国際社会の平和と発展のために責任と義務を果たす必要があることや、我々国民は、世界の人々との交流を通して異なる文化や習慣を尊重し合いながら、相互に理解を深めることが大切であることを理解する。	位置や空間的な広がり、事象や人々の相互関係、時期や時間の経過などの視点に着目して、国際社会と我が国の国際協力や国際交流を関連付けるなどして、我が国が国際社会において果たすべき役割などを多角的に考えたり選択・判断したりして、表現することができる。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（中学校社会科（分野横断））

			知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
			統合的な理解	総合的な発揮
中学校	社会（分野横断）	A 社会へのまなざし	中学校社会科は三つの分野で学習が進められ、それぞれに特徴的な視点や方法が存在し、それらを活用することで、社会的事象を多様な側面や立場から捉えることができることを理解する。	社会的な視点や方法等を用いて、地域の特色やその歴史、現代社会の仕組みや働きについて、具体的な事例を取り上げ、多面的・多角的に考察し、表現することができる。
		B 私たちと社会	よりよい社会を形成することに向けて、地域や社会における課題解決のためには、地理的及び歴史的な視点や方法に加えて、現代社会を捉える視点や考え方を組み合わせて用いることが必要であることを理解する。	社会的な視点や方法等を用いて，地域で見られる諸課題について，持続可能な社会づくりの視野から、類似の課題が見られる他の地域や過去の課題と比較・関連付けたりしながら、地域さらには社会の現在や未来の在り方について、多面的・多角的に考察，構想し，表現することができる。
		C よりよい社会を目指して		社会的な視点や方法等を用いて，現代の社会的事象から課題を見いだし，社会参画を視野に入れながら，妥当性や効果，実現可能性などを指標にして，多面的・多角的に考察，構想し，自分の考えを説明，論述することを通して，私たちが主体的によりよい社会を築いていくために考え続けていく新たな問いを見いだす。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（中学校社会科（地理的分野））

				知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
中学校	社会（地理的分野）	A 世界の様々な地域	(1)世界の地域構成	大陸や大洋の形状や位置、地球上の位置の表し方、主な国々の位置関係など、世界を空間的な広がりから捉え、地球的規模で地理的な諸事象や現代世界の動向等を理解する基盤として、世界の地域構成の概略を理解する。	位置や分布などに関わる視点に着目して、地球的規模の水陸分布や国家の位置関係などの地域構成を世界の空間的な広がりから大観して、多面的・多角的に考察し、表現することができる。
			(2)世界各地の人々の生活と環境	世界の多様な地域について、世界各地の人々の生活が、自然的及び社会的条件から影響を受けて変容したり環境に影響を与えたりすることを捉えることで、世界の人々の生活に多様性が生じていることを理解する。	人間生活と自然環境との関係や変容などに関わる視点に着目して、世界の多様な地域における人々の生活について、その特色や変容の理由を，自然的及び社会的な影響から多面的・多角的に考察し，表現することができる。
			(3)世界の諸地域	世界の諸地域における自然及び人々の生活等の地域的特色を理解するとともに、地域的課題と地域的特色を関連付けて捉えることで、地球的課題は、地域的特色に応じて現れ方が異なったり変容したりすることを理解する。	地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、世界の各地域で見られる地球的課題の要因や影響と、地球的課題をその地域的特色や変容の過程と関連付けて多面的・多角的に考察し，表現することができる。
		B 日本の様々地域	(1)日本の地域構成	国土の位置や領域の範囲など、我が国を空間的な広がりから捉え、日本の地理的な諸事象や現代世界の動向等を理解する基盤として、日本の地域構成の概略を理解する。	位置や分布などに関わる視点に着目して、日本の位置や領域などの地域構成を日本の空間的な広がりから大観して、多面的・多角的に考察し、表現することができる。
			(2)日本の地域区分と諸地域	様々な主題から区分した日本の諸地域について、自然環境や産業などの地理的事象を有機的に関連付けて捉えることで、諸地域の特色や課題を明らかにすることができることを理解する。	地域間の結び付きやスケール、変容などの視点に着目して、適切な事象を取り上げ、日本の諸地域における自然的及び社会的地域的特色を、他の事象や課題と有機的に関連付けて多面的・多角的に考察し，表現することができる。
			(3)日本の地域的特色と世界とのつながり	日本の地域的特色や課題を世界とのつながりを踏まえて理解するとともに、よりよい社会の実現に向けて、日本の地域的課題を世界的な視野から捉え、その解決に向けて考えることの重要性を理解する。	人間と自然環境との関係、地域間の結び付きやスケールなどに関わる視点に着目して、世界とのつながりを踏まえた日本の地域的特色と課題を多面的・多角的に考察し，表現することができる。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（中学校社会科（歴史的分野））

				知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
中学校	社会（歴史的分野）	A 近世までの日本とアジア	(1)古代までの日本	列島周辺地域との関係を背景に、日本列島において律令国家が形成されたことや、国際的な要素を吸収したり、国風化が進んだりするなどしながら固有の文化が形成されたことについて理解する。	時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、古代の日本について多面的・多角的に考察し、国家・社会の形成などについて時代の特色を大観して表現することができる。
			(2)中世の日本	列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力との関係の中で展開されるとともに、民衆の成長や自立的な集団の形成が促されたことについて理解する。	時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
			(3)近世の日本	ヨーロッパ勢力との接触や列島周辺地域との関係を背景に、幕府と藩による支配体制が確立され、様々な秩序が身分制の下で形成されるとともに、生産力の向上や国内外の情勢変化などによって幕府の政治や社会が変化し続けたことについて理解する。	時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、近世の日本について多面的・多角的に考察し、中世との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
		B 近現代の日本と世界	(1)近代(成立期)の日本と世界【仮称】	欧米諸国の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、日本において中央集権的な諸政策を通じて近代国家のしくみが形成されるとともに、近代的な文化や生活が取り入れられたことについて理解する。	時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代(成立期)の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
			(2)近代(展開期)の日本と世界【仮称】	国際社会の動向や近隣の諸地域との関係を背景に、日本で立憲制を基盤とした政治体制が成立するとともに、工業化などの近代産業や近代文化の発展、第一次世界大戦後の国際協調に向けた動向や国民の政治的自覚の高まりについて理解する。	時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目して、近代(展開期)の日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。
			(3)現代社会へ向かう日本と世界【仮称】	冷戦やグローバル化する世界の動向を背景に、第二次世界大戦の惨禍と国際協調の意義や、民主化と再建、国民生活の向上の過程に生じた成果や課題について理解するとともに、よりよい社会の実現を視野に、現在の社会とのつながりについて理解する。	時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながり、歴史と私たちとのつながりなどの視点に着目して、現代社会へ向かう日本について多面的・多角的に考察し、それ以前との比較などから時代の特色を大観して現在と未来の日本や世界の在り方について構想し、表現することができる。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（中学校社会科（公民的分野））

				知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
中学校	社会（公民的分野）	A 私たちと現代社会	(1)私たちが生きる現代社会と文化の特色	現代日本の社会を特色付ける情報化、グローバル化、少子高齢化の課題の理解に基づき、法、政治、経済などの仕組みを通じて、私たちが社会に関わることがよりよい社会の実現につながることを理解する。	位置や空間的広がり、持続可能性、推移や変化などの視点に着目し、私たちの社会への関わりによって、将来の法、政治、経済、文化、国際関係の在り方がどのように変化し得るかについて、現代日本の社会を特色付ける課題に関わる具体的な事例を挙げて、多面的・多角的に考察し、表現する。
			(2)現代社会を捉える枠組み	多様な人々が個人として尊重され、共に社会生活を送るためには、対立を調整し合意を形成して実現する必要があり、そのような合意の適切さを判断する基準として効率と公正が重要であることを理解する。	対立と合意、効率と公正などの現代社会を捉える基礎となる枠組みに着目して、望ましい合意の在り方や合意を実現するために必要な事柄などについて、具体的な事例を挙げて、多面的・多角的に考察し、表現する。
		B 私たちと経済	(1)市場の働きと経済	経済に関する仕組みやその働き、経済活動の意義の理解に基づいて、個人や企業による生産・消費などの経済活動に関わる選択が、市場の働きによって、有限な資源の効率的な交換、配分に繋がっていることを理解する。	分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、より活発な経済活動と個人の尊重を両立させることが重要であることを踏まえた、豊かな経済活動の実現とその方法について、具体的な事例を挙げて、多面的・多角的に考察し、表現する。
			(2)国民の生活と政府の役割	国や地方公共団体の財政及び租税の仕組みや意義の理解に基づいて、個人や企業、国や地方公共団体といったすべての経済主体が連携・協働を図ることで、現代社会に見られる経済的な課題を効果的に解決できることを理解する。	分業と交換などの概念的な枠組みに着目して、すべての経済主体が連携・協働を図ることが効果的であることを踏まえた、現代社会に見られる課題の解決とその方法について、具体的な事例を挙げて、多面的・多角的に考察、構想し、表現する。
		C 私たちと政治	(1)人間の尊重と日本国憲法の基本的原則	個人が尊重され協働の利益が確保される国家・社会を形成するために憲法が果たす意義の理解に基づいて、日本国憲法の基本原理について理解する。	個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、現代社会の課題を解決するために、憲法に基づいて政治が行わることや日本国憲法の基本原理が果たす意義について、具体的な事例を挙げて、多面的・多角的に考察し、表現する。
			(2)民主政治と政治参加	主権者である国民や自治の主体である住民の意思が反映され、国や地方公共団体が民主的に運営されるためには、国民や住民一人一人が政治に参加することが重要であることの理解に基づいて、国や地方公共団体の政治の基本的な仕組みについて理解する。	個人の尊重などの概念的な枠組みに着目して、社会に参画する主体として、地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚などを育成することに向けて、政治参加に関する具体的な課題を挙げて、望ましい政治参加の在り方について多面的・多角的に考察、構想し、表現する。
		D 私たちと国際社会の諸課題	(1)世界平和と人類の福祉の増大	国家主権、国際機構や国際法といった国際社会に関する基本的な事項や国際社会の現状などの理解に基づいて、世界平和の実現と人類の福祉の増大に向けた地球規模の諸課題の解決には、国際協調や協力が重要な役割を果たすこと及び私たちが国際社会に主体的に関わることが大切であることを理解する。	持続可能性などの概念的な枠組みに着目して、主体的に国際社会に関わることに向けて、世界平和と人類の福祉の増大のために私たちにできることについて、多面的・多角的に考察、構想したことを説明したり、それらをもとに議論したりする。

※ 現行学習指導要領のD（２）については、分野横断Cで扱う

「統合的な理解・総合的な発揮」について（高等学校（地理歴史科「地理総合」））

				知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
高等学校	地理総合	A 地理と私たち	(1)地図や地理情報システムと現代世界	日本や世界の地域構成や国内・国家間の人やモノの移動等に関わる結び付きについて、地図や地理情報システム（GIS）を活用して可視化して捉えることで、それらが果たす役割や社会の様々な場面で役に立っていることを理解する。	位置や分布、スケールなどに関わる視点に着目して、地図や地理情報システム（GIS）などに関わる地理的技能を活用して、現代世界の地域構成や地図やGISの役割や活用の仕方を多面的・多角的に考察し、表現することができる。
		B 国際理解と国際協力	(1)生活文化の多様性と国際理解	世界の人々の生活文化が、自然及び社会的環境と相互に影響し合うことで多様性が生じたり、情報化やグローバル化により変容したりすることを理解するとともに、自他の文化の尊重と国際理解の重要性について理解する。	人間生活と自然環境との関係や地域間の結び付き、変容などに関わる視点に着目して、世界各地における人々の衣食住を中心とする生活文化や、慣習や規範、宗教などの生活様式について、自然及び社会的環境の影響による多様性と変容を，多面的・多角的に考察し，表現することができる。
			(2)地球的課題と国際協力	世界各地でみられる様々な地球的課題について、それらの現状や要因、課題が相互に関連していることを捉え、課題を解決し、持続可能な社会を実現させるためには、各国の取組とともに国際的な協力が必要であることを理解する。	地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、世界各地で見られる様々な地球的課題について、現状や要因、解決の方向性などを多面的・多角的に考察し、表現することができる。
		C 持続可能な地域づくりと私たち	(1)自然環境と防災	自然災害発生の程度や頻度は、自然環境や社会条件と関わっているため、過去の土地利用やハザードマップなどの地理情報を効果的に活用して地域の災害リスクを把握し、地域に応じた防災・減災や備えを考えることが大切であることを理解する。	人間生活と自然環境との関係や変容などに関わる視点に着目して、ハザードマップなどに関わる地理的技能を活用し、自然及び社会条件との関わりなど地域性を踏まえた防災について、多面的・多角的に考察し、表現することができる。
			(2)生活圏の調査と地域の展望	持続可能な地域づくりに向けた生活圏の調査を通して、地理的な課題を他地域との結び付きや、地域の成り立ち、変容などから捉え、様々な立場から解決に向けた取組を構想することの重要性について理解する。	持続可能な地域づくりに関する課題解決の取組の理解を基に、地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、生活圏の地理的な課題や課題解決に向けた取組を、多面的・多角的に考察、構想、表現し、よりよい社会の実現を展望することができる。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（高等学校（地理歴史科「地理探究」））

				知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
高等学校	地理探究	A 現代世界の系統地理的考察	(1)自然地理的な事象の考察	世界の自然地理的な諸事象について、空間的な広がりから追究する系統地理的な視点や考察方法を用いて捉えることで、空間的な規則性や傾向性と関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などを考えることができることを理解する。	人間生活と自然環境との関係やスケールなどに関わる視点に着目して，自然地理的な諸事象について、空間的な規則性，傾向性や，関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。
			(2)人文地理的な事象の考察	世界の人文地理的な諸事象について、空間的な広がりから追究する系統地理的な視点や考察方法を用いて捉えることで、空間的な規則性や傾向性と関連する地球的課題の現状や要因、解決に向けた取組などを考えることができることを理解する。	地域間の結び付き、スケールなどに関わる視点に着目して，人文地理的な諸事象について、空間的な規則性，傾向性や，関連する地球的課題の要因や動向などを考察し、表現することができる。
		B 現代世界の地誌的考察	(1)現代世界の地誌的考察と課題の研究	世界の諸地域について、多様な事象を有機的に関連付けて追究する地誌的な視点や考察方法を用いることで、地域的特色や地域的課題の現状や要因、解決に向けた取組を総合的に考えることができることを理解する。	地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、現代世界の諸地域について、地域的特色や地球的課題を多面的・多角的に考察し、構想し、表現することができる。
		C 現代世界におけるこれからの日本の国土像	(1)持続可能な国土像の探究	日本の地理的な諸課題について、系統地理的及び地誌的に考察した課題の現状や要因、解決に向けた取組などを関連付けて捉えることで、将来の日本の国土像の在り方を構想できることを理解する。	地域間の結び付きやスケール、変容などに関わる視点に着目して、これからの日本の国土像について、地理的な課題の解決に向けた取組を考察・構想し、よりよい社会の実現を展望することができる。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（高等学校（地理歴史科「歴史総合」））

				知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
高等学校	歴史総合	A歴史の扉	(1)歴史と私たち	現在に生きる私たちに関わる諸事象と日本や世界の歴史とのつながりを理解するとともに、過去の事象について探る手がかりとなる材料である資料を考察するには、批判的な読み取りと吟味が重要であることを理解する。	諸資料を効果的に活用して、時系列、展開や変化、類似や差異、背景や原因、結果や影響、相互の関連や現在とのつながりなどの視点に着目し、身近な生活や地域にみられる諸事象と歴史とのつながりや資料と歴史の叙述の関わりを考察し、表現することができる。
			(2)歴史の特質と資料		
		B近代化と私たち	(1)近代化への問い	資料等の情報を基に、立憲体制を基礎とした国民国家の形成や産業革命を通じた工業化などの近代化に伴う生活や社会の変化が、現代的な諸課題と関係していることについて理解する。	諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して近代化の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題について多面的・多角的に考察し、表現することができる。
			(2)結び付く世界と日本の開国		
			(3)国民国家と明治維新		
			(4)近代化と現代的な諸課題		
		C国際秩序の変化や大衆化と私たち	(1)国際秩序の変化や大衆化への問い	資料等の情報を基に、国際的な結び付きの強まりによる国家間の関係性の変化や、個人や集団の社会参加の拡大による大衆社会の形成などの国際秩序の変化や大衆化に伴う生活や社会の変化が、現代的な諸課題と関係していることについて理解する。	諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して国際秩序の変化や大衆化の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題を多面的・多角的に考察し、表現することができる。
			(2)第一次世界大戦と大衆社会		
			(3)経済危機と第二次世界大戦		
			(4)国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題		
		Dグローバル化と私たち	(1)グローバル化への問い	資料等の情報を基に、科学技術の革新を背景とした人・商品・資本・情報等の国境を越えた流動化など、グローバル化に伴う生活と社会の変化について理解するとともに、近現代の歴史的経緯を踏まえて、現代的な諸課題が形成されたことについて理解する。	諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、現代的な諸課題を歴史的に捉えるための枠組みを活用して近現代の歴史に存在し現代においても調整が求められる課題を多面的・多角的に考察したことを基に、よりよい社会の実現に向けた展望を構想し、表現することができる。
			(2)冷戦と世界経済		
			(3)世界秩序の変容と日本		
			(4)現代的な諸課題の形成と展望		

「統合的な理解・総合的な発揮」について（高等学校（地理歴史科「日本史探究」））

				知識及び技能	思考力，判断力，表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
高等学校	日本史探究	A 原始・古代の日本と東アジア	(1)黎明期の日本列島と歴史的環境 (2)歴史資料と原始・古代の展望 (3)古代の国家・社会の展開と画期(歴史の解釈，説明，論述)	資料等の情報を基に、歴史の転換や画期を踏まえ、環境への適応と文化の形成、列島近隣地域との交流との関係など、各自が形成した観点から古代の政治や社会と文化の特色を理解する。	多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目し、古代の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現することができる。
		B 中世の日本と世界	(1)中世への転換と歴史的環境 (2)歴史資料と中世の展望 (3)中世の国家・社会の展開と画期(歴史の解釈，説明，論述)	資料等の情報を基に、歴史の転換や画期を踏まえ、多元的な政治的権力や権威、多様な社会集団の成長とその文化との関わりなど、各自が形成した観点から中世の政治や社会と文化の特色を理解する。	多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目し、中世の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現することができる。
		C 近世の日本と世界	(1)近世への転換と歴史的 (2)歴史資料と近世の展望 (3)近世の国家・社会の展開と画期(歴史の解釈，説明，論述)	資料等の情報を基に、歴史の転換や画期を踏まえ、統一的な政治権力や広域の情報・流通のネットワークの形成や継続による社会変化に伴う文化の変容など、各自が形成した観点から近世の政治や社会と文化の特色を理解する。	多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目し、近世の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期などを根拠を示して表現することができる。
		D 近現代の地域・日本と世界	(1)近代への転換と歴史的環境 (2)歴史資料と近代の展望 (3)近現代の地域・日本と世界の画期と構造 (4)現代の日本の課題の探究	• 資料等の情報を基に、近代化、国際秩序の変化や大衆化、グローバル化などの近現代の歴史の変化を踏まえ、地域社会及び日本と世界の関係、現在の社会の構造などとのつながりなど、各自が形成した観点から近現代の政治や社会と文化の特色を理解する。 • 現代の日本の課題を歴史的な経緯から理解する。	• 多様な資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現在とのつながりなどの視点に着目し、近現代の政治や社会と文化の特色について多面的・多角的に考察し、事象の意味や意義、関係性などを構造的に整理して、我が国の近現代を通した歴史の画期を見いだし、根拠を示して表現することができる。 • 現代の日本の課題の形成に関わる歴史について考察、構想し表現することができる。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（高等学校（地理歴史科「世界史探究」））

				知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
高等学校	世界史探究	A 世界史へのまなざし	(1)地球環境から見る人類の歴史 (2)日常生活から見る世界の歴史	歴史をマクロに捉える見方とミクロに捉える見方があることを理解し、時間と空間のスケールを活用して歴史を考察する方法を理解する。	時期や年代、空間的な広がり、展開や変化などの視点に着目して、地球環境と人類の歴史との関わりや身の回りの諸事象と世界史との関わりを考察、表現することができる。
		B 諸地域の歴史的特質の形成	(1)諸地域の歴史的特質への問い (2)古代文明の歴史的特質 (3)諸地域の歴史的特質	資料等の情報を基に、諸地域の歴史的特質への問いに照らして、生業、身分・階級、王権、宗教、文化・思想などにおいて共通性と多様性をもつ諸地域が世界各地に形成されたことについて理解する。	諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色などから、文明や諸地域の共通性や多様性について多面的・多角的に考察し、諸地域に形成された歴史的な特質を表現することができる。
		C 諸地域の交流・再編	(1)諸地域の交流・再編への問い (2)結び付くユーラシアと諸地域 (3)アジア諸地域とヨーロッパの再編	資料等の情報を基に、諸地域の交流・再編への問いに照らして、交易の拡大、都市の発達、国家体制の変化、宗教や科学・技術及び文化・思想の伝播などによって、諸地域の交流が広がるとともに、新たな地域のまとまりが形成されたり諸地域の関係が変化したりしたことについて構造的に理解する。	諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色、それ以前との比較などから、諸地域の交流の広がりや深まりについて多面的・多角的に考察し、諸地域の交流や再編を表現することができる。
		D 諸地域の結合・変容	(1)諸地域の結合・変容への問い (2)世界市場の形成と諸地域の結合 (3)帝国主義とナショナリズムの高揚 (4)第二次世界大戦と諸地域の変容	資料等の情報を基に、諸地域の結合・変容への問いに照らして、科学・技術の発達、自由貿易の広がり、二度の世界大戦と国際協調の動きなどによって世界の一体化が顕著になったことについて構造的に理解する。	諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などに着目し、政治、経済、社会、文化の特色、それ以前との比較などから、地球規模での世界の一体化について多面的・多角的に考察し、諸地域の結合や変容を表現することができる。
		E 地球世界の課題	(1)国際機構の形成と平和への模索 (2)経済のグローバル化と格差の是正 (3)科学技術の高度化と知識基盤社会 (4)地球世界の課題の探究	資料等の情報を基に、多元的な相互依存関係を深める現代世界の特質について理解するとともに、自ら設定した主題を基に時間と空間のスケールを活用して地球世界の課題を歴史的な経緯から理解する。	諸資料を効果的に活用して、時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響、現代世界とのつながりなどに着目し、現代世界の特質に関わる具体的に設定した主題から歴史的に形成された地球世界の課題を多面的・多角的に考察したことを基に、よりよい社会の実現に向けた展望を構想し、表現することができる。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（高等学校（公民科「公共」））

				知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
高等学校	公共	A 公共の扉	(1)公共的な空間を作る私たち	人間がよりよく生きるため、個人として尊重されるとともに、自らの資質・能力を高め、人間として成長し、自立的な主体として社会に参画することの意義について理解する。	個人の尊厳や人間と社会の多様性と共通性などの概念的な枠組みに着目し、自らの問題として、社会に参画する自立した主体とは何かということについて多面的・多角的に考察し、表現する。
			(2)公共的な空間における人間としての在り方生き方	人間がよりよく生きることと公共的な空間の在り方の関係に着目して、個人や社会全体の幸福を重視する考え方や公正などの義務を重視する考え方など，よりよい公共的な空間を築くための選択・判断の手掛かりとなる考え方の理解に基づき、現代の諸課題を考察することが重要であることを理解する。	現代の倫理的課題について、幸福、正義、公正などの概念的な枠組みに着目し、選択・判断の手掛かりとなる考え方や思考実験などを活用して考察することで、課題の本質を的確に捉え、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすための糸口などについて多面的・多角的に考察し、表現する。
			(3)公共的な空間における基本的原理	個人を尊重し、協働の利益を確保することなどが、公共的な空間を作る目的であることの理解に基づいて、民主主義、法の支配などの公共的な空間における基本的原理を理解する。	幸福、正義、公正などの概念的な枠組みに着目し、人間が協働する理由、協働関係を妨げる要因について考察した上で、公共的な空間における基本的原理が、協働のための条件や協働関係を妨げる要因を取り除く工夫として、どのような役割を果たすかということについて、具体的な事例を挙げて、多面的・多角的に考察し、表現する。
		B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち		人間としての在り方生き方に関する理解を深めつつ、法、政治及び経済などに関わる仕組みの特徴を踏まえて、自立した主体としてそれらの仕組みを通じて社会に参画することにより、現代の諸課題を公平・公正あるいは効率的に解決することができることを理解する。	現実社会の諸課題に関わる具体的な主題について、幸福、正義、公正などの概念的な枠組みに着目し、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理などを活用して、関係する者の利害を適切に考慮した上で、多面的・多角的に考察したり構想したりしたことを、論拠をもって表現する。
		C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち			地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きる社会を築くという観点から課題を見いだし、幸福、正義、公正などの概念的な枠組みに着目し、事実に基いて考察した上で、その課題を解決する方法について、関係する者の利害を適切に考慮し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、協働して多面的・多角的に考察、構想し、論拠を基に自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために考え続けていく新たな問いを見いだす。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（高等学校（公民科「倫理」））

				知識及び技能	思考力，判断力，表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
高等学校	倫理	A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方	(1)人間としての在り方生き方の自覚	人間としての在り方生き方に関わる概念や理論についての理解のもとで、人間としての在り方生き方について思索を深めることが大切であることを理解する。	古今東西の先哲の考え方を手掛かりとして、人間としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現する。
			(2)国際社会に生きる日本人としての自覚	日本人に見られる人間観、自然観、宗教観などの特質について自己との関わりにおいての理解のもとで、国際社会に生きる日本人としての在り方生き方について思索することが大切であることを理解する。	古来の日本人の考え方や日本の先哲の考え方を手掛かりとして、国際社会に主体的に生きる日本人としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、表現する。
		B 現代の諸課題と倫理	(1)自然や科学技術に関わる諸課題と倫理		他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動を通して、自然や科学技術と人間との関わりについての倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。
			(2)社会と文化に関わる諸課題と倫理		様々な他者との協働、共生に向けて、他者と対話しながら、現代の諸課題を探究する活動を通して、社会と文化に関わる倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する概念や理論などを手掛かりとして多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。

「統合的な理解・総合的な発揮」について（高等学校（公民科「政治・経済」））

				知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
				統合的な理解	総合的な発揮
高等学校	政治・経済	A 現代日本における政治・経済の諸課題	(1)現代日本の政治・経済	• 個人の尊厳と基本的人権の尊重などの概念や理論などを用いることで、現実社会の諸事象や諸課題を、政治と法の意義と機能、経済活動と市場などといった、現代日本の政治・経済の仕組みや制度と関連付けて，より多面的・多角的に捉えられることについて理解を深める。 • 自立し、主体的に生きる国民主権を担う公民として他者と協働して、利害を調整しながら、よりよい社会を形成していくことが大切であることを理解する。	個人の尊厳と基本的人権の尊重などの概念的な枠組みに着目して、政治・経済に関わる基本原理と関連付けて、 • 現代日本の政治・経済の仕組みや制度とそれらの課題について、多面的・多角的に考察し、表現する。 • 政治・経済に関わる諸事象に見られる矛盾や対立などを見いだし、その解決に向けて、望ましい現代日本の政治・経済の仕組みや制度の在り方について、多面的・多角的に考察、構想し、表現する。
			(2)現代日本における政治・経済の諸課題の探究		合意形成や社会参画に向けて、他者と協働して持続可能な社会を形成するという観点から現代日本社会の課題を見いだし、社会的な視点や方法等を総合的に用いて、関係する者の利害を適切に調整し、その課題の解決の在り方について、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。
		B 国際社会の諸課題	(1)現代の国際政治・経済	• 国際社会の変遷、貿易の現状と意義などといった、現代の国際政治・経済の仕組みや制度と関連付けて、現実社会の諸事象を通して概念や理論について理解を深め、自立し、主体的に生きる国民主権を担う公民として他者と協働して、異なる価値を調整しながら、国際平和と人類の福祉に寄与していくことが大切であることを理解する。	個人の尊厳と基本的人権の尊重などの概念的な枠組みに着目して、政治・経済に関わる基本原理と関連付けて、 • 国際政治・経済の仕組みや制度とそれらの課題について、多面的・多角的に考察し、表現する。 • 政治・経済に関わる諸事象に見られる課題などを見いだし、その解決に向けて、望ましい国際政治・経済の仕組みや制度の在り方について、多面的・多角的に考察、構想し、表現する。
			(2)国際社会の諸課題の探究		合意形成や社会参画に向けて、他者と協働して持続可能な社会を形成するという観点から国際社会の課題を見いだし、社会的な視点や方法等を総合的に用いて、関係する者の利害を適切に調整し、その課題の解決の在り方について、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、多面的・多角的に考察、構想し、自分の考えを説明、論述することを通して、私たちがよりよい社会を築いていくために探究し続けていく新たな問いを見いだす。

「統合的な理解・総合的な発揮」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校・社会・歴史的分野）

次は「中世の日本」の学習か。教科書の見開き２ページの学習をそのまま積み重ねるだけでは、時代の特色を大観することは難しいだろうな。そもそも、この学習内容はどういう資質・能力を育てたいんだっけ？

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

統合的な理解・総合的な発揮

列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力の下で展開され、民衆の成長や自立的な集団の形成が促されたことについて理解する。

時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。

知・技

思・判・表

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

生徒が最終的に「統合的な理解・総合的な発揮」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。そのためには、課題を追究したり解決したりする活動を通して、中世の日本における時代の特色を大観して表現できるようにしたいな。デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるからヒントになるし、前後の学習内容なども確認できるから、それらを基に単元計画をつくれそうだ。

知識に偏りすぎた指導にならないようにするために、基本的な事柄を厳選して指導内容を構成したいな。育成したい「統合的な理解・総合的な発揮」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、この単元に充てられる授業時数は何時間になるかな。

本単元は、(ｱ)武家政治の成立とユーラシアの交流、(ｲ)武家政治の展開と社会や文化の変化の２つの項目からなるんだ。課題を追究したり解決したりする活動を通して、中世の日本における時代の特色を大観して表現するために、評価課題を「中世の日本は、どのような特色がみられた時代だったのかを説明しよう！」と設定し、それに向けて学習計画をつくってみよう。
(ｱ)では、「鎌倉幕府の支配にはどのような特色がみられたのか」という問いを設定してみよう。まず課題把握として導入の１時間を設定しよう。次に①鎌倉幕府の成立、②元寇(モンゴル帝国の襲来)、③農業など諸産業の発達と鎌倉時代の文化について学習するから、「なぜ武士が台頭し、鎌倉に武家政権が成立したのか」、「元寇は国内にどのような影響を与えたのか」、「鎌倉時代の武士や民衆の生活はどのように変化したのか」という問いを立てて、４時間設定しよう。その後、それらを題材に、武家政治の成立とユーラシアの交流について、多面的・多角的に考察する時間を２時間設定しよう。最後に、考察したことを表現する時間を１時間設定すると、合計で８時間になるな。
(ｲ)も同様に８時間設定したら、最後に単元のまとめを表現しよう。評価課題に取り組むことで、これまでの学習を生かして、中世の日本について時代の特色を大観して表現できるようにしよう。この活動を１時間設定すると、本単元に充てる授業時数は合計で17時間になるな。

評価課題や学習の流れが決まったので、評価計画を立てるか。資質・能力が身に付いているか、きちんと見取れる評価にしたいな。

知識・技能は、評価課題「中世の日本は、どのような特色がみられた時代だったのかを説明しよう！」の取組状況から見取ろう。
思考・判断・表現は、多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができているかをワークシートから見取ろう。
デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

※「統合的な理解・総合的な発揮」及び各学習内容については現時点の内容を記載したものであり、今後内容を見直す。

「統合的な理解・総合的な発揮」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（中学校・社会・歴史的分野）

単元構想のイメージ

1．単元名：中世の日本

2．分野の見方・考え方

学習指導要領の記述

社会的事象やその言説を、時系列、推移、類似や差異、因果関係や現在とのつながりなどに着目して捉え、よりよい社会の形成に向けて課題を多面的・多角的に考え、根拠に基づき公正に判断すること

3．「統合的な理解・総合的な発揮」

学習指導要領の記述

統合的な理解	総合的な発揮
列島周辺地域との関係やユーラシアの状況を背景に、武家政治が公家や宗教を含めた多様な勢力の下で展開され、民衆の成長や自立的な集団の形成が促されたことについて理解する。	時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現することができる。

指導要領通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

4．学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」

・社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を見いだし、追究、解決に向けて見通しをもとうとしているか
・主体的な課題の追究、解決に向けて、自らの学びを振り返ったり、新たな課題を見いだしたりしているか
・よりよい社会の実現を視野に、他者と協働して、課題を追究、解決しようとしたり、課題の解決を視野に社会に関わろうとしたりしているか

5．単元の評価規準

何を身に付けさせたいかを明確にする
【評価規準の設定】

	知識・技能	思考・判断・表現
評価規準	・武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まったこと、また、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解している。 ・武家政治の展開とともに、東アジア世界との密接な関わりが見られたり、民衆の成長を背景とした社会や文化が生まれたりしたことを理解している。	・時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現している。

6．評価課題

身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える
【評価課題のデザイン】

中世の日本はどのような特色がみられた時代だったのかを説明しよう！

7．指導と評価の計画

時間	学習活動	重点	記録	備考
1	**(ｱ) 武家政治の成立とユーラシアの交流** ・課題を把握する。 「鎌倉幕府の支配にはどのような特色がみられたのか」 ・課題に対する見通しを立てる。	思		
2 3 4 5	・鎌倉幕府の成立について学習する。 「なぜ武士が台頭し、鎌倉に武家政権が成立したのか」 ・元寇(モンゴル帝国の襲来)について学習する。 「元寇は国内にどのような影響を与えたのか」 ・農業など諸産業の発達と鎌倉時代の文化について学習する。 「鎌倉時代の武士や民衆の生活はどのように変化したのか」	知		
6 7	・武士の政治への進出、東アジアにおける交流、農業や商工業の発達などに着目して、事象を相互に関連付けるなどして、武家政治の成立とユーラシアの交流について、多面的・多角的に考察し、表現する。 「鎌倉幕府の支配の特色を多面的・多角的に考察しよう」	思 知	○	
8	・武士が台頭して主従の結び付きや武力を背景とした武家政権が成立し、その支配が広まった、また、元寇がユーラシアの変化の中で起こったことを理解する。 「鎌倉幕府の支配にはどのような特色がみられたのか」	知 思	○	小項目のまとめを表現する。
9-16	**(ｲ) 武家政治の展開と社会や文化の変化**			
17	**時期や年代、展開や変化、共通点や相違点、背景や原因、結果や影響などの視点に着目して、中世の日本について多面的・多角的に考察し、古代との比較などから時代の特色を大観して表現する。** 「中世の日本はどのような特色がみられた時代だったのか」	知 思	○ ○	単元のまとめを表現する。

このように、学習指導要領を基にして作成することができるんだね。

※「統合的な理解・総合的な発揮」及び各学習内容については現時点の内容を記載したものであり、今後内容を見直す。

小学校社会科における系統性・体系性の再整理

グローバル化する国際社会に伴い、国際的な環境に身近に触れる機会が急激に高まっていることを踏まえ、**グローバル化などの地域社会の変化を含めた内容について見直す**。例えば、市町村や都道府県の様子などを扱う際に、**自分たちの身近な地域においてもグローバルな環境との接点が増えてきていることについての理由や背景**などについて学習する。

その際、発達段階にも考慮し、**身近な地域から始め、国際社会へと拡げていくという考え方は継続**する。

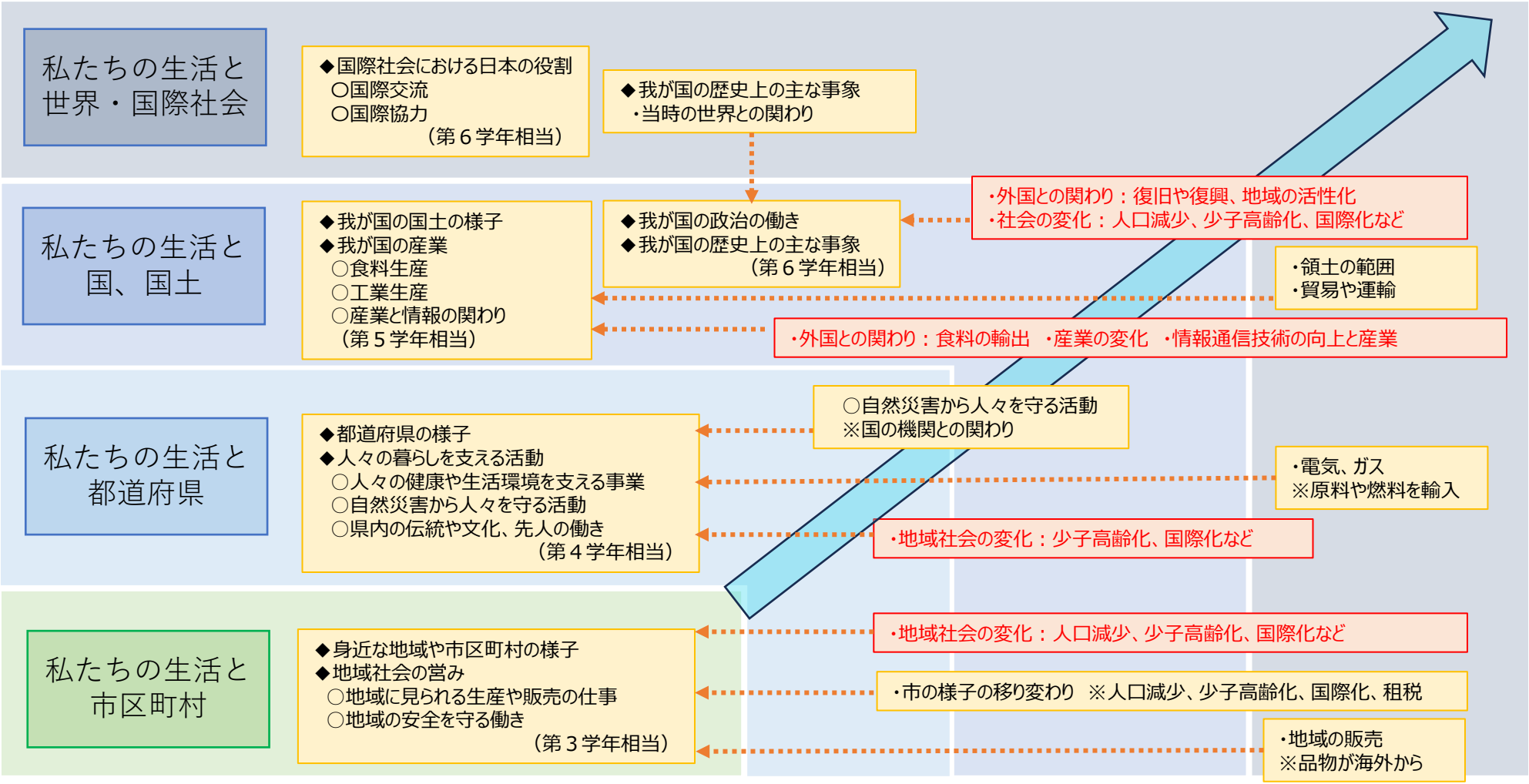

現行学習指導要領で扱っている事項　　新たに追加すべき観点

中学校社会科における改善イメージ（案）

小学校・中学校・高等学校のより系統性・体系性をもった学びを実現し、**よりよい社会の実現を視野に、課題を見いだし、主体的かつ協働的に解決しようとする社会の担い手としての資質・能力の育成を図る**観点から、小学校社会科と高等学校地理歴史科・公民科をつなぐ**中学校社会科における地理・歴史・公民の各分野を有機的に結び付ける、分野横断の単元（A・B・C）に統合・整理や位置付けを見直す**。

その際、**地理的分野、歴史的分野、公民的分野における必要な学習が適切に実施**されるとともに、地理的分野及び歴史的分野の学習の基礎のもとに公民的分野へ円滑に移行されるよう、**実施時期も念頭に検討**を行う。あわせて、既存の学習事項の移行や統合、精選など学習内容の整理を行うことで、**全体として学習内容の増加とならないよう整理**する。

小学校社会科

↓

中学校社会科

【分野横断】A 社会へのまなざし（仮称）

小学校社会科の学習を踏まえた中学校社会科への**導入単元**

↓

地理的分野【第1学年～第３学年】　**歴史的分野**【第1学年～第３学年】

【分野横断】B 私たちと社会（仮称）

地理的分野と歴史的分野の学習を踏まえた公民的分野（現代社会）への**接続単元**

↓

公民的分野【第３学年】

↓

【分野横断】C よりよい社会を目指して

生徒が課題を探究する活動を通して、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題の解決に向けて考察・構想する**中学校社会科のまとめ単元**

↓

高等学校 地理歴史科・公民科

分野横断Ａ「社会へのまなざし」の学習イメージ

＜単元の問いの例＞
私たちの暮らす社会を理解し、社会と自分との関わりを考えるためには、どのように学び方を工夫できるだろうか。

＜導入単元に期待されること＞
・社会科の３年間の学習の流れや分野ごとの学習の見通しをもつ
・地理的分野（世界や日本の学習）への動機付け
・歴史的分野（各時代の特色の学習）への動機付け

＜単元の題材・学習例＞ 小学校社会科における市区町村から世界・国際社会の学習を総合的に活用

分野横断Ｂ「私たちと社会」の学習イメージ

＜単元の問いの例＞
多様な地域や環境、様々な歴史の中で、私たちは社会の一員としてどのように関わることができるだろうか。

＜接続単元に期待されること＞
・公民的分野（現代社会を捉える視点や方法（考え方）やそれらを用いて課題の解決を図る学習）への動機付け

＜単元の題材・学習例＞ 身近な地域から社会の課題を見いだし、他の地域や歴史と関連付けて考察し、課題の解決に向けて選択・判断

分野横断Ｃ「よりよい社会を目指して」の学習イメージ（現行の公民的分野のＤ(2)）

＜単元の問いの例＞
社会に参画する主体として私たちがよりよい社会を築いていくためにはどのようにすればよいだろうか。

＜まとめ単元に期待されること＞
・社会参画意識の醸成（期待される視点例：現在及び将来の人類がよりよい社会を築いていくために解決すべきことはなにか。私たちがよりよい社会を築いていくために，どのようなことを考え続けていくか。）

＜単元の題材・学習例＞ 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について考察・構想し、構想したことを妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて表現

現実社会から課題を捉える手法としての地域を題材とした学習活動（地域調査を含む）を分野横断の学習を行う際の主な方法（※）として位置付ける。

（※）分野横断の各単元のねらいに対して、地域を題材とした学習活動（地域調査を含む）が直接体験を生み出すことで、よりよい学びを促す方法となることを例示したり、具体的な手法を例示したりすることにより、教員が取り組みやすくすることを検討。

小・中学校社会科における内容の枠組みと対象

		地理的環境と人々の生活			現代社会の仕組みや働きと人々の生活			歴史と人々の生活		
		地域	日本	世界	経済・産業	政治	国際関係	地域	日本	世界
小学校	私たちの生活と市区町村	身近な地域や市の様子 仕事の種類や産地			地域に見られる生産や販売の仕事	市役所などの公共施設の場所と働き 地域の安全を守る働き	国際化 外国との関わり	市の様子の移り変わり		
小学校	私たちの生活と都道府県	県の様子 県内の特色ある地域の様子	47都道府県の名称と位置		人々の健康や生活環境を支える事業 開発、産業などの事例（選択）	自然災害から人々を守る活動 国際交流に取り組む地域	産業、伝統的な文化	公衆衛生の向上 過去に発生した地域の自然災害 県内の伝統や文化、先人の働き		
小学校	私たちの生活と国、国土		我が国の国土の様子と国民生活 生産物の種類や分布 工業の盛んな地域の分布 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連	世界の大陸と主な海洋、世界の主な国々	自然環境に適応して生活していること 我が国の農業や水産業における食料生産 我が国の工業生産 我が国の産業と情報との関わり 我が国の国土の自然環境と国民生活との関連		輸入など外国との関わり 貿易や運輸		・生産量の変化 ・技術の向上 工業製品の改良 情報を生かし発展する産業	
小学校	私たちの生活と世界・国際社会			外国の人々の生活の様子		我が国の政治の働き 我が国の国際協力	グローバル化する世界と日本の役割		我が国の歴史上の主な事象	・国際社会での重要な役割 ・当時の世界との関わり
中学校	分野横断A 社会へのまなざし	中学校社会科への導入単元＊学習への動機付け等								
中学校	地理的分野		日本の地域構成 日本の地域区分と諸地域 日本の地域的特色と世界とのつながり 地域区分	世界の地域構成 世界各地の人々の生活と環境 世界の諸地域	産業を中核とした考察の仕方 資源・エネルギーと産業		州という地域の広がりや地域内の結び付き 交通・通信		地域の伝統や歴史的な背景を踏まえた視点	
中学校	歴史的分野					ギリシャ・ローマの文明 ・市民革命 ・立憲国家の成立と議会政治 ・国民の政治的自覚の高まり ・我が国の民主化と再建の過程			近世の日本とアジア 近現代の日本と世界	・世界の古代文明や宗教の起こり ・武家政治の成立とユーラシアの交流 ・世界の動きと統一事業 ・欧米諸国における近代社会の成立とアジア諸国の動き ・日本の民主化と冷戦下の国際社会
中学校	分野横断B 私たちと社会	地理・歴史的分野を踏まえた公民的分野への接続単元＊身近な地域の社会課題について考察等								
中学校	公民的分野		少子高齢化	情報化、グローバル化	私たちが生きる現代社会と文化の特色 現代社会を捉える枠組み 私たちと経済	私たちと政治	世界平和と人類の福祉の増大	文化の継承と創造の意義		
中学校	分野横断C よりよい社会を目指して	中学校社会科のまとめ単元＊よりよい社会に向けて解決すべき課題を考察・構想等								

※太字は内容の大項目

高等学校地理歴史科（地理領域科目）における改善イメージ（案）

地理を学ぶ意味や意義、地理総合の学習の見通しをもつための導入単元へ見直す方向で検討。（水色マーカー部分）

地理総合

A 地理と私たち（仮称）	B 国際理解と国際協力	C 持続可能な地域づくりと私たち	
(1) 地図や地理情報システムと現代世界（仮称）	(1) 生活文化の多様性と国際理解 (2) 地球的課題と国際協力	(1) 自然環境と防災	(2) 生活圏の調査と地域の展望
ねらい： ・中学校の学習を踏まえた、地理領域科目の入り口 ・地理を学ぶ意味や意義 ・地理総合全体を俯瞰し、科目における学習の見通しをもつ ・地図や地理情報システム（GIS）の役割や有用性の理解と、それらを用いた技能の習得	課題把握：教師や生徒が学習課題（問い）を設定する。 課題追究（情報収集、考察）：情報を収集したり、まとめたりした資料を活用して、多面的・多角的に考察する。 課題解決・新たな課題：考察を通して、問いを解決し、新たな問いにつなげる。 ※A→B→C(1)と、探究する内容は異なるが、課題を追究・解決する学習を繰り返すことで、探究する力を身に付ける		生徒が自ら主題を設定して考察・構想

B(1)で地理的な諸課題の解決の方向性や今後望ましい地域を展望することを促す場面を設定し、C(1)でより探究を深められるように充実を図る。（紫色マーカー部分）

地理探究

※大項目Aについては構造化を図っているため、中項目修正

A 現代世界の系統地理的考察		B 現代世界の地誌的考察	C 現代世界におけるこれからの日本の国土像
(1) 自然地理的な事象の考察	(2) 人文地理的な事象の考察	(1) 現代世界の地誌的考察と課題の研究（仮称）	(1) 持続可能な国土像の探究
課題把握：教師や生徒が学習課題（問い）を設定する。 課題追究（情報収集、考察）：情報を収集したり、まとめたりした資料を活用して、多面的・多角的に考察する。 課題解決・新たな課題：考察を通して、問いを解決し、新たな課題につなげる。 ※A→Bと、探究する内容は異なるが、課題を追究・解決する学習を繰り返すことで、探究する力を身に付ける		生徒が自ら地域や主題を設定して地誌的に考察、構想 **※課題解決・新たな課題：**地理的な諸課題の解決の方向性や今後望ましい地域を展望し、新たな課題に向かう場面を創設	生徒が自ら主題を設定して考察・構想 B(1)課題解決・新たな課題を踏まえる

高等学校地理歴史科（歴史領域科目）における改善イメージ（案）

「統合的な理解・総合的な発揮」につながりを明確にしながら、単元のまとめで探究的に学習した結果を表現することを促すことを明記する。（黄色マーカー部分）

※示されている項目名は現行のもの。

歴史総合

A 歴史の扉	B 近代化と私たち	C 国際秩序の変化や大衆化と私たち	D グローバル化と私たち	
(1)歴史と私たち (2)歴史の特質と資料	(1)近代化への問い (2)結び付く世界と日本の開国 (3)国民国家と明治維新 (4)近代化と現代的な諸課題	(1)国際秩序の変化や大衆化への問い (2)第一次世界大戦と大衆社会 (3)経済危機と第二次世界大戦 (4)国際秩序の変化や大衆化と現代的な諸課題	(1)グローバル化への問い (2)冷戦と世界経済 (3)世界秩序の変容と日本	(4)現代的な諸課題の形成と展望
ねらい：科目への導入、歴史を学ぶ意義、学習基盤となる資料の取扱い	(1)＝**課題把握**：生徒が近現代の変化について問いを表現する (2)(3)＝**課題追究（情報収集、考察）**：近現代の歴史の変化に関する主題を設定し、資料を活用して考察する (4)＝**課題解決・新たな課題**　：近現代の歴史の変化と現代とのつながりを考察する **※B→C→Dと、探究する内容は異なるが、課題を追究・解決する学習を繰り返すことで、探究する力を身に付ける**			生徒が自ら主題を設定して考察・構想

日本史探究

A 原始・古代の日本と東アジア	B 中世の日本と世界	C 近世の日本と世界	D 近現代の地域・日本と世界	
(1)黎明期の日本列島と歴史的環境 (2)歴史資料と原始・古代の展望 (3)古代の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈，説明，論述）	(1)中世への転換と歴史的環境 (2)歴史資料と中世の展望 (3)中世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈，説明，論述）	(1)近世への転換と歴史的環境 (2)歴史資料と近世の展望 (3)近世の国家・社会の展開と画期（歴史の解釈，説明，論述）	(1)近代への転換と歴史的環境 (2)歴史資料と近代の展望 (3)近現代の地域・日本と世界の画期と構造	(4)現代の日本の課題の探究
(1)(2)＝**課題把握**：時代の転換の考察を踏まえて、生徒が時代を通観する問いを表現し、資料を活用して仮説を表現する (3)＝**課題追究（情報収集、考察）**：資料を活用して、事象の意味や意義、関係性などを考察し、歴史に関わる諸事象の解釈や歴史の画期を表現する。 **※課題解決・新たな課題**：探究的に学習した結果を表現し新たな課題に向かう場面を創設 **○A→B→C→Dと、探究する内容を変えながら、課題を追究・解決する学習を繰り返し、探究する力を身に付ける**				生徒が自ら主題を設定して考察・構想

世界史探究

A 世界史へのまなざし	B 諸地域の歴史的特質の形成	C 諸地域の交流・再編	D 諸地域の結合・変容	E 地球世界の課題	
(1)地球環境から見る人類の歴史 (2)日常生活から見る世界の歴史	(1)諸地域の歴史的特質への問い (2)古代文明の歴史的特質 (3)諸地域の歴史的特質	(1)諸地域の交流・再編への問い (2)結び付くユーラシアと諸地域 (3)アジア諸地域とヨーロッパの再編	(1)諸地域の結合・変容への問い (2)世界市場の形成と諸地域の結合 (3)帝国主義とナショナリズムの高揚 (4)第二次世界大戦と諸地域の変容	(1)国際機構の形成と平和への模索 (2)経済のグローバル化と格差の是正 (3)科学技術の高度化と知識基盤社会	(4)地球世界の課題の探究
科目への導入（世界史を本格的に対象とするのは初めてのため）	(1)＝**課題把握**：諸地域を読み解く観点について考察し、問いを表現する (2)(3)(4)＝**課題追究（情報収集、考察）**：世界の歴史の大きな枠組みと展開を諸地域を軸に構造的に把握するための主題を設定し、資料を活用して考察する。 **※課題解決・新たな課題**：探究的に学習した結果を表現し新たな課題に向かう場面を創設 **○B→C→Dと、探究する内容を変えながら、課題を追究・解決する学習を繰り返し、探究する力を身に付ける**			地球世界の課題を主題に設定した学習	生徒が自ら主題を設定して考察・構想

高等学校公民科（公共）における事柄や課題の在り方について（案）

➢現行学習指導要領の13の事柄や課題

・法的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

①法や規範の意義及び役割
②多様な契約及び消費者の権利と責任
③司法参加の意義

・政治的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

④政治参加と公正な世論の形成、地方自治
⑤国家主権、領土（領海、領空を含む。）
⑥我が国の安全保障と防衛
⑦国際貢献を含む国際社会における我が国の役割

・経済的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

⑧職業選択
⑨雇用と労働問題
⑩財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化
⑪市場経済の機能と限界
⑫金融の働き
⑬経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）

➢改善イメージ（10の事柄や課題）

・法的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

①法や規範の意義及び役割、多様な契約（消費者の権利と責任を含む。）
②司法参加の意義

・政治的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

③政治参加と公正な世論の形成、地方自治
④国家主権、領土（領海、領空を含む。）
⑤我が国の安全保障と防衛
⑥国際貢献を含む国際社会における我が国の役割

・経済的主体などとしてよりよい社会の形成に参画することに向けて

⑦雇用と労働問題（職業選択を含む）
⑧財政及び租税の役割、人口減少社会における社会保障の充実・安定化
⑨市場経済の機能と限界、経済活動を支える金融の働き
⑩経済のグローバル化と相互依存関係の深まり（国際社会における貧困や格差の問題を含む。）

高等学校公民科（倫理）における事柄や課題の在り方について

➢現行学習指導要領の探究する活動の課題

・大項目Ｂ(1)「自然や科学技術に関わる諸課題と倫理」（内容の取扱いウ(ｳ)）

- 「生命」…生命科学や医療技術の発達を踏まえ、生命の誕生、老いや病、生と死の問題などを通して、生きることの意義について思索できるようにすること。
- 「自然」…人間の生命が自然の生態系の中で、植物や他の動物との相互依存関係において維持されており、調和的な共存関係が大切であることについても思索できるようにすること。
- 「科学技術」…近年の飛躍的な科学技術の進展を踏まえ、人工知能（AI）をはじめとした先端科学技術の利用と人間生活や社会の在り方についても思索できるよう指導すること。

・大項目Ｂ(2)「社会と文化に関わる諸課題と倫理」（内容の取扱いウ(ｴ)）

- 「福祉」…多様性を前提として、協働、ケア、共生といった倫理的な視点から福祉の問題を取り上げること。
- 「文化と宗教」…文化や宗教が過去を継承する人類の知的遺産であることを踏まえ、それらを尊重し、異なる文化や宗教をもつ人々を理解し、共生に向けて思索できるよう指導すること。
- 「平和」…人類全体の福祉の向上といった視点からも考察、構想できるよう指導すること。

➢改善イメージ（課題の例）

・大項目Ｂ(1)「自然や科学技術に関わる諸課題と倫理」（内容の取扱いウ(ｳ)）

- 「生命」…生命科学や医療技術の発達を踏まえ、生命の誕生、病と治療や老い、生と死の問題などを通して、生きることの意義について思索できるようにすること。
- 「科学技術」…近年の飛躍的な科学技術の進展を踏まえ、人工知能（AI）をはじめとした先端科学技術の正負の側面と人間生活や社会の在り方についても思索できるよう指導すること。

※「自然」については現行のとおり

・大項目Ｂ(2)「社会と文化に関わる諸課題と倫理」（内容の取扱いウ(ｴ)）

- 「福祉」…多様性を前提として、協働、ケア、共生・包摂といった倫理的な視点から福祉の問題を取り上げること。

※「文化と宗教」「平和」については現行のとおり

※課題例について、学校や生徒の実態等に応じて適切に選択

高等学校公民科（政治・経済）における事柄や課題の在り方について

➢現行学習指導要領の探究する活動の課題

・大項目Ａ(2)「現代日本における政治・経済の諸課題の探究」

- 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化
- 地域社会の自立と政府
- 多様な働き方・生き方を可能にする社会
- 産業構造の変化と起業
- 歳入・歳出両面での財政健全化
- 食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現
- 防災と安全・安心な社会の実現　など

・大項目Ｂ(2)「国際社会の諸課題の探究」

- グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容
- 地球環境と資源・エネルギー問題
- 国際経済格差の是正と国際協力
- イノベーションと成長市場
- 人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組
- 持続可能な国際社会づくり　など

➢改善イメージ（課題の例）※赤字は新たに追加等した課題例

・大項目Ａ(2)「現代日本における政治・経済の諸課題の探究」

- 人口減少社会における社会保障の充実・安定化
- 地域社会の自立と政府
- 多様な働き方・生き方を可能にする社会（起業含む）
- 歳入・歳出両面での財政健全化
- 食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現
- 防災と安全・安心な社会の実現　など

＋

- 労働市場のグローバル化と国内の産業構造の変化
- 選挙制度と多様なメディア
- 生成AIなどデジタル技術の発展が進む社会

・大項目Ｂ(2)「国際社会の諸課題の探究」

- グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容
- 地球環境・気候変動と資源・エネルギー問題
- 国際経済格差の是正と国際協力
- イノベーションと成長市場
- 人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組
- 持続可能な国際社会づくり　など

＋

- デジタル主権の進展
- 複雑化する国際情勢と分極化
- 国際社会における国際法の役割

※課題例について、学校や生徒の実態等に応じて適切に選択

社会科、地理歴史科、公民科における学習過程のイメージ

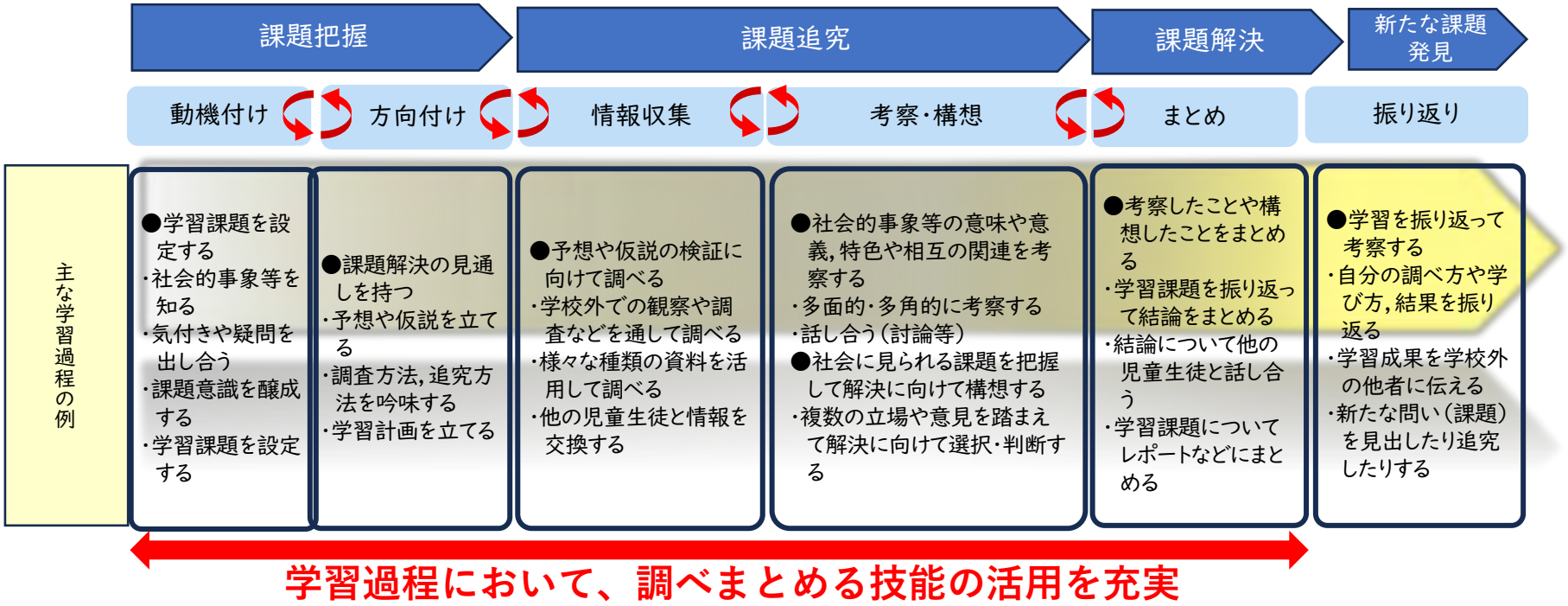

＜中学校社会「解説」2-1　教科の目標　p.24＞

課題を追究したり解決したりする活動については，**単元など内容や時間のまとまりを見通して学習課題を設定し，諸資料や調査活動などを通して調べたり，思考・判断・表現したりしながら，社会的事象の特色や意味などを理解したり社会への関心を高めたりする学習などを指している。**こうした学習は，従前から「**適切な課題を設けて行う学習**」として，その充実が求められており，「課題を追究したり解決したりする活動」はそれと趣旨を同じくするものである。そこでは，主体的・対話的で深い学びが実現されるよう，生徒が社会的事象等から学習課題を見いだし，課題解決の見通しをもって他者と協働的に追究し，追究結果をまとめ，自分の学びを振り返ったり新たな問いを見いだしたりする方向で充実を図っていくことが大切である。三つの柱に沿った**資質・能力を育成するためには**，生徒が課題を追究したり解決したりする活動の一層の充実が求められる。それらはいずれも**「知識及び技能」を習得・活用して思考・判断・表現しながら課題を解決する一連の学習過程において効果的に育成される**と考えられるからである。そのため「課題を追究したり解決したりする活動を通して」という文言が目標に位置付けられている。

社会的事象等について調べまとめる技能（小・中・高等学校）

※青字は再整理

○調べまとめる技能

情報を収集する技能

手段を考えて課題解決に必要な社会的事象等に関する情報を収集する技能

【１】諸資料の種類と情報を収集する

○資料の種類と情報
- 地図等から位置関係や形状、記載内容などの情報を収集する
- 年表から出来事や時期などの情報を収集する
- 統計から傾向や変化などの情報を収集する
- 新聞、図書、画像や現物資料などから情報を収集する

○その他
- 体験活動を通した仕事などに関する情報を収集する
- 博物館等の施設、学校図書館やICT端末等を活用した映像や読み物などの情報を収集する
- ICT端末や情報通信ネットワークなどを活用した情報を収集する

【２】調査活動を通した情報を収集する

○社会調査活動
- 地域住民等を対象にした聞き取り調査やアンケート調査による情報を収集する

○野外調査活動
- 現地の様子や実物を観察し、情報を収集する
- 写真撮影等で観察し、情報を収集する
- 地図と現地との対応関係を観察し、情報を収集する

情報を読み取る技能

収集した情報を社会的な視点や方法等に沿って読み取る技能

【１】情報全体の傾向や趣旨を読み取る
- 位置や分布など全体的傾向を読み取る
- 量や変化など全体的傾向を読み取る
- 博物館等の展示物から展示テーマの趣旨を読み取る

【２】必要な情報を読み取る

○事実を正確に読み取る
- 形状、種類、大きさ、名称などの情報を読み取る
- 方位、記号などを読み取る（地図）
- 年号や時期、前後関係などを読み取る（年表）

○有用な情報を読み取る
- 学習上の課題解決に向けた情報を読み取る
- 目的に応じた情報を選別して読み取る

○信頼できる情報を確認して読み取る

【３】複数情報を見比べ、結び付ける
- 異なる情報を見比べ（異なる地域の様子など）て、結び付ける（土地利用の様子など）
- 同一事象に関する異種資料（グラフなど）の情報を見比べて、結び付ける
- 同種の資料における異なる表現（複数の地図、複数の新聞や複数の原典資料など）を見比べて結び付ける

情報をまとめる技能

※赤字は新たに追記した技能

読み取った情報を課題解決に向けてまとめる技能

【１】活用できる基礎資料としてまとめる
- 聞き取ってメモにまとめる
- 情報を地図やグラフなどにまとめる（数値情報をグラフなどに転換など）

【２】分類・整理してまとめる
- 項目やカテゴリーごとに整理しまとめる
- 順序や因果関係など整理し年表にまとめる
- 位置や方位など整理し白地図にまとめる
- 相互関係を整理し図（フローチャートなど）にまとめる
- ICT端末等でデジタル化した情報を統合・編集してまとめる

【３】情報の受け手に向けて、分かりやすさに留意してまとめる
- 効果的な形式でまとめる
- 主題に沿ってまとめる
- レイアウトを工夫しまとめる
- 表などの数値で示された情報を地図等に変換する

○情報の妥当性の確認

●情報の特性や情報の確かさに留意し情報を収集する
- 資料の表題、出典、年代、作者などを確認し、その信頼性を踏まえつつ情報を収集する
- 情報の特性に留意して情報を収集する
- 情報発信者の意図などに留意し情報を収集する
- 情報の有効性（データの新旧など）に留意し情報を収集する

●資料の特性に留意して適切かつ効果的に情報を読み取る
- 歴史資料の作成目的、時期、方法や作成者を踏まえて読み取る
- 地図や年表などの主題や示された情報の種類や類型を踏まえて読み取る
- 統計等の単位や比率を踏まえて読み取る
- 資料の価値や限界を読み取る

●自らの整理した情報が妥当であるか吟味しまとめる
- まとめた情報の根拠を他者とも共有（活用した資料などの典拠などを明記するなど）する
- まとめた情報に含まれる他者の考えや資料などの引用部分を明示する
- まとめた情報について妥当性があるかを確認する

※AIを活用する際は、最終的に生徒が自ら考え、判断し、成果物に内容を自ら言葉で説明し、自ら責任を持つという考え方の下、「情報の妥当性の確認」に関する技能で示した視点も活用

子供たちが主体となって実感を持つことができる実践的な活動のイメージ

社会参画意識を一層向上させるため、児童生徒自身が有権者であること、または有権者となることを意識し、自らの判断で権利を行使することができるように、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、具体的かつ実践的な指導を行うとともに、外部機関等も活用した実践的な活動をより充実する

● 模擬投票における連携の例

事前学習①
社会科等において、
・議会制民主主義の意義
・民主政治の推進と選挙など
などについて学習

→

事前学習②
・地域の課題等から社会との関わりを意識する課題を設定し、比較・検討
・自ら比較・検討した内容について、他の生徒と多面的・多角的に議論

→

投票・開票
・投票所（教室など）において実際に投票
・開票結果の確認
注 実際の選挙を活用した場合には投票の開票時期等について留意が必要

→

投票結果の振り返り
・投票結果から比較・検討した社会との関わりを意識する課題について振り返り、改めて自分にできることを考察

連携
※ 議会に所属する議員等との意見交換の場の設定など

連携
※具体的な投票活動での支援など

選挙管理委員会・議会事務局・NPO法人等との連携

● 模擬請願における連携の例

事前学習①
社会科等において、
・議会制民主主義の意義
・民主政治の推進と選挙など
などについて学習

→

事前学習②
・請願の意味や意義、仕組みなどについて学習
・請願の内容を検討するため地域の課題等から社会との関わりを意識する課題を設定し、多面的・多角的に比較・検討し、請願する内容について議論

→

模擬請願書の作成
・模擬請願書の作成に向けて他の生徒と多面的・多角的に比較・検討した結果を踏まえ、請願書をまとめあげる。

→

模擬請願の振り返り
・議員（議会が選定した者など）と請願の内容について意見交換した結果を振り返り、改めて自分にできることを考察

連携
※請願の意義や意味、その仕組みについての出前講座など

連携
※議会に所属する議員等との意見交換の場の設定など

連携
※議会に所属する議員等との意見交換の場の設定など

選挙管理委員会・議会事務局・NPO法人等との連携

算数科・数学科の目標

（現行）

	柱書		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小学校	数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに，日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力，基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き，学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度，算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。
中学校	数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに，事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。	数学を活用して事象を論理的に考察する力，数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。	数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え，数学を生活や学習に生かそうとする態度，問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。
高等学校	数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	数学における基本的な概念や原理・法則を体系的に理解するとともに，事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。	数学を活用して事象を論理的に考察する力，事象の本質や他の事象との関係を認識し統合的・発展的に考察する力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。	数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとする態度，粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度，問題解決の過程を振り返って考察を深めたり，評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。

（改訂案）

●●する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、●●することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
小・中・高等学校	事象を数学的に考える資質・能力について、数学的活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
	○数学における基礎的・基本的な概念や原理・法則を体系的に理解する。 ○事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付ける。	○事象を数理的に捉え、解決の見通しをもって論理的、批判的に考察する力を養う。 ○数学の問題解決の過程や結果を振り返ったり、既習の事柄と関連付けたりするなどして統合的・発展的に考察する力を養う。 ○数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表し、それを基に論理的に説明する力を養う。	○事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。 ○他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。 ○問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。 ○数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

【以下は高等学校・数学科の科目ごとの目標案】

●「数学Ⅰ」

（現行）

	柱書		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
数学Ⅰ	数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	数と式，図形と計量，二次関数及びデータの分析についての基本的な概念や原理・法則を体系的に理解するとともに，事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。	命題の条件や結論に着目し，数や式を多面的にみたり目的に応じて適切に変形したりする力，図形の構成要素間の関係に着目し，図形の性質や計量について論理的に考察し表現する力，関数関係に着目し，事象を的確に表現してその特徴を表，式，グラフを相互に関連付けて考察する力，社会の事象などから設定した問題について，データの散らばりや変量間の関係などに着目し，適切な手法を選択して分析を行い，問題を解決したり，解決の過程や結果を批判的に考察し判断したりする力を養う。	数学のよさを認識し数学を活用しようとする態度，粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度，問題解決の過程を振り返って考察を深めたり，評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。

●●する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、●●することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。

（改訂案）

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
数学Ⅰ	数学的に考える資質・能力について、数学的活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
	○多項式、論証、図形の計量、関数、データの活用についての基礎的・基本的な概念や原理・法則を体系的に理解する。 ○多項式 を目的に応じて整理したり、方程式や不等式を解いたり、定理を用いて三角形の辺や角の大きさを求めたり、関数の表・式・グラフを相互に関連付けたり、基本的な統計量を求めたりする技能を身に付ける。	○事象を式に表現したり図形として捉えたり関数関係に着目したりして論理的に考察する力、社会の事象などから問題を設定してデータを用いて分析し批判的に考察する力、日常生活や社会の事象における判断や意思決定に数学を活用する力を養う。 ○式を用いた問題解決や証明の過程及び図形を計量する方法や関数についての考察を振り返るなどして統合的・発展的に考察する力を養う。 ○集合や命題、式、グラフ、図などを用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表し、それを基に論理的に説明する力を養う。	○事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。 ○他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。 ○問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。 ○数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

●「数学Ⅱ」

（現行）

	柱書		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
数学Ⅱ	数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	いろいろな式，図形と方程式，指数関数・対数関数，三角関数及び微分・積分の考えについての基本的な概念や原理・法則を体系的に理解するとともに，事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。	数の範囲や式の性質に着目し，等式や不等式が成り立つことなどについて論理的に考察する力，座標平面上の図形について構成要素間の関係に着目し，方程式を用いて図形を簡潔・明瞭・的確に表現したり，図形の性質を論理的に考察したりする力，関数関係に着目し，事象を的確に表現してその特徴を数学的に考察する力，関数の局所的な変化に着目し，事象を数学的に考察したり，問題解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察したりする力を養う。	数学のよさを認識し数学を活用しようとする態度，粘り強く柔軟に考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度，問題解決の過程を振り返って考察を深めたり，評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。

（改訂案）

	●●する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、●●することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
数学Ⅱ	数学的に考える資質・能力について、数学的活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
	○式、図形と方程式、指数関数・対数関数、三角関数、微分・積分についての基礎的・基本的な概念や原理・法則を体系的に理解する。 ○式を目的に応じて整理したり、指数関数・対数関数及び三角関数の表・式・グラフを相互に関連付けたり、導関数や不定積分及び定積分の値を求めたりする技能を身に付ける。	○図形を方程式に表現して図形の性質などについて論理的、批判的に考察する力、関数関係や関数の局所的な変化に着目したりして事象を論理的、批判的に考察する力を養う。 ○方程式を用いた図形の性質に関する考察やいろいろな関数を用いた問題解決の過程を振り返るなどして統合的・発展的に考察する力を養う。 ○方程式やいろいろな関数の式・グラフなどを用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表し、それを基に論理的に説明する力を養う。	○事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。 ○他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。 ○問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。 ○数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

●「数学Ⅲ」

（現行）

	柱書		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
数学Ⅲ	数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	極限，微分法及び積分法についての概念や原理・法則を体系的に理解するとともに，事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。	数列や関数の値の変化に着目し，極限について考察したり，関数関係をより深く捉えて事象を的確に表現し，数学的に考察したりする力，いろいろな関数の局所的な性質や大域的な性質に着目し，事象を数学的に考察したり，問題解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考察したりする力を養う。	数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとする態度，粘り強く柔軟に考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度，問題解決の過程を振り返って考察を深めたり，評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。

（改訂案）

	●●する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、●●することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
数学Ⅲ	数学的に考える資質・能力について、数学的活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
	○極限、微分法、積分法についての基礎的・基本的な概念や原理・法則を体系的に理解する。 ○簡単な数列の極限を求めたり、導関数を用いて関数の値の増減やグラフの凹凸を調べたり、定積分を用いていろいろな曲線で囲まれた図形の面積や立体の体積などを求めたりする技能を身に付ける。	○関数の局所的な変化や大局的な変化及び微分と積分の関係に着目するなどして関数関係をより深く捉え、事象を論理的、批判的に考察する力を養う。 ○極限やいろいろな関数の局所的・大局的な性質などを用いた問題解決の過程を振り返ったり、既習の事柄と関連付けたりするなどして、統合的・発展的に考察する力を養う。 ○いろいろな関数の式・グラフや一般的な関数の表記などを用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表し、それを基に論理的に説明する力を養う。	○事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。 ○他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。 ○問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。 ○数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

●新科目（現行「数学Ａ」「数学Ｂ」「数学Ｃ」）

（現行）

	柱書		
	知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**	**学びに向かう力、人間性等**
数学A	数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	図形の性質，場合の数と確率についての基本的な概念や原理・法則を体系的に理解するとともに，数学と人間の活動の関係について認識を深め，事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。	図形の構成要素間の関係などに着目し，図形の性質を見いだし，論理的に考察する力，不確実な事象に着目し，確率の性質などに基づいて事象の起こりやすさを判断する力，数学と人間の活動との関わりに着目し，事象に数学の構造を見いだし，数理的に考察する力を養う。	数学のよさを認識し数学を活用しようとする態度，粘り強く考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度，問題解決の過程を振り返って考察を深めたり，評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。
数学B	数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	数列，統計的な推測についての基本的な概念や原理・法則を体系的に理解するとともに，数学と社会生活との関わりについて認識を深め，事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。	離散的な変化の規則性に着目し，事象を数学的に表現し考察する力，確率分布や標本分布の性質に着目し，母集団の傾向を推測し判断したり，標本調査の方法や結果を批判的に考察したりする力，日常の事象や社会の事象を数学化し，問題を解決したり，解決の過程や結果を振り返って考察したりする力を養う。	数学のよさを認識し数学を活用しようとする態度，粘り強く柔軟に考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度，問題解決の過程を振り返って考察を深めたり，評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。
数学C	数学的な見方・考え方を働かせ，数学的活動を通して，数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
	ベクトル，平面上の曲線と複素数平面についての基本的な概念や原理・法則を体系的に理解するとともに，数学的な表現の工夫について認識を深め，事象を数学化したり，数学的に解釈したり，数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。	大きさと向きをもった量に着目し，演算法則やその図形的な意味を考察する力，図形や図形の構造に着目し，それらの性質を統合的・発展的に考察する力，数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。	数学のよさを認識し数学を活用しようとする態度，粘り強く柔軟に考え数学的論拠に基づいて判断しようとする態度，問題解決の過程を振り返って考察を深めたり，評価・改善したりしようとする態度や創造性の基礎を養う。

（改訂案）

●●する資質・能力（資質・能力の趣旨）について、●●することなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等

新科目	数学的に考える資質・能力について、数学的活動を通して、次のとおり育成することを目指す。		
	○数学におけるいろいろな概念や原理・法則を体系的に理解するとともに、数学を活用した問題解決や数学的な表現の工夫について認識を広げ、深める。 ○事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付ける。	○事象を数理的に捉え、見通しをもって論理的、批判的に考察したり、判断・意思決定したりする力を養う。 ○数学の問題解決の過程や結果を振り返ったり、既習の事柄と関連付けたりするなどして統合的・発展的に考察する力を養う。 ○数学的な表現を工夫したり複数の表現を相互に関連付けたりするなどして事象を簡潔・明瞭・的確に表し、それらを用いて論理的に説明する力を養う。	○事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。 ○他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。 ○問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。 ○数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

数学科の目標のうち「学びに向かう力、人間性」

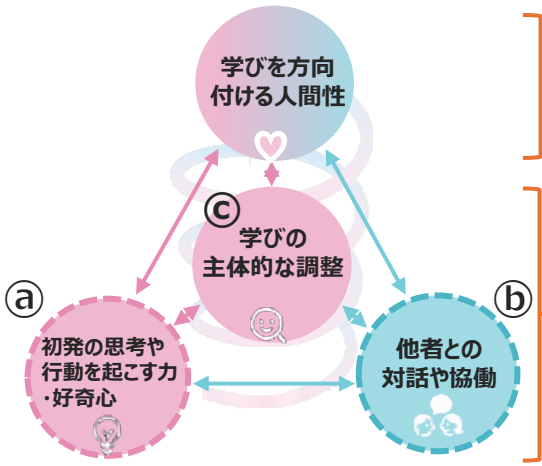

【上部】当該教科等の学習で育まれる、人生や社会に向かう際の情意や感性に関わる部分(学習過程で表出しにくい傾向がある内的な側面)

以下②に該当

【下部】当該教科等の学習で育まれる、学びに向かう態度に関わる部分(学習過程で表出しやすい傾向がある外的な側面)

以下①に該当

算数科・数学科で検討

① 当該教科等の学習で育みたい学びや生活に向かう態度

学びにおいて、好奇心を持って初発の思考や行動を起こし、他者との対話や協働を経ながら、学びを主体的に調整し、次の思考や行動に繋げていく態度について、教科固有の学習過程を踏まえた言葉で示す

② 当該教科等の学習で育みたい情意・感性

人生や社会との関わりにおいて育みたい情意や感性を示す

① 算数科・数学科の学習で育みたい学びや生活に向かう態度

初発の思考や行動を起こす力・好奇心

事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度

他者との対話や協働

教師からフィードバックを受けたり、級友と数学的論拠に基づいて多面的・多角的に議論しながら事象や教材と自立的に向き合い、問題解決を進めようとする態度

学びの主体的な調整

問題発見・解決の過程を振り返って、粘り強く自らの学びを評価・改善しようとする態度

② 算数科・数学科の学習で育みたい情意・感性

学びを方向付ける人間性

数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎

①②を踏まえ

箇条書きで規定

○事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。
○他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。
○問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。
○数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

数学科の「見方・考え方」

- **教科としての一貫性**に鑑み、引き続き、**小・中・高等学校で、文言の統一**を図る。
- その際、**教科で扱う対象**について、現行では単に「事象」とされているが、新たな「見方・考え方」が卒業後の人生でも豊かに働くものとされたことに伴い、**より社会との接続を意識した規定ぶり**とする。また、「**事象**」については、**自然や社会の事象、数学の事象**などが含まれるが、「見方・考え方」を端的なものにする観点から、**解説において丁寧に説明**する。
- また、**教科固有の視点**の例示は、小中高を通じた学習内容の広がりや、社会で生かすものであることを踏まえ見直す。**端的に「数理の視点」**と表し、その具体について解説で詳述する。
- **考え方**については、卒業後の人生においても働かせるものであることを踏まえれば、社会における**クリティカル・シンキング（批判的思考）**の重要性の高まりを踏まえる。その際、あくまで**建設的な目的での「批判的」**であることを解説等で示す。なお、「論理的」「統合的・発展的」「批判的」は必ずしも同時に働かせるものではない。

（現行）

【小・中・高等学校】
事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること

（改訂案）

●●（当該教科で扱う事象や対象）を●●（当該教科固有の物事を捉える視点）の視点から捉え（に着目して捉え）、●●（当該教科固有の考え方や判断の仕方）すること。

【小・中・高等学校】
事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること

「統合的な理解・総合的な発揮」の設定の趣旨や授業改善に向けたねらい

① 小・中・高の学びの系統性・一貫性・連続性を確保するため、学習内容について、数・図形等の学習の対象・目的を基に共通の6分野で整理。
　各分野については、その分野を構成する概念的要素を基に、更に１～２の「区分」に分類して「区分」毎に「統合的な理解・総合的な発揮」を設定し、教師が実際の単元構想に活用しやすい抽象度となるように工夫。
　小・中・高の一貫性重視により、小学校での示し方が過度に抽象的とならないよう、小学校の「統合的な理解・総合的な発揮」については可能な限り具体性を伴うよう示す。

② 「統合的な理解」は、学習を通じて「理解してほしい（数学の）概念的要素がどのようなもの」で、「概念的要素を用いることで何ができるのか」を具体的に示す。これにより各「区分」の概念的要素について教師が具体的なイメージを把握しやすいようにし、問題の解き方を教えるだけの授業ではなく、数学の諸概念を用いて何ができるかを児童生徒に掴ませる授業への改善を促す。

③ 「総合的な発揮」は、学習の場面や日常生活、社会において、「概念的要素の何に着目」して、「具体的にどのような数学的な問題解決ができるようになるのか」を記述。これにより、数学の概念的要素を意識した問題解決の過程を学習に組み込むことを促し、「統合的な理解」や「総合的な発揮」の効果的な育成をめざす。

	（分野）　変化と関係			
	（区分）　割合と比		（区分）　関数	
	知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**
小学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	単位量あたりの大きさや割合、比は、・・・	事象における二つの数量の関係に着目し、・・・	伴って変わる二つの数量は、**一方の数量ともう一方の数量の変化と対応によって捉えることができ**、そのことにより、**未知の数量を予測できる**ことを理解する。	事象における伴って**変わる二つの数量の関係に着目**し、表、式、グラフを用いて表現・処理して得られた結果を、**事象に照らして解釈する**。
	内容項目例		内容項目例	
	・ 割合 ・ ・・・・	・ 事象における・・・	・ 伴って変わる二つの数量変化 ・ ・・・・	・ 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、・・・・
中学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
			関数は、**一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係**を扱い、**事象の変化を把握したり予測したりできる**ことを理解する。	事象において、**ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目**し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を**事象に即して解釈する**。
	内容項目例		内容項目例	
			・ 関数、座標の意味、表、式、グラフ ・ ・・・・	・ 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、・・・・
高等学校・数学Ⅰ	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
			・関数は、**一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応関係として数量間の関係**を扱い、**事象の変化を把握したり予測したりできる**ことを理解する。 ・関数のグラフは、**方程式や不等式の解を、軸や他のグラフとの位置関係として表せる**ことを理解する。	事象において、**ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目**し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を**事象に即して解釈する**。
	内容項目例		内容項目例	
			・ 二次関数の値の変化やグラフの特徴 ・ ・・・・	・ 事象における伴って変わる二つの数量を見いだし、・・・・

統合的な理解・総合的な発揮

		数と式			
		数・量		式	
		知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
小学校		統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		• 数は、量の大きさや順序を表し、数を用いることで、大小を比べたり、計算したりできることを理解する。 • 数は、既習の数の表し方や計算の仕方を基にして、数の範囲を整数、小数、分数に広げることで、数を使って考えられる対象が広がることを理解する。 • 量は、単位を基にすることで、大きさを測って数で表したり、その数を用いて異なるものの大小を比べたりすることができることを理解する。	• 数のまとまりや表し方の仕組み、計算に関して成り立つ性質に着目し、数の大きさの比べ方、表し方、計算の仕方を考察して、問題の解決に生かす。 • 長さ、かさ、広さといった量の特徴に着目し、目的に応じて適切な単位や計器を選んで測定することで、量の大きさを数で表現したり、その数を基に量の大きさを比べたりする。	式は、数と記号を用いて、数量や数量の関係を簡潔にわかりやすく表せることを理解する。	事象における数量の関係や計算の意味に着目し、式の表し方や計算の結果について考察する。
中学校		統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		• 数は、量の大きさ、順序を表し、大小比較したり、計算したりできることを理解する。 • 数は、既習の数の表現や計算と関連付けて範囲を拡張することで、より広範な事象を考察できるようになることを理解する。	• 数の範囲に着目し、数の表し方や大きさの比べ方を考察し、大小比較や計算などに生かす。 • 計算に関して成り立つ性質に着目し、拡張した数の計算の仕方について考察したり、拡張した数の計算を問題の解決に生かしたりする。	• 文字や文字式は、数量や数量の関係を簡潔・明瞭かつ一般的に表し、目的に応じた形に変形することで、数量や数量の関係について説明できることを理解する。 • 方程式は、等しい数量の関係を表し、条件を満たす値を一定の手順に従って求められることを理解する。	• 計算に関して成り立つ性質に着目し、文字式の計算の仕方について考察し、式の計算を問題の解決に生かす。 • 事象における数量や数量の関係に着目し、式で表し、変形して結果を得るとともに、その結果を解釈する。
高等学校	数学Ⅰ	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
				式は、数量や数量の関係を簡潔・明瞭かつ一般的に表し、目的に応じた形に変形することで、数量や数量の関係について説明したり、条件を満たす値の範囲を一定の手順に従って求めたりできることを理解する。	事象における数量や数量の関係に着目し、式で表現し、変形して結果を得るとともに、その結果を解釈する。

※本表は現時点でのイメージ。「統合的な理解」「総合的な発揮」は区分ごとに定めるが、内容項目は分野・区分横断的なものも存在。

統合的な理解・総合的な発揮

	図形			
	図形の性質		図形の計量	
	知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**
小学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	図形の性質は、頂点、辺、角、面などの図形の構成要素やそれらの位置関係、二つの図形間の関係によって捉えることができ、それに基づいて、図形を分類したり、作ったりできることを理解する。	頂点、辺、角、面などの図形の構成要素やそれらの位置関係、二つの図形間の関係に着目し、図形の構成の仕方や性質を考察して、それを他の図形にも活用したり、図形の計量の考察に生かしたりする。	図形は、辺の長さや角の大きさを数量で捉えることができ、そのことにより、平面や立体の図形における面積や体積などの直接測れない量を求めることができることを理解する。	・図形の辺や角といった構成要素や、辺や面の平行や垂直といった位置関係に着目し、辺や角を数量で捉え、その数量を用いて処理して、得られた結果を解釈する。 ・図形を計量した過程や結果を基に一般化し、公式を導く。
中学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	図形は、構成要素やそれらの位置関係、図形間の関係によって特徴づけることができ、それに基づいて、分類したり、構成したりできることを理解する。	図形の構成要素とそれらの位置関係、図形間の関係に着目し、図形の構成の仕方や性質を考察し、それを図形の計量や証明、事象の考察に生かす。	図形は、構成要素やその間の関係を数量的に捉えることができ、そのことにより、平面や空間において直接測れない量を求めることができることを理解する。	・事象における形、大きさ、位置関係に着目し、図形として捉え、数量的に処理し、得られた結果を解釈する。 ・図形を計量した過程や結果を基に一般化し、定理や公式を導く。
高等学校 数学Ⅰ	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
			図形は，構成要素やその間の関係を数量的に捉えることができ，そのことにより，平面や空間において直接測れない量を求めることができることを理解する。	・事象における形及び長さや角度の間の関係に着目し、図形として捉え、数量的に処理して、得られた結果を解釈する。 ・事象を考察した過程や結果を基に一般化したり拡張したりし、定理や公式を導く。

※本表は現時点でのイメージ。「統合的な理解」「総合的な発揮」は区分ごとに定めるが、内容項目は分野・区分横断的なものも存在。

統合的な理解・総合的な発揮

	変化と関係			
	割合と比		関数	
	知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**
小学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
	単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。	事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察して、判断に生かす。	伴って変わる二つの数量の関係は、一方の数量ともう一方の数量の変化と対応によって捉えることができ、そのことにより、未知の数量を予測できることを理解する。	事象における伴って変わる二つの数量の関係に着目し、表、式、グラフを用いて表現・処理して得られた結果を、事象に照らして解釈する。
中学校	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
			関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。	事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。
高等学校 数学Ⅰ	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
			• 関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応関係として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。 • 関数のグラフは、方程式や不等式の解を、軸や他のグラフとの位置関係として表せることを理解する。	事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。

※本表は現時点でのイメージ。「統合的な理解」「総合的な発揮」は区分ごとに定めるが、内容項目は分野・区分横断的なものも存在。

統合的な理解・総合的な発揮

		データと確からしさ			
		場合の数と確率		統計	
		知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**
小学校		統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		場合の数は、漏れや重複がないように効率よく数え上げた起こり得る場合の総数であり、事象を起こり得る場合に分けて整理できることを理解する。	事象の特徴に着目し、順序よく整理する観点を決めて、漏れや重複なく調べる方法を考えて、起こり得る場合を整理する。	データは、身の回りの事象をある観点から捉えた情報であり、目的に応じて収集して、表やグラフなどを用いて分析することで、判断の根拠にできることを理解する。	目的に応じてデータを収集、整理し、データの特徴や傾向に着目して分析し、分析した内容に基づいて判断するとともに、その判断が適切かどうかを吟味する。
中学校		統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		確率は、ある事象の起こりやすさを数値で表現し、不確定な事象の判断の根拠にできることを理解する。	事象の起こりやすさに着目し、それを数値で表して把握し、未知の状況について予測したり判断したりする。	• データの分布は、データの集まり方や散らばり具合の様子を表し、その特徴を捉えることで、判断の根拠にできることを理解する。 • 標本調査は、一部のデータに基づいて全体の傾向を推測できるとともに、標本調査では予測や判断に誤りが生じる可能性があることを理解する。	目的に応じてデータを収集、整理し、データの分布に着目して分析し、判断するとともに、その妥当性について吟味する。
高等学校	数学Ⅰ	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
				データの分布はデータの集まり方や散らばり具合の様子を表し、その特徴を捉えることで、データの散らばりによる不確かさを踏まえた判断の根拠にできることを理解する。	目的に応じてデータを収集、整理し、データの分布や確からしさに着目したり適切な手法を選択したりして分析し、判断するとともに、その妥当性について吟味する。

※本表は現時点でのイメージ。「統合的な理解」「総合的な発揮」は区分ごとに定めるが、内容項目は分野・区分横断的なものも存在。

統合的な理解・総合的な発揮

		論証	
		知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**
小学校		統合的な理解	総合的な発揮
中学校		統合的な理解	総合的な発揮
		証明は、既に正しいと認められた事柄を基にして、論理的に結論を導くことにより、性質が常に成り立つことを説明できることを理解する。	事象から性質などを推測したり、推測された性質などを証明したりするとともに、その仮定や結論を振り返って新たな性質を推測し、元の事象と関連付けて考察する。
高等学校	数学Ⅰ	統合的な理解	総合的な発揮
		証明は、命題を集合の包含関係として捉えることにより、仮定を満たすすべての対象において結論が成り立つことの保証ができることを理解する。	事象における条件に着目し、条件の関係を集合の包含関係として命題に表し、その真偽について論理的に考察し説明するとともに、その過程や結論を振り返って新たな性質などを推測し、元の事象と関連付けて考察する。

※本表は現時点でのイメージ。「統合的な理解」「総合的な発揮」は区分ごとに定めるが、内容項目は分野・区分横断的なものも存在。

統合的な理解・総合的な発揮

		社会を読み解く数学	
		知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**
小学校		統合的な理解	総合的な発揮
中学校		統合的な理解	総合的な発揮
高等学校	数学Ⅰ	統合的な理解	総合的な発揮
		数理モデルは、日常生活や社会の事象を目的に応じた条件や仮定の下で数学的に表現したものであり、それをよりよい判断や意思決定に生かせることを理解する。	日常生活や社会の事象における数学的な構造に着目し、数学の問題として表現して解決するとともに、得られた結果を解釈し、その妥当性や限界を吟味して、判断や意思決定に生かす。

※本表は現時点でのイメージ。「統合的な理解」「総合的な発揮」は区分ごとに定めるが、内容項目は分野・区分横断的なものも存在。

統合的な理解・総合的な発揮

		数学ガイダンス（仮称）	
		知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**
中学校		統合的な理解	総合的な発揮
		数学は、日常生活や社会などの様々な事象を読み解く言語であり、数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目して事象を捉え、論理的、統合的・発展的、批判的な考察を可能にすることを理解する。	事象における数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目し、判断したり説明したりするとともに、日常生活や社会と数学のかかわりや数学の概念について考察を深める。
高等学校	数学Ⅰ	統合的な理解	総合的な発揮
		数学は、人間が生活や社会の中で生まれる問いに向き合う中で創り出し、文化として継承・発展させてきたものであり、数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目して事象を捉え、論理的、統合的・発展的、批判的な考察を可能にすることを理解する。	事象における数量や図形、変化と関係、データと確からしさなどに着目し、判断したり説明したりするとともに、職業・社会と数学のかかわりや数学の概念について考察を深める。

※本表は現時点でのイメージ。「統合的な理解」「総合的な発揮」は区分ごとに定めるが、内容項目は分野・区分横断的なものも存在。

統合的な理解・総合的な発揮

		数と式		数と式 及び 図形		変化と関係					
		式		図形と方程式		指数関数・対数関数		三角関数		微分法・積分法	
		知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**
高等学校	数学Ⅱ	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		式の計算は、既習の四則計算や計算に関して成り立つ性質に基づいており、一定の手順にしたがって目的に応じた形に整理できることを理解する。	計算に関して成り立つ性質に着目し、式の計算の仕方について考察し、その計算を問題の解決に生かす。	図形は、条件を満たす点の集合として扱うことができ、それに基づいて、図形を式で表して計算可能にしたり、条件を図形で表して把握したりできることを理解する。	図形の構成要素間の関係や、事象における数量と図形の関係に着目し、図形を式で表したり、条件を図形で表したりして処理し、得られた結果を解釈する。	• 指数関数は、一定の比で変化する関係を表し、急激に増減する事象を把握したり予測したりできることを理解する。 • 対数関数は、ある数を底の累乗で表す際の指数を与え、乗法的な関係を加法的な関係に直して扱いやすくできることを理解する。	事象における一定の比で増減する数量関係に着目し、指数関数や対数関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。	三角関数は、角度とそれに対応する数値の関係を表し、周期的な事象を把握したり予測したりできることを理解する。	事象における周期性に着目し、三角関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。	• 微分は、関数を局所的に一次関数で近似して扱い、それにより関数の変化の様子を明らかにできることを理解する。 • 積分は、ある区間にわたる関数の値の累積を微分との関係の下で扱い、それにより直線や関数のグラフで囲まれた図形の面積を捉えられることを理解する。	事象における数量の局所的な変化や、局所的な変化とその累積の関係に着目し、関数を用いて表現・処理し、得られた結果を解釈する。

※本表は現時点でのイメージ。「統合的な理解」「総合的な発揮」は区分ごとに定めるが、内容項目は分野・区分横断的なものも存在。

統合的な理解・総合的な発揮

		変化と関係					
		極限		微分法		積分法	
		知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**
高等学校	数学Ⅲ	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		極限は、数列や関数の値がある値に限りなく近づいていく状態であり、連続的な変化や無限に続く過程を扱えることを理解する。	事象における数量の変化の様子やある値の近くでのふるまいに着目し、式とグラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を解釈する。	微分法は、関数を局所的に一次関数で近似して扱い、それにより、様々な関数の変化の様子を明らかにできることを理解する。	事象における数量の局所的・大域的な変化に着目し、関数とその導関数の関係を用いて処理し、得られた結果を解釈する。	積分法は、連続的に変化する量を微小な変化量の和の極限として扱い、その値を微分との関係に基づいて計算することにより、計量したり変化する量の総和などを求めたりできることを理解する。	事象における局所的な量や変化の集積に着目し、それらを積分を用いて捉え、微分との関係に基づいて処理し、得られた結果を解釈する。

※本表は現時点でのイメージ。「統合的な理解」「総合的な発揮」は区分ごとに定めるが、内容項目は分野・区分横断的なものも存在。

統合的な理解・総合的な発揮

		数と式		図形		数と式 及び 図形	
		行列		幾何ベクトル		複素数と複素数平面	
		知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**
高等学校	新科目	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		行列は、複数の数量や関係をひとまとまりに扱い、その演算を通して数量の組どうしの対応や対象の変換を表現できることを理解する。	事象における複数の数量や関係に着目し、行列で表現するとともに、その演算や性質を用いて分析・処理し、得られた結果を解釈する。	幾何ベクトルは、方向と大きさを持つ量を図的に表し、平面や空間における図形の位置や方向、長さや角度の関係を統一的に扱えることを理解する。	事象における向き、大きさ、位置に着目し、ベクトルとして捉えて表現・処理し、得られた結果を解釈するとともに、拡張すること。	複素数は、方程式の解として実数を拡張した数であり、複素数平面上の点に対応付けられ、方程式について図形を用いて調べたり、平面上の回転を表現したりできることを理解する。	事象における数量の関係や、向き、大きさ、位置に着目し、複素数及び複素数平面上の点として相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を解釈する。

※本表は現時点でのイメージ。「統合的な理解」「総合的な発揮」は区分ごとに定めるが、内容項目は分野・区分横断的なものも存在。

統合的な理解・総合的な発揮

		変化と関係		データと確からしさ			
		数列		場合の数と確率		統計	
		知識及び技能	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**	**知識及び技能**	**思考力、判断力、表現力等**
高等学校	新科目	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮	統合的な理解	総合的な発揮
		• 数列は、自然数に対応して定まる数の列として離散的な変化や対応の規則性を表し、局所的な規則に基づいて全体的な変化の様子を捉えられることを理解する。 • 数学的帰納法は、自然数についての命題が、最初の数で成り立ち、さらに任意の数で成り立つならその次の数でも成り立つことを示すことによって、すべての自然数で成り立つと結論づける証明方法であることを理解する。	• 事象における離散的な変化や再帰関係に着目し、それらの規則性や累積を一般項、和、漸化式を用いて表現・処理し、得られた結果を解釈する。 • 自然数についての性質などを推測し、命題として表し、数学的帰納法で証明するとともに、その過程や結論を振り返って新たな性質などを推測し、元の事象と関連付けて考察する。	• 場合の数は、何を一つの場合とみなすかを明確にすることでもれや重複がないように数え上げられ、そのことにより、複雑な事象を構造化して数量的に把握できることを理解する。 • 確率は、ある事象の起こりやすさを数値で表し、不確定な事象の判断の根拠にできることを理解する。	• 事象の構造に着目し、場合をもれや重複なく整理することで場合の数を数え上げる方法を考察し、得られた結果を解釈する。 • 事象の起こりやすさに着目し、数値で表して把握することにより、未知の状況について予測したり判断したりする。	統計的な推測は、標本から母集団について推測するときの確からしさを確率で捉え、母集団の傾向の考察に利用できることを理解する。	事象における母集団と標本の関係に着目し、調査の前提や方法の限界を踏まえて、母集団の傾向を推測したり、結果の妥当性について吟味したりする。

※本表は現時点でのイメージ。「統合的な理解」「総合的な発揮」は区分ごとに定めるが、内容項目は分野・区分横断的なものも存在。

「統合的な理解・総合的な発揮」等を生かした単元構想の参考イメージ（小学校・算数科）

次は５年生の「割合」か。児童にも学習内容を関連付けてより深く理解させて、資質・能力を身に付けさせたいな。そもそも、この学習内容はどういう資質・能力を育てたいんだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

目標

見方・考え方

統合的な理解・総合的な発揮

・単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する

・事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察して、判断に生かす。

知・技

思・判・表

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

「統合的な理解・総合的な発揮」を見ると、数学的活動を通して、**割合について理解し、事象における二つの数量の関係に着目して、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察して、判断に生かせるようになるといいんだな。そのために、５年生の割合ではどんな学習をすればよいか考えたい。**

単元を見通した「深い学び」に繋げるためにも、各単位時間の学習を関連付けた単元を組まないといけないな。「統合的な理解・総合的な発揮」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを参考に、単元構想を練ろう。

二つの数量の関係に着目して、二つの数量の関係どうしの比べ方の理解を深めるような学習の流れを設定しよう。

それから、図や式を用いて二つの数量の関係を捉えられるように、第１時に、「二つの数量の関係の比べ方を図や式を用いて考える活動」を設定し、具体的な事象に沿って、二つの数量の関係どうしの比べ方を理解できるようにしよう。

児童の実態を踏まえると、百分率の問題は、基準量を求める場合と比較量を求める場合を同時に学習した方が理解が深まるから、合わせて扱おう。

ここまでで、二つの数量の関係どうしの比べ方を理解できるようになっていることを期待して、単元の終盤に、日常場面における割合を用いた問題を扱う時間を設定しよう。

これで、本単元での学習内容の順番が決まった。
これらから、本単元に充てる授業時数は合計で８時間になるな。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てるか。育成したい資質・能力をきちんと見取れる評価にしたいな。

知・技は、他の学習や日常場面でも活用できる程度に身に付いているか見取りたいな。

特に思・判・表は、数学的活動の過程で身に付けた資質・能力を総合的に発揮して表現するような評価課題を設けたらよさそう。

「統合的な理解・総合的な発揮」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）【小学校・算数科】

※「単元目標・評価規準」については、現行学習指導要領の「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」を、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえて事務局にて修正したもの。いずれも暫定。

第５学年相当　単元名：割合（百分率）

（統合的な理解）
・単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。

（総合的な発揮）
・事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察して、判断に生かす。
※「統合的な理解・総合的な発揮」は直接の評価対象ではないことに留意

（単元目標・評価規準）知識及び技能
（ア）二つの数量の関係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解している。
（イ）百分率を用いた表し方を理解し，割合などを求めることができる。

（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等
（ア）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題として設定している。
（イ）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察している。

時	学習活動	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり
8 7	●学習の振り返り ●評価課題	二つの数量の関係どうしの比べ方を理解する。（ア） 二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を考察し、説明している。（ア・イ）
6	●日常生活における割合を用いた問題	百分率を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を理解する。（ア・イ） 二つの数量の関係に着目し、日常場面における百分率を用いた割引きや割増しの比べ方について考察し、説明している。（イ）
5	●百分率の問題	百分率を用いて、基準量と比較量の求め方を理解する。（イ）
4	●百分率や歩合の意味と表し方	百分率による割合の表し方を理解し、割合を百分率で表したり、百分率で表された割合を小数で表したりすることができる。（イ）
3	●他の事象における割合を用いて比べる問題	異なる事象でも、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。（ア） 異なる事象（例えば、委員会やクラブの定員に対する希望者数の比較）で、二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題として設定している。（ア） 異なる事象でも、二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方が使えるかを考察し、説明している。（イ）
2 1	●二つの数量の関係どうしの比べ方	二つの数量の関係どうしを比べる際に割合を用いる場合があることを理解する。（ア） 二つの数量の関係を表した数（割合）を比べる学習であることを理解する。（ア） 二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べられる事象が、他にもあるかを予想している。（ア） 入ったシュートの本数と打ったシュートの本数という二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしをを比べる問題として設定している。（ア） 基準量と比較量に比例関係を認め、基準量や比較量を揃えたり、比較量÷基準量で求められた二つの数量の関係を表した数（割合）を用いたりして、様々な二つの数量の関係どうしの比べ方を図や式を用いて考察し、説明している。（イ）

二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる。

本単元の学習に関連が強い既習内容	（第４学年）簡単な場合についての割合 （第５学年）簡単な場合の比例の関係、小数の乗法及び除法、測定値の平均、単位量当たりの大きさ
	（学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」）【検討中参考イメージ】 **・事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている　・他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている** **・問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている** ※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意

教師による単元構想のイメージ例

1．単元名：割合

2．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述

事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること。

3．分野・区分の「統合的な理解・総合的な発揮」

学習指導要領の記述

統合的な理解	総合的な発揮
・単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する	・事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察して、判断に生かす。

学習指導要領の記述や児童の実態を踏まえて設定する。【検討①】

4．学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」

- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

5．単元の目標と評価規準

単元の目標を基に、評価の観点の趣旨を踏まえて設定する。【検討②】

「統合的な理解・総合的な発揮」を基に、割合の単元における目標を考えよう。

目標（評価規準）	知識・技能	思考・判断・表現
	（ア）二つの数量の関係どうしを比べる場合に割合を用いる場合があることを理解している。 （イ）百分率を用いた表し方を理解し，割合などを求めることができる。	（ア）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしを比べる問題として設定している。 （イ）事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察している。

6．単元末に用いる評価課題

「統合的な理解・総合的な発揮」や単元の目標（評価規準）を踏まえて作成する。【検討④】

「読書が好きな人を調べたところ、５年生は６０人中３６人、３年生は４０人中２８人でした。この結果から、３年生の方が読書好きが多いと考える場合、その理由を、『割合』という言葉を使って説明しましょう。」

7．指導と評価の計画

授業内容、評価場面と評価方法を計画する。【検討③】

時間	学習活動	重点	記録	備考
1～2	●二つの数量の関係どうしの比べ方を考察する。	知思		※図や式を用いて、比較量÷基準量で求めた数値を、事象に沿って解釈し、理解できるようにする。 ※二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察していること意識させる。
3	●前時とは異なる事象において割合を用いた比べ方を考察する。	知思		※１～２時で扱った事象とは異なる事象においても、二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察していることが共通していることを理解できるようにする。
4	●百分率や歩合の意味と表し方について理解する。	知		
5	●百分率を用いた問題について考察する。	知		※基準量×割合＝比較量（基準量と割合の順序は問わない）という式に表し、数量の関係を把握できるようにする。
6	●日常生活における割合を用いた問題について考察する。	思 学	○ ○	※百分率を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を考察したり、値引きや値上げなどを含んだ割合の問題を扱う。 ※観点別学習評価は、以下のことについて評価する。 ・二つの数量の関係に着目し、日常場面における百分率を用いた割引きや割増しの比べ方について考察するとともに、二つの数量の関係どうしを比べる問題を設定している。（思） ・単元内の学習を基に、他の事象における割合を用いた問題に生かそうとしている。（学）
7～8	●学習の振り返り評価課題に取り組む。	知思	○ ○	※観点別学習評価は、以下のことについて評価する。 ・二つの数量の関係について、割合を求めることができる。（知） ・事象における二つの数量の関係に着目し、割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を説明する。（思）

このように、学習指導要領を基にして単元構想することができるんだね。

※本資料は、教師が「統合的な理解」「総合的な発揮」等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に「指導と評価の計画」を資料として作成することを求める趣旨ではないことに留意。計画については児童の実態に応じ単元の途中でも柔軟に見直しながら実施していくことが重要。

構造化・表形式化した学習指導要領を活かした授業づくりの参考イメージ（小学校・算数科）

今日は、５年生の「割合」の1時間目の授業だな。単元構想したけど、児童の実態を踏まえて、「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえて「主体的・対話的で深い学び」を実現するには、本時の授業づくりをどのようにすればよいのかな？

単元：割合（第５学年）

「統合的な理解・総合的な発揮」

割合と比	
統合的な理解	総合的な発揮
・単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を数で表したものであり、その数を用いて、二つの数量の関係どうしを比べられることを理解する。	・事象における二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察して、判断に生かす。

指導と評価の計画

時間	学習活動	重点	記録	備考
1～2	●二つの数量の関係どうしの比べ方	知思		※図や式を用いて、比較量÷基準量で求めた数値を、事象に沿って解釈し、理解できるようにする。 ※答えを出すだけでなく、二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察していること意識させる。
3	●他の事象における割合を用いて比べる問題	知思		※１～２時で扱ったとは異なる事象においても、二つの数量の関係に着目し、二つの数量の関係どうしの比べ方を考察していることが共通していることを理解できるようにする。
4	●百分率や歩合の意味と表し方	知		
5	●百分率の問題 ・比較量や基準量を求める問題	知		※基準量×割合＝比較量（基準量と割合の順序は問わない）という式に表し、数量の関係を把握できるようにする。
	（省略）			

はじめに、「統合的な理解」と「総合的な発揮」について考えるために、「系統表」から学習内容のつながりを確認しよう。

デジタル学習指導要領の「系統表」（イメージ）

系統表

該当学年の他の学習内容を分野ごとに確認しながら授業づくりができる

該当学年のみならず、前の学年や後の学年の学習内容を確認しながら授業づくりができる

分野	数と式	
区分	数・量	式
第4学年相当	○小数を用いた倍	
第5学年相当	○小数の乗法，除法の計算	○小数の乗法，除法の意味

分野	変化と関係
区分	割合と比
第4学年相当	○簡単な場合についての割合
第5学年相当	○異種の二つの量の割合 ○割合
第6学年相当	○比

「系統表」の「割合と比」区分の学習内容を縦に確認すると、知識及び技能の「統合的な理解」や、思考力、判断力、表現力等の「総合的な発揮」を意識した授業づくりができるな。
また、横に確認すると、他分野との関連を意識した授業づくりができるな。

8．第１～２時の実践の計画

単元の導入で、比較量÷基準量＝割合ということを理解するだけでなく、「単位量あたりの大きさや割合、比は、二つの数量の関係を表し、それを基に比べられることを理解する。」（統合的な理解）ことや、「事象における二つの数量の関係に着目し、比べ方を考察して、判断に生かす。」（総合的な発揮）に繋げるためには、児童が何を意識できるようになればいいのかな。

以下の問題を扱う際に、「どちらがうまいといえるか」だけを考えて終わりにするのではなく、「二つの数量の関係に着目して、二つの数量の関係どうしを比べる」ということを意識できるようにするとよさそうだな。

【問題】Ａさんと Ｂさんはバスケットボールのシュートの練習をしました。下の表はその記録です。この記録から、どちらがバスケットボールのシュートがうまいといえますか。

	入った回数（回）	シュートした回数（回）
Ａさん	１４	２０
Ｂさん	１２	１５

では、実際に第１～２時の本時案を考えてみよう。児童が「二つの数量の関係に着目して、二つの数量の関係どうしを比べる」ということを意識できるようになるためには、どのような授業展開にするといいのかな。

学習の振り返りでは、割合の単元では「二つの数量の関係に着目して、二つの数量の関係どうしを比べる」ということが大切だという意識をもたせられるように、明示的に指導しよう。

9．本時案

（１）本時のねらい

割合を用いた二つの数量の関係どうしの比べ方を、図や式を用いて考える。

（２）本時案

主な活動と予想される児童の反応	備考
●問題提示 【問題】Ａさんと Ｂさんはバスケットボールのシュートの練習をしました。下の表はその記録です。この記録から、どちらがバスケットボールのシュートがうまいといえますか。 （入った回数（回）／シュートした回数（回）） Ａさん　１４　２０ Ｂさん　１２　１５	※最初は入った回数だけを出し、その後、シュートした回数を出して、事象における二つの数量の関係に着目させ、ある二つの数量の関係と別の二つの数量の関係を比べる問題として設定する。
●児童自身で考える	
●全員で解き方を共有する ・シュートした回数を揃える解法 ・入った回数を揃える解法 ・入った回数÷シュートした回数（もしくは、シュートした回数÷入った回数）をして、二つの数量の関係どうしを比べる解法	※各解法は、基準量と比較量の間に比例関係を認めると考えることができることを理解できるようにする。 ※特に、入った回数÷シュートした回数をして、二つの数量の関係どうしを比べる解法については、比較量÷基準量でもとめた商が何を表しているのかを、図や式を用いて事象に沿って解釈し、理解できるようにする。
●学習の振り返り ・基準量と比較量の関係を割合で表して、比べていることがわかった。 ・他にも、割合を用いて比べられるものを考えたい	※入った回数とシュートした回数という二つの数量の関係に着目して、入った回数÷シュートした回数の商を用いて、二つの数量の関係どうしを比べているということが、新しく学習したことであり、今後の単元の学習でも意識するように伝える。 ※二つの数量の関係どうしを比べる方法を使って、他にも比べられる事象があるかを考えさせる。

「統合的な理解・総合的な発揮」等を生かした単元構想の参考イメージ（中学校・数学科）

次は2年生の「一次関数」か。
問題を解いていくだけでは、子供たちも学習内容の意義を理解できないだろうし、単に内容を覚えて、問題を解くことができるようになることが身に付けさせたい力ではないはず。そもそも「一次関数」の学習では、本質的にどういう資質・能力を育てたいんだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

- 目標
- 見方・考え方
- 統合的な理解・総合的な発揮
  - 関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりして判断できることを理解する。
  - 日常生活や社会の事象などについて、伴って変わる二つの数量の関係に着目し、表、式、グラフを活用して処理し、得られた結果を意味づけたり活用したりすることができる。
- 知・技
- 思・判・表

生徒が最終的に「統合的な理解・総合的な発揮」を身に付けられるように、学習内容を組み立てるのか。ここでは、関数を使えば**事象の変化を把握したり予測したりして判断できること**に気づかせたいな。
そのためには、**数学的活動を通して、一次関数について理解し、表、式、グラフなどを用いて数量の変化や対応の様子などを捉え、事象の考察に生かせるようにすることが大切**だ。
デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるから学習活動を組み立てる際のヒントになるし、適切な見取りとフィードバックの方法も考えておけば取り残される生徒も減りそうだ。

複雑な課題の解決に向けた思考力、判断力、表現力等が発揮できる活動を取り入れる必要があるけれど、時間も限られているから、うまくポイントを重点化して単元を組まないといけないな。育成したい「統合的な理解・総合的な発揮」や前後の学習内容や教科書の該当ページなどを踏まえて、この単元に充てられる授業時数は何時間になるだろうか．．．

日常生活や社会における問題を一次関数を使って解決する数学的活動の中で、関数の必要性や意味の理解を深めるような学習の流れを設定しよう。また、事象と一次関数のつながりを捉えやすいように、単元の最初と最後に、ガイダンスと振り返り時間を設定しよう。

予測したことを検討する際には、根拠をもとに意見交換をする時間を確保したいから、表からグラフに表すことや、式をつくることは、簡単な事象を考察するときに合わせて扱ってしまおう。

特に、表、式、グラフを用いて数量の変化や対応の様子などを捉えられるように、単元の中盤に、「水を熱したときの水温の変化を調べ、水温が80℃になるまでの時間を予測する実験」を設定し、体験的に理解できるようにしよう。

ここまでで、一次関数の特徴を，表，式，グラフで捉えるとともに，それらを相互に関連付けて理解できるようになっているので、最後に、数量の関係を一次関数と仮定して解決する事例を１時間指導しよう。

これで、本単元での学習内容の順番が決まった。
これらから、本単元に充てる授業時数は合計で17時間になるな。

学習内容や学習の順番が決まったので、評価計画を立てるか。育成したい資質・能力をきちんと見取れる評価にしたいな。

知・技は、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に身に付いているか見取りたいな。今回は、観察、実験における表，式，グラフなどの記述分析で見取ってみようか。

特に思・判・表は、数学的な探究の過程で身に付けた資質・能力を総合的に発揮して表現するようなパフォーマンス課題を設けたらよさそう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

「統合的な理解・総合的な発揮」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）【 中学校・数学科】 2-2 算⑪

中学校第２学年相当　単元名：一次関数

（統合的な理解）
関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。

（総合的な発揮）
事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。

（単元目標・評価規準）知識及び技能
知①:一次関数について理解している。
知②:事象の中には一次関数として捉えられるものがあることを知っている。
知③:二元一次方程式を関数を表す式とみることができる。

（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等
思①:事象において、一次関数として捉え、問題の状況を表、式、グラフなどを用いて表現することができる。
思②:数量の変化や対応の様子について、表、式、グラフを相互に関連付けて考察することができる。
思③:表、式、グラフを用いて処理した結果を事象に即して解釈し、吟味することができる。

時	学習活動	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり	
17	●学習の振り返り ●評価課題	知①②③:関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。	思①②③:事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。
14 ～ 16	●一次関数を利用して問題を解決する。	これまで理解してきことが統合されていく	個々の思・判・表が総合されていく 思③:表、式、グラフを用いて処理した結果を事象に即して解釈し、吟味することができる。
11 ～ 13	● 二元一次方程式を一次関数の式と見て問題解決に生かす。	知③:二元一次方程式を関数を表す式とみることができる。 次の理解へとつながる（基盤となる）	繰り返され意識されていく 思②:数量の変化や対応の様子について、表、式、グラフを相互に関連付けて考察することができる。
3 ～ 10	● 一次関数の特徴を調べる。	知①:変化の様子，グラフの形，$y=ax+b$ の a，b の意味，変化の割合の意味など一次関数の特徴を理解している。 知①:一次関数を表、式、グラフを用いて表現したり、その特徴を読み取ったりすることができる。	思①:事象において、一次関数として捉え、問題の状況を表、式、グラフなどを用いて表現することができる。
2 1	● 事象から一次関数を見いだす。	知②:事象の中には一次関数として捉えられるものがあることを知っている。 知①:一次関数の意味を理解している。	数学的活動を通した一体的育成
関連する既習内容		(中1)比例・反比例　(中2)連立方程式	

学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」
①:事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている
②:他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
③:問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

教師による単元構想のイメージ例

1．単元名：一次関数

2．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述

事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること。

学習指導要領の記述

3．分野・区分の「統合的な理解・総合的な発揮」

統合的な理解	総合的な発揮
関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。	事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

4．学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」

- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

5．単元の目標・評価規準

何ができるようになるかを明確にする
【目標（評価規準）の設定】
※学習指導要領の内容の文末を変更

目標（評価規準）	知識・技能	思考・判断・表現
	①一次関数について理解している。 ②事象の中には一次関数として捉えられるものがあることを知っている。 ③二元一次方程式を関数を表す式とみることができる。	①事象において、一次関数として捉え、問題の状況を表、式、グラフなどを用いて表現することができる。 ②数量の変化や対応の様子について、表、式、グラフを相互に関連付けて考察することができる。 ③表、式、グラフを用いて処理した結果を事象に即して解釈し、吟味することができる。

6．評価課題

育成を目指す資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える
【評価課題のデザイン】

「データから富士山の６合目付近の高さの気温を予測し、予測した方法と理由を説明しよう！

7．指導と評価の計画

評価課題に向けて資質・能力を身に付け、発揮しやすい学習活動を組み立てる
【学習過程のデザイン】

育成を目指す姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える
【形成的評価の計画的な実施】

時間	学習活動	重点	記録	備考
1 2	●単元のガイダンス ●事象と一次関数	知		※ガイダンスでは、 ・学習の流れと学習方法 ・前後の学習内容とのつながり を指導する。 知①：小テスト（結果を3時間目以降の指導に生かす）
3	●一次関数の特徴 ・一次関数の値の変化	知		知②：行動観察 ※理解が不十分な場合，既習の事象を関連付けて補説する。
＜省略＞				
10	●振り返りと評価問題	知	○	知①②：小テスト ※前時までに知識及び技能が深まった状況を評価する。
11-13	●二元一次方程式と一次関数 ・二元一次方程式のグラフ ・連立方程式とグラフ	知		知③：行動観察 ※座標平面上の２直線の交点の座標は，連立方程式の解として求められることを理解できるようにする。
14-16	●一次関数の利用 ・一次関数と仮定すること ・一次関数のグラフの利用	知 思	○	知① 思①：ワークシート
17	●評価課題 ●学習の振り返り	思 学	○	思①②③ ※評価課題で、資質・能力の発揮の水準を確認する。 ※学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」に関わり、 ・学習前後の自己の変容を基に、次単元での学習にどのように生かそうとしているか など生徒が記述する時間を設定する。

このように、学習指導要領を基にして構想することができるんだね。

※本資料は、教師が「統合的な理解」「総合的な発揮」等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に「指導と評価の計画」を資料として作成することを求める趣旨ではないことに留意。計画については生徒の実態に応じ単元の途中でも柔軟に見直しながら実施していくことが重要。

構造化・表形式化した学習指導要領を活かした授業づくりの参考イメージ（中学校・数学科）

今日は、１年生の「比例・反比例」の17時間目の授業だな。単元の指導と評価は構想したけど、「統合的な理解・総合的な発揮」を意識して主体的・対話的で深い学びを実現するには、本時の学習ではどのように授業づくりすればよいのかな？

単元：比例・反比例（第１学年）

「統合的な理解・総合的な発揮」

関数	
統合的な理解	総合的な発揮
関数は、一方の値を決めると他方の値がただ一つに決まる対応として数量間の関係を扱い、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解する。	事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し、関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈する。

指導と評価の計画

時間	学習活動	重点	記録	備考
1 2	●単元のガイダンス ●関数 ・関数の意味 ・変数と変域	知		知①：行動観察
＜省略＞				
16 ～ 17	●関数の利用 ・事象を関数として捉える。 ・表、式、グラフなどで表現する ・表、式、グラフを相互に関連付けて考察する ・結果を解釈し、吟味する ●学習の振り返り	思 学		思②：行動観察、ノート ※問題解決の過程を振り返って生徒が記述する時間を設定する。 ※本時問題に取り組んで、分かったことや疑問などを記述することを通して，その後の学習を見通すことができるようにする。
18	●評価課題 ●単元の振り返り	知 思 学	○ ○	※「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえた　評価課題で、資質・能力の深まりを確認する。

初めに、「統合的な理解」と「総合的な発揮」について考えるために、「系統表」から学習内容のつながりを確認しよう。

デジタル学習指導要領の「系統表」（イメージ）

系統表

該当学年の他の学習内容を分野ごとに確認しながら授業づくりができる

該当学年のみならず、前の学年や後の学年の学習内容を確認しながら授業づくりができる

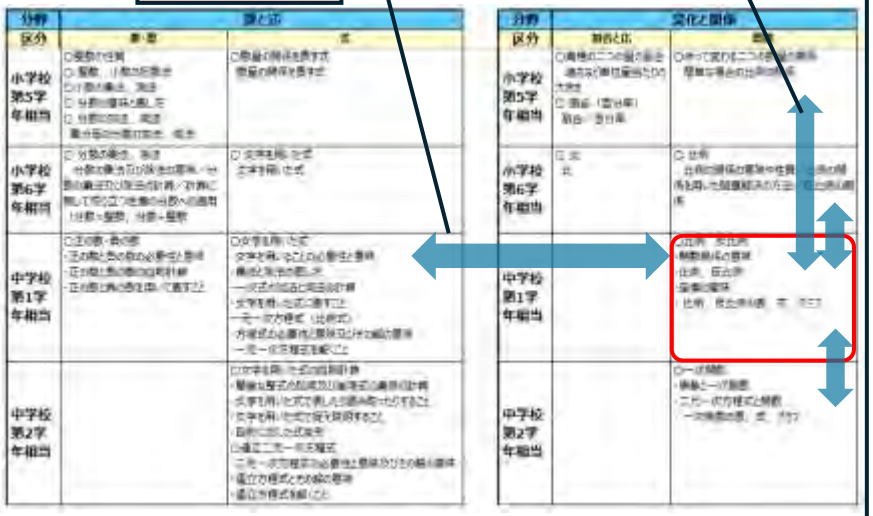

「系統表」の「関数」から、縦に学習内容を確認すると、知識及び技能の「統合的な理解」を意識した授業づくりができるな。
また、横に確認すると、思考力、判断力、表現力等の「総合的な発揮」を意識した授業づくりができるよ。

「統合的な理解・総合的な発揮」に照らすと、この単元の学習を通して、
「統合的な理解」：関数は、事象の変化を把握したり予測したりできることを理解
「総合的な発揮」：事象において、ある数量とそれに関係する別の数量との関係に着目し，関数として捉え、表、式、グラフを相互に関連付けて表現・処理し、得られた結果を事象に即して解釈
することに到達できるようにする必要があるから、６時間目の学習活動は・・・

○これまでの学習を振り返って次の学習に生かす場面

初めに、小学校６年で、紙パックの枚数と重さの関係などを利用して比例について体験的に学習しているので、比例を利用して問題解決する過程を再度確認できるようにしよう。

その上で、２分をはかる砂時計を作るために、砂時計に入れる砂の重さと砂が落ちきるまでにかかる時間の関係を調べる場面で、比例についての課題を設定することができるようにすればよいね。

○関係する２つの数量を見いだす場面

算数で学んだ比例の内容と関係付けて考えられるようにするとともに、砂が落ちきるまでの時間を予測するために何を調べればよいか気付いたことを話し合ってみよう。

○２つの数量の関係を理想化・単純化して考察する場面

砂の重さをxｇ、砂が落ちきるまでの時間をy秒として調べ、表やグラフにまとめ、事象の変化を把握できるようにしよう。

また、表や数値を用いて求めた割合が一定であると考えたり，座標平面上に表された点が原点を通る一直線上にあると考えたりするなどして、二つの数量の関係を比例と仮定して砂が落ちきるまでの時間について考察できるよ。

○解決した結果を振り返り、解決の方法をまとめる場面

新たに直面する問題について、数学を活用して解決できるようになるためには、問題解決の方法に焦点を当てて話し合い、その際に用いた数学的な考えについて共有する場面を設定するとよさそうだ。

○次の時間に向けて

17時間目には別の事象、18時間目には、評価課題を実施するので、事象から生徒が解決過程を見通すことができるようにしたいな。

このように、構造化・表形式化した学習指導要領を授業づくりに活かすことができるのだな。

本時【１６時間目】の展開例

本時の目標

２分をはかる砂時計を作る場面で、関わりのある２つの数量を見いだし、その関係を比例と仮定して数学的に考察することができるようにする。

時間	学習活動	備考
16	【算数での比例の学習を振り返る場面】 ○集まった紙パックの枚数を直接数えずに求める場面を取り上げ、どのように解決をしたか話し合う 課題 ２分間スピーチのために砂時計を作ろうと思う。砂が落ちきるまでの時間を２分にするためには、どうしたらよいのだろうか 	小学校算数で、変化の様子を表や式、折れ線グラフを用いて表したり、変化の特徴を読み取ったりして問題を解決したことについても想起できるようにする
	【関係する２つの数量を見いだす場面】 ○目的に応じて関係する２量を見いだし、表現する ・砂の量を変えればいいかな。 ・砂を通す厚紙の穴の大きさを変えてもいいね。 ・実際に作るとしたら、厚紙の穴の大きさを変えるよりも砂の量を変えた方が作りやすそうだ。	問題を解決するために必要なデータについて、実験のしやすさも見通して考慮できるようにする。
	【２つの数量の関係を捉え、比例と仮定する場面】 ○２量を決めて実験し、その結果を数学的に表現する ・x の値が25ずつ増えるごとに，y の値は，およそ12ずつ増えているね。 ・表を基にグラフの点をとると、とった点は一直線上に並んではいないみたい。 ・とった点が一直線上にあるとみてもいいのではないかな。 ・砂が落ちきるまでの時間は砂の重さに比例すると仮定して予測しよう。	本単元５～８時間目の比例の性質と調べ方の学習も想起し、日常事象における伴って変わる二つの数量について、観察や操作、実験などの活動から得られたデータを、表やグラフに表現することを通して、その二つの数量の関係を捉えることができるようにする。
	【比例と仮定して解決する場面】 ○実験結果を基に、表、式、グラフを用いて解決する ・直線のグラフをかいて、y座標が120のときの x 座標を読めばいいかな。 ・y=0.48x の式に，y=120を代入してx の値を求めればいいかな。 【本時を振り返る場面】 ○２分をはかるために必要な砂の重さを求める方法について話し合いながらを振り返って、まとめる。	日常的な事象に含まれる数量を比例と仮定して問題解決することや、表やグラフを相互に関連させて考察することの方法やよさなどについて確認し、次時以降の課題解決に生かす。

「統合的な理解・総合的な発揮」等を生かした単元構想の参考イメージ（高等学校・数学科）

次は「図形と計量」か。教科書に沿って説明していくだけでは、三角比の必要性や意味を理解しにくいだろうな。定理が複数出てくるけど、それを覚えさせて使わせるのがここの目標ではないはず。そもそも「図形と計量」ではどういう資質・能力を育てたいんだっけ?

まず、学習指導要領の記述を確認してみよう。

デジタル学習指導要領（イメージ）

学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。

他教科や前後の学習内容も確認できる。デジタル学習指導要領では解説の記述や評価規準例も見られる。

目標

見方・考え方

統合的な理解・総合的な発揮

図形は，構成要素やその間の関係を数量的に捉えることができ，そのことにより，平面や空間において直接測れない量を求めることができることを理解する。

•事象における形及び長さや角度の間の関係に着目し、図形として捉え、数量的に処理して、得られた結果を解釈する。•事象を考察した過程や結果を基に拡張したり一般化したりし、定理や公式を導く。

知・技

思・判・表

なるほど、このような「統合的な理解」や「総合的な発揮」へと深めていきたいのか。そのためには、数学的活動を通して角度と辺の比の関係を捉えたり、それに基づいて計量した過程や結果を振り返って生徒が定理や公式を導いたりすることが大切になりそうだ。デジタル学習指導要領では、学習指導要領解説の記述も確認できるから指導を組み立てる際のヒントになるし、関連する中学校の内容なども確認できるから既習事項との接続や学び直しを生かした組み立てに生かせるな。

「統合的な理解」や「総合的な発揮」に至るには、日々の普段の授業が大切になるけど、時間数は限られているからうまくポイントを重点化して単元を組まないといけないな。個に応じた学習過程の工夫も大切だ。教科書も踏まえると、内容の配列や授業時数はどうするのが適切だろう？

事象を測量し、その過程や結果を基に一般化して生徒が定理や公式を導く中で、個別の知識及び技能を学んでいく流れを基本に据えよう。そうすると「思考力、判断力、表現力等」と「知識及び技能」を一体的に育成していくことになり、時間数も削減できる。

角度と辺の比の関係の実感を促すために、「鋭角の三角比」の最初に、中学校での相似の学習を振り返りながら、測量の問題を扱ってみよう。そこから相互関係まで扱うとして7時間程度必要だ。

次に、生徒が測量した過程や結果を基に拡張・一般化することを目指すなら、「三角形の拡張」より先に「三角形への応用」を先に扱うことも考えられるな。それが「鋭角の三角比」の学び直しや活用にもなる。測量を通して鋭角の場合で余弦定理や正弦定理を導出し、ある程度なじんだ上で、それらの定理が成り立つように鈍角の三角比を定義する流れにして、三角比を鈍角まで拡張することの意義の理解を促してはどうだろう。途中で個々の生徒が振り返ったり発展させたりする時間を確保すると、11時間程度は必要になるな。

最後に、空間図形の考察を扱いたいし、単元のまとめや振り返りの時間も確保したい。これで3時間程度は必要だ。

本単元での配列や授業時数が見えてきた。

内容の配列や時数が決まってきたので、同時に評価計画も立てておこう。育成したい資質・能力をきちんと見取れる評価にしたいな。

知・技は、例えば三角比の値を求められるだけでなく、その意味を理解しているかどうかを評価したい。ペーパーテストを用いる際には評価問題の工夫が必要だ。

特に思・判・表は、数学的活動を通して身に付けた思考力、判断力、表現力等の発揮を評価できる必要がある。定期テスト以外に、生徒がじっくり思考・判断・表現して取り組む機会を用意しよう。

デジタル学習指導要領を使えば、評価規準例も一括で見られるのが便利だな！

「統合的な理解・総合的な発揮」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）【 高等学校・数学科】

数学Ⅰ　図形と計量

統合的な理解と総合的な発揮に基づく単元構想

往還しながら単元を構想する

（統合的な理解）
図形は，構成要素やその間の関係を数量的に捉えることができ，そのことにより，平面や空間において直接測れない量を求めることができることを理解する。

（総合的な発揮）
・事象における形及び長さや角度の間の関係に着目し、図形として捉え、数量的に処理して、得られた結果を解釈する。
・事象を考察した過程や結果を基に一般化したり拡張したりし、定理や公式を導く。

（単元目標・評価規準）知識及び技能
知①:鋭角の三角比の必要性と意味、相互関係について理解すること。
知②:三角比を鈍角まで拡張する意義を理解し，鋭角の三角比の値を用いて鈍角の三角比の値を求める方法を理解すること。
知③:正弦定理や余弦定理について三角形の決定条件や三平方の定理と関連付けて理解し，三角形の辺の長さや角の大きさなどを求めること。

（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等
思①:事象における形及び長さや角度の間の関係などに着目し、図形の計量に関する問題として設定すること。
思②:図形の構成要素間の関係を三角比を用いて表現するとともに、計量の過程や結果を基に一般化したり拡張したりするなどして、定理や公式として導くこと
思③:導いた定理や公式を事象の考察に活用すること。

単元の最後なので、これまでの理解をつなげ(知①&知②&知③)、事象を考察したり新たな公式等を導いたりできるようにしたい(思①&思②&思③)。

「総合的な発揮」に向けた思②の拡張と「統合的な理解」に向けた知②の意義理解を、知③を用いることで可能にしたい。

「総合的な発揮」に向けた思②の拡張と「統合的な理解」に向けた知②の意義理解のため，先に思②の一般化と鋭角に絞った知③の理解の一体的育成を目指し、それをこの後で生かす。

「総合的な発揮」に向けて最初から生徒が思①を実践できるようにしたい。数学的活動を通すことで思①を実践しながら知①の理解が深まる一体的育成が可能。

三角形への応用Ⅱ
知①&知②&知③:図形は、構成要素やその間の関係を三角比や正弦定理、余弦定理として捉えることができ、そのことにより、平面や空間において直接測れない量を求めることができることを理解する。
思①&思②&思③:例えば空間の事象において形及び長さや角度の間の関係に着目し、図形として捉え、三角比や諸定理を用いて処理し、結果を解釈できるようにするとともに、計量の過程や結果を基に一般化するなどして定理や公式として導き、それを活用する。

これまでの理解が統合されていく

鈍角の三角比への拡張
知②:鋭角の三角比を含むように鈍角の三角比を適切に定義することで、鋭角三角形において成り立っていた正弦定理や余弦定理を鈍角三角形においてもそのまま用いることができるようになることを理解する。
思②:計量の過程や結果を基に拡張する。

部分的な過程がより総合されていく

三角形への応用Ⅰ
知③:正弦定理や余弦定理について三角形の決定条件、三平方の定理、鋭角の三角比と関連付けて理解し，既知の量から未知の辺の長さや角の大きさなどを求めること
思①&思②&思③：例えば織姫と彦星の間の距離について、既知の量と形に着目し、2辺とその間の角の大きさが既知のときのもう1辺の長さを求める問題として設定する。そこに直角三角形を見いだして三角比を用いて表現するとともに、計量の過程を基に、鋭角三角形において余弦定理を導く。さらに導いた余弦定理を計量に活用する。

次の理解とつながる（基盤となる）

繰り返され意識されていく

鋭角の三角比と相互関係
知①:三角比の相互関係について理解する
知①:1つの鋭角の大きさが決まればそれに対応して直角三角形の3辺の長さの比が決まること、その関係を用いて直角三角形の辺の長さや角度を求められることを理解する
思①：例えばはしご車のはしごの高さについて、形とはしごの角度に着目し、1つの鋭角が既知のときの直角三角形の高さを求める問題として設定する。

数学的活動を通した一体的育成

関連する既習内容
（中3)三平方の定理，図形の相似
（中2)三角形の決定条件

学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」
①事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている
②他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
③問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

教師による単元構想のイメージ例

1．単元名：図形と計量

2．教科の見方・考え方

学習指導要領の記述

事象や言説を数理の視点から捉え、論理的、統合的・発展的、批判的に考察すること。

学習指導要領の記述

3．分野・区分の「統合的な理解・総合的な発揮」

統合的な理解	総合的な発揮
図形は，構成要素やその間の関係を数量的に捉えることができ，それに基づいて，直接測れない量を求めたり，平面や空間における様々な問題を考察したりできることを理解する。	•事象における形及び長さや角度の間の関係に着目し、図形として捉え、数量的に処理して、得られた結果を解釈する。 •事象を考察した過程や結果を基に拡張したり一般化したりし、定理や公式を導く。

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

4．学びに向かう力、人間性等の「見取る姿」

- 事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとしている
- 他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとしている
- 問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとしている

育成を目指す資質・能力を明確にする
【目標（評価規準）の設定】

5．単元の目標・評価規準

目標（評価規準）	知識・技能	思考・判断・表現
	① 鋭角の三角比の必要性と意味、相互関係について理解している。 ② 正弦定理や余弦定理について三角形の決定条件や三平方の定理と関連付けて理解している。 ③ ・・・	① 事象における形及び長さや角度の間の関係などに着目し、図形の計量に関する問題として表現することができる。 ② 計量の過程や結果を基に拡張・一般化し、・・・ ③ ・・・

育成を目指す資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える
【評価課題のデザイン】

6．単元末の評価課題

「身の回りにある直接測れない長さや角度を間接的に測ってみよう！」

評価課題に向けて資質・能力を身に付け、発揮しやすい学習活動を組み立てる
【学習過程のデザイン】

目指す姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える
【形成的評価の計画的な実施】

7．指導と評価の計画

時間	学習活動	重点	記録	備考
1-7	●鋭角の三角比 日常生活の事象を考察することを通して、直角三角形における角度と辺の比の間の関係を捉え、三角比の必要性や意味を理解できるようにする。 ●三角比の相互関係	知		※ 「直接測れない長さや角度はどのように測れるだろうか？」を問いとして進める。 ※ 相似の学習を振り返る。 ※ 知①：小テスト（結果を指導に生かす）
8-14	●三角形への応用（1） 日常生活の事象を考察することを通して、計量の過程や結果を振り返って一般化し余弦定理や正弦定理を導けるようにする。	思 学		※ 「直接測れない長さや角度は測るにあたって三角比はどのように利用できるだろうか？」を問いとして進める。 ※ 思②：ワークシート
15-18	●鈍角の三角比への拡張 鋭角三角形において成り立っている余弦定理や正弦定理などが鈍角三角形でも成り立つように鈍角の三角比へと拡張する。	思 知		※ 具体的な鈍角三角形の計量を通して行う。 ※ 個別に理解を深めたり発展させたりする時間を設ける。
19-20	●三角形への応用（2） 空間の事象において形及び長さや角度の間の関係に着目し、図形として捉え、三角比や諸定理を用いて処理し、結果を解釈できるようにする。	思		※ 思①：ワークシート
21-22	●評価課題 ●学習の振り返り	思 学	○	※ 「総合的な発揮」を踏まえた評価課題で、資質・能力の深まりを確認する。

このように、学習指導要領を基にして構想することができるんだね。

※本資料は、教師が「統合的な理解」「総合的な発揮」等を活かして単元構想を行う際の思考プロセスを明確にするために作成しているイメージであり、各教師に常に「指導と評価の計画」を資料として作成することを求める趣旨ではないことに留意。計画については生徒の実態に応じ単元の途中でも柔軟に見直しながら実施していくことが重要。

「統合的な理解・総合的な発揮」等を生かした授業づくりの参考イメージ（高等学校・数学科）

第4時までを見据えて第1時の授業を構想しよう。「統合的な理解」と「総合的な発揮」を踏まえて、最初から測量の問題を扱ってみよう。そこで必要感を持って中学校での相似の学習を振り返りながら、角度と辺の比の関係の実感を促せないだろうか。「学びに向かう力、人間性等」も踏まえると、具体的にはどんな教材とその扱い方が考えられるだろうか。

最初に扱う図形は直角三角形で、「総合的な発揮」を踏まえると、形及び長さや角度に関わる関係に着目し、直角三角形として捉えられるような事象を扱いたい。その場面で、直角三角形において角度が決まれば辺の比が決まるという関係を生徒が実感することは、「統合的な理解」に向けて深めることになる。

そう考えてみると、「はしご車はどこまで届く？」を問題としてみてはどうだろう。はしご車を直角三角形と捉えることになるし、角度を変えたときの高さを自然に考察できる。はしご車の角度を60°のときから始まれば、中学校数学の内容を学び直しながら進めることができそうだ。何より、はしごが何mまで届くかは大事な問題だから、生徒が解決の必要性を感じてくれるんじゃないだろうか。そこで正弦が登場することにより、それを定義することのよさを感じてほしい。

これは直接測れない量を求める数学的活動になりそうだし、数学的な見方・考え方に照らして妥当な活動と言えそうだ。

具体的に本時案に落とし込んでみよう。直角三角形において角度が決まれば辺の比が決まるという関係を生徒が実感する手立てとして何が考えられるかな。それと、生徒の姿を見取って指導に生かすために、生徒の反応をしっかり想定しておくことが大切だな。

60°のときに、「∠Aの大きさが60°と分かれば、高さはいつでも斜辺の長さの$\sqrt{3}/2$倍になる」と見直しておきたいな。これはあまり自然には出てこない考えかもしれないから発問を用意しておこう。そこから、斜辺の長さを1とした直角三角形をデジタルツールを用いて操作することで、角度を変えたときに高さが決まることの実感を促してみてはどうだろう。

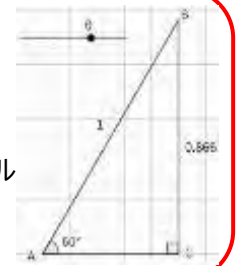

本時【第1時】の展開例

本時の目標

事象を直角三角形として捉え，角度と辺の比の値の関係に着目して，三角比（正弦）の意味を理解できるようにする。（知識及び技能）

主な活動と予想される生徒の反応	備考
●事象を数理的に捉えて問題を見いだす T：火災時にビルの高層階に取り残された人を救出するために，はしご車を使用することがあります。はしご車はどのくらいの高さまで届くでしょうか。まずははしごの角度が60°のときを考えてみましょう。	はしご車の動画を見せたり、その場面について話し合ったりするなどして現実感と問題意識を高めるようにする。 日本で多く使われているはしごの長さは30mである。
●主に個別に考える ▷S1：直角三角形で捉えて縮図を用いる ▷S2：直角三角形の辺の比を用いる ▷S3：・・・ 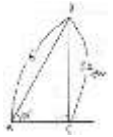	思考が進まない生徒には，問題の場面や条件をイメージできているか確認するとともに，30 mと60°と高さが表れる図形として捉えるよう促す。
●主に協働的に考える ○考えの共有 ○縮図に表すことのよさについての議論 ○直角三角形の辺の比を用いることのよさについての議論 ※斜辺の長さを1とみて高さを求める考えを取り上げ価値付ける	「∠Aの大きさが60°と分かれば、高さはいつでも斜辺の長さの$\sqrt{3}/2$倍になる」という考えが出てこない場合は，「60°のとき，はしごの長さから高さを求めることができないか」などと問う。
●さらに問題を見いだし、協働的に考える T：多くのはしご車では、最大75°まで動くそうです。このとき高さ何mまで届きますか。 ▷反応例1：直角三角形の比がわからない ▷反応例2：縮図をかけばわかる ▷反応例3：・・・ ○斜辺の長さが1の直角三角形の高さを表示するツールを提供する ○はしごの高さを求めて解釈する ○生徒が∠Aの大きさを他の様々な値に変えてみたときのBCの長さを観察する活動に基づいて正弦を導入する 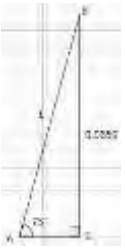	今は60°のときの高さを求めたがはしご車で救助することを考えると気になるのは何かなどと問い、生徒が問題を見いだせるようにする。 生徒一人一人が作図ツールを使って調べられるようにする。
●振り返る T：今日の授業で大事だと思ったことは何ですか。また，今日の授業を踏まえると，次にどんなことを考えてみたいですか。振り返り用紙に記しておきましょう。	指導に生かす評価としての知識・技能：角度と辺の比の値の関係に着目して，三角比（正弦）の意味を理解できたか［振り返りシート］

高等学校・数学Ⅰ 「数学ガイダンス」に含まれる要素のイメージ（議論用たたき台）

※具体的内容については別途専門的に検討

1．数学の全体像

- 既習事項と高等学校での学習内容とのつながり
- 専門的な数学や他の学問分野、自然や社会などとの関係

(例)数学の「見取図」

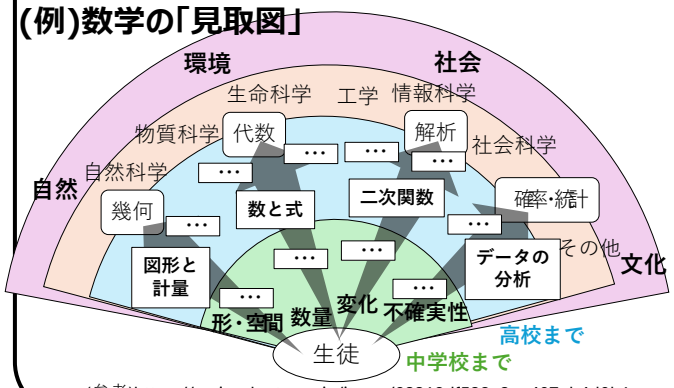

(参考)https://scri-pub.stores.jp/items/62218df523c2aa407eb4d0b1

▷ これまでどんな数学を学んできたかとそれが今後の数学にどうつながっていくかを把握してこれからの学びに生かす

▷ 合わせて数学の発展に基づく教科の特性(例:論理的、一般的・抽象的など)やその価値についても実感し、数学の学び方に生かす

2．数学と社会・仕事との関係

- 高等学校までの学習内容が社会(仕事)で活用されている様子

(例)仕事で使われる数学

職種	使われる数学（例）
データサイエンス系	推定、検定、因果・予測、回帰、最適化(微分)、データ構造の整理等
銀行員 証券	統計と信用リスクの数理(確率過程・統計・線形代数・最適化)等
農家	品質管理のための統計や最適化、モデル化による収量予測等
大工	屋根勾配等を計算する三角比等
・・・	・・・

▷ 仕事で使われる数学について動画教材等を通して具体的に知る(文理問わず幅広く紹介する)

▷ 数学を使う職業の疑似体験を行う(例：公衆衛生についてのデータアナリスト体験)

※数学を活用している企業・専門家の協力を得た実践的な学習も考えられる。

(参考)https://bowlandjapan.org/starterkit/outbreak

3．学びのつながり

●数の広がり（数Ⅰ→Ⅱ）

- 自然数、整数、有理数、無理数、実数の整理
- 実数から複素数への拡張

(例)数の広がりを振り返り豊かに学び直しながら発展させる

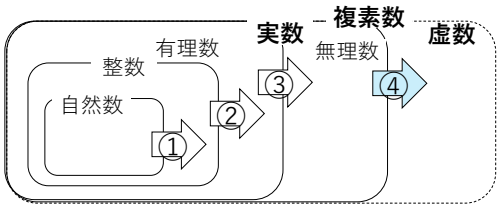

●微分・積分の素地（数Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ）

- 微分の考え・積分の考えとその応用

(例)1次関数への近似と最適化

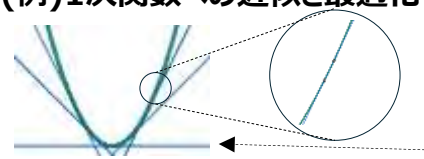

複雑な変化を局所的に1次関数に近似して調べることができる

最小や最大をとるxの値を調べることができる

(例)フローとストック(例えばCO_2の正味排出量と蓄積量)

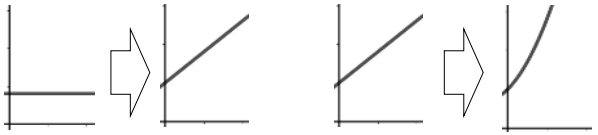

フローが一定ならストックは1次関数的に増加、フローが1次関数的に増加するならストックは2次関数的に増加

基本的な関数として2次関数を学ぶ

※数学Ⅱでは扱える関数を増やすとともに微積の考えを学ぶ

※数学Ⅲではさらに理論的に学ぶ

中学校「数学ガイダンス」に含まれる要素のイメージ（議論用たたき台）

※具体的内容については別途専門的に検討

1．中学校数学の全体像

➢ 小学校算数と中学校数学での学習内容とのつながり

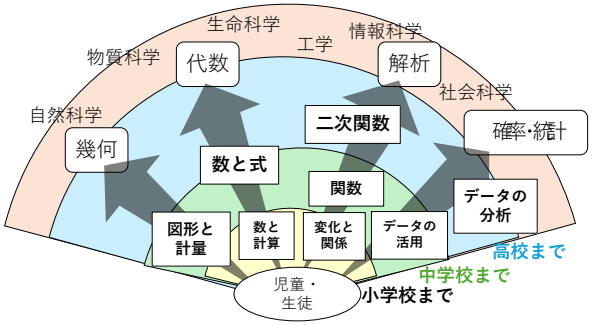

(参考)https://scri-pub.stores.jp/items/62218df523c2aa407eb4d0b1

▷ これまでどんな数学を学んできたかとそれが今後の数学にどうつながっていくかを把握してこれからの学びに生かす。

※進学元の小学校がどこか等により多様な学習歴の生徒がいることに留意

▷ 合わせて数学の発展に基づく教科の特性(例:論理的、一般的・抽象的など)やその価値についても実感し、数学の学び方に生かす。

(例)中学校数学の「見取図」

〇数と計算（数と式）

中学校数学では、具体的な数から文字を本格導入し、ある性質が、どんな数でも成り立つことを文字を用いて一般的に説明することができるようになることを学ぶ。

〇図形

中学校数学では、目の前にある図形が「なぜ、そうなっているのか」を「見た目」ではなく、誰もが納得する「証明（論理の積み上げ）」で、解き明かすことができるようになることを学ぶ。

〇変化と関係（関数）

中学校数学では、現実の事象から数量の関係を見いだし、表、式、グラフを用いて、未来を予測することができるようになることを学ぶ。

〇データの活用

中学校数学では、「平均値だけでは見えない、分布の傾向」を捉える。情報（データ）を整理し、傾向を知ることで、不確実な世界で、客観的なデータに基づいてよりよく判断することができるようになることを学ぶ。

2．数学と社会・職業とのつながり

➢ **数学の概念や見方・考え方が社会をどのように捉え，職業にどのように生きるかを知る**

● **身の回りの事象を数学的に捉えること**

(例)

▷ バーコード、コンビニの陳列、天気予報など、日常に潜む数学の例を紹介し、身の回りから「数」や「形」で解決されているものを探す。

▷ 多数決を批判的に考察し，数を生かした物事の決め方には様々な方法があることを知り、どのような決め方がよいかを検討する。

▷ 気象情報など身近なデータを整理し、可視化することで、一見してわからない傾向を把握する。

● **数学と職業の関係について知ること**

(例)

▷ 職業に数学の内容や見方・考え方が生きている実例を動画教材等を通して知る。

▷ 自分が興味のある職業に生きている数学の内容や数学的な考え方について調べ，共有する。

● **数学的に考えることを味わうこと**

(例)

▷ 社会・職業において共通して大切になる論理的に考えることや統合的・発展的に考えることを味わう。

　▷ 「20を言ったら負けゲーム（石取りゲーム）」などのシンプルなゲームを行い、必ず勝つための手順（アルゴリズム）を論理的に考える。

　▷ 小学校で馴染みのある九九表に潜む規則性を探し、その規則性がどこでも成り立つことを根拠に基づいて説明するとともに、その規則性を発展させて新たな規則性を見つける。

高等学校数学科の科目構成に関する見直しの方向性

①ABCの区分けをなくし、
必要な学習内容の選択を容易化

数学Ⅲ（選択履修）

- 極限
- 微分法
- 積分法

数学Ⅱ（選択履修）

- いろいろな式
- 指数関数・対数関数
- 微分・積分の考え
- 図形と方程式
- 三角関数

②数学Ⅰ（必履修）の改善

- 数学ガイダンス
  （数学の全体像、社会や職業との関係、微分積分の素地等）
  ※ 過度な負担を避ける観点も含め、国が分かりやすい動画を作成することも検討
- 数と式
  集合と命題（論証）
- データの分析
- 二次関数
- 図形と計量
- 社会を読み解く数学
  （数理モデルを含む）
  ※ ①で該当する内容を選択履修する場合であって、当該履修によって「社会を読み解く数学」の「統合的な理解・総合的な発揮」を育成することができる場合に限り、相当分を減単可能とする
  ※ 数学Aの履修率が87%であることも踏まえつつ、過度な負担とならない範囲で学習内容の検討が必要

基礎的素養を抽出

新科目（選択履修）

- 複素数と複素数平面
- 幾何ベクトル
- 数列
- 行列（数ベクトルを含む）
- 統計的な推測
- 場合の数と確率

※履修順序を想定した配置ではない

▶**学習内容の実質的増加につながらないよう、全体の学習内容について必要な精選**を図る。

現行　数学A・B・Cと新科目の関係

科目	項目	内容	新科目
数学A	図形の性質	三角形、円の性質	（共通教科「理数科」解説の事例へ）
		作図	
		空間図形	
	場合の数と確率	場合の数	**①新科目の「場合の数と確率」**
		確率	
	数学と人間の活動	数量や図形と人間の活動	（数学Ⅰ「数学ガイダンス」へ、共通教科「理数科」解説の事例へ）
		遊びの中の数学	
数学B	数列	等差数列と等比数列	**②新科目の「数列」**
		いろいろな数列と漸化式	
		数学的帰納法	
	統計的な推測	確率変数と確率分布	**③新科目の「統計的な推測」**
		二項分布と正規分布、母集団と標本	
		統計的な推測の考え	
	数学と社会生活	数理的な問題解決	（数学Ⅰ「社会を読み解く数学」へ、共通教科「理数科」解説の事例へ）
数学C	数学的な表現の工夫	図，表，統計グラフ	（数学Ⅰ「データの分析」へ、共通教科「理数科」解説の事例へ）
		離散グラフ，行列	**④新科目の「行列」**
	ベクトル	ベクトルとその演算、内積	**⑤新科目の「幾何ベクトル」**
		空間座標，空間におけるベクトル	
	平面上の曲線と複素数平面	平面上の曲線	（数学Ⅲ「微分法」「積分法」へ）
		複素数平面	**⑥新科目の「複素数と複素数平面」**

高等学校・数学科の履修イメージ（試案）

「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）」における
「将来的には、文系・理系の区分がなくなることを目指しつつ、2040年時点では、個々の生徒の進路選択の結果、普通科高校の生徒のうち、いわゆる文系の生徒と理系の生徒の割合が同程度となるよう、特色・魅力ある普通科高校改革を進める」 との目標も踏まえた科目開設を推進

○いわゆる**理系大学・学部**への進学希望者が多いコースでは…

数学I **数学II** **数学III** **新科目**

○いわゆる**文系大学・学部**への進学希望者が多いコースでは…

数学I **数学II** ＋ **新科目**から選択履修

志望している経済学部と文学部でも
数理的素養は必須。
せめて基本となる「場合の数と確率」
「統計的な推測」「行列」「数列」の
４項目は履修しよう

大学に進学したいし、
理転も考えているから、
すべて履修したいな

○**職業系専門学科**や、**大学進学を希望しない**生徒が多いコースでは…

数学I ＋ **新科目**から生徒の興味関心や
ニーズ等を踏まえた１項目以上

趣味のプログラミングでよく使う
「行列」について勉強したいな

卒業後の生活でも大事そうな
「場合の数と確率」を履修しよう

目指す業界的には
「統計的な推測」も大事だな

（注）各科目の内容　数学Ⅰ　…　数学ガイダンス、数と式、図形と計量、二次関数、データの分析、社会を読み解く数学　【数学Ⅰのみ必履修科目】
数学Ⅱ　…　いろいろな式、図形と方程式、指数関数・対数関数、三角関数、微分・積分の考え
数学Ⅲ　…　極限、微分法、積分法
新科目　…　場合の数と確率、統計的な推測、行列、数列、幾何ベクトル、複素数と複素数平面

算数科・数学科における学習内容の見直し・精選等の考え方

➢ 「統合的な理解・総合的な発揮」を踏まえた学習内容の見直し・精選等

- 今般の構造化に係る全体的な議論及び算数科・数学科の教科の特性等を踏まえれば、以下の方針で学習内容の見直し・精選を図り、次期学習指導要領とその解説を作成することが必要。
  - ✓ 「統合的な理解」「総合的な発揮」の形成に必要不可欠な「知識及び技能」「思考、判断、表現力等」を中心に配列することとし、不可欠といえない内容については精選する。
  - ✓ 小・中・高等学校を通貫した学習内容の系統性、一貫性、連続性の観点から内容の見直しを図る。
  - ✓ 算数科・数学科の教科固有の特徴として、既習事項を基にして新規事項を学習していくことから（積み上げ）、見直し・精選等にあたっては、系統的、連続的な学習が成立するように注意する必要がある。また、児童生徒の発達の段階を踏まえる必要がある。

※ あくまで学習指導要領（解説）上の学習内容の精選であり、当然のことながら、実際の指導に当たっては、必要に応じて下学年・下学校種の既習事項の定着確認や学び直し等を行う必要がある場合もある。

【検討例】 高等学校　数学Ⅱ「いろいろな式」、数学Ⅲ「微分法」「積分法」、数学C「平面上の曲線と複素数平面」の見直し・精選
（考え方）複素数（数Ⅱ）と複素数平面（数C）を一体化して扱うことで、内容の重複を避けつつ、複素数の概念や計算と図形的意味の「統合的な理解」を形成できると考えられること、曲線の媒介変数表示（数C）はその活用場面となる数学Ⅲにおいて学習することが「総合的な発揮」の形成に資すると考えられることから、学習内容の配列を見直す。これに伴い、二次曲線や極座標・極方程式の配列についても見直す（※理数科との関係にも留意）。

➢ 教科書において精選対象となりうる内容や構成上の工夫の参考例

（前提として、学習指導要領及び解説において取り扱うべき内容をより明確にすることが必要。また、全体の分量を増やすことの無いよう留意が必要。）

【検討例】

- 演習問題については、十分な習熟が図られていないケースや、逆に全ての児童生徒に同じ内容を全て取り組ませるようなケースもあることから、児童生徒に取り組ませる問題を教師が適切に選択しやすい（児童生徒自身が取り組みやすい）構成とする（例：基礎問題・習熟問題・発展問題）。なお、単に問題数の多さが特色とならないよう教科書会社に工夫を要請することも考えられる。
- まとめて習熟を図った方がよい単元については、単元末の習熟をまとめて設定する。（例：小６の分数の乗法及び除法）
- 帰納的指導法と演繹的指導法を教師が選択して実施しやすい構成とする。
- トピック・コラム的な内容や、ノートの書き方等の学習法に関する内容については、教科書上の時数は配当せず、児童生徒の実態を踏まえて教師が選択的に指導できるようにする。
- 小学校第６学年において中学校の学習内容に触れる内容を掲載する場合は、教科書上の時数を配当しない。
- 新規事項の学習に必要となる下学校種・下学年における既習事項について、既習事項の想起、定着状況の確認や復習・学び直しを可能とするような内容を掲載する。（精選ではなく見直しの観点）　等

※ 小学校においては算数科の指導経験が浅い／指導が苦手な教師を中心に、また、中学・高校においては受験指導を強く意識する学校を中心に、教師が教科書を網羅的に指導する傾向があるとの指摘がある。このため、教科書の個別の内容について、「統合的な理解・総合的な発揮」を育成する上で必ず取り扱うべき内容なのか、必要に応じて扱うべき内容（習熟や理解の深化に必要な内容等）なのかといったグラデーションが分かるよう、教科書会社に教師用指導書上での工夫等を要請することも考えられる。

算数科・数学科における各分野と数学的活動の関係

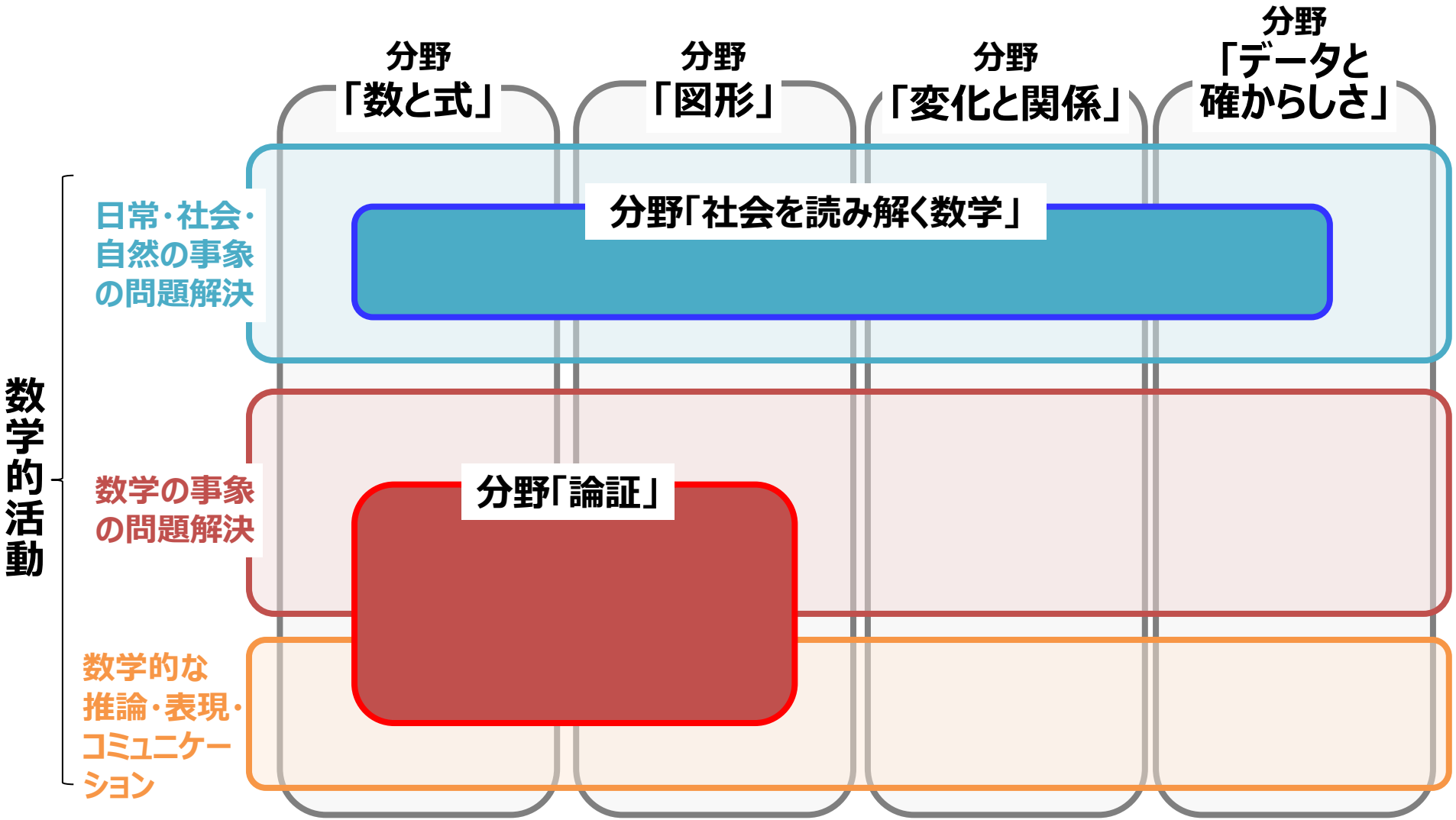

※「論証」分野については、数学科における論証指導を特に強化する観点から、「数と式」「図形」分野に散在している学習内容を１つの分野として独立させるもの。論理的に説明する活動（小学校）や数学的推論や論証（証明）等に関係する学習（中・高）については、他の分野を含め、算数科・数学科全体で充実を図る。

算数科・数学科における目標と数学的活動の関係

思考力、判断力、表現力等

事象を数理的に捉え、解決の見通しをもって論理的、批判的に考察する力を養う。

数学の問題解決の過程や結果を振り返ったり、既習の事柄と関連付けたりするなどして統合的・発展的に考察する力を養う。

数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表し、それを基に論理的に説明する力を養う。

特に関連

特に関連

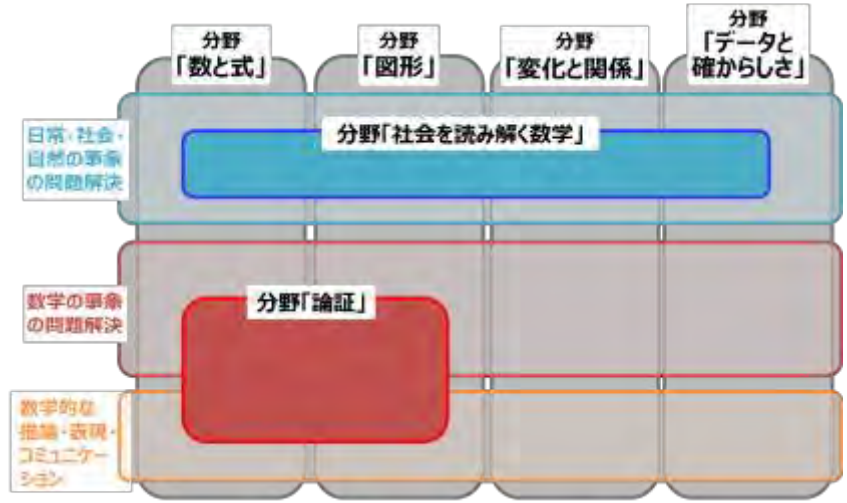

知識及び技能

○数学における基礎的・基本的な概念や原理・法則を体系的に理解する。
○事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付ける。

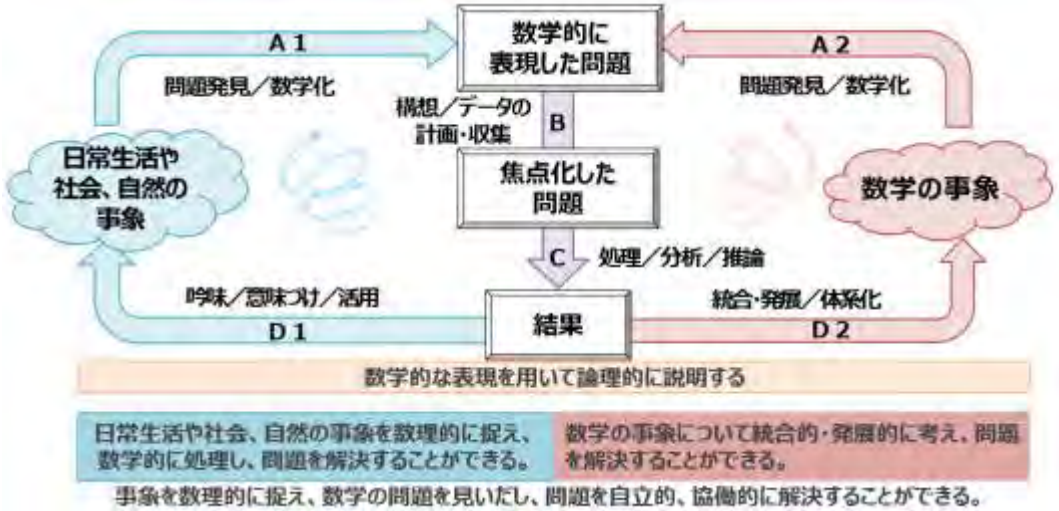

数学的活動(算数・数学における問題発見・解決の過程)のイメージ ▲

学びに向かう力、人間性等

○事象に知的好奇心や目的意識をもって問題を見いだし、数学を活用しようとする態度を養う。
○他者と数学的論拠に基づいて協働し、問題解決を進めようとする態度を養う。
○問題発見・解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

数学の社会的有用性、美しさ、楽しさなどを感じる感性、想像力、直観力などの創造性の基礎を育む。

【参考】高等学校数学科の科目構成（現行）

数学Ⅲ(3単位)

- 極限
- 微分法
- 積分法

履修後

数学Ⅱ(4単位)

- いろいろな式
- 指数関数・対数関数
- 微分・積分の考え
- 図形と方程式
- 三角関数

履修後

【必履修】数学Ⅰ(3単位)

- 数と式
  - 集合と命題（論証）
- データの分析
- 二次関数
- 図形と計量

履修後

数学C(2単位)

- ベクトル（内積、平面、空間）
- 平面上の曲線と複素数平面
- 数学的な表現の工夫（図・表・統計フラフ、行列、離散グラフ）

数学B(2単位)

- 数列（等差数列、等比数列、漸化式）
- 統計的な推測
- 数学と社会生活（数理モデル）

数学A(2単位)

- 場合の数と確率
- 数学と人間の活動
- 図形の性質

並行履修可

＊数学Ⅰ,Ⅱ,Ⅲについては、指導計画に課題学習を適切に位置付けることとされている。

※ 数学Aは数学Iと並行履修可

【参考】高等学校数学科　数学A,B,Cの内容（現行）

科目	項目	内容	目安単位数（現行）
数学A 履修率87%	図形の性質	三角形、円の性質	1/2
		作図	1/6
		空間図形	1/3
	場合の数と確率	場合の数	1/2
		確率	1/2
	数学と人間の活動	数量や図形と人間の活動	2/3
		遊びの中の数学	1/3
数学B 履修率45%	数列	等差数列と等比数列	1/3
		いろいろな数列と漸化式	1/2
		数学的帰納法	1/6
	統計的な推測	確率変数と確率分布	1/3
		二項分布と正規分布、母集団と標本	1/3
		統計的な推測の考え	1/3
	数学と社会生活	数理的な問題解決	1
数学C 履修率34%	数学的な表現の工夫	図，表，統計グラフ	1/3
		離散グラフ，行列	2/3
	ベクトル	ベクトルとその演算、内積	1/2
		空間座標，空間におけるベクトル	1/2
	平面上の曲線と複素数平面	平面上の曲線	1/2
		複素数平面	1/2

【参考】高等学校・数学科の主な履修パターン（現行）

	コース	履修科目	総単位数
①	**理系・大学志望者コース**	数Ⅰ、数A、数Ⅱ、数B、数C、数Ⅲ	16
②	文系・国公立大学志望者コース	数Ⅰ、数A、数Ⅱ、数B、数C	13
③		数Ⅰ、数A、数Ⅱ、数B、数C（ベクトルのみ）	12
④	文系・私立大学志望者コース	数Ⅰ、数A、数Ⅱ、数B、数C（ベクトルのみ）	12
⑤		数Ⅰ、数A、数Ⅱ、数B	11
⑥		数Ⅰ、数A、数Ⅱ	9
⑦		数Ⅰ、数A	5
⑧	職業系専門学科	数Ⅰ、数A	5
⑨	大学進学を希望しない	数Ⅰ、数A	5
⑩		数Ⅰ	3

（注）高等学校・数学科の内容
数Ⅰ[3単位] … 数と式、図形と計量、二次関数、データの分析 ← 数Ⅰのみ必履修科目
数Ⅱ[4単位] … いろいろな式、図形と方程式、指数関数・対数関数、三角関数、微分・積分の考え
数Ⅲ[3単位] … 極限、微分法、積分法
数A [2単位] … 図形の性質、場合の数と確率、数学と人間の活動
数B[2単位] … 数列、統計的な推測、数学と社会生活
数C[2単位] … ベクトル、平面状の曲線と複素数平面、数学的な表現の工夫

高等学校・数学I 「社会を読み解く数学」で扱う内容のイメージ（たたき台）

※具体的内容については別途専門的に検討

1．数理モデル

- 事象の特徴を捉え、数学的に表現
- 目的を明確にし、単純化・理想化

(例)細菌の増殖

SNS上で、真夏にペットボトルを直に口で飲んでいると食中毒になる危険性があるとの情報があった。20分程度で2個に分裂する細菌が1000個あったときに、*t*時間後の細菌の数*N(t)*とすると

$$N(t) = 1000 \times 8^t$$

と表せる。

2．数列と漸化式（等比数列等）

- 指数的な現象の特徴の理解
- 金融における単利・複利、ローン金利

(例)単利と複利

100万円を年利5%の単利と複利で20年間運用した場合、それぞれいくらになるのか。

単利：$a_n = a_{n-1} + 1000000 \times 0.05$, $a_n = 1000000 + 50000n$

複利：$b_n = b_{n-1} \times (1 + 0.05)$, $b_n = 1000000 \times 1.05^n$

と表せ、20年間運用するとそれぞれ

単利：2,000,000円；　複利：2,653,297円

3．数学的表現としてのベクトル

- AI・データサイエンスで使われているベクトルの基礎を理解する

(例)案内する商品の選択

商品P,Qに関する好みの評価点

	商品P	商品Q
A氏	2	3
B氏	2	5
C氏	4	2

※5点満点

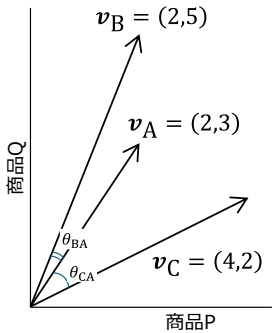

A氏の好みに近いのは、B氏、C氏のどちらか？

$$\frac{(\boldsymbol{v}_A, \boldsymbol{v}_B)}{\|\boldsymbol{v}_A\| \cdot \|\boldsymbol{v}_B\|} > \frac{(\boldsymbol{v}_A, \boldsymbol{v}_C)}{\|\boldsymbol{v}_A\| \cdot \|\boldsymbol{v}_C\|}$$

↓

$$\cos\theta_{BA} > \cos\theta_{CA}$$

↓

$$\theta_{BA} < \theta_{CA}$$

↓

B氏

B氏の好みに基づいてA氏に商品を案内

4．確率と期待値

- 確率に基づいて合理的に判断する

(例) ガチャでの購入

キャラ	強さ(pt)	本数(本)
S（レア）	80	5
A（レア）	60	10
B	40	30
C	20	55

※ 本数は100本あたり

ゲーム用のキャラクターをガチャで購入するか、購入しないかを考える。

1回のガチャで得られる強さの期待値は、

$$\frac{80 \times 5 + 60 \times 10 + 40 \times 30 + 20 \times 55}{100}$$

$$= 80 \times \frac{5}{100} + 60 \times \frac{10}{100} + 40 \times \frac{30}{100} + 20 \times \frac{55}{100}$$

$$= 33(\text{pt})$$

期待値を踏まえて他のガチャと比較したり費用の妥当性について考察したりする

高等学校・新科目 「行列」に含まれる内容のイメージ（たたき台）

※具体的内容については別途専門的に検討

1．表現

- 複数の量やデータをまとめて表現する
- 離散グラフの行列表現

(例)各支店の受注数データ

	支店A	支店B	支店C
商品1	3	10	0
商品2	7	23	15
商品3	30	4	9
商品4	2	6	27

行列で表現

$$\begin{pmatrix} 3 & 10 & 0 \\ 7 & 23 & 15 \\ 30 & 4 & 9 \\ 2 & 6 & 27 \end{pmatrix}$$

2．計算

- 行列の加減、定数倍、
- ベクトルの内積、積、逆行列、単位行列

(例)行列の計算の例

・行列の加法

$$\begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} \end{pmatrix} + \begin{pmatrix} b_{11} & b_{12} & b_{13} \\ b_{21} & b_{22} & b_{23} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} a_{11}+b_{11} & a_{12}+b_{12} & a_{13}+b_{13} \\ a_{21}+b_{21} & a_{22}+b_{22} & a_{23}+b_{23} \end{pmatrix}$$

・行列の乗法

$$\begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} \end{pmatrix} \times \begin{pmatrix} b_{11} & b_{12} \\ b_{21} & b_{22} \\ b_{31} & b_{32} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} a_{11}b_{11}+a_{12}b_{21}+a_{13}b_{31} & a_{11}b_{12}+a_{12}b_{22}+a_{13}b_{32} \\ a_{21}b_{11}+a_{22}b_{21}+a_{23}b_{31} & a_{21}b_{12}+a_{22}b_{22}+a_{23}b_{32} \end{pmatrix}$$

3．変換(線形写像)

- データの変換(線形写像)
- 状態推移やネットワークの更新

(例)自転車シェアリング(サイクルポート)

ポートAで借りられた自転車のうち
▷ 30%がAで返される
▷ 70%がBで返される
ポートBで借りられた自転車のうち
▷ 40%がAで返される
▷ 60%がBで返される
この割合が続くとすると、ポートAとポートBにおける台数はどのように変化していく？

n日目のポートAの台数をa_n、ポートBの台数をb_nとすると、

$$\begin{cases} a_{n+1} = 0.3a_n + 0.4b_n \\ b_{n+1} = 0.7a_n + 0.6b_n \end{cases}$$

$$\Rightarrow \begin{pmatrix} a_{n+1} \\ b_{n+1} \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} 0.3 & 0.4 \\ 0.7 & 0.6 \end{pmatrix} \begin{pmatrix} a_n \\ b_n \end{pmatrix}$$

$\begin{pmatrix} 0.3 & 0.4 \\ 0.7 & 0.6 \end{pmatrix}^n$を計算していくと台数が固定化されていくのがわかる

4．応用

- n元連立一次方程式の行列表現と解の求め方

(例)4元連立一次方程式

$$\begin{cases} a_{11}x_1 + a_{12}x_2 + a_{13}x_3 + a_{14}x_4 = b_1 \\ a_{21}x_1 + a_{22}x_2 + a_{23}x_3 + a_{24}x_4 = b_2 \\ a_{31}x_1 + a_{32}x_2 + a_{33}x_3 + a_{34}x_4 = b_3 \\ a_{41}x_1 + a_{42}x_2 + a_{43}x_3 + a_{44}x_4 = b_4 \end{cases}$$

行列で表現

$$\Rightarrow \underbrace{\begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} & a_{13} & a_{14} \\ a_{21} & a_{22} & a_{23} & a_{24} \\ a_{31} & a_{32} & a_{33} & a_{34} \\ a_{41} & a_{42} & a_{43} & a_{44} \end{pmatrix}}_{\downarrow\ \mathrm{A}} \underbrace{\begin{pmatrix} x_1 \\ x_2 \\ x_3 \\ x_4 \end{pmatrix}}_{\downarrow\ \boldsymbol{x}} = \underbrace{\begin{pmatrix} b_1 \\ b_2 \\ b_3 \\ b_4 \end{pmatrix}}_{\downarrow\ \boldsymbol{b}}$$

例えば家の広さ(x_1)、築年数(x_2)、駅からの徒歩時間(x_3)から家賃yを予測・設定するための線形回帰の式を求められる

$$\mathrm{A}\boldsymbol{x} = \boldsymbol{b} \rightarrow \text{（解）}\ \boldsymbol{x} = \mathrm{A}^{-1}\boldsymbol{b}$$

「分野」と「区分」（学校種ごと）

	分野	数と式		図形		変化と関係		データと確からしさ	
小学校 中学校 高等学校 数学Ⅰ	区分	数・量	式	図形の性質	図形の計量	割合と比	関数	場合の数と確率	統計

	分野	数と式	図形	変化と関係		
高等学校 数学Ⅱ	区分	式	図形と方程式	指数関数・対数関数	三角関数	微分法・積分法

	分野		変化と関係		
高等学校 数学Ⅲ	区分		極限	微分法	積分法

	分野	数と式		図形		変化と関係	データと確からしさ	
高等学校 新科目	区分	行列	複素数と複素平面	幾何ベクトル	複素数と複素平面	数列	場合の数と確率	統計

分野	論証	社会を読み解く数学
区分	論証	社会を読み解く数学